

「教室」から発信するカリキュラム・マネジメント

—実態把握図／個別の指導計画の作成プロセスから—

企画者	丹野 傑史（長野大学社会福祉学部）
司会者	北川 貴章（文教大学教育学部）
話題提供者	八柳 千穂（茨城県立水戸特別支援学校）
	引場 陽子（妙高市立新井中央小学校）
	神田 智美（上越教育大学教職大学院）
	佐藤 貴宣（高知大学教育学部）
指定討論者	一木 薫（福岡教育大学教育学部）

KEY WORDS: 個別の指導計画、カリキュラム・マネジメント、教育課程の改善、自立活動

【企画趣旨】

現行学習指導要領では、社会に開かれた教育課程の実現を目指し、カリキュラム・マネジメントの重要性が指摘されている。カリキュラム・マネジメントの 4 つの側面として、「教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと」、「教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと」、「教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと」が校種共通で示されるとともに、特別支援学校学習指導要領では「個別の指導計画の実施状況の評価と改善を、教育課程の評価と改善につなげていくこと」という独自の視点が示されている。個々の教育的ニーズを踏まえた指導を展開する特別支援教育において、改めて個別の指導計画を踏まえた教育活動の意義を確認することができる。

教育課程の編成やカリキュラム・マネジメントは学校が組織的に行うべきものであることから、各教員が意識することは難しい場合も多く、例えば、一木（2020）は特別支援学校における課題として、「自立活動における『実施するカリキュラム』の立案に必要な視点やプロセスを実践の蓄積とともに継承する取り組みと、『（自校の子どもたちが）達成したカリキュラム』を『（個々の子どもに）実施するカリキュラム』の立案に生かすカリキュラム・マネジメントの仕組みの構築に、学校として十分に着手できていなかった」ことを指摘している。一方で、カリキュラム・マネジメントの 4 つの側面のうち、個別の指導計画の実施状況の評価と改善を、教育課程の評価と改善につなげていくことについてはまさに「教室」における課題である。

本シンポジウムでは、個別の指導計画の作成プロセスの 1 つである「実態把握図の作成」に焦点をあて、実態把握図の作成が、教育課程に対する教師の意識に及ぼす影響を 3 つの事例から報告する。教育課程の編成・実施・評価・改善と個別の指導計画が連動することに着目し、今後のカリキュラム・マネジメントに係る実践の充実を目指すものである。

【話題提供者の趣旨】

話題提供 1：肢体不自由特別支援学校での取組（八柳）

本校は児童生徒数が 170 名、教職員数が 200 名を超える大規模校である。準ずる教育、重複教育、重度重複教育、訪問教育の 4 つの教育課程を編成している。教育課程を踏まえて指導を行う教師は、自身が担当する教育課程の課題認識は漠然としている。そのため、改善に向けた取り組みにおいては、改善の理由や根拠に曖昧さがあつたり、個別の指導計画が十分に活用しきれていなかったりする等の現状が見受けられる。話題提供 1 では、安藤（2021）が提唱する個別の指導計画システムを活用し、指導に携わる複数の教師が個別の指導計画を作成する過程で共通理解を図り、日々の指導を展開することが教育課程に対する教師の意識にどのように影響をもたらしたか話題提供する。

話題提供 2：知的障害特別支援学校での取組（佐藤）

各教師が主体となってカリキュラム・マネジメントに関与するためには、個別の指導計画や自立活動の理解を深めることが課題であると考えられる。そこで、報告者と若手教師が協働しながら自立活動の個別の指導計画を作成し、実践した授業を取り上げ、個別の指導計画を作成する過程で、若手教師の自立活動や教育課程に対する意識がどのように変化したか分析した。話題提供 2 では、当初、自立活動と各教科の指導の違いがわからなかった若手教師が、個別の指導計画の作成を通して、指導目標や指導内容等の設定手順の違いや、自校の教育課程の課題等への気づきが得られたことについて話題提供する。

話題提供 3：知的障害特別支援学級での取組（引場・神田）

特別支援学級は、特別支援学校に比べて組織が小さいこともあり、教師の気づきが教育課程の編成・実施・評価・改善等に反映しやすいと考えられる。話題提供 3 では、安藤（2021）の個別の指導計画システムを特別支援教育コーディネーターと大学院生とともに導入した実践を取り上げ、特別支援学級教師が、診断的評価→形成的評価→総括的評価という思考の流れで、授業改善を行うことができ、自立活動の指導に関する理解も深め、教育課程を改善する意識をもつことができた実践について話題提供する。

【指定討論者の趣旨】

本シンポジウムにおける話題提供は、教室内および教室からスタートするカリキュラム・マネジメントの在り方について、それぞれの実践を報告するものである。指定討論者である一木薫氏には、特別支援学校におけるカリキュラム・マネジメントに関わる研究者の立場から、各実践の到達点や課題等について論点整理を行っていただくとともに、個別の指導計画を如何にカリキュラム・マネジメントに位置づけていけば良いのか御提言をいただく。

【文献】

安藤隆男（2021）新たな時代における自立活動の創成と展開—個別の指導計画システムの構築を通して—。教育出版。
一木薫（2020）重度・重複障害教育におけるカリキュラム評価：自立活動の課題とカリキュラム・マネジメント。慶應義塾大学出版会。

【付記】

本研究の実施にあたっては、調査対象者に研究の趣旨・聴取内容・公表方法・個人情報の扱いを事前に説明し承諾を受けて実施した。また、公表にあたり調査実施校の校長の承諾を得た。

本シンポジウムは、つくば自立活動研究会の助成を受けたものです。

(TANNO Takahito, KITAGAWA Takaaki, HACHIYANAGI Chiho, HIKIBA Yoko, KANDA Tomomi, SATO Takanori, ICHIKI Kaoru)

知的障害特別支援学校における外国語科教育の実際とその意義 — 高等部・高等特別支援学校を中心に —

企画者 木村 素子（群馬大学共同教育学部）
加藤 達也（群馬県立富岡特別支援学校）
司会者 木村 素子（群馬大学共同教育学部）
話題提供者 加藤 達也（群馬県立富岡特別支援学校）
松本真利子（群馬県立富岡特別支援学校）
高橋美由貴（群馬県立高崎高等特別支援学校）
指定討論者 飯島 睦美（群馬大学グローバルイニシアチブセンター）

KEY WORDS: 知的障害、外国語科、高等部

【企画趣旨】

知的障害特別支援学校では、中学部及び高等部において、平成 11 年告示学習指導要領から外国語科を、小学部においては、平成 29 年告示学習指導要領から外国語活動を「必要に応じて設けることができる」ようになった。今日、我が国ではグローバル化が進展し、コンビニ利用等の日常生活でも、卒業後の職場でも外国ルーツの方と出会うことがある。知的障害のある生徒も、外国語学習を通し、外国語の音声・文字や外国文化に触れたり、外国語話者とのコミュニケーションを通して多様な他者理解を深めたりする機会を確保する必要性は高まっているといえる。しかしながら、知的障害特別支援学校では、年に数回のみ、外国語に関する学習活動を設けるに留まる等、外国語科教育は十分に組み込まれてきたとはいえず、その研究も十分になされてきたとはいえない。本シンポジウムでは、外国語科を教育課程に位置づけ指導を行う特別支援学校の実践事例を通して、知的障害のある生徒が外国語科を学ぶ意義を整理し、知的障害のある生徒が学校の授業の中で、どのように外国語科を学ぶことができるのかを考えたこととする。なお、各学校には研究発表の許諾を得ている。

【話題提供者の趣旨】

「多感覚アプローチによる知的障害特別支援学校高等部外国語科の授業実践」

加藤 達也（群馬県立富岡特別支援学校）

群馬県立富岡特別支援学校では、高等部の第 1 学年から第 3 学年まで週に 1 単位時間、外国語の授業を行っている。発達特性のある子どもの英語指導の先行研究や自身のこれまでの実践を振り返る中から、視覚的支援や聴覚的支援、運動感覚的支援といった多感覚を用いた学習支援が、生徒の意味理解や表現の助けとなることを見出した。また、イラストやヒントカードを用いる視覚的支援や、チャンツのリズムにあわせて発音する聴覚的支援、ジャスチャーを用いた運動感覚的支援は、小学部段階から高等部 2 段階までの多様な実態の生徒が外国語の学習に取り組むにあたって、実態差を補完する役割も期待される。文字や音声だけでは理解や表現が難しい生徒も、イラストやチャンツ、ジェスチャーなど複数の感覚器官から情報を得ることによって意味が理解しやすくなり、イラストやジェスチャーを用いて表現することによって相手に伝える手段が増えた。

多感覚アプローチによる授業実践では、わかると感じる生徒の割合が高かった。生徒がわかると感じる外国語の授業においては、コミュニケーションが活発になり、生徒同士で教え合う姿も見られている。

「知的障害特別支援学校高等部における外国語科の持続可能な指導に向けた試み」

松本 真利子（群馬県立富岡特別支援学校）

本校には、現在、外国語科の専門教員が 2 名いるが、今後

も専門教員を確保し続けることは、知的障害特別支援学校では難しい。そこで、外国語科を教育課程に継続して位置付け、持続可能な指導に繋げていくために、①系統性を意識した年間指導計画、②生徒の 4 技能（5 領域）の実態把握票、③目標や評価の観点を示した単元計画、④単元ごとのスライドやプリント教材の 4 点について作成を進めている。これらを作成することで、担当教員が異動した後も、生徒の外国語を学ぶ機会を保証していきたい。①では、使用頻度の高い表現を中心に、3 年間を通して系統的に単元を配置した。②と③では、的確に生徒の実態を把握し、それをもとに目標を立てたり、評価したりする際の参考となる様にした。④のスライドには、授業の流れも組み込んであるので、そのまま授業を展開することも可能である。異文化理解の教材として、世界各国の食べ物や有名人を紹介するスライドがあり、生徒の関心も高い。本話題提供では、実際の資料の説明や使用方法の紹介、一部資料の公開を行う。

「コミュニケーション能力のアップを意識した英語の授業実践の実際」

高橋 美由貴（群馬県立高崎高等特別支援学校）

本校卒業生の進路は、5～6 割が一般就労、4 割～5 割が福祉就労となっている。現場実習を重ね、進路先を決定していく過程で、多くの事業所から求められるのはコミュニケーション能力アップである。

本校では、専門学科第 3 学年のみ、週に 1 単位時間、外国語の授業を行っている。年度当初に確認すると、中学校までの「読む書く」中心だった英語にかなりの苦手意識をもつ生徒が目立つ。本校では「話す聞く」学習を中心に進めている。教員（T1 あるいは T2）と生徒、生徒同士が会話のアクティビティをする際は、たとえ間違えても臆せず相手に伝えられる、あるいは伝えようとすることを目標としている。したがって、英語あるいは日本語でも自己発信できたことをほめるようにしている。実際、年度の終わりには会話のやり取りがたくさんできるようになったり、「英語が好きになった」「英語の時間を増やしてほしい」と伝えてきたりする生徒が増え、外国語の授業が、コミュニケーション能力アップに貢献できていると実感する。

【指定討論者の趣旨】

飯島 睦美（群馬大学グローバルイニシアチブセンター）

お三方の話題提供を受け、発達特性のある子どもの英語指導に関する専門の立場から、知的障害生徒への外国語科指導の意義、学びやすい指導法と授業づくりに関する論点に触れたい。

(KIMURA Motoko, KATO Tatsuya, MATSUMOTO Mariko, TAKAHASHI Miyuki, IIJIMA Mutsumi)

知的障害のある生徒の自立活動における 心理的な安定に関する社会モデルの検討

企画者 下山真衣（信州大学学術研究院教育学系）
司会者 下山真衣・戸谷健史（信州大学学術研究院教育学系）
話題提供者 小林愛（信州大学教育学部附属特別支援学校）
堀和音（信州大学教育学部附属特別支援学校）
指定討論者 堂山亜希（目白大学人間学部）
大石幸二（立教大学現代心理学部）

KEY WORDS: 主体性、社会モデル、メンタルヘルスの不調

【企画趣旨】

知的障害のある子どもは、知的障害のない子どもと比較しておおよそ 3 倍から 4 倍ほどメンタルヘルスの不調が高く発生することが指摘されている（Einfeld et al., 2011）。知的障害特別支援学校においては、生徒のメンタルヘルスの不調や強度行動障害などさまざまな場面で支援や指導が必要となる状況にある（下山, 2022）。このように、知的障害のある子どもは思春期以降、知的障害のない子どもたちと同様にメンタルヘルスの不調への支援ニーズが高まる。自分の生活をより充実させ、自立し社会参加するために心の健康や自己調整に関する教育を受けることが必要である。

特別支援教育において自立活動を構成する区分に「心理的な安定」がある。この区分では、情緒の安定や、状況の理解と変化への対応、自身の心の健康や QOL について体験し、学ぶ貴重な機会となっている。しかし、知的障害のある生徒の「心理的な安定」については、生徒自身や教員にとって社会的なモデルが想定しにくい状況があり、いつの間にか障害のない人の自立や心理的な安定が社会モデルとなり、生徒にあった目標設定とのズレが生じる可能性が否めない。

そこで本シンポジウムでは、自立活動における授業実践から「心理的な安定」に関する知的障害のある生徒の社会モデルを検討し、整理することを目的とする。なお、本シンポジウムの参加と発表に関して、知的障害特別支援学校の管理者および生徒の保護者から了承を得た。

【話題提供者の趣旨】

（重度知的障害のある生徒への心理的な安定の授業実践：小林愛氏）

重度知的障害と自閉症のある高等部の生徒。担任として関わり始めた時点で行動関連項目は 12 点であり、自身への頭部への自傷や他害行動、異食があった。Vinland-II での発達の水準は 1 歳であり、発語はほぼない。

行動観察、保護者へのインタビュー、機能的アセスメントや感覚プロフィール等から生徒の実態を把握し、(1) 口腔感覚の保証、(2) 嫌悪事象への逃避方法の選択肢の提示と教師のかかわり、(3) 写真による思い出の共有、(4) 「推し活」による質の良い対人関係の形成を中心として実践した。口腔感覚保証として選択肢のあるグッズが用意や、プール写真を共に見ての思い出の共有、推し活による「心理的な安定」ともに、波及的に良好な対人関係やコミュニケーションを形成することができた。本人の欲求を満たす正の強化子を複数見出すことで、生徒は様々な場面において実態に即した正の強化を自然な形で受けることができ、安心感や活動への目的意識だけでなく、コミュニケーションが広がる姿も捉えることができた。

（軽度知的障害のある生徒への心理的な安定の授業実践：堀和音氏）

ダウン症と軽度知的障害のある中学部の生徒に対して行った心理的な安定の授業実施について紹介する。学校活動において積極的に発表する一方で、活動に参加できない、トイレでの大泣きする、校庭を泣きながら走るなどの行動が見られた。行動観察、機能的アセスメントを実施し、自立活動の観点から整理した。そこから、(1) チャレンジ時間割表の活動と二人の時間の設定、(2) 自由時間の充実、(3) 日記の活用、(4) 気持ちをグラフや文字で表し、振り返りと次の取り組みについて主体的な決定する活動（すっきりノート）を行った。

掃除の時間を生徒と教師が一对一で活動する時間に変更することによって、ポジティブな対人関係や信頼関係ができた。そこから生徒が教員に気持ちを伝えるようになり、活動に参加することが増えた。さらに、イライラやモヤモヤする気持ちをグラフや文字で表現することで、相手に気持ちをわかってもらい、気持ちを整理するといった経験ができた。書くこと、話すことは気持ちを伝える上で有効な手段になるという生徒の意識の変化（自己調整）につながった。

【指定討論者の趣旨】

（心理的視点から：堂山亜希氏）

情緒的に不安定な状態になった際に、クールダウンとして落ち着くまで静かな場所で過ごさせる対応がとられることがあるが、知的障害のある人の場合には、援助なしで自己モニタリングを行ったり、自分に適した自己調整方法を選んだりすることが難しい場合が多い。知的障害の程度が重度と軽度の生徒に対し、それぞれの障害の程度や特性に合わせてどのように支援方法を見出し、実践に至ったのか論じたい。また、教師という立場から心理的な安定の支援をどのように捉えるのか議論したい。

（教育的視点から：大石幸二氏）

情緒面の不安定さや行動上の問題等を個人の内面に帰属すると、教育上の働きかけが困難になる。この種の帰属は、検査等を用いたアセスメントの実施を誘発するだろうが、実践上の工夫は後手に回るであろう。モデル事例は何れも、丹念な行動観察を行い、生徒本人の視点から環境を捉え直し、子どもの活動空間を再構成した教育実践である。そして、生徒が自ら外界（人的環境を含む）に働きかけようとする主体性を高めているところに意義がある。この実践を可能ならしめる工夫と学校体制について問いかけを行う。

（引用文献）

Einfeld, S. L., Ellis, L. A., & Emerson, E. (2011) Comorbidity of intellectual disability and mental disorder in children and adolescents: A systematic review. *Journal of Intellectual and Developmental Disability*, 36, 137-143.

(SHIMOYAMA Mae, TOYA Kenji, KOBAYASHI Ai, HORI Kazune, DOYAMA Aki, OISHI Kouji)

障害の重い子どもとの教育的かかわり合い

企画者 松本健太郎（東京都立多摩桜の丘学園/スマイリングホスピタルジャパン）
話題提供者 奥山 敬（スマイリングホスピタルジャパン/訪問大学おおきなき/國學院大學）
柴田 保之（國學院大學）
指定討論者 菅井 裕行（宮城教育大学）
三科 聡子（宮城教育大学）

KEY WORDS: 重複障害 人権擁護 教育実践

【企画趣旨】

本シンポジウムでは、教師が障害という特殊性を超えて、その子どもを一人の生活者として理解することを重視し、子どもと教師が互いに助け合うという視点に立った時に、教育実践がどのように見直されるかについて議論を行う。

通常、障害の重い子どもの教育に携わる教師は、やりとりが成立しにくい状況を改善するため、障害という特殊性に着目し工夫を重ねるが、その結果、子どもの困難さばかりに目が行き、生活年齢に応じた適切な教育環境を用意できない場合がある。

本シンポジウムでは、やりとりが成立しにくい状況にあっても、一人の社会的存在としてその子どもを感じながら教育的かかわり合いを重ねている二人の実践家からの話題提供を通して、今後の教育実践のあり方を検討する。「特殊性」からの理解を超えた教育実践が広く行われることが、インクルーシブな教育環境の醸成の一助になると考える。

【話題提供の趣旨】

1. ことばの理解と主体的な興味（奥山敬）

特別支援学校で在宅訪問在籍の生徒や卒業生の学習支援、生涯学習支援に取り組む中で、生徒の選択と自己決定に最低限必要とされる情報（コミュニケーションのマナー）「どこ」「なに」「だれ」（中澤，2000）について予告と状況説明を重ねる中で、コミュニケーションが困難とされていた生徒らのことばの理解と主体的な興味の広さや深さを実感してきた。

彼らは機能的なコミュニケーションが困難であるために、必要な情報に自らアクセスすることは難しい。そこで、支援者が多様な情報、特に同年代の生徒が興味を持ちそうなことや必ず触れるであろう情報を提示することによって、英語や数学、歴史などの教科の情報についても主体的な興味を持つ生徒が少なくないことを感じている。

主体的な興味への発信行動を引き出すためには、従来の理解を確かめるような関わりではなく、興味があるかどうかを教えてもらう関わりが有効であることを感じている。

【文献】中澤恵江(2000)障害の重い子どもとのコミュニケーションと環境をめぐって. 肢体不自由教育(146). 日本肢体不自由教育研究会, 20-29.

2. 限りなく広がる可能性の領野（柴田保之）

障害が重いとされる子どもたちが常識に反して豊かな言葉を持っているという事実に出会って以降、障害の重さは、言葉や行動の表現に関わる障害であり、「発達の遅れ」ではないという考えに基づくことで、障害児・者の可能性と抱えている困難は全く新たなものとして見えてきた。だが、それは、非常に大きなことだが、関わり合いにおいて多くの誤りをおかす私たちが気づいた一つの発見に過ぎない。関わり合いは、未知なる存在に対して、何とかわかり合おうとして試行錯誤を重ね合うことなしに深まることはない。

今回、広義の二人の盲聾者との関わり合いの報告を通して、

上述のことについて具体的に報告を行いたい。盲聾児の教育は数々の成果が積み重ねられてきた。だがそれに対して停滞を示しているかに見える事例も存在し、それは、往々にして「発達の遅れ」と見なされる。しかし、その見方を捨てるならば、新たな可能性の道はまた開かれてくる。本報告では、指先の触覚の可能性を手掛かりに議論を進めていきたい。

【指定討論の趣旨】

1. 「専門性」とは（三科聡子）

私たちは、容易に「専門性」という言葉を口にし、耳にする。その「専門性」がこだわりと思いつ込みを生じさせ、自分の目の前にいる子ども達の表面的なことに目を奪われ、「違い」に惑わされることによって「木を見て森を見ず」といった状態に陥ってはいないだろうか。その“違い”を強調することを、アセスメント（評価）だとみなしてはいないだろうか。やりとりが成立しにくいとされる子ども達を既成の方法に合わせることで、コミュニケーションが成立するととらえてはいないだろうか。コミュニケーションには、そこに参加する者同士の背景や思いが存在する。そのことを「専門性」がフィルターをかけてはいないだろうか。子ども達からの表出には無意味なものはない。子ども達と真摯に向き合い、子ども達と共感し、共に関係性を育もうとする想像力と創造力を有することに専門性の礎があると考え。

2. 新たな関係性への拓き（菅井裕行）

数例に過ぎないが、障害の重い子どもと長期的継続的な係わり合いを行ってきた中で、次第に相手をその障害特性からだけみるのではない、新たな関係性への拓きを経験した。教育的係わり合いの関係性を支援者一被支援者という関係に固定化せず、一般的には支援者とされる側が相手から学ぶ、相手に教えてもらうという関係性に立とうとすることによって、お互いが輔けあう関係が共創されることについてお二人の話題提供に基づいて検討してみたい。教育的かかわり合いの場における、係わり手の仕事の評価が何によってはかれるかについても、併せて検討してみたい。

【倫理的配慮】

発表において使用する事例に含まれる協力者に対して、以下の4点を説明し、本人または保護者から同意を得た。①授業の事例は学会発表のみで使用し、それ以外の目的では一切使用しない。②データの管理には細心の注意を払う。③学会発表で事例の写真や動画を使用する際には、個人が特定されないように処理を行う。④データの複製が行われないようにする。

(MATSUMOTO Kentaro, MISHINA Satoko, OKUYAMA Takashi, SHIBATA Yasuyuki, SUGAI Hiroyuki)

特別支援学校（聴覚障害）における地域支援の現状 —山形県・福島県の事例から—

企画者	茂木 成友	（東北福祉大学教育学部）
司会者	小林 優子	（上越教育大学大学院学校教育研究科）
話題提供者	茂木 成友	（東北福祉大学教育学部）
	吾妻 恵夢	（山形県立山形聾学校）
	佐藤 真智子	（福島県立聴覚支援学校福島校）
指定討論者	山本 晃	（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）

KEY WORDS: 聴覚障害 地域支援 小・中学校

【企画趣旨】

近年、補聴器の高性能化、人工内耳の普及などによって、通常の学級で学ぶ聴覚障害児が増加している。また、小・中学校における難聴特別支援学級は毎年増加しており、その担当者の研修の充実も課題となっている。さらに、聴覚障害児を主たる対象とする特別支援学校（以下、聴覚支援学校）幼稚部に在籍していない、就学前の聴覚障害幼児及び関係者に対する支援についても、聴覚支援学校が果たす役割は大きい。

そこで本シンポジウムでは、地域の聴覚障害児教育におけるセンター的機能を担う聴覚支援学校が果たしている役割の実態について話題提供をいただき、課題となっている事柄や今後の効果的な支援の在り方について検討する。

【話題提供者の趣旨】

茂木 成友（東北福祉大学）

令和 4 年度に実施した、聴覚支援学校の地域支援の実態に関する調査について報告する。調査は、聴覚支援学校在籍外の乳児・幼児・児童・生徒数、ならびに補聴機器の使用状況等に関する項目等で構成されている。

倫理的配慮：上記の調査は、東北福祉大学研究倫理委員会による承認を得て実施された（RS210702）。

吾妻 恵夢（山形県立山形聾学校）

本校では村山、置賜地域に居住する聴覚障がい幼児児童生徒を中心として支援を行っている。支援方法は主に、巡回相談、電話相談、来校相談、公開研修会、校内見学等である。早期教育相談としては、週 2 回のグループ活動で、親子参加のふれあい活動や保護者向けの情報提供の場を設けている。さらに、小学生以上の場合、小学校通常学級に在籍する軽・中等度難聴児童を対象とした通級指導教室を開設している。この他、難聴学級在籍のみならず、聴覚障がいのある児童生徒、担当教員に対する相談支援を行っている。支援内容は、聴覚障がい教育の基礎事項や必要な支援について情報提供を行っている。

補聴器の高性能化や家庭環境などから本校幼稚部修了後や早期教育相談終了後に地域の園・学校で学びつつ、通級指導や教育相談などの支援を希望するケースが増加している。在籍校、保護者に対して継続支援するケースが増加する中、さらなる関係機関との連携や地域支援の充実を検討したいと考えている。

佐藤 真智子（福島県立聴覚支援学校）

福島県には聴覚支援学校が 4 校（本校 1、分校 3）あり、本分校で連携しながら、それぞれの地区の地域支援を行っている。福島校は、県北、相双地区の聴覚障がい教育のセンター的機能を担っている。昨年度は、医療機関や行政等と連携しながら、早期教育相談や地域で学ぶ子どもに対す

る継続支援、出前授業、保護者対象の学習会等を行った。また、支援者対象のセミナーや他機関・他職種との連携会議等を行い、地域の支援力向上に努めている。センター的機能について、啓蒙啓発が図られたことにより、相談件数、入学数とともに増加している。これらの取り組みを紹介しながら課題をあげ、多様化する地域のニーズに応じた支援の充実を図るための体制や取り組みについて検討したい。

なお、いずれの話題提供者も本話題提供にあたり、事前に所属する学校長等の許可を得ている。また、シンポジウム当日の質疑応答等においても、個人情報保護に十分留意し、個人が特定される情報は一切公表しない。

【指定討論者の趣旨】

山本晃（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）

平成 29 年度に国立特別支援教育総合研究所が全国の聴覚支援学校 94 校を対象として実施した調査結果（回収率 96.8%）では、全国の聴覚支援学校が平成 28 年度に実施した相談（電話・来校・訪問）の延べ件数は 44,376 件（1 校平均 487.6 件）であった。現在もこの状況が変わらないと考えられる。全国の聴覚支援学校は、校内の幼児児童生徒の教育に加え、聴覚支援学校在籍以外の地域の聴覚障害乳児、幼児、児童、生徒、保護者、小・中学校等の教師への支援を行い、地域の難聴児支援のための中核的機能を有する体制の中心的な役割を担っている。

小・中学校等で聴覚障害のある児童生徒に関わる教師は、聴覚障害教育に携わった経験がない場合が多く、聴覚支援学校には、小・中学校等で実施可能な具体的な支援が求められ、聴覚支援学校側も専門性の維持・継承が課題となっている。

指定討論では、3 名の話題提供について論点を整理し、近年増加傾向にある聴覚支援学校以外の場で学ぶ聴覚障害児・生徒からの相談等に対して、聴覚支援学校が果たす役割や教育的意義を整理する。また、地域支援を考える上で欠かすことのできない、聴覚支援学校が所在する都道府県、あるいはその中の地域による差異に触れながら、効果的な地域支援のための体制や取組の在り方について協議を深めたい。

（文献）国立特別支援教育総合研究所（2021）聴覚障害教育におけるセンター的機能の充実に関する研究

（付記）本シンポジウムは JSPS 科研費（科研費番号：22H01036）の助成を受けて取り組む研究に関連したものである。

（MOTEGI Masatomo, KOBAYASHI Yuuko, ADUMA Emu, SATO Machiko, YAMAMOTO Akira）

小中学校における特別支援教育の在り方を考える

-特別支援教育支援員の支援のやりがいと困難さに関する調査研究から-

企画者	若井 広太郎（東京家政大学）
司会者	大内 進（星美学園短期大学）
話題提供者	若井 広太郎（東京家政大学） 青木 隆一（筑波大学附属視覚特別支援学校）
指定討論者	秋山 篤（聖徳大学）

KEY WORDS: 特別支援教育支援員 通常の学級 やりがいと困難さ

【企画趣旨】

日本リハビリテーション連携科学学会の自主研究会である教育支援研究会では、令和3年度より小中学校におけるインクルーシブ教育システムの理念の実現と充実に向けた研究、特に特別支援教育支援員（以下、支援員とする）の果たす役割についての研究を行っている。現在小・中学校に配属されている支援員は、56,000名以上にのぼる（文部科学省,2020）。支援員の職務内容や職務条件について、基準が明確でないこと（荒川・船橋・室伏・渡辺,2009）、本来の支援員の職務ではないことまで求められている現状（松山ら,2012;細谷ら,2014）、管理職や特別支援教育コーディネーター、担任等と、時間と場所を確保して連携を図ることの困難さ（細谷ら,2014）が指摘されている。今後、通常の学級における特別な教育的支援について、支援員の果たす役割の明確化や効果的な連携に関する議論が一層求められると考える。しかし、こうした課題について、支援員の立場から見た支援員の現状と課題に関する研究はまだ十分になされていない（松山ら,2012）現状がある。そこで小中学校において主に通常の学級で勤務をしている支援員へのアンケート調査を通じて、やりがいや困難さといった、支援員が職務の中で感じていることに焦点を当てた調査研究を通して、職務内容や方法についての現状や課題を明らかにしたい。

【話題提供者の趣旨】

特別支援教育支援員の支援のやりがいと困難さに関する調査研究 1-量的調査について-（若井広太郎）

X 県 12 市町村の小中学校（通常の学級、特別支援学級）に勤務する支援員 169 名を対象に、質問紙及び Web フォームにおける調査を行った。倫理的な配慮として、データの取り扱いや公表の方法について書面で事前に説明し、回答者の同意を得た上で回答を求めた。このうち、主に通常の学級で支援をしている支援員のデータ（86 件）を対象とし、「基礎情報」と「職務内容・やりがいと困難さ」に関して分析を行った。支援員に対する質問紙調査のうち、基礎情報、やりがいと困難さに関する量的データについて集計、分析を行った結果、基礎情報について、先行研究と同様に、文部科学省(2007)で示されている具体的な役割が職務の中心であり、内容は多岐に渡っている傾向が見られた。またその他に、下校指導、不登校気味な児童の対応、外国籍児童の支援といった、学校現場の状況に応じた職務内容の広がりも見られた。特に学習補助については、教員経験の有無に関わらず、ほとんどの支援員が行っている現状が明らかになった。また多くの支援員が学習補助に最もやりがいを感じている一方で、多くの困難さも感じている傾向も見受けられた。学習補助に関する自由記述の内容を見ても、支援員自身が重要さと困難さを感じながら、職務に当たっている現状がうかがえた。特に、対象児童生徒と支援員自

身の関係や、対象児童生徒と周囲の子どもとの関係に配慮しながら支援をしている一方、それぞれの関係づくりで困難さを抱えている現状も明らかになった。支援員自身が関係づくりの重要性を感じながらも、学級担任を始めとする「学校関係者」との連携や協力が十分になされていない現状が推察された。学級担任や特別支援教育コーディネーター、管理職等と情報の共有をしたり、相談をしたりするといった支援員と児童生徒の関わりを支える場や体制の構築が必要であると考えられた。

特別支援教育支援員の支援のやりがいと困難さに関する調査研究 2-自由記述について-（青木隆一）

アンケート調査のうち自由記述の内容に注目し、支援員の生の声・意見から「やりがい」や「困難」を中心とした実態に迫る。自由記述の回答項目について、通常の学級分のみを抜き出し、一つ一つの内容について、KJ 法を参考にした手続きに沿って、近似する内容―相反する内容、相互の関係性などより、各片の距離を少しずつ狭めたり、まとめたりしながら、中・大カテゴリーを作り出した。また、得られた結果を客観的な指標から確認し、考察を深めるために、計量テキスト分析ツールの KH コーダーによる分析を行った。分析では、頻出語の整理に加えて、階層的クラスタ分析、共起ネットワークなどを実施した。支援員は「子どもたちが積極的に活動し、出来ることを増やし、そのプロセスや結果としてのポジティブな表情を導き出せること」をやりがいとし、それに向けて「子どもに寄り添い」「活動参加を促し」「いい所を見つけて褒める」という軸をもって、支援業務にあたっていることが指摘された。また支援員は子どもたちと共に生活することに喜びややりがいを感じており、活動前の調整（例えばプリント内容や活動時間の細かな調整など）について、「もっとこうしたい」というプラスαの援助を、様々に考えている可能性がある。一方で、支援員と学級担任あるいは学校全体（周囲の子どもたち含む）との間で、物理的・精神的な距離があることもうかがえた。

【指定討論者の趣旨】（秋山篤）

小中学校の通常の学級で支援員が感じる「やりがい」や「困難さ」について、背景となる要因は多岐に渡っていると考えられる。支援員の役割、学級への配置、情報共有といった「各学校における体制づくり」と、予算や人員の確保、支援員の専門性を高める研修といった「行政の関わり」の 2 つの観点からそれらの要因を検討し、今後の課題解決に向けての考え方や方向性を協議したい。

(WAKAI Kotaro, OUCHI Susumu, AOKI Ryuichi, AKIYAMA Atsushi)

遠隔支援技術を用いた特別支援教育巡回相談の展開②

企画者・司会者 大橋 智（東京未来大学こども心理学部）
話題提供者 榎本 拓哉（徳島大学社会産業理工学研究部）
宮木 秀雄（山口大学教育学部）
須藤 邦彦（山口大学教育学部）
指定討論者 松岡 勝彦（山口大学教育学部）

KEY WORDS: 遠隔支援技術 ・ コンサルテーション ・ 巡回相談

【企画趣旨】

特別支援教育における遠隔支援技術は、コロナ禍における支援の継続性や ICT 活用などの社会的ニーズによって、活用されるようになってきている（池田, 2020）。

通常のコンサルテーションをすすめる際には、コンサルタントはコンサルティより情報提供を受け、行動問題を査定し、支援計画を立案した上で、支援実施に向けたフィードバックを行うが、本シンポジウムで取り扱う遠隔支援技術を用いる条件下においてはさまざまな工夫が必要となる（例えば、学生相談学会, 2021）。

昨年度、本企画者は、遠隔通信技術を用いた巡回相談を地域の自治体教育委員会とともに企画し、その導入プロセスに内容を報告した。本報告では、実際の遠隔支援技術を用いた巡回相談の実践を報告し、その利点と欠点、今後課題となる要件について、ディスカッションをすすめたい。

各話題提供は、当該幼児児童生徒の所属する園長・施設長・学校長および担任教員・保育士との倫理的配慮に関わる説明と発表等に関わる同意を得ている。

【話題提供者の趣旨】

遠隔支援技術を用いた巡回相談（幼稚園・保育園）

就学前段階での発達支援の重要性が多数報告されている。そこで、私立幼稚園・保育園における、児童の社会性と適応の促進を目的とした遠隔コンサルテーションの実践について報告する。本実践では、私立幼稚園・保育園7園に対して、問題解決を主軸とした遠隔コンサルテーションパッケージを実施した。ここでは、1）個別支援計画の確認と共有、2）対象児と担任教員・保育士の相互作用場面のビデオフィードバック、3）見立てと対応方法の案出の3つから構成されていた。各園3回の行動コンサルテーションの結果、対象児の社会的発達および園での適応行動の増加が見られた。合わせて、教員・保育士の行動問題への捉え方が、対象児の問題となる側面だけでなく、肯定的な変化や変化の兆しに対してより注目できるようになった可能性が示唆された。以上より、幼稚園・保育園での遠隔コンサルテーションパッケージが、対象児童の行動問題の解決や発達促進だけでなく、教員・保育士の児童理解の深化や支援スキルの熟達化にも寄与すると考えられる。

遠隔支援技術を用いたコンサルテーション（小学校）

公立小学校における学級規模ポジティブ行動支援の実践に向けた遠隔コンサルテーションの実践について報告する。ポジティブ行動支援については、我が国においていくつかの実践が報告されているものの、学級規模や学校規模のポジティブ行動支援を忠実に実行していくために必要な人的・時間的・経済的資源は限られている（庭山, 2020）。また、コロナ禍によりポジティブ行動支援に関する対面によ

る研修やコーチングが難しいケースもある。そこで、公立小学校5年生の通常学級担任を対象に、ビデオ会議システムを用いたコンサルテーションを実施した。5回の遠隔コンサルテーションの結果、学級規模ポジティブ行動支援が一定の介入整合性をもって実践され、学級における実践により児童の行動改善も示された。本報告では、ビデオ会議システムを用いた遠隔コンサルテーションの成果と課題について整理する。特に、遠隔コンサルテーションにおけるデータに基づく意思決定や介入整合性について検討したい。簡便で即座に編集可能なビデオツールによるコンサルテーション（特別支援学校）

ビデオフィードバックにおける技術的・時間的課題に対応したツールによる学校コンサルテーション実践について報告する。他者とのやり取りを通して実践の省察を繰り返すことが重視される教員にとっては、ポイントが編集された映像によるフィードバックが効果的である。しかしこの手法は、「フィードバック内容の分かりやすさ」と「伝達・共有の行いやすさ」といった効果がある一方で、編集に一定の技術と時間を要するなどの課題があり、ビデオフィードバックの効果を限定する（例えば、杉原・米山, 2015）。そこで、特別支援学校教員2名を対象に、簡便で即座に編集可能なビデオツールによるフィードバックを含む学校コンサルテーションを行った。その結果、3～6回のフィードバック機会を有する児童生徒の行動問題と教員の支援行動の改善が確認された。また、フィードバックはすべて支援の様子を撮影した日に実施され、撮影後の編集に要した時間も最大で15分程度であった。本報告では、技術的・時間的課題に対応したツールの有効性と遠隔支援技術による巡回相談への貢献可能性について検討したい。

【指定討論者の趣旨】

3名の話題提供者が得た知見から、対面および遠隔方式（ハイブリッドを含む）によるコンサルテーション実践研究に取り組む際の留意点や配慮等について検討したい。

（文献）

学生相談学会. (2021). 遠隔相談に関するガイドライン.

https://www.gakuseisodan.com/wp-content/uploads/2020/10/enkaku_soudan_guideline_ver01.pdf

池田真依子. (2020). アメリカ・スクールサイコロジストを取り巻くテレヘルスサービスの現状と展望. 学校心理学研究, 20(1), 71-76.

杉原聡子・米山直樹 (2015) 自閉スペクトラム症児の運筆訓練時における親の指導行動に対するビデオ・フィードバック. 行動分析学研究, 1, 13-23.

庭山和貴 (2020). 学校規模ポジティブ行動支援(SWPBS)とは何か？—教育システムに対する行動分析的アプローチの適用— 行動分析学研究, 34, 178-197.

(OHASHI, Tomo, ENOMOTO, Takuya, MIYAKI, Hideo, SUTO, Kunihiko, MATSUOKA, Katsuhiko)

小学校等との連続性を実現する教育課程の検討

企画者 吉田道広（尚綱大学） 加藤宏昭（文部科学省）
司会者 吉田道広（尚綱大学）
話題提供者 北翔平（金沢大学附属特別支援学校）
西島沙和子（熊本県立ひのくに高等支援学校）
指定討論者 加藤宏昭（文部科学省）

KEY WORDS: 知的障害, 教育課程, 教科学習

【企画趣旨】

知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科等の目標と内容については小学校、中学校又は高等学校(以下、小学校等とする)の各教科とは別に特別支援学校学習指導要領に示されている。

平成29年4月に公示された特別支援学校学習指導要領では、知的障害者である児童生徒のための各教科は育成を目指す資質・能力の3つの柱に基づき、小学校等の目標や内容等との連続性や関連性をもって示された。また、各教科の段階ごとの目標、教科ごとの「指導計画の作成と内容の取扱い」が新たに示される等の改訂が行われた。

さらに、「特別支援教育部会における審議の取りまとめ」にある「各教科の目標・内容について、長期的には、幼稚園、小・中・高等学校と、特別支援学校との間で、教育課程が円滑に接続し、学びの連続性を実現されるよう一本化する可能性についても検討する必要がある」ことを踏まえるならば、小学校等の目標や内容等との連続性や関連性をより一層意識しながら指導計画を作成し、授業につなげることが重要であろう。

本シンポジウムでは、熊本県立ひのくに高等支援学校での数学の指導及び、金沢大学附属特別支援学校での国語の指導について、題材の指導計画及び実際の指導の取組を中心に報告する。両校ともに特別支援学校学習指導要領の各教科の目標・内容の計画的な取り扱いとどまらず、検定済教科書の題材を参考にすることで小学校等の各教科の目標・内容との連続性・関連性を持たせた取り組みを工夫している。その際、小学校等の各教科の目標・内容をそのまま取り扱うことや主たる教材である教科書をそのまま用いることは必ずしも適切ではなく、具体的な指導計画の作成や指導方法などに検討が必要な事例は多い。例えば、各教科の目標の達成を目指して在籍期間に取り扱う内容をどのように判断するのか、それぞれの内容を取り扱うために必要な指導時間をどのように判断して確保するのか、学習指導要領に示される目標・内容を自立と社会参加に向けた指導内容としたり、基礎的・基本的な事柄に重点をおいた指導内容としたりする際にどのような工夫を加えるのか、生活年齢や知的発達の状況に配慮した指導の工夫・配慮をどのように加えるかなど様々である。

2校の取組での取り扱う教科や児童生徒の実態の違いなどを踏まえながら、小学校等の学習指導要領の目標や内容等との連続性や関連性をもった年間指導計画や題材の指導計画を作成する道筋及び、求められる指導上の工夫・配慮等について意見交換を進める。

なお、本シンポジウムでの発表及び資料については、各所属機関の承諾を得るとともに個人情報への配慮を行っている。また、開示すべき利益相反事項はない。

【話題提供①】

○国語科の取組み（金沢大学附属特別支援学校）

本校では「自立と社会参加のための国語力を育むこと」と「学びの連続性を確保すること」の視点から教育課程の

検討を行っている。

「自立と社会参加」については「自己決定に基づいて主体的な生活を営むこと」、「障害があってもその能力を活用して社会活動に参加すること」の意味として用いられており、児童生徒自身が社会の中で自己選択・自己決定することの重要性から設定している。本校ではこの点を教育課程の要とし、国語力の育成を行っている。

国語力を育成するにあたって本校では①言葉や表現方法を身に付け自分なりに表現する段階（小学校学習内容への接続段階）、②思いや考えを相手に伝える段階（小学校第1・2学年）、③相手意識をもってやり取りをする段階（小学校第3・4学年）を設定した。そして、それぞれの段階で児童生徒の主体的な言語活動を実現するために、指導事項を無理なく位置付けた指導計画の作成・検討を行い、それらを取扱う上での具体的な方策を探究している。

本シンポジウムでは、知的障害のある児童生徒が、それぞれの国語力を十分に発揮できる教育課程を探究することから、学びの連続性を実現する教育課程について考えていきたい。

【話題提供②】

○数学科の取組み（熊本県立ひのくに高等支援学校）

高等部専門学科単置の知的障害特別支援学校である本校は、教科別の指導を主体とした教育課程を編成している。

生徒は、通常の学級、特別支援学級（知的・自情）、特別支援学校、高等学校など、多様な学びの場から本校に入学しており、障害の状況、入学までの学習履歴は様々である。

数学科の指導については、研究開発学校の指定を受け、小学校学習指導要領算数の目標・内容を適用し、検定済教科書を活用した授業を実施している。なお、入学後のアセスメントによって4つの習熟度別学習グループを編成し、2つのグループには小学校第5学年、2つのグループには小学校第4学年の算数の目標・内容により指導計画を設定している。

生徒の知的障害の状況等から小学校算数の内容を同等の時間数で扱うことは困難であるため、高等部在籍3年間を見通した全体的な指導計画のもと適切な授業時数を設定するとともに、社会自立と職業自立に向け具体的な指導内容を検討し、実施と評価及び改善を行っている。

学習履歴や達成状況が異なる生徒集団に対して、障害の状況を考慮し、指導目標や指導内容をどのように扱い、重点化を図るのか等、学びの連続性を目指す指導計画の作成や単元構成、授業づくりについて検討したい。

【指定討論者】

特別支援学校の教育のさらなる充実のため、小学校の教科の目標・内容との連続性や関連性を踏まえた指導計画の作成・授業実践などの両校の取組を基に、目標と内容の取扱いに必要な工夫や配慮などの観点から、小学校等との連続性を実現する教育課程の在り方について協議したい。

(YOSHIDA Michihiro, KATO Hiroaki, KITA Shohei, NISHIJIMA Sawako)

教室における自閉スペクトラム症児の対話の発達支援 - 「注意の共有」の意味を探る -

企画者	吉井勤人	(山梨大学)
司会者	長澤真史	(関東学院大学)
話題提供者	青木雄一	(東京学芸大学附属特別支援学校)
	角原佳介	(岡山県立東備支援学校)
	吉井勤人	(山梨大学)
指定討論者	長崎 勤	(実践女子大学)

KEY WORDS: 自閉スペクトラム症児 対話 発達支援

【企画趣旨】

対話とは、二人以上の話者が交互に発話する相互行為の連続したプロセスである。教室での対話は、情報交換や仲間関係の形成や維持・発展に不可欠だけでなく、話し合いを通して、自己とは異なる他者の視点を取り入れるといった社会文化的な学びを深める上で意義がある。

対話の成立には、話し手と聞き手のそれぞれが対等な関係で能動的に、かつ調整的に関与することが重要である。それは、対話の参加者のそれぞれが文脈を共有しようと試み、文脈を利用して「働きかけ」と「応答」を行おうと試みることであるといえる。

自閉スペクトラム症 (ASD) 児の対話では、トピックを共有することの困難さや社会的互惠性の低さが指摘されている (Usher et al., 2015 など)。特別支援学校の教室では、ASD 児が教師や仲間との相互行為において、文脈を共有することがうまくできずに、対話が成立しない場合がしばしば生じる。

本シンポジウムでは、ASD 児が教師や仲間との間でどのように対話を成立させていくのか、その際に、教師のどのような支援が有効であるのかを検討する。

なお、各話題提供者の事例報告は、保護者等の承諾を得ている。

【話題提供者の趣旨】

●ASD 児が VOCA で要求時に、参照的注視を伴いながら他者を機能的に呼びかけるために必要なこととは？：青木雄一

対話は、相手の意図に応じて自身の発話を調整しながら相互に対話を創り上げていく共同行為であると捉えられており、共同注意や意図理解といった初期社会的認知機能は、対話の基礎であると言える。近年 GIGA スクール構想により、特別支援学校においても VOCA の使用がより身近なものとなり、他者との共同注意状態を創り出すための要求や呼名といったコミュニケーションも、VOCA の使用によってより容易に獲得することが可能になりつつある。しかしながら、ASD 児においては、たとえ VOCA を用いて他者を呼びかけたとしても、他者が自分や第三項に注意を向けているかどうかは考慮しない、一方的な相互作用になる可能性がある」と指摘されている。このような ASD 児の特性を踏まえ、本シンポジウムでは、事例を通して逆模倣による指導を並行的に行うことの効果について検討する。

●「他者との『共有』に焦点を当てた対話の発達支援」：角原佳介先生

本報告における実践では、知的障害特別支援学校小学部 1 年生、自閉スペクトラム症と診断されている男児を対象としている。報告者は、学級担任ではなく、個別に取り出して行

う自立活動の時間における指導を担当している教員である。対象児は、ある程度の語彙があるにも関わらず、他者とのやりとりで難しさを抱えている。教師とのやりとりでは、特定の質問を繰り返すことが多く、教師からの働き掛けに応える姿はあまり見られない。この背景には、注意や意図、活動などを他者と共有することの難しさがあると考えられる。報告者は、自立活動の時間における指導として、対象児との 1対1での遊びを通じた対話の発達支援を行い、その支援経過に対して「遊び」「身体の向き」「発話」の3つの視点から分析を行った。本話題提供では、3つの視点での分析に基づいた、報告者と対象児による「対話」の変容について報告する。

●特別支援学校の「朝の会」におけるシェアリングタイムの活動を通じた対話の支援：吉井勤人

知的障害を伴う ASD 児の教室環境における仲間との対話では、相手の発話に応答しない、文脈不適合な発話をするといったトラブルが生じることが報告されている (吉井・長澤・青木, 2022)。ASD 児は、教師や仲間との対話において文脈やトピックを共有することに困難があると考えられる。

子ども同士の対話を促進する方法としては、子どもが一人ずつ仲間の前に立ち、経験した出来事を紹介し、周囲の子どもがそれを聞き、質問するといったシェアリングタイムの活動がある (伊藤・茂呂, 2002)。本実践では、特別支援学校 (知的障害) の「朝の会」の授業においてシェアリングタイムの活動を取り入れ、その実施を通して ASD 児の対話機能の発達促進を試みた。ASD 児が教師や仲間とのようにトピックを共有するようになるのか、また、教師はそこにどのような支援を行ったのかを検討する。

【指定討論者の趣旨】

●対話における目的からの自由；互惠性と注意の共有：長崎勤

この 2-3 年のコロナ感染症によるリモートワークにおいて、「雑談」の重要性が多方面で指摘されている。雑談は目的志向的でなく、ある意味「目的への抵抗 (國分, 2023)」的な、対話それ自体を楽しむ、他者とかかわること自体を楽しむ対話である。コロナ禍を経て、社会全体が他者を道具的、手段的に扱う傾向がより強くなる中、自閉スペクトラム症児者が提起する問題の意味は大きい。自閉スペクトラム症の診断基準にも含まれる「互惠性 (reciprocity)」と注意の共有の意義を、3 人の方々の支援の観点から考察してみたい。

【本研究は科研費・基盤研究 (C) 21K02722 の補助を得て実施しました。】

(YOSHII Sadahito, NAGASAWA Masashi, AOKI Yuichi, KAKUHARA Keisuke, NAGASAKI Tsutomu)

エデュケアハビリテーション教育実践

—インクルーシブ教育の推進力となるために—

企画者	小玉 美津子	(神奈川県立小田原支援学校)
司会者	小玉 美津子	(神奈川県立小田原支援学校)
話題提供者	中村 しおり	(神奈川県立座間支援学校)
	佐々木 俊英	(神奈川県立ひなたやま支援学校)
	竹田 智之	(横浜市教育委員会)
指定討論者	中村 信雄	(東京理科大学)

KEY WORDS: 教育、医療、多職種連携

【企画趣旨】

エデュケアハビリテーション研究会は、「教育・医療・福祉をはじめとした多職種での療育の専門性を広げ、想いを引き出していく」という理念の元、教員、DR、Ns、PT、OT、ST、心理、保育士、児童指導員などと、様々なテーマで勉強会を重ねてきた。

神奈川県内の特別支援学校には、内部専門家、外部専門家として PT、OT、ST 等が配置、派遣されている中で、ジェネラリストとして教員の専門性も求められている。本研究会をとおり、医療専門職、福祉専門職が教育への理解を深め合い教員も医療専門職、福祉専門職の専門性や考え方を知るなど、お互いの相乗効果が今後も期待される。本シンポジウムでは、これらの活動を通し、それぞれの立場で学校・家庭・地域との連携やその理念を地域の小中学校に広げている協働実践に注目し、今後インクルーシブ教育の推進に期待されるそれぞれの役割や専門性、今後の在り方について、討論を深めたい。

尚、本発表において、それぞれの保護者には、児童生徒の個人情報に十分留意することや発表の主旨、内容に関して説明同意を得た上で学校長及び教育委員会の承認を得た。

【話題提供の趣旨】

(話題提供者 教育相談コーディネーター 中村しおり)
神奈川県内の支援学校では、地域の幼・保・小・中・高からの要請に応じて、学校などを訪問し、一緒に支援方法を考える「巡回相談」という仕組みがある。これは、支援学校の地域における「センター的機能」と呼ばれる役割の一つである。今回は、地域の中学校に通い、地元の高校に進学した脊髄性筋萎縮症の生徒の巡回相談の事例を紹介する。対象生徒は電動車椅子を自分で操作し、学校生活での活動中は、通常級で介助員の手を借りながら活動していた。中学校入学時からトイレでの移乗介助や避難訓練・宿泊学習時の準備や工夫、高校受験に向けた合理的配慮の積み重ねや実技教科における参加方法・評価の在り方などの課題も多くあった。学校や担任もどのような配慮や取り組みをするとよいのか、保護者との協働方法に迷う中、支援学校内の専門家 (PT、ST) および市教育委員会などの多職種・他機関が連携しながらともに実践してきた事例を通じ、地域で学び続けられる仕組みや今後の課題について検討したい。

(話題提供者 教諭 佐々木俊英)

神奈川県立特別支援学校においては、近年タブレット端末をはじめとした ICT 機器が校内に配備され、視線入力装置や視覚支援のアプリなど、児童生徒個々の障がいへの支援が行われている。また高等部生徒においては就学奨励費での個人の購入が可能なケースもあり、身近な支援機器になりつつある。本話題では、個々への支援機器としてだけでなく「つなぐ、つなげる、つながる」をテーマに①在宅訪問生徒の母学級とのリモート通話での交流、②PT など専門職と教員・保護者で

のビデオ機能を利用した訓練情報の共有、③感染症対策下での地域住民とのリモート通話でのパン販売など、交流や連携といったニーズに応える ICT 機器活用の事例を中心に、実践を報告する。

(話題提供者 横浜市教育委員会指導主事 竹田智之)

横浜市では、インクルーシブ教育システム推進に向けた小・中学校等に対する支援について、センター的機能の充実に資するものとして、横浜市特別支援教育総合センター所属の専門職による就学相談等のアフターフォローや、神奈川県理学療法士会と提携した「外部専門職派遣事業」によるセンター的機能の補完を行っている。姿勢、運動面に課題がある児童生徒に関わる教職員に対して、学習の土台づくりを進め、学校・教室環境の安全確保や学習内容の充実を図っている。

外部専門職との協働に向けた取組として、横浜市特別支援教育総合センター主催で「学校教育の理解促進」「学校コンサルテーション」に関する研修を実施しているほか、担当指導主事による実地研修を通して、小・中学校の教職員が継続的に実践できる内容のアドバイス、かつセンター的機能担当教員が継続的に小・中学校に対して支援を行っていくための視点の共有を行っている。昨年度の実践事例においても、専門職からのアドバイスの特徴として、活動主体は児童生徒であり、支援主体は教員であるということが重視されていた。本シンポジウムでは、地域での多職種連携が効果的に継続するためのポイントや工夫について議論したい。

【指定討論の趣旨：中村信雄】

県立特別支援学校の自立活動教諭 (専門職) (PT、OT、ST、心理職) は、校内の教育相談チームの一員として定着している。しかし、インクルーシブ教育におけるセンター的機能は、メインストリームの学校教育において、児童生徒が最大限に教育に参加できるよう支援することである。神奈川県では、支援教育の理念のもと、インクルーシブ教育を、障害児の包摂から、広義の「すべての子どもの教育」・「多様性の教育」として展開しているが、それは、子どもの特別なニーズをインクルージョン・レンズ⁽¹⁾で捉え直し、教育システムの変更で対応していくことである。ユネスコは、インクルーシブ教育について、状態ではなく「プロセス」と定義しているが、それは行動のことであり実践のことであり、その実践において、専門的支援が果たす役割を探ることは、インクルーシブ教育の本質を探求することである。

【文献】

(1) 東京理科大学教職教育研究 第 4 号 2018 インクルーシブ教育の視点による学校教育の変革の可能性について (KODAMA Mitsuko, NAKAMURA Shiori, SASAKI Toshihide, TAKEDA Tomoyuki, NAKAMURA Nobuo)

ことばの教室の吃音指導を考える：個別指導とグループ学習

企画者	高橋三郎（府中市立住吉小学校）
司会者	高橋三郎（府中市立住吉小学校）
話題提供者	飯村大智（筑波大学人間系） 高橋三郎（府中市立住吉小学校） 石田修（茨城大学教育学部）
指定討論者	宮本昌子（筑波大学人間系）

KEY WORDS: 吃音 個別指導 グループ学習

【企画趣旨】

ことばの教室（言語障害通級指導教室）での吃音指導に対するニーズが増加している。たとえば、東京都では、ことばの教室に通級した吃音児の数が 10 年間で約 2 倍となった（高橋, 2022）。しかし、このような指導ニーズの急激な増加にも関わらず、ことばの教室での吃音指導に関する報告が多いとは言い難く、ことばの教室での吃音指導に関する知見の蓄積が望まれる。

ことばの教室での指導は個別指導とグループ学習の 2 種類に分けられる。個別指導とグループ学習にはそれぞれに利点があり、双方を組み合わせることで、より多面的かつ包括的な指導が可能になると考えられる。本シンポジウムでは、まず飯村氏が吃音児に対する指導の概要について述べる。それを受け、ことばの教室での指導経験を有する高橋と石田氏がそれぞれ個別指導とグループ学習に関する指導法を紹介する。最後に、吃音及び流暢性障害の研究と臨床の第一線で活躍している宮本氏からの指定討論を受け、フロアと共有したい。

【話題提供者の趣旨】

1. 飯村大智氏（筑波大学人間系）

『吃音児に対する指導の概要』

吃音児への指導は吃音症状や心理・環境面の対応など包括的なアプローチが求められる。吃音への指導はことばの教室だけでなく病院など医療機関などでも行われているが、ことばの教室では指導回数が確保できることや、学校システムの中で実施できるため、通常学級の教員や学校との連携が行いやすいことは利点である。一方で吃音症状への発話流暢性のアプローチなどは専門性があるため、臨床家のトレーニングも重要となるだろう。しかし、個別指導だけでなく医療機関では難しい集団での指導が行える点は、吃音児への包括的支援に大きなアドバンテージがあるだろう。

支援・治療のエビデンスとしては、国内のレビューではことばの教室と医療機関での実践の割合は半々ぐらいであった（Iimura et al., 2022）。吃音指導の効果が示されるようにはなっているが、実践は手探りの部分も多いと推察される。今後の実践の集積により指導法の発展と普及が望まれるだろう。

2. 高橋三郎（府中市立住吉小学校）

『個別指導の実際』

個別指導では発話指導と吃音の基礎知識の学習やコーピングスキルの指導を中心に行うことが多い。小学生の発話指導の選択肢としては流暢性形成法や吃音緩和法等があるが、筆者は流暢性形成法を用いることが多い。中・高学年の吃音児に対しては、流暢性形成法を通じて、一時的に流暢に発話できる話し方を習得させる。一方、低学年児童の場合は、Demands and Capacities Model に基づくアプローチも併用して行い、吃音頻度の低下を図る。また、吃音

の基礎知識の学習では、自分以外にも吃音のある人がいることや斉唱ではどもらないこと等を教える。コーピングスキルの指導では、吃音のからかいを受けた時の対応方法や吃音のカミングアウトの仕方等、様々な場面での対応策を考える。個別指導には様々なメリットがあるが、他の吃音のある人の存在に気付いたり、自分の考えを他の考えと比較したりできないというデメリットもある。このようなデメリットを解決するためにも、グループ活動と組み合わせることが重要である。

3. 石田修氏（茨城大学教育学部）

『グループ学習』

グループ学習の実施率は低く、通級による指導は個別指導が中心であること、学習内容を考えるのが難しいことが報告されている（村瀬, 2022）。グループ学習を行うことで「自分以外の吃音のある子どもがいることを実感できる」「吃音に恐れのない環境で吃音のある子ども同士だからできる会話やその内容」「吃音の深い学習と洞察を得る」など（例えば中村, 2013）、個別指導単独では難しい様々な学習効果を得られる。本シンポジウムでは、「縦割りグループ学習（全学年対象）」と「吃音理解学習（高学年対象）」の実践（石田・飯村, 印刷中）を紹介する。グループ学習でピア（仲間）との間接交流・直接交流を重ねていくなかで、自己理解・他者理解・吃音理解が深まり、コミュニケーション力の向上や社会で生きる力の育成にもつながることが期待される。個別指導にグループ学習を組み合わせることで多様な学習活動を展開できるようになるため、両者の学びの連続性をもたせることが重要である。

【指定討論者の趣旨】

宮本昌子氏（筑波大学人間系）

欧米の流暢性障害学領域では 2000 年以降あたりから、多要因・多面的アプローチによる支援が主流となってきたが、日本では従来から発話症状のみでなく、「心理・感情面」等に焦点をあてた指導が行われてきた。これは、日本のことばの教室が教育の専門家により進められてきた利点である。石田氏が述べる吃音理解学習は、これまでにことばの教室が蓄積してきた吃音のある児童・生徒の自己理解の向上を目指した指導法とグループ学習での実績を発展させたものだと考える。一方、筆者の経験においても、「吃音を改善させたい」というニーズは一定数ある。飯村氏・高橋氏が述べるよう、個別的な発話支援を提供できる専門家を育成することは重要な課題である。さらに近年、吃音を神経多様性の一つと捉え、一般的な話者に照準を合わせない支援を目指す動きがある（Reeves, et al., 2023）。以上を踏まえながら、両指導法の利点、指導目標の設定や効果測定の見点について等の議論を深めたい。

(TAKAHASHI Saburo, IIMURA Daichi, ISHIDA Osamu, MIYAMOTO Shoko)

小・中学校における多層型支援システムの導入

企画・司会者 野口晃菜（一般社団法人 UNIVA）
話題提供者 前川圭一郎（足立区こども支援センター/白梅学園大学）
荻野昌秀（足立区こども支援センター/埼玉東萌短期大学）
藤本恵美（戸田市教育委員会）
手塚浩（戸田市立喜沢小学校）
福田裕美（戸田市立喜沢小学校）
指定討論者 平澤紀子（岐阜大学）

KEY WORDS: 多層型支援システム、スクールワイド PBS, RTI

【企画趣旨】

2023年3月に取りまとめられた文部科学省「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の支援の在り方に関する検討会議」報告には、校内委員会について「通常の学級の中でできる方策を十分に検討した上で、自立活動など特別の教育課程が編成できる通級による指導や特別支援学級の必要性を検討していくという段階的な検討のプロセスが大切である」との方針が示されている。通常の学級における支援を十分に検討した上で支援を段階的に付け足していくことが求められている。

米国では多くの学校において通常の学級で学習面および行動面において予防的な第1層支援をした上で、必要に応じて2層支援、3層支援と段階的に支援を付け足していく多層型支援システム（Multi-tiered system of support）が導入されている。

本企画では、多層型支援システムとして行動面について学校規模で行うポジティブ行動支援（以下、SWPBS とする）を導入した小学校および中学校、また、学習面も含めた第1層支援の見直しと第2層・第3層支援が必要な子どもに対して通常の学級でできる支援の計画を策定するための Response to Intervention（以下、RTI とする）ミーティングを定期的実施した小学校の実践を紹介し、我が国における多層型支援システムの導入可能性について議論をする。各学校の取り組み事例のみでなく、教育委員会のバックアップ体制についても紹介することにより、持続可能な多層型支援の在り方について検討したい。

なお、本発表内容については各々の所属先の許可を得ており、倫理的に問題がないことを確認している。

【話題提供者の趣旨】

1. 地域における SWPBS の実践と普及のために（前川圭一郎・荻野昌秀）

東京都では、「特別支援教室の運営ガイドライン」の中で、3段階の支援レベルを示している。学校・クラス全体で支援を行う「支援レベル1」、校内・外の支援を活用する「支援レベル2」、自校にある通級指導教室(特別支援教室)を活用した「支援レベル3」である。しかし、SWPBS や RTI のようにデータに基づいて支援を実施するといった具体的な方法は提案されていない。足立区については、具体的な多層支援システムとして、SWPBS を公的に採用するために、複数の小・中学校をモデル校として選定し、実践を積み重ねている。

また、SWPBS や RTI といった多層支援システムの普及に関する先行研究においては、地域において普及/拡大していくためには、所管の教育行政のサポートが必要不可欠であるとされている。具体的には、管理職や教職員に対する研修や OJT を通した専門性の向上のための方略、モデル

校の確立や拡大を目指した行政システムの構築などがある。本話題提供においては、足立区における SWPBS のモデル校の取り組みを紹介する。同時に、SWPBS の普及に関する先行研究で明らかになった条件を実装に際してどのように取り組んでいるのか紹介し、参加者の皆さんと広く意見を交わしたい。

2. 戸田市における「多様なニーズに応じた支援が当たり前の教育」（藤本恵美・手塚浩・福田裕美）

戸田市教育委員会では、「特別支援教育は教育の原点である」という信念のもと、第4次戸田市教育振興計画の方針に「多様性を尊重し、全ての子供たちが力を発揮できるような誰一人取り残さない学びの保障」を掲げている。多様なニーズに丁寧に対応し、きめ細やかな支援を行うことで、障害の有無に関わらず全ての児童生徒が共に成長していく姿の実現を目指している。あわせて、「戸田市特別支援教育推進計画」を策定し、「特別支援教育」という言葉を使う必要がなくなるくらい、「多様なニーズに応じた支援が当たり前の教育」に向け計画を推進している。この計画の中で、具体的な施策として PBS や RTI について触れている。

戸田市立喜沢小学校は、全校児童の約2割が外国籍であることや、特別活動や特別支援教育の研究を長く取り組んでいたことから、学校全体に「みんなちがってみんないい」という考えが広まっていることが特色である。2020年から SWPBS の取組みを開始。「喜沢小3つの大切」や「行動目標設定表（マトリクス表）」を作成して、それらに基づく「PBS キャンペーン」や「教師キャンペーン」を実施してきた。さらに「RTI ミーティング」を定期的実施し、3層支援の考え方を深めてきた。現在では学校経営方針の中に SWPBS と RTI を位置づけ、校長のリーダーシップのもと全教職員で実践を深めている。

【指定討論者の趣旨】

SWPBS と教育リソースとの関係（平澤紀子）

今日、全ての子供も達の可能性を引き出す学校教育の実現に向けて、現状の教育システムを多様な教育的ニーズを前提としたものに再構築することが求められている。とくに、我が国の教育システムを踏まえると、通常の学級の教育を充実するとともに、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校等の教育リソースを学びや支援の連続性の観点から機能化させることが不可欠となろう。討論では、SWPBS と教育リソースとの関係から、どのような成果がみられ、また課題があるのかを明らかにし、多層型支援システムの導入可能性や在り方について議論したい。

(Akina NOGUCHI, Keiichiro MAEKAWA, Masahide OGINO, Emi FUJIMOTO, Hiroshi TEZUKA, Hiromi FUKUDA, Noriko HIRASAWA)

きょうだい支援に必要な視点とは（４）

企画者	諏方智広（横浜市立港南台ひの特別支援学校）
司会者	諏方智広（横浜市立港南台ひの特別支援学校）
話題提供者	諏方智広（横浜市立港南台ひの特別支援学校） 藤木和子（聞こえないきょうだいをもつ SODA ソーダの会） 松島より子（認定 NPO 法人スマイルオブキッズ）
指定討論者	三平元（医療法人社団すこやかおやこ）

KEY WORDS: きょうだい支援 障害児 慢性疾患児

【企画趣旨】

このシンポジウムは今回で4回目になる。2023年4月10日きょうだいの日に「(一社)日本きょうだい福祉協会」が設立された。障害児・者のきょうだいだけでなく、慢性疾患や兄弟姉妹を亡くしたきょうだいの支援をしている人たちなども集まって今後きょうだい支援の輪を広げていこうとしているところである。今回このシンポジウムでは従来の障害児・者の支援だけでなく幅広い「きょうだい支援」について話題提供をしていき、きょうだい支援について理解を深めることを目的とする。

【話題提供者の趣旨】

諏方智広：きょうだいライン相談について

筆者はきょうだい児の支援活動を横浜市と名古屋市で2004年から行っている。きょうだい会に参加する保護者からのきょうだい児の子育てに関しての相談を受けることがある。また、きょうだいに児に関して教員や支援者からの相談を受けることもあったため、3年前からLINEのオフィシャルACCOUNTを使って相談を受けている。きょうだい児の支援者の相談のみならず、兄弟当事者からの相談も受けるようにしている。LINE相談といっても自治体などが実施しているLINEいじめ相談のように即時対応型の相談ではなく、メールの相談と同じように非即時型の対応をしている。その中で感じることは、きょうだいの相談をする場所というのがあまり多くはなく、かなり深刻さを感じる相談もみられる。LINEだからできること、LINE相談の限界などLINE相談の意義や成果について話題提供をする。

藤木 和子：きょうだいの進路について～進学・職業選択、転職、実家を出るか～

筆者は聴覚障害のある弟と育った「聞こえるきょうだい」（「ソーダ(SODA: Siblings of Deaf Adults/Children)」）である。2011年から、きょうだいの会に参加するようになり、現在はソーダの会の他、障害や病気の種類を問わないきょうだいの会の運営に関わっている。

きょうだいは、自身の進路について、「障害や病気に関連する職業（例えば、福祉職、医療職、特別支援学校の教員）を選択するかどうか」、「実家を出るか出ないか」等について、障害や病気のある兄弟姉妹の存在、親や周囲の期待による影響を受けることが少なくない。進路選択時のみならず、進学後や就職後にも悩みを抱える場合がある。

本発表では、30代～40代のきょうだいが、10代～20代のヤング・若者ケアラーに向けて、進路（進学・職業選択、転職、実家を出るか）をテーマに体験談を語った動画（20分×4本）を作成したこと、その内容、視聴者からの反響を紹介し、きょうだいが自分に合った進路を選択できるような支援の手がかりについて話題提供していく。

動画は<https://www.youtube.com/@soda-sibling>で視聴可能である。

松島より子：きょうだい児保育から始まる切れ目のないきょうだい支援を目指して

筆者は「きょうだい児保育」を行っている保育士である。筆者の所属する認定NPO法人スマイルオブキッズは、神奈川県立こども医療センターの患者家族のための滞在施設「リラのいえ」の運営事業を始めとして、病気や障害のある子どもとその家族を支援している。2009年から同施設できょうだい児保育を実施している。同センターに通院、または入院している子どものきょうだいを預かる一時保育である。

今回は、14年前に「リラのいえきょうだい児保育」が開設された理由、運営方法、保育中のきょうだい児の様子などを、昨年末から今年初めにかけて行った親へのアンケート結果も交えて紹介する。

きょうだい支援については、諏方氏、藤木氏、三平氏に登壇いただいた当法人主催のシンポジウム（2019年から2022年まで計4回開催）で、様々な立場にあるきょうだいの思いやその支援の重要性について理解が深まった。しかし、きょうだい児保育を実施している団体は全国的にまだ少ない。きょうだい支援の入り口である保育の重要性を確認し、支援の輪が学齢期、成人へとスムーズにつながる方法を考えたい。

【指定討論者の趣旨】

本企画では、きょうだい支援の具体的な活動について諏方氏、藤木氏、松島氏より語っていただく。いずれの活動も、本邦ではさきがけ的なものであろう。我が国には全国各地にきょうだい支援活動が展開されつつあり、将来的には「きょうだいがどこに暮らしていても、身近なきょうだい支援活動に参加できるようになること」が期待されている。

近年地方公共団体は「小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の介護者支援事業による、きょうだい預かり支援」、「発達障害児者及び家族等支援事業による、発達障害の子のきょうだい同士が集まり、お互いの悩みの相談や情報交換を行うピアサポートの支援」、「医療的ケア児等総合支援事業による、きょうだい児の自己肯定感を高める支援」を行うことが「できる」ようになっている。これら公的事業が地域の民間の活動と協働して行われていくことで、我が国のきょうだい支援は一層実りあるものになるであろう。指定討論者の三平からは、いくつかの官民協働によるきょうだい支援について紹介する。

(SUWA Tomohiro, FUJIKI Kazuko, MATSUSHIMA Yoriko, MIHIRA Hajime)

☆話題提供者の事例報告は事前に発表の承諾を得ています。

エージェンシーを発揮する生徒を育む 特別支援学校のこれからの学びを考える 3

企画者	松見 和樹	(千葉県立特別支援学校流山高等学園)
司会者	松見 和樹	(千葉県立特別支援学校流山高等学園)
話題提供者 1	古江 陽子	(千葉県立特別支援学校流山高等学園)
話題提供者 2	武富 博文	(神戸親和大学)
指定討論者	福本 徹	(国立教育政策研究所)

KEY WORDS: OECD Education2030, エージェンシー, 知的障害教育

【企画趣旨】

これからの時代は、予測困難で変化の激しい社会と言われて
いる。このような社会で自立した個人として豊かに生き抜き、
積極的に社会参加し、よりよい社会の担い手となるために必要
な資質・能力として、エージェンシーの発揮が挙げられる。
OECD Education2030 プロジェクトでは、2030 年の未来に
必要となるコンピテンシー（資質・能力）とそれを育むため
の新たな学習の枠組みとしてラーニング・コンパス（学びの
羅針盤）を示し、VUCA な世界で満足のいく人生を過ごして
いくためには、生徒がウェルビーイング (well-being) に向け
て自分をナビゲートするよう学ぶことが必要であるとした。
この中で中心的な概念として位置づけられた生徒エージェ
ンシーの発揮は、障害のある児童生徒にとっても、急激に変
化する時代の中で、自らの良さや可能性を認識しつつ持てる
力を十分に発揮しながら自立し社会参加していくために欠
かせない力であると考え。主題を同じとする昨年度までの
シンポジウムでは、エージェンシーの発揮に必要な 3 つのコ
ンピテンシー（①新たな価値を創造する力、②対立やジレン
マに折り合いをつける力、③責任ある行動をとる力）の育成
に焦点を当て、エージェンシーの発揮に必要な資質・能力に
ついて協議を深めた。また、知的障害のある生徒が自ら「自
己理解」、「自己分析」を進めてメタ認知を高めながら学習の
「自己調整」を可能にする実践の紹介では、周囲との関係性
を重視した主体性をいかに発揮できるかが学びを進展させ
ていく上で重要となることが指摘された。本シンポジウムで
は、エージェンシーの発揮に必要な資質・能力の育成を目指
す学習に取り組む研究開発学校の実践を紹介しながら、その
学習における評価の在り方を探ることで、これまでの協議をさ
らに深めていき、エージェンシーを発揮する生徒を育む特別
支援学校のこれからの学びを考えていく。

【話題提供 1 の趣旨】

研究開発学校における領域「私の時間」の取組

千葉県立特別支援学校流山高等学園は、高等部単独の専門
学科を置く特別支援学校である。令和 3 年度より文部科学省
研究開発学校として、エージェンシーの発揮に必要な資質・
能力の育成を目指す領域「私の時間」を新設し、カリキュ
ラム開発を行なっている。新領域「私の時間」は「Well-being
に向かって自分の進むべき方向を見つけ、自分を舵取り・調
整していく学習」である。研究では、新領域「私の時間」を
基軸とした教育課程を編成しながらカリキュラム開発・実
践・検証を行なっている。生徒が新領域「私の時間」の学び
と学校生活全体のつながりが持てるようカリキュラム・マネ
ジメントをすることによって、より学習者主体で個別最適な
学びを実現でき、エージェンシーの発揮に迫ることができる
のではないかと仮定している。本年度は、教員が「エージェ

ンシーの発揮に必要な資質・能力や、エージェンシーの発揮
を的確に捉え、指導改善や学習改善につなげられるようカリ
キュラム改善を行っている。最終的に新領域「私の時間」の
よりよい学習評価の提案をしていく。本シンポジウムでは、
新領域「私の時間」の目的・内容と実践、学習評価に関する
考察の話題提供を行う。

【話題提供 2 の趣旨】

学習の評価と分析について

生徒エージェンシーの発揮に向けて学習・指導内容や活動
を組み立てる際、それらの関係性や構造を分析的に捉える必
要があると考えられる。その中心的な視点として、学習者目
線での構造的な分析があげられるだろう。生徒達が主体性を
発揮する一連の取組に対して、生徒達自らがコンセプトの評
価、プロセスの評価、アウトプットの評価、アウトカムの評
価、インパクトの評価という分析的な側面で捉えることはで
きないだろうか。これらの視点の内在化は学校卒業後におい
ても、社会の中で「ウェルビーイング」を志向した諸活動を
展開する中で、よりよく機能していくと考えられる。その意
味では、生徒主体の評価活動が重要な学習活動の一環として
位置付く必要がある。一方で、並行して実施される指導者目
線での評価にも大きな期待と責任がかかってくる。これらの
関係性や在り方についても意見交換を図りたいと考える。

【指定討論者趣旨】

エージェンシーの発揮に必要なこれからの学び

エージェンシーとは「変革を起こすために目標を設定し、
振り返りながら責任ある行動をとる能力」である。こうした
能力を育成するためには、教師から指示されたことだけをこ
なしたり、企業から求められる労働者を育てたりするだけで
は足りないことは明白である。エージェンシーとは単なる主
体性とは大きく異なる概念であり、問題発見、目標設定と振
り返り、責任ある行為主体、それらを自覚的に行うこと、こ
れからの特別支援教育に必要な概念であり、また、学習者に
とっては獲得したい資質・能力である。つまり、単元構成の
中でこのような場面を多く設定することが必要であり、自分
たちが実現したい未来を自分で考えて、目標を設定し、そ
のために必要な変化を実現するために行動に移していく、ま
た、そのことに責任を持つような学習活動が大切である。

(文献)

白井俊, 「OECD Education2030 プロジェクトが描く教育の未
来」, 2020

中央教育審議会, 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して
(答申), 文部科学省, 2020 (MATSUMI Kazuki,
Takedomi Hirofumi, FURUE Yoko, FUKUMOTO Toru,)

知的障害を伴う自閉症児の行動問題への支援と 教師の専門性の向上に関する検討

企画者 真部信吾（国立特別支援教育総合研究所）
司会者 真部信吾（国立特別支援教育総合研究所）
話題提供者 山本麻衣（山口県立田布施総合支援支援学校）
松浦裕子（山口県立宇部総合支援学校）
指定討論者 松岡勝彦（山口大学）

KEY WORDS: 自閉症 行動問題 教師の専門性の向上

【企画趣旨】

教育分野における強度行動障害支援は、「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議 報告」（文部科学省,2021）において、指導体制の在り方への検討を進めることや福祉と教育との連携をより一層重視することが示されている。また、特別支援学校（知的障害）に在籍する自閉症のある児童生徒は、各学部 4 割から 5 割近い在籍率で、実態把握に基づく指導・支援の一貫性や継続性、特定の教師の負担感への対応等について検討の必要性が示されている（国立特別支援教育総合研究所,2017）。また、知的障害を伴う自閉症児の行動問題への指導・支援として、興味関心の高い教材等を活用したり、構造化等の環境調整を行ったり、拡大代替コミュニケーションによる自発的なコミュニケーションを促したりする等が行われている一方で、「実態にあった指導・支援ができていない不安」、「行動問題が改善しているかあまり実感がない」、「組織としての対応が難しい」等の悩みを抱える教師が多数おり、自閉症教育に関する教師の専門性の向上が課題と言える（真部,2022）。

本シンポジウムでは、企画者が国立重度知的障害者総合施設のぞみの園主管「強度行動障害支援者養成研修」の内容を参考に許諾を得た上で作成した研修プログラムを受講した教師の、担当自閉症児への実践について話題提供する。そして、研修内容の理解と実践につなげる際の課題について考えるとともに、学齢期における自閉症児の行動問題への支援として必要となる教師の専門性について検討したい。なお、本発表は個人情報における適切な取り扱い及び研究上の倫理的配慮を行い、関係機関、研究協力者、保護者の同意を得ている。

【話題提供①軽度知的障害を伴う自閉症児との関係の形成：山本麻衣】

一般小から支援学校に転入してきた A 児は、ASD と軽度の知的障害を有している 4 年生女児で、小学校からの脱走、教師や友達への暴言暴力、母親に対する家庭内暴力等があった。転入後は、担任の反応を窺う注目要求行動が多く見られた。苦手意識のある授業では教室を飛び出す、教師への暴言、他の児童への暴力などの回避行動もあった。家庭環境が複雑で、愛着形成に関する課題も見受けられることから、ポジティブ行動支援の視点で A 児との関係形成を目的に支援を行った。

まず、A 児の好きなものや得意な活動を計画的に取り入れ、担任と 1 対 1 の時間を設定し、適切な要求方法で表出できるようになることをねらった。活動を重ねるうちに「明日は〇〇がしたい。」「友達と一緒に〇〇がしたい。」といった落ち着いた状態での活動の要求が増え、自ら友達に声をかける、ルールを守る、次の学習活動に素早く切り替える等の行動が見られるようになった。それに伴い、脱走や友

達への暴言・暴力等が減少し、家庭では母親との会話が增え、家庭内暴力の減少等が確認された。同じクラスの教員と A 児の様子や対応について共有したことで、その教員へも A 児自ら関わる姿が見られるようになった。本報告では、A 児の好きなものや得意な活動がもたらした効果と、A 児の主体的な活動に対する周囲の評価によってポジティブ行動につながった支援の経過について話題提供をしたい。

【話題提供②聴覚過敏のある自閉症児の作業学習への主体的な参加に向けて：松浦裕子】

B 児は、知的障害を伴う自閉症のある高等部 2 年生で、小学部時期から行動問題が見られていた生徒である。また、学校に併設する福祉型障害児入所施設を利用しており、家庭には不定期で帰省していた。そのような背景もあり、予定を求める情報要求への固執があり、先の見通せない状況におかれると行動問題につながりやすいことが考えられた。また、騒がしさや甲高い声に対する聴覚の嫌悪性がある様子も窺えた。

日常観察により、活動内容が変更しやすい、常に作業音や声が飛び交うといった作業学習への拒否感が強いことがわかり、泣く、自傷、奇声といった行動問題が見られたため、高等部卒業後を見据えても、「一人で落ち着いて作業学習に取り組む」ことをめざして指導・支援を行った。B 児は、活動場所を要求するスキルがあったため、適切な行動を促す支援として、作業学習を行う場所を自己選択する機会を設けた。結果、静かな環境の中で落ち着いて自ら作業に取り組むといった姿につながったと考える。行動記録は、作業学習時の活動場所、行動問題の様子等についてカレンダーに書きとめる形で、関係の先生と変容の様子を確認した。話題提供として、B 児の変容と支援の整理、他の先生への支援の拡がりについて報告する。

【指定討論者の趣旨】

2 件の話題提供はともに、参加児童生徒による行動問題が低減した一方で、適切行動は増加し、関係する他の教員に対しても同様の効果的支援手続きが拡がったとする貴重な実践研究である。

今後、まずは児童生徒の行動変容に関する客観的（定量的）データの収集を期待したい。このようなデータは、管理職・同僚教員・保護者等に納得してもらって大切な判断材料になりうるし、奮闘努力する教員に自信をもって教育活動に取り組んでもらうための有力な判断材料にもなる。

そして、このような効果的指導手続きを実行することのできる教員を増やしていくために、どのような方略が考えられるか、その際、どのような配慮が必要かについてもあわせて検討したい。

(MANABE Shingo, YAMAMOTO Mai, MATSUURA Yuko, MATSUOKA Katsuhiko)

支え合い・学び合う環境の構築VI

—対話を通じた教員のキャリア発達の検討—

企画者	太田 容次	(京都ノートルダム女子大学)
	遠 直美	(東京都立光明学園)
	広兼千代子	(広島県立呉特別支援学校)
司会者	遠 直美	(東京都立光明学園)
話題提供者	太田 容次	(京都ノートルダム女子大学)
	石井 幸仁	(三重県立松阪あゆみ特別支援学校)
	織田 晃嘉	((独)国立特別支援教育総合研究所)
指定討論者	竹林地 毅	(広島都市学園大学)

KEY WORDS: 対話 資質・能力 教員のキャリア発達

【企画趣旨】

近年の学校の人間関係はドライになっているのではないかと学校における OJT は、人材育成の場であるが、日々の指導上の悩みや課題について、教員同士が話し合い、解決策を見出すためには円滑な教師間のコミュニケーションが必要である。

特別支援教育の現場では、日頃の人間関係を基に、学級や学部、学校組織が形成され、その上で教育実践が行われ、PDCA サイクルの中でカリキュラムマネジメントが行われていると思われるが、必ずしも教員に求められる基本的な力が身につけているとは言えない。例えば、子供の見方について、意見が食い違っても、修正されることなく進み、一人一人の子供の障害や発達、特性に応じた適切な指導及び必要な支援が行われていない場面も生じているのではないかと考える。そこで、本シンポジウムでは、対話を通じた特別支援教育に関わる教員のキャリア発達に焦点をあて、養成段階、初任段階、中堅段階、ベテラン段階の教員の実態を共有し、授業研究等の中での対話を通じたキャリア発達について検討したい。

【話題提供者の趣旨】

1 大学の教員養成での対話によるキャリア発達とは(太田)

小規模な私立女子大学における教員養成段階での対話を重視した学修支援の取り組みを話題提供する。本学では、特別支援教育を学びたい学生であれば、取得教員免許状や資格にかかわらず、特別支援教育ゼミへの所属が可能で、その所属人数も 6~9 名である。学生間や教員とのコミュニケーションも日常的に様々な方法で行われている。特に、高等学校段階までの学校生活の中で自分に自信が持てず、自己肯定感の低い学生もおり、対話を教員から積極的に行っている。学生の主体的な取り組みを認め、その意味付け価値づけを行うことで自分の夢に向かって学ぶ学生のキャリア発達の一部を紹介する。

2 初任・2 年次・3 年次の若手育成段階での対話によるキャリア発達とは(石井・達)

教員不足などの学校を取り巻く課題は複雑化・多様化している。昨今初任者採用数が増え、若手の育成に試行錯誤して取組む実態がある。経験値の少ない若手にとって、自身の実践を検証し自己評価することが難しく、保護者や同僚の言動に左右されたり、教員による考え方や方針の違いにまどわされたりする場面がある。ここでは、初任・2 年次・3 年次段階を担当する OJT として、教員が自分の役割を果たし、自分らしい教育活動を展開していくための「環境要因」を考えていきたい。初任から 3 年次までの教員に児童生徒への指導や授業、校務、初任者研修などに関するアンケートを行い、「環境要因」や「課題解決に必要な力」を探り、学校における対話の重要性について考えたい。

3 中堅・ベテラン段階の対話によるキャリア発達とは(織田・広兼)

中堅段階においての最も大きな課題は組織運営への関わり

である。校務においても責任のある役割を担うことも増え、個人としての研鑽だけではなく、集団としての教員や組織としての学校を意識して業務にあたるようになっていく。また、ティームティーチングの機会が多い特別支援学校においては、授業の中心的な役割を担うことが多くなっていく。ただ学校運営への参画の度合いは限定的であること、教育活動においても経験や見解の違う教員集団をまとめる困難さから自己の力量や役割に限界を感じることも多い段階である。そのような葛藤を経て、学校運営の中核的な存在となり、管理職等の次のステップへ進むことも期待される存在となっていくのである。今回の話題提供では、学校運営の中核を担う中堅・ベテラン段階と言われる教員や、国立特別支援教育総合研究所にて研修に参加した中堅段階の教員に対して、学校運営や自己のキャリア形成にどのような課題意識を持っているか、それらの課題を解決するためにどのような方策をとりうるか等についてインタビューを行い、内容を分析することで、中堅・ベテラン段階の教員に求められるキャリア発達の一部について紹介したい。

【指定討論者の趣旨】(竹林地)

役割を果たす過程で学び、成長するという教師のキャリア発達を考える時、対話の果たす意義等を検討するため、対話の変化の背景を話題提供から探りたい。例えば、教師の関係性の現れとしての対話の変化の背景として、佐藤(1994)が指摘する「公共的使命」喪失による「シャドーワーク」の出現があるのだろうか。あるいは、働き方改革のなかで、同じく佐藤が指摘する「無境界性」からの脱却するため「役割と責任の限定」のみが為されたこと等があるのだろうか。

また、『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について(答申)(中央教育審議会 令和四年)では、色々な強みを持った教師の養成や理論と実践の往還の一層の実現等が示されたが、養成段階の学生や若手と言われる段階の教師には、どのような対話やロールモデルが求められるのだろうか。あるいは、新井(2016)が指摘する「同僚性・協働性・語り合い」がある組織をめざしたとき、授業研究等でどのような対話(語り合い)を実現するのか、人材育成を担うミドルを育成するためにどのような対話を実現するのかも検討したい。

【文献】

佐藤学(1994)教師文化の構造—教育実践研究の立場から
稲垣忠彦・久富善之編,日本の教師文化,東京大学出版会。
新井肇(2016)「教師をやめようかな」と思ったら読む本,明治図書。

(OTA Hirotsugu, TSUJI Naomi, HIROKANE Chiyoko, ISHII Yukihito, ORITA Teruyoshi, CHIKURINJI Takeshi)

知的障害を伴う肢体不自由児に対する各教科の指導Ⅳ

企画者・司会者	田丸 秋穂	(筑波大学附属桐が丘特別支援学校)
話題提供者	佐々木高一	(筑波大学附属桐が丘特別支援学校)
	橋本 陸	(筑波大学附属桐が丘特別支援学校)
	福西 八光	(筑波大学附属桐が丘特別支援学校)
	和久田高之	(筑波大学附属桐が丘特別支援学校)
指定討論者	川間 健之介	(筑波大学人間系)
	分藤 賢之	(長崎県立鶴南特別支援学校)

KEY WORDS: 主体的な学び 算数科 保健体育科

【企画趣旨】

平成 29 年の学習指導要領改訂では、各教科で育成を目指す資質・能力が明確化された。重複障害者等に対する指導においても、各教科等を取り扱うという前提が改めて示され、各教科等の指導の充実が求められている。

そこで、筑波大学附属桐が丘特別支援学校では、これまで各教科で育成を目指す資質・能力を育む指導の在り方について、単元開発の過程を 6 ステップに整理するとともに、モデルケースを単元として開発してきた（下山ら、2021）。

今年度は、単元開発のプロセスに沿いつつ、小学部 1 段階相当の児童生徒たちが主体的に学びに向かえるように指導や教材の工夫を図った授業として「形の違いへ着目を促す」授業を目指した小学部の算数の授業づくり、「(教員が児童生徒の)意図を感じ取り、(児童生徒の)動きを引き出す」授業を目指した中学部の体育の授業づくりの取組について話題提供する。障害の重い児童生徒の主体性を引き出しながら、各教科で育成を目指す資質・能力を育むための指導の在り方について検討したい。

(田丸 秋穂)

【話題提供者の趣旨】

1. 算数科の実践

(1) 「形の違いへ着目を促す」算数の授業づくり

知的障害の重い児童生徒が形の違いに気付くためには、直接ものに触れたり、いろいろな方向から見たりする等、触感をはじめとして様々な感覚について体験を重ねることが大切である。しかし、肢体不自由を併せ有する障害の重い児童生徒は、移動や操作の困難さから、日常生活の中で具体物をじっくり見たり触れたりする経験が少なく、形に着目する見方が育ちにくい。

そこで、形の違いを捉えやすく工夫した教材を提示し、じっくりと形に関わる時間を設けることで、形のの違いに着目していくと考え、単元を構想した。（和久田高之）

(2) 単元（箱やボールで遊ぼう）の実践

小学部部算数科において、小学部算数科 1 段階の目標・内容で学習する知的障害を伴う肢体不自由児童の学習グループを対象とした実践を行った。

本単元では、児童たちが何度も見たり触れたりして形に気付き、確かめるための教材と指導の仕掛けの工夫を行った。

教材は、基本的な立体図形である直方体や球を用いた。構成要素である辺や角などを視覚的にも触覚的にも強調した。材質や色を統一し、操作しやすい大きさで作成した。また、児童たちが可能な限り多くの時間、箱やボールに直接触れられ、児童一人ひとりに合わせたシンプルな活動を設定し指導した。

授業では、形に応じて触れ方を変えて確かめる様子が見

られた。授業後の生活場面においても身の回りの具体物に触れる際に形を確かめる様子が見られた。（橋本陸）

2. 保健体育科の実践

(1) 「意図を感じ取り動きを引き出す」体育の授業づくり

障害の重い児童生徒は、自発的な動きが見られにくいことから、感覚に働きかけその表出を確かめる単元を中心にこれまで実践してきた。運動の楽しさや心地よさを更に広げていくために、個々の児童生徒のできる動きを生かした単元を構想した。（佐々木高一）

(2) 単元（ブランコでゆれよう）の実践

中学部保健体育科において、小学部体育科 1 段階の目標・内容で学習する知的障害を伴う肢体不自由児童の学習グループを対象とした実践を行った。

本単元では、生徒が自分の動きを使って運動をつくる楽しさを感じられるように、小さな動きを増幅して大きな運動にし、なおかつ、その運動を繰り返すことができるブランコを教材とした。

授業では 1 回の活動時間を長くしたり、教員が合図とともに揺らすようにしたり、揺れが終わってからもしばらく言葉かけを行わないようにしたりすることで、生徒が揺れや、揺れの始まりと終わりに気付きやすいようにした。また、生徒が自分の動きで揺れをつくれることに気付けるように補助の仕方を調整するなどの関わりを行った。

その結果、生徒が自らの動きで揺れをつくったり、揺れに変化を加えたりすることを通して、揺れる運動の楽しさや心地よさを見出し、自分の動きを生かして楽しく運動に取り組もうとする様子が見られた。（福西 八光）

なお、倫理的配慮として話題提供する両実践の発表には保護者の承諾を得ている。

【指定討論者の趣旨】

学習指導要領が目指すのは教育の内容と方法の両方を重視し、児童生徒の学びの過程を質的に高めていくことである。各教科で重視されてきた学習活動を、児童生徒の学びの過程として捉え直す単元開発の在り方を議論したい。

(分藤 賢之)

本授業実践の特徴は、その授業の目標を各児童生徒が達成するために授業が構成され実践されていることである。不要な言葉かけや音楽などによらず、児童生徒が学習課題にじっくり向き合うことができる学習環境とはどのようなものなのか議論したい。（川間 健之介）

【引用文献】

下山直人・小山信博・野崎美咲・成田美恵子・川間健之介

(2021) 知的障害を伴う肢体不自由児に対する各教科の指導Ⅱ. 日本特殊教育学会第 59 回大会発表論文集.

(TAMARU Akiho, SASAKI Kouichi, HASHIMOTO Riku, FUKUNISHI Hachimitu, WAKUDA Takayuki, KAWAMA Kennosuke, BUNDOU Noriyuki)

地域における障害者の生涯学習支援体制の構築

企画者 寺谷直輝（聖霊女子短期大学）
司会者 寺谷直輝（聖霊女子短期大学）
話題提供者 阿部圭但（文部科学省障害者学習支援推進室）
志村美和（NPO 法人春日井子どもサポート KIDSCOLOR）
藪 一之（見晴台学園）
話題提供者 小林洋司（日本福祉大学）

KEY WORDS: 障害者の生涯学習支援体制の構築 愛知県春日井市 愛知県瀬戸市

【企画趣旨】（寺谷直輝）

今日、文部科学省は、障害者の生涯学習活動を政策として推進しており、その方策の一つとして、学校卒業後における学びの場づくりを掲げている。2019年3月に文部科学省の有識者会議が取りまとめた報告『障害者の生涯学習の推進方策について』では、「障害者の生涯学習に携わる人や組織の整備はいまだ不十分であり、学校卒業後の学びの場やプログラムが不足している状況」が指摘されており、地域において障害者の生涯学習支援体制をどのように構築するかは、障害者の生涯学習政策に関わる重要な課題である。

文部科学省による「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究」に取り組んでいる地域では、具体的に、生涯学習支援の構築をどのように展開し、どのような課題にぶつかっているのか。そこで、本シンポジウムでは、地方公共団体及び障害者本人を対象とした実態調査、また、愛知県春日井市と愛知県瀬戸市での事例を通じて、地域における障害者の生涯学習支援体制構築の在り方について議論する。

なお、話題提供に際して、話題提供者が行っている活動に参加している児童生徒等の個人情報保護を厳守する。

【話題提供の趣旨】

報告①:「文部科学省における障害者生涯学習支援政策と令和4年度調査の報告」（阿部圭但）

文部科学省では平成29年度より障害者の生涯学習支援政策に着手し、平成30年度から「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」を開始。令和5年度は、都道府県中心の地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築、市区町村と民間団体の地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進、大学・専門学校等における生涯学習機会創出・運営体制のモデル構築の3つのメニューを計37団体に委託して事業を推進。

また、令和4年度は「障害者の生涯学習活動に関する実態調査～地方公共団体及び障害者本人を対象とした実態調査～」を実施した。地方公共団体における支援体制の整備状況や生涯学習プログラムの実施状況、障害者本人の生涯学習機会の充足度など、調査結果から見えてきた傾向や今後の課題等について話題提供する。

報告②:「春日井市と民間団体との協働による障害者生涯学習支援体制の現状と今後」（志村美和）

愛知県春日井市では、令和3年度より文部科学省の委託事業で『春日井市における民間団体との連携協働による障害者生涯学習プログラムの開発』に取り組んでいる。

まず、連携協議会を発足し、障害児・者に関わる全ての課、社会福祉協議会、特別支援学校、中部大学、障害者の保護者団体等から委員を構成した。そして、行政職員、福

祉事業所職員等を対象に「障害者の生涯学習実践研究講座」、障害のある人対象の文化・スポーツ講座、視察研修、1年ごとの成果発表としてコンファレンスを開催している。

課題となった①行政職員や福祉事業所職員等への継続した研修の必要性②学校在学中から生徒へ卒業後の生涯学習についての指導③生涯学習に参加するための送迎の問題④障害者本人や保護者、支援者、講座講師などの情報共有、について形にしていき、委託事業後に引き継いでいきたい。

報告③:「瀬戸市における民間団体との協働による障害者生涯学習プログラムの開発と課題」（藪一之）

瀬戸市（愛知県）では障害者福祉事業所を運営する NPO 法人杏と瀬戸市が連携し、令和3年度から文部科学省の実践研究事業に取り組んでいる。昨年度までの二年間は事業推進担当（事務局）を民間の福祉、障害児教育関係者等と市職員が協働して担い、ポッチャを題材に学校卒業後の障害者対象とした講習会や大会、障害者の育ちと支援を乳幼児期から体系的に学ぶ連続講座の企画、先駆的事例から直接学ぶ視察研修、成果報告を兼ねたコンファレンスの開催といった事業を通して、国の政策と地域の課題を共有することができた。最終年度の今年度は事務局を民間が担いプログラム実施ごとに行政の協力を得る体制で事業に取り組む。事業終了後の瀬戸市での生涯学習推進を念頭におき、市の政策に働きかける根拠を明らかにすることが課題で当事者の学習要求調査やポッチャ以外にも学習テーマを拡げた講座を加えて計画を進めている。

【指定討論の趣旨】

「障害者の生涯学習支援の垂直・水平的展開」（小林洋司）

本企画の3報告は、いずれも障害者の学校卒業後の学びの機会の構築に関する枠組みと実践の報告であった。しかしながら、障害者の生涯学習支援に関する「垂直」と「水平」はどのように考えていけばよいであろうか。ラングランが提唱した生涯教育は、生まれてから死ぬまでの生涯の各時期における教育を関連づける垂直統合（時間的統合）と、あらゆる教育的機関を関連づける水平統合（空間的統合）を包含する理念であった。たとえば、「垂直」という言葉で想起されるのは、学校教育機関を含む障害者の生涯学習支援の展開である。国連の勧告をふまえつつ、日本の学校教育との関係で課題をとらえていく必要がある。一方「水平」は、「都道府県中心の地域コンソーシアム」「市区町村と民間団体の地域連携」「大学・専門学校」等と文部科学省の報告にもある連携先、実践の主体となる団体の拡大をどのように図っていくかである。こうした垂直・水平的統合の視点からの検討も重要な課題となるであろう。

(TERATANI Naoki, ABE Yoshitada, SHIMURA Miwa, YABU Kazuyuki, KOBAYASHI Yoji)

特別支援学校の「センター的機能」の現状と課題（10）

企画者 田中雅子（北海道教育大学）
司会者 田中雅子（北海道教育大学）
話題提供者 田中雅子（北海道教育大学）
奥住秀之（東京学芸大学）
滝坂信一（独立行政法人国際協力機構横浜センター）

KEY WORDS: 特別支援学校 センター的機能 特別支援教育コーディネーター

【企画趣旨】

本シンポジウムは、特別支援学校のセンター的機能の現状と展望について、特別支援学校の特別支援教育コーディネーター（以下、コーディネーター）の取組をもとに 2012 年から 9 回にわたり議論してきた。「センター的機能のゴールは、特別支援学校に在籍している児童生徒の地域での豊かな生活に関わってくること」と考え、企画し、発信してきたが、はたして「ゴール」に近づいているのだろうか。

今回は、過去 9 回に関わった 3 名が話題提供をする。参加者と大いに議論を深めたい。

【話題提供者の趣旨】

1.（田中雅子）

センター的機能の中心を担っているコーディネーターだが、校長から突然、指名された教員の中には、不安や悩み、葛藤を抱えながらセンター的機能に取り組んでいる者もいる。彼らの不安等が生まれた背景は 2 つ考えられる。1 つは学校教育法第 74 条の文言である。小学校等の児童生徒に対し、何らかの支援をすることがセンター的機能である、とコーディネーターは認識しているのではないか。「特別支援学校の障害の重い子どもたちの教育をしてきた自分が小学校等のニーズに応えられるだろうか」と悩んでしまうのだ。2 つめは、都道府県教育委員会や勤務校の校長から「なんのために特別支援学校がセンター的機能を発揮するのか」という説明がない中で、センター的機能に取り組んでいる、つまり、コーディネーターは、センター的機能を発揮すること自体が目的と考えているからではないか。

特別支援学校にセンター的機能を位置づけたままで、コーディネーターの不安をなくす、悩みを解決することは、はたしてできるのだろうか。別のシステム（例えば、都道府県立特別支援教育センター等に位置付ける）を考えることも視野に入れ、今後のセンター的機能の展開について議論をしたい。

2.（奥住秀之）

平成 18 年度の学校教育法等の一部改正により位置付けられた特別支援学校のいわゆるセンター的機能は、特別支援教育の推進に伴い、ますます充実・発展が求められている。令和 5 年 3 月「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議報告」においても、「特別支援学校が有する特別支援教育に関する専門的な知見や経験及び施設等を活かした小中学校等へのセンター的機能が発揮されている状況が見て取れる」と記載され、その重要性がますます高まっている。

ところで、センター的機能については、学校教育法の「小学校等の要請に応じて助言又は援助を行う」に示されるように、特別支援学校から小学校等という「別の学校」に対する「一方向的支援」として理解されるのが現状ではないか。しかし、インクルーシブ教育システムにおける「障害のある子

供と障害のない子供が可能な限り同じ場で共に学ぶことを目指すとともに、連続性のある多様な学びの場において一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導が必要」という見方からすると、以下の 2 点の検討が重要と考える。

1 つは、特別支援学校と小学校等は、確かに法制度上「別の」学校である。しかし、インクルーシブ教育システムで言えば、両校は連続する学びの場として位置づき、同じシステムで学ぶ子供である。「別の学校」に対する支援という見方でよいのだろうか。2 つには、「一方向的」支援という問題である。支援により小学校等だけが変わればよいのではなく、相互に連携・協働して連続性のある多様な学びの場が変わる必要があるのではないか。シンポジウムではこの 2 点について提案し、ご意見をいただき議論したいと考えている。

3.（滝坂信一）

「特殊学校のリソースセンター」としての位置づけや取組は、1994 年に採択された「サラマンカ声明」にある「特別なニーズに関する行動のための枠組み I. 特別なニーズ教育における新しい考え方」の「特殊学校はまた、通常の学校における教職員に対する研修センターや資源センターとして役立つ」に始まる。以降、特殊学校を制度化し「分離教育」システムを整備していた各国は、一斉にこれに取り組み始める。「特別支援学校のセンター的機能」は「…特殊教育は、通常の学校システムにおける教育のために生徒を準備することを目ざしたものでなければならない。…場合により特殊教育は障害のある一部の生徒に対する最も適切な教育形態として現行においては考慮されることがあろうことが認められる。」にかかる媒介過程としての機能である。

日本は 1999 年（平成 11 年）改訂の学習指導要領に「特殊教育諸学校の『教育相談』機能」として位置づけ、次いで「21 世紀の特殊教育の在り方（最終報告）」（2001 年）の「地域の特殊教育に関する教育相談センター」および「小・中学校や幼稚園等への支援センター」としての機能を提案する。これを受け国立特殊教育総合研究所は「プロジェクト研究 特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究」（平成 13～15 年度）を行い、その結果を「センター的機能」として考えられる具体的な内容の中教審に供し「特別支援教育を推進するための制度の在り方について（答申）」（平成 17 年）「第 3 章 盲・聾・養護学校制度の見直しについて 2. 特別支援教育のセンター的機能について」を経て、国は制度化を行う（平成 18 年、学校教育法第 74 条に規定）。

<論点 1.>各ステークホルダーにおいて、「特別支援学校のセンター的機能」が「インクルーシブな学校」開発のための「手段」や「媒介過程」であるとの認識はあるか？

<論点 2.>そもそも、国に「インクルーシブな学校」開発を行う考えはあるか？あるなら、国民に理解可能なロードマップを示しているか？

(TANAKA Masako, OKUZUMI Hideyuki, TAKISAKA Shinichi)

特別なニーズのある子ども達への ICT の利活用

～音声ペン、タブレットペンシルによる実践を通して～

企画者	是枝 喜代治	(東洋大学福祉社会デザイン学部)
	石飛 了一	(筑波大学附属大塚特別支援学校)
	生田 茂	(大妻女子大学人間生活文化研究所)
司会者	是枝 喜代治	(東洋大学福祉社会デザイン学部)
	石飛 了一	(筑波大学附属大塚特別支援学校)
	川端 康治	(埼玉県立川島ひばりが丘特別支援学校)
話題提供者	藤田 貴史	(神奈川県立高津支援学校)
	柘植 美文	(国立特別支援教育総合研究所)
	岡本 明博	(十文字学園女子大学教育人文学部)
指定討論者	根本 文雄	(障害児基礎教育研究会)
	菅野 和恵	(東海大学健康学部)

KEY WORDS: 手作り教材, 音声ペン, ICT の利活用,

【企画趣旨】

GIGA スクール構想の実現に向けて、特別なニーズのある子ども達に対する ICT 機器を用いた実践が各所で広がりを見せている。本企画では、これまで特別支援学校等における手作り教材の制作や教育実践を通して、多様な障害のある児童生徒達に対する ICT の利活用について、様々な関係者の話題提供を基に議論を重ねてきた。今回は、視覚障害や知的障害などの多様なニーズを持つ子ども達の支援に関して、音声ペンやタブレットペンシルなどを使用した実践について話題提供をいただき、さらなる議論を深めていきたい。

【話題提供者の趣旨】

1) 墨字・点字が使用できない全盲の生徒への音声ペンを活用した支援 (川島ひばりが丘特別支援学校 川端 康治)

前任校の盲学校の言語環境は墨字や点字が中心であるが、中には墨字・点字の両方とも使用できない児童生徒も存在する。そのような児童生徒に対して IC レコーダー等を使って情報を聴く方法もあるが、墨字・点字と並ぶような存在とはなっていない。今回、彼らに対する情報保証の一環として音声ペンを使用した取り組みを行った。対象は高等部普通科重複学級に在籍する生徒 A である。全盲ではあるが挨拶などの日常会話は可能である。しおり作りでは、生徒 A 自身が音声ペンを自主的に使ってしおりから情報を得ることはなかったが、教師と一緒に作成することで、行事活動に見通しを持って取り組むことができた。また、作文の作成では、次第に自分の意見や思いをまとめて言えるようになり、音声ペンを使って「わかりやすかった。」と答えていた。

2) 知的障害のある中学 2 年生の音声ペンを活用したコミュニケーション支援 (神奈川県立高津支援学校 藤田 貴史)

知的障害のある中学部 2 年生の生徒 B に対して音声ペンを使用した実践を行った。生徒 B は、発語はないが、日常場面での教師の指示や挨拶に応じた行動はできる生徒である。また、こだわりが強く新しい場所や教材には抵抗感を示すが、音絵本やプリント課題などが好きであった。そのため、生徒 B の特性に応じた自作教材や音声ペンの使い方を調整し、導入における音声ペンへの抵抗感を減らした上で、学校での活用や居住地交流 (生徒の居住地の中学校と交流し、共に学習する、交流及び共同学習) を通じて、本人の役割や他の生徒とコミュニケーションを行う場面を設定することができた。さらに、校内での実践報告や保護者の音声ペンの購入により、生徒 B に対する音声ペンの継続的な利活用に繋げることができた。

3) 知的障害のある生徒のタブレットペンシルを用いた書記表現に関する研究実践 (国立特別支援教育総合研究所 柘植 美文・十文字学園女子大学教育人文学部 岡本 明博)

知的障害特別支援学校高等部の生徒 C に対し、タブレットと専用ペンシルを用いて作文課題を試みた。生徒 C は複数の文字入力の方法からキーボードのかな入力を選択し、体験や気持ちを想起するために実施した状況絵を用いたやり取りの後、15 分ほどで作文を完成させた。作文には、事前のやり取りで語られなかった内容が書かれており、文章を考える中で思い出したことを付け加えたり、内容を整理しながら書いたりしたと考えられた。タブレット使用の利点について、生徒 C は、すぐ消せる、紙が破れる心配がない、字が下手なことを気にしなくてよいなどと話していた。本実践から、書記表現活動にタブレット等を用いることについて、微細運動の苦手さや認知面の補助手段として有効であり、補助があることで文章の構成を考えることに注力できたことが示唆された。

【指定討論者の趣旨】

(障害児基礎教育研究会 根本 文雄)

障害児基礎研究会は、1989 年に水口凌によって創設された研究会である。その特徴の一つは、発達の初期段階の運動操作から概念形成 (言葉や数) 操作活動に至るまで、教材教具を用いた実践に基づいて実証的に解明しようとしていることである。この観点から、音声ペンをはじめとする ICT ツールの活用について必要な学び、配慮する点を検討したい。

(東海大学健康学部 菅野 和恵)

デジタルインクルージョンの観点から、知的障害のある児童生徒のテクノロジー利用を促進するための実践について検討したい。ICT を利用することが知的障害のある人にもたらす潜在的な利益について考察するとともに、利活用を促進する可能性が高い実践の構成要素を抽出したいと考えている。

付記：本研究の倫理的配慮に関しては、日本特殊教育学会の倫理綱領・倫理規定に基づき、事前に所属長・本人・保護者に説明し、了承を得た上で掲載しています。また、各自治体の個人情報保護条例に抵触しないことを確認しました。なお、本論文に関して開示すべき利益相反関連事項はありません。

(KOREEDA Kiyoji, ISHITOBI Ryoichi, IKUTA Shigeru, KAWABATA Kouji, FUJITA Takashi, TSUGE Mifumi, OKAMOTO Akihiro, NEMOTO Fimio, KANNO Kazue)

知的障害のある子どもの「よさ」を生かした自立活動の在り方

企画者・司会者	徳田 朋子	（岡山県立岡山南支援学校）
話題提供者	天谷由香里	（静岡県立吉田特別支援学校）
	金原 正和	（静岡県立西部特別支援学校）
	小森谷さおり	（宮城県多賀城市立多賀城小学校）
	千葉 聡子	（東京都八王子市立中野北小学校）
指定討論者	三浦 拓也	（弘前大学教育学部附属特別支援学校）
	大崎 博史	（国立特別支援教育総合研究所）

KEY WORDS: 知的障害・子どもの「よさ」・自立活動

【企画趣旨】（徳田 朋子）

本シンポジウムでは、多様化する現代社会の中で、その人が、その人らしく 主体性をもって生きていくための自立活動の指導の在り方を考えたい。そのためには、指導を行う教師が子どもの「よさ」を見取り、子どもの「よさ」を生かした指導を展開する必要があると考える。

自立活動は、個々の子どもの自立を目指した学習活動であり、子ども自身が何のために自立活動に取り組むのかについても知る必要がある。そのため、自立活動の指導を行うときは、将来を見通した子ども主体の自立活動に取り組むための視点を明らかにすることで、子どもの「よさ」を生かした自立活動の指導ができるのではないかと考える。

私たちは、令和3年度の国立特別支援教育総合研究所の専門研修での研究協議、令和4年度の公益財団法人みずほ教育福祉財団より研究助成を受けた研究を経て、自立活動の指導において、子どもの「よさ」を見取るための着眼点や子どもの「よさ」を見付けた時の教師の視点、子どもの「よさ」の生かし方について明らかにしてきた。

本シンポジウムでは、子どもの「よさ」を見取るための着眼点を用いた自立活動の指導の実践例を5名の方から話題提供していただく。そして、参加いただいたフロアの方々も交えながら、①子どもの「よさ」を生かした自立活動の指導の必要性や意義、②将来を見通した本人主体の自立活動の指導を実現するための方法について考えたい。

【話題提供①】「背景要因へのアプローチに『よさ』を生かした指導」（天谷由香里）

自立活動の指導を考える上で、子どもの姿の背景要因を考えることは重要である。自身の実践の中で、背景要因へのアプローチに「よさ」を生かすという視点を持ち指導を行ったことで、不適切な行動が減少し、改善に繋がった事例を紹介する。また、「よさ」や「強み」の背景についても考えを深め、それを指導に生かす方法について考えるとともに、その有効性についても考えていきたい。

【話題提供②】「『よさ』をさらに伸ばすための課題への注目」（金原 正和）

過去の実践では、実態把握、目標設定、課題設定において「よさ」を伸ばすための課題に注目したことで、自立活動の目標を生徒自身が前向きに捉え、意欲的に活動に取り組み、自らの成長を実感することができた。「よさ」を伸ばす自立活動は、「自分らしく生きる」力につながる自立活動につながっていくのではないかと。

【話題提供③】「意欲付けに『よさ』を取り入れた指導」（小森谷さおり）

自立活動において、子どもの「よさ」に目を向けた実態把握を行ったり、「よさ」を取り入れた指導内容を設定したりすることで、活動に対する児童の意欲を高めることができると考える。小学校の知的障害特別支援学級における自立活動の事例を挙げながら、本人主体の自立活動について考えたい。

【話題提供④】「『よさ』に気付かせ、子どものやる気を引き出す」（千葉 聡子）

自立活動の指導において、課題の改善・克服のみに着目するのではなく、自身の「よさ」にも自覚させることで、結果的に課題の改善・克服につながったケースがあった。子ども達一人一人に、課題のみならず、いかに自分の「よさ」を自覚させることができるかが重要であると考え。子ども達一人一人の自己肯定感を高め、主体的に「自分らしさ」を育んでいけるような自立活動の取り組みについて考えたい。

【話題提供⑤】「よさと苦手さを結ぶ目標設定」（三浦 拓也）

自立活動の目標を考える際に重要となる観点の一つ目は、自立活動とは自分らしさを育んでいく学習であるという観点である。二つ目は、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための学習であるという観点である。この二つの観点の意味合いは異なるが、過去の実践では、苦手さを補うためにその人自身が獲得した力と捉えることができた。

【指定討論の趣旨】「子どもの『よさ』を生かした自立活動の指導を行う意義、必要性は何か」（大崎 博史）

話題提供を受けて、子供の「よさ」を見取るための着眼点を用いた自立活動の指導を行う意義について話題提供者に聞きたい。また、子どもの「よさ」を生かした自立活動の指導を行う意義と必要性についても考えたい。

なお、話題提供①、②、③、④、⑤で取り上げる個人情報に係る事例については、個人情報の保護を遵守し、学校長や本人、保護者等から発表の許諾を得ている。

（文献）

徳田・三浦・小森谷・千葉・天谷・金原（2023）子どもの「よさ」を生かした自立活動の指導の在り方を考える実践研究—知的障害の子ども自立活動の指導を中心に—。特別支援教育研究論文集—令和4年度特別支援教育研究助成事業—、公益財団法人みずほ教育福祉財団。
(TOKUDA Tomoko, AMAYA Yukari, KINPARA Masakazu, KOMORIYA Saori, CHIBA Satoko, MIURA Takuya, OSAKI Hirofumi)

「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った 中学校通級指導教室での指導支援 —主体的に学ぼうとする心を育むために—

企画者 古賀裕美（横浜市立洋光台第一中学校）
司会者 古賀裕美（横浜市立洋光台第一中学校）
話題提供者 若月 暁（横浜市立洋光台第一中学校）
古賀 裕美（横浜市立洋光台第一中学校）
野島 正昭（横浜市立洋光台第一中学校）
指定討論者 滑川 典宏（国立特別支援教育総合研究所）

KEY WORDS 発達障害 通級指導教室 主体的に学ぼうとする心

【企画趣旨】

「通級による指導」（以下通級指導）とは、通常の学級に在籍する生徒が障害に応じた特別な指導を受ける指導形態である。

平成29年改訂の特別支援学校幼稚部教育要領、小学部中学部学習指導要領の改訂が行われた。今回の改訂で「健康の保持」の領域に、「(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること」が新たに設けられ、障害のある生徒が、自らの特性を理解するだけでなく、障害によって生じる困難さを改善するために、主体的に環境の調整ができるようになることが求められている。つまり、指導する側は「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を推進することによって、子どもたちが生涯にわたって能動的に学び続けられるようにすることが求められている。

しかし、特に通常の学級に在籍する支援が必要な生徒は、思春期も重なり、自らの障害を理解していく過程で、障害によって生じる困難さから、他者との比較や人間関係の失敗経験などから自己否定に陥るケースも多い。また、相談などができる信頼できる他者を見つけられず、二次障害に繋がり、発達障害の生徒の多くが自己肯定感や自ら学ぼうとする力の低下が窺われる。

「主体的に学ぼうとする心」を育むためには、①教師が生徒にとって「信頼できる他者」のなり、②生徒自身が「できるかもしれない」と思える課題設定や環境調整をするための指導支援のあり方が必要である。

また、教師側の指導スキルは、子どもの実態とマッチして初めて効果を持ち得るのである（室橋,2014）、子どもと「共同戦線」を張りながら子どもの実態に触れようとする姿勢がより良い指導が可能になる（室橋,山下,2014）。教師側からの生徒の実態に即した指導・支援が求められている。

【話題提供者の趣旨】

中学校通級指導教室は、思春期を迎える生徒と個別に向き合い、将来的な自立を視野に入れ、それぞれのニーズに合っ

た方法で、現在、抱える困難の克服・改善を目指し、指導・支援を行なっている。

本シンポジウムでは「主体的に学ぼうとする心」を育むための2つの視点から、通級指導教室に在籍する生徒への「主体的・対話的で深い学び」を実現するための指導・支援のあり方について3つのケースを挙げる。

第一のケースは、信頼できる教師との人間関係から自己理解が深まり、生徒自身の自己開示が促された例である。それまで、他者との関係に不安を抱えていた生徒が、自分の得意な分野などを通して、他の教師や生徒との関係をつくれるようになった事例である。得意なことを通して、自己理解を深めることで主体的な活動が広がっている。

第二のケースでは、他者との関係性に課題があり、自己認知の脆弱性から自尊感情の低下が見られる生徒が、主体的な活動（自分の得意とする活動）を認知し、さらにその活動を通し、自信をもつことで、学校生活等でも友人を増やし自尊感情の向上につながった例を挙げる。

第三のケースでは、教師との対話の中から自分の苦手な分野を見出し、さらにそれを克服したいという気持ちが促進され、「主体的に学ぼうとする心」を育み、それが継続的な学ぶ姿勢につながっている例を挙げる。

【指定討論者の趣旨】

思春期を迎えた教育的にニーズのある生徒に対して、「主体的に学ぼうとする心」を育むために、通級による指導の3つの事例から、「信頼できる他者との関係性」等のキーワードを整理し、フロアの皆様と意見交換して、中学生に必要な指導・支援のあり方を検討していく。

【文献】

室橋春光(2014)読み書きの困難を抱えつつ学びを求める子どもたち,こども発達臨床研究,137-138.

付記：本研究発表に関する同意は、対象生徒の保護者や協力施設より得ている。

(KOGA Hiromi, WAKATSUKI Akira, NOJIMA Masaaki, NAMEKAWA Norihiro)

これからの肢体不自由特別支援学校に求められる カリキュラム・マネジメント

企画者	小倉 靖範	(愛知教育大学)
司会者	立田 祐子	(中部大学)
話題提供者	小倉 靖範	(愛知教育大学)
	上林 宏文	(北翔大学)
	池田 彩乃	(山形大学)
指定討論者	菅野 和彦	(文部科学省)

KEY WORDS:カリキュラム・マネジメント 肢体不自由特別支援学校の現状と課題 協働性とリーダーシップ

【企画趣旨】

学習指導要領改訂を受け、全国の学校ではカリキュラム・マネジメントの取組が進められている。カリキュラム・マネジメントの目的である「教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていく」(文部科学省, 2017) という点は、特別支援学校も小・中学校等と同様であり、①教科等横断的な視点での取組、②教育課程の実施状況の評価と改善、③教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制の確保が求められる。しかし、特別支援学校は、教育課程の編成において各学校の裁量に任される部分が大きく、学校運営や組織体制上からカリキュラム・マネジメントの取組は、様々な面で小・中学校等とは異なる。そのため、特別支援学校学習指導要領には、「児童又は生徒に何が身に付いたのかという学習の成果を的確に捉え、個別の指導計画の実施状況の評価と改善を、教育課程の評価と改善につなげていくよう工夫すること」(文部科学省, 2017) が、4つ目の側面として示されている。

一方で、特別支援学校の教育課程の特徴である自立活動があること、各教科等を合わせた指導が設定できること、一つの学校で複数の学部や学科を有していることなどが、特別支援学校のカリキュラム・マネジメントをより複雑なものにしている(武富, 2018)。そのため、「目標設定が明確でない」、「学習評価が曖昧である」、「前年度踏襲で、毎年同じような学習活動を繰り返している」などといった指摘もある(小畑ら, 2019; 二村・三浦, 2020)。

さらに、在籍する児童生徒の障害の状態が重度・重複化、多様化する肢体不自由特別支援学校にあっては、教育課程を類型化している学校が多く、カリキュラム・マネジメントを進める上で、学校全体に共通する課題に加えて、各類型における教育課程編成上の課題を踏まえることが求められる。その上で、個別の指導計画を通して「個の課題」を焦点化する視点と年間指導計画などを通して「学校として教えるべき教育内容」を精査する視点を持ち、両者をつなげるシステムを学校として構築することで教育課程を軸とした学校教育の改善・充実を図る必要がある(池田, 2022)。

そこで、本シンポジウムにおいては、肢体不自由特別支援学校に焦点を当て、カリキュラム・マネジメントを推進するための手順や促進させる要素、教育課程の改善に必要な仕組みとそれを支える校内組織の在り方、学校長のリーダーシップやミドルリーダーとなる教師の役割について協議を行う。

【話題提供の要旨】

話題提供 1: 特別支援学校に求められる「協働性」を基盤としたカリキュラム・マネジメント (小倉 靖範)

カリキュラム・マネジメントには、「教育活動」と「経営活動」からの学校教育の改善という二側面がある。一方で、個別の指導計画に複数の教職員が関与し、ティーム・ティーチングによる指導が主流となる特別支援学校においては、カリキュラム・マネジメントを通して教職員間の「協働性」を構

築することも期待される。しかしながら、特別支援学校において、カリキュラム・マネジメントを通して教育の質的向上と教職員間の「協働性」を両立させるカリキュラム・マネジメントモデルが確立しているとはいえない。

そこで話題提供 1 では、カリキュラム・マネジメントに関連した学術研究を概観した上で、特別支援学校におけるカリキュラム・マネジメントの促進に必要な要素や、「協働性」を發揮させながら、それらを円滑に機能させるための“仕掛け”(小倉, 2022) について提案する。

話題提供 2: カリキュラム・マネジメントにおける管理職の役割 (上林 宏文)

複数の教育課程を編成し、組織規模が大きな特別支援学校のカリキュラム・マネジメントにあっては、学校長を始めとした管理職のリーダーシップが必要不可欠である。

そこで話題提供 2 では、特別支援学校のカリキュラム・マネジメントを、「チーム学校という関係者全員の『協働性』の下に創り上げていく“総合力(実績)”(三浦, 2022) と捉え、肢体不自由特別支援学校における先駆的な実践事例(上林, 2022) を通して、カリキュラム・マネジメントを促進させるための管理職の役割について提案する。

話題提供 3: カリキュラム・マネジメントの実際とミドルリーダーとしての教務主任の役割 (池田 彩乃)

カリキュラム・マネジメントにおいては、各学校が在籍する児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、編成した教育課程に基づき創意工夫しながら組織的かつ計画的に授業の質の向上を図ることが求められる。しかし、各学校において実践されているカリキュラム・マネジメントの具体的な内容やカリキュラム・マネジメントに取り組んだ経緯、推進する上での課題等については、十分に明らかにはされていない。

そこで話題提供 3 では、東北地方の肢体不自由特別支援学校の教務主任を対象とした調査研究の結果を基に、各学校のカリキュラム・マネジメントの取組の具体的な内容や推進する上での困難さや工夫点、ミドルリーダーとして学校組織を動かす上での教務主任の役割等について提案する。

【指定討論の要旨】

肢体不自由特別支援学校におけるカリキュラム・マネジメントのより一層の充実に向けた学校組織の在り方や教員に求められる専門性について議論を深めたい。

主要文献

三浦光哉監修・編著/山口純枝・小倉靖範編著(2022) 特別支援学校が目指すカリキュラム・マネジメントー参画チェックリストと7つの要素を動かす15の仕掛けー. ジアース教育新社.

付記: 本シンポジウムは、愛知教育大学倫理審査委員会の承認を経て、日本学術振興会科学研究費助成事業基盤研究(C) 課題番号 21K02723 の助成を受けて実施します。

(OGURA Yasunori, TATSUTA Yuuko, KANBAYASHI Hirofumi, IKEDA Ayano, KANNO Kazuhiko)

感覚と運動の高次化による臨床的アプローチ その V

— 感覚と運動の高次化理論における生涯発達支援 —

企画者 渡邊 正人（鳥取大学地域学部）
司会者 渡邊 正人（鳥取大学地域学部）
話題提供者 関口 薫（白井市こども発達センター）
渡邊 正人（鳥取大学地域学部）
堀川 聖子（社会福祉法人からし種の会 グループホームマナの家）
指定討論者 石井みや子（元 淑徳大学発達臨床研究センター）

KEY WORDS: 感覚と運動の高次化理論 生涯発達支援 移行支援計画

【企画趣旨】

2016 年第 54 回大会～2019 年第 57 回大会の 4 回にわたる自主シンポジウムでは、宇佐川浩が障害児臨床の実践から構築した「感覚と運動の高次化理論」について概観し、感覚と運動の高次化による臨床的アプローチが乳幼児期から成人の発達支援に加え、高齢者施設を利用する方においても有効であることを確認してきた。特に、教材論の原則が乳幼児から高齢者の行動の意図性や認識の理解を把握するうえで重要であること、感覚受容の優位性や情報処理の状態に応じた質的な教授法が重要であることについて再確認することができた。また、「切れ目のない教育的支援」や「生涯発達を踏まえた個別の指導計画・試案」を紹介しながら生涯発達支援（図 1）について検討を進めた。しかしながら、乳幼児から高齢者にわたる具体的な移行支援のあり方については、議論を深めるまでには至ることができなかった。

一方、渡邊は 2020 年第 58 回大会と 2022 年第 60 回大会のポスター発表で、肢体不自由特別支援学校に在籍する重度・重複障害児の学習の取り組みにおいて、実態把握や系統的な学習内容の観点・評価、個別の指導計画の活用について「感覚と運動の高次化理論」の視点が有効であることを発表し、様々な方と議論を交わしてきた。

そこで、今回の自主シンポジウムでは、宇佐川の元で直接学んだ 3 氏に「感覚と運動の高次化理論」の視点に立った移行支援のあり方について具体的な実践を紹介しながら話題提供をしていただく。指定討論では、宇佐川と共に理論を構築した石井氏に生涯発達支援の重要な視点や移行支援の具体的なあり方について討論をお願いし、議論を深めていただく。そして、「感覚と運動の高次化理論」が、生涯発達支援や移行支援の方法においても重要な視点であることについて、フロアの方々と積極的に意見交換を行い、共に認識を深め共有していきたい。

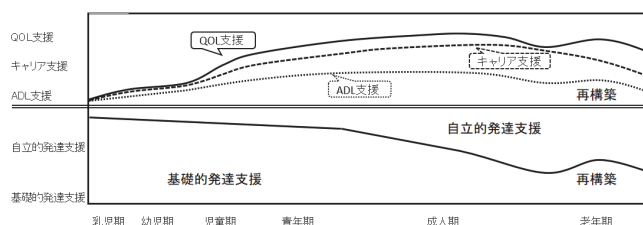


図 1 生涯発達支援の模式図（2019 年版）

【話題提供者の趣旨】

話題提供 1・幼児期：「感覚と運動の高次化理論の視点に立つ移行支援 -就学前から児童期を中心に-」 関口 薫
発達障害児や知的障害児、重度・重複障害児の就学前と児童期の移行支援において、アセスメントはその中核とな

る。感覚と運動の高次化理論の視点を踏まえたアセスメントは、児童がこれまで培ってきた力と、今後の見通しを検討していくうえで有効であった。また、情報の引継ぎにおいても、宇佐川の発達を捉える基本姿勢である①全体性②構造的性③意味性④可能性の視点を意識して行ってきた。これによって、児童の課題とその先の見通しを、機関同士が共有するうえでも感覚と運動の高次化理論の視点が有効であったことなどについて話題提供していきたい。

話題提供 2・児童・青年期：「感覚と運動の高次化理論と生涯発達支援を踏まえた個別の指導計画の活用」渡邊 正人

表情や運動の表出が難しい等の課題を抱えた児童生徒に対する「生涯発達を踏まえた個別の指導計画・試案」（渡邊；2018）の活用例や「学習時の観点及び学習内容と評価・第 1 層（試案）」（渡邊；2020）の記入例を紹介し、系統的で連続性のある学びの重要性について報告する。その上で、QOL やキャリア支援の視点を加えた卒業後に向けた個別の移行支援計画においても、感覚と運動の高次化理論の視点が有効であることについて具体的に話題提供をしていきたい。

話題提供 3・老年期：「感覚と運動の高次化理論に学ぶ生涯発達としての認知症ケア」 堀川 聖子

「感覚と運動の高次化理論」は認知症という言葉によって見えなくなったその人の本質を見つめさせ、認知症を抱えることを含めての人としての深み（生涯発達）を可視化できる。介護計画書の作成や利用施設の移行支援の情報共有の際に、問題行動とされるものこそその人の「主体的意図的必然的」な行動であるという感覚と運動の高次化理論の視点が重要となる。感覚と運動の高次化理論から認知症とは何かをひもとき、認知症ケアのもつ相互的発達の豊かさを伝えたい。

【指定討論者の趣旨】

石井 みや子氏

乳幼児期から老年期にわたる生涯発達において、連続的で途切れのない発達支援が重要となる。そこで、各年代別に個に応じた具体的な移行支援の取り組みや課題等について明らかにしていただく。さらに、卒業後に向けた成人期への移行支援のあり方についても、宇佐川による感覚と運動の高次化理論の視点から議論を深めていきたい。

（文献）

(1) 宇佐川浩(2007) 障害児の発達臨床 I, II. 感覚と運動の高次化による発達臨床の実際. 学苑社.

(WATANABE Masato, KIKUCHI Kaoru, HORIKAWA Minako, ISHII Miyako)

養成・採用・研修の一体化を通じた特別支援学校教師の 専門性向上の在り方Ⅱ

—特別支援学校教諭免許状コアカリキュラム導入過程における現状と課題—

企画 司会	内海友加利・池田彩乃・安藤隆男	(東京学芸大学・山形大学・筑波大学名誉教授)
話題提供 1	内海友加利	(東京学芸大学)
話題提供 2	池田彩乃	(山形大学)
話題提供 3	一木 薫	(福岡教育大学)
指定討論	塩田順子 菅野和彦	(千葉県教育委員会教育振興部特別支援教育課) (文部科学省)

KEY WORDS: 教師の専門性 養成・採用・研修の一体化 教員養成 特別支援学校教諭免許状コアカリキュラム

【企画趣旨】

文部科学省の下に設置された「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議」は、およそ半年の検討を経て、令和 4 年 3 月に報告をとりまとめた(文部科学省, 2022)。共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のために、全ての教師が特別支援教育に関する理解を深め、専門性を持つことの重要性を強調した上で、採用後 10 年以内に特別支援教育を経験させることや、校内研修のより一層の充実等をあげた。令和 4 年 7 月には、新たに特別支援学校教諭免許状コアカリキュラム(以下、特支免コアカリ)を作成し、これに基づく教職課程を遅くとも令和 6 年度には開始するよう通知したところである。

特支免コアカリは、教育職員免許法及び同施行規則(以下、規則)に基づき全ての大学の教職課程で共通的に修得すべき資質能力を示すものであり、各大学の自主性・独自性の尊重と養成機関としての責任に基づく教職課程全体の質の保証を目指すとされている。作成にあたり、特別支援学校学習指導要領等の改訂のポイントとなった、知的障害者である子供に対する教育を行う特別支援学校の各教科等、自立活動、重複障害者等に関する教育課程の取扱いなどの内容は、学生の負担とならないよう規則第 7 条に規定する各欄及び総単位数等を踏まえつつ、欄間及び科目間の関連を十分に図った配置とすることとされた。自立活動を例にあげると、規則第 7 条第一欄「特別支援教育の基礎理論に関する科目」では何をどこまでとりあげるのか、第二欄「教育課程及び指導法に関する科目」では第一欄で取り上げた内容との関連から具体的に何を扱うのかを明確にするものである。これまで自立活動に関わる内容は、教育職員免許法による位置づけが曖昧であり、養成段階における専門性の確保が懸念されていた。その育成は、採用後の現職研修に大きく依存せざるを得なかったといえる。特支免コアカリの作成は、教員養成カリキュラムにおける位置づけを明確にするとともに、養成・採用・研修の一体化の視点から、現職研修の在り方の検証に寄与すると期待できる。

課程認定を受けた各大学にあっては、令和 6 年度の完全実施に向けて、大学における特支免コアカリの導入に向けて関係者の理解と協力の下、それぞれの組織特性を生かしたカリキュラム編成について検討されている過程にあると考えられる。そのような中で、これら一連の検討過程について話題提供をいただき、関係者との討議を行うことは時宜を得たものとする。話題提供及び指定討論は次のとおりである。

【話題提供の要旨】

本シンポジウムでは、性質の異なる大学・学部における特支免コアカリの導入過程の現状と課題をとりあげるとともに、教員養成と現職研修の一体的改革という観点を踏まえ、地方教育行政の立場から話題提供をいただく。

話題提供 1: 総合大学における特支免コアカリ導入過程の現状と課題

特別支援学校教諭免許状(知的障害、肢体不自由、病弱)の取得を可能とする学部において、令和 6 年度の特支免コアカリ実施に向けた取り組みの過程を話題提供いただく。具体的には、個人内と担当者間における科目間の関連を図るための工夫や困難等を検討する。

話題提供 2: 教員養成系単科大学における特支免コアカリ導入過程の現状と課題

特別支援学校教諭免許状(視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱)の取得を可能とする教員養成系単科大学において、特支免コアカリ導入に係る現状と課題について話題提供いただく。具体的には、ミニマムエッセンシャルズของ考えに基づき、限られた時間の中で特支免コアカリの内容をいかに取り扱うのか、科目間の関連、欄間の関連をどのように図っているのか、現状を踏まえた今後の課題等について議論を深める。

話題提供 3: 教員育成指標の現状と特支免コアカリを踏まえた教員研修の在り方

教員の養成・採用・研修の一体的改革の方略として、平成 28 年 11 月公布の教育公務員特例法等の一部改正(平成 29 年 4 月施行)では、第 4 章研修第 22 条の 2 から 5 が新設され、「教員育成指標の整備に関する指針」、「指標」、「教員研修計画」、「協議会」として細部に至るまで規定された。

千葉県の現職研修における教員育成指標の活用の現状を話題提供いただき、教員養成と現職研修を架橋するという観点から、特支免コアカリの導入が現職研修に与える影響について検討する。

【指定討論の要旨】

特支免コアカリの導入に関わる各大学の取り組み及び現職研修への接続に関わる話題提供を踏まえ、特支免コアカリの意義や、導入にあたって大学等に求めることなどについて討論いただく。

主要文献

文部科学省(2022) 特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議報告、特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議、令和 4 年 3 月。

(付記) 本シンポジウムは、JSPS 科研費 20K14067 の助成を受けて取り組む研究に関連したものです。

(UTSUMI Yukari, IKEDA Ayano, ANDO Takao, ICHIKI Kaoru, SHIOTA Junko, KANNO Kazuhiko)

知的障害特別支援学校における理科授業のあり方を考える

— 高等部の学びにおける非認知能力育成の観点から —

企画者	岩井祐一（東京学芸大学附属特別支援学校）
司会者	坂井 聡（香川大学）
話題提供者	岩井祐一（東京学芸大学附属特別支援学校） 竹林地毅（広島都市学園大学）
指定討論者	福本 徹（国立教育政策研究所） 中西 史（東京学芸大学）

KEY WORDS: 知的障害特別支援学校 理科授業 非認知能力

【企画趣旨】

理科は観察・実験を通して探究的に学習を進めるため、知的障害のある生徒の資質・能力を体験的に身に付けやすい教科であるといえる。また、得た結果を互いに発表し共有するプロセスは生徒らの表現力を育み、さらに、自然の事物や現象に関する知識、観察・実験の過程で身に付く技能、理科の見方・考え方などは日常生活に活かされ、様々な形で「生きる力」に結びつく。このように、知的障害のある生徒が理科を学ぶことには意味があると考えられる。

そこで、このシンポジウムでは様々な調査や事例などを概観しながら、知的障害特別支援学校における理科授業のあり方について考えていきたい。特に、高等部の理科授業の学びに着目して、知識や技能だけでなく、現在のくらしや卒業後の生活に活かすための「非認知能力の育成」等から、理科教育の在り方について、考え方や検討すべき事項等を議論したり、科学的な思考力を生活にどのように生かしたりするかについて議論できるシンポジウムにしたい。

【話題提供者の趣旨】

◆話題提供①（岩井 祐一）

話題提供者らが調査した知的障害特別支援学校高等部における理科教育の実態や課題を明らかにするために実施した調査結果を紹介しながら、知的障害特別支援学校高等部における理科授業のあり方について話題提供したい。理科の授業の中で生徒に身についたと思う力を自由記述で回答を求めテキストマイニングで分析をしたところ、「結びつける」、「関連付ける」、「関心」等の頻出が多かったことから、理科授業の学びが日常生活にも生かされていることが示唆された。さらに、理科授業を実施する上では、実態や指導者のスキル、教材・教具等の点において様々な課題があることも分かった。また、話題提供者らが実践をした授業を紹介しながら理科教育の在り方について検討できればと考える。なお、実践に際しては、東京学芸大学特別開発プロジェクトおよび科研費 2022 年度奨励研究 (22H04129) の助成により実施したものである。

◆話題提供②（広島都市学園大学 竹林地 毅）

知的障害のある児童生徒の教育では、育成したい力を「将来につながる経験内容表」（北九州市立八幡西養護学校、平成 9 年）や「自立につながる力」（新潟大学附属特別支援学校、2017）等で具体化することが多くみられた。また、「為すことによって学ぶ」ことを追求してきた。その学び方は、「非認知能力」（Heckman, J.J., 2015）と言われる「意欲、長期的計画を実行する能力、他人との協同に必要な社会的・感情的制御など」を育成してきたと考えられる。一方、「活動あって学びなし」等の指摘を聞くこともあった。知

的障害特別支援学校の教育内容・方法に関する学校研究を概観し、知的障害教育教科「理科」の指導計画や授業づくりで目指す生徒像と学びを検討する論点を整理する。

【指定討論者の趣旨】

◆指定討論①（福本 徹）

これまで理科では、問題解決の過程を通じた学習活動を重視してきた。学習活動は、学習内容と資質・能力を結びつける役割を果たしている。また、「見方・考え方を働かせ」とは、理科を学ぶ本質的な意義を意味し、「見方」とは領域ごとの特徴の視点、「考え方」とは問題解決の過程の中で用いる思考方法のことである。つまり「理科の見方・考え方」を働かせるとは、どのような視点で自然の事物・現象を捉え、どのような考え方で思考すればよいのかを自覚しながら、自然の事物・現象に関わることである。教育課程全体で生活・くらしに役立つ学びを実現するためには、学習内容と資質・能力の両面からとらえる必要がある。

◆指定討論②（中西 史）

理科においては、その親学問である自然科学の特徴、すなわち「実証性・再現性の視点から行なった実験・観察のデータに基づき、自然現象を記述、説明、予測すること」に基づいて教育を行うことが求められる。また、古くから探究的な学びの重要性が認識され、小学校では学びの基本スタイルとして定着している。このプロセスでは「見通しを持って」「粘り強く」課題にとりくむなど、様々な非認知的能力の育成が可能である。川崎らのグループは、理科において育成可能な非認知的能力として「認知欲求 (need for cognition)」（2020）と「知的謙虚さ (intellectual humility)」（2017, 2022）に注目し、小学校における学習指導法を開発しその有効性について報告している。このうち後者は、学習者が法則の過度な一般化を避け、法則に条件をつけていくことの重要性を理解することに繋がり、理科という教科で取り組みやすく、かつ、他の学問領域や日常生活においても重要な能力と考え、理科の 4 領域の特性とあわせ、討論のテーマとしたい。

（文献）

1. 文部科学省（2019）：特別支援学校学習指導要領。
2. Heckman, J.J. (2015) 幼児教育の経済学。古草秀子訳、東洋経済新報社
(IWAI Yuichi, SAKAI Satoshi, CHIKURINJI Takeshi, FUKUMOTO Toru, NAKANISHI Fumi)

特別支援学校におけるプログラミング教育を創る 2023

—個別最適な学びと協働的な学びを実現するプログラミング教育実践—

企画者	水内 豊和（島根県立大学人間文化学部）
司会者	水内 豊和（島根県立大学人間文化学部）
話題提供者	北村 満（富山大学教育学部附属特別支援学校） 樋井 一宏（大阪府立西浦支援学校） 菱 真衣（東京都立あきる野学園）
指定討論者	織田 晃嘉（国立特別支援教育総合研究所） 後藤 匡敬（熊本大学教育学部附属特別支援学校）

KEY WORDS: プログラミング教育、知的障害特別支援学校、個別最適な学び、協働的な学び

【企画趣旨】

現行の学習指導要領では小学校特別支援学級、特別支援学校小学部においてもプログラミング教育が位置付けられている。しかし知的障害児を対象とした教育実践は未だ少なく、教育内容や方法、そして効果に関する検証は現状では十分ではなく、具体的実践の積み上げと普及が望まれる（水内、2019）。2019・2020・2021 年度の本学会自主シンポジウムでは、話題提供者ならびに指定討論者から先駆的な取り組みが報告され、参加者からもプログラミング教育の可能性や学びの有効性を感じたという声を多数聞くことができた。

そこで、本シンポジウムでは、知的障害児の学びを深めるプログラミング教育実践の報告をもとに、ICT を最大限活用し、これまで以上に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりのあり方、そしてカリキュラム・マネジメントも視野に入れたプログラミング教育のあり方について、この分野に造詣の深い指定討論者ととも検討する。あわせて、全国のプログラミング教育や ICT 活用に関心のある教員の情報交換やネットワーク作りの場となることも期待したい。

【話題提供者の趣旨】

1. 自分だけのオリジナルロボット「embot」を活用したプログラミング授業の実践（北村 満）

知的障害特別支援学校の全学部で、プログラミング教育ロボット embot を用いて、プログラミング教育を取り入れた学習を行っている。小学部では自立活動の時間に実践している。一人一台、段ボールから組み立て、切ったり貼ったり着色したりしてカスタマイズし、オリジナルの embot を作る活動を通して、自分だけのロボットに愛着を持ち、主体的に活動に取り組むことができた。児童の実態や自立活動のねらいに合わせて、プログラミングレベルや課題を設定して実践することはもちろん、算数や生活単元学習など他の授業への応用についても検討している。中学部・高等部では、情報にプログラミング教育の時間を設定し実践するほか、国語科など他の授業への応用についても検討している。発表では、小学部の実践を中心に児童の様子を紹介する。

2. 多様な学び方を知り人と社会とつながりあう力の獲得をめざすプログラミング教育の実践（樋井一宏）

知的障害特別支援学校中学部 3 年生の生徒 12 名（課題別学習グループ 4 展開中、最軽度のグループ）に対し、ビジュアルプログラミング言語 Viscuit を用いた学習を紹介する。生徒たちは Viscuit の公式 H.P. が募集する「テーマ」に応じた作品を作り投稿を行った。最初に Viscuit の基本的な操作方法のみを説明し、その後作品を作った。作品作りの過程で、

1 人で作るだけでなく、生徒同士で教えあったり、H.P. 上に投稿された他者の作品やそのプログラムを見ることができ機能を活用したり、公式 YouTube チャンネルに公開されている動画を参考にしたりしながら、それぞれの実態に応じた学び方を選択し、制作を行った。完成した作品を投稿することでインターネットを通じて世界中の人に発信できることを体験すると共に、投稿や閲覧の際に気をつけることは何かを考えることもねらいとした。また、そこで得たプログラミングのスキルを活かし、小学部の児童を楽しませる作品作りを行い、児童に作り方を説明したり、教えたりする活動も行った。発表では、それら活動の成果と課題を報告する。

3. 肢体不自由特別支援学校高等部におけるドローンを活用したプログラミング教育の実践（菱 真衣）

プログラミング教育が学習指導要領に位置付けられて以降、発表者は、生徒自身の身の回りや社会問題の解決につながる題材を意識的に扱い、問題発見・解決能力の育成を主なねらいとしたプログラミング教育実践に取り組んでいる。今回は、肢体不自由特別支援学校高等部 1 年生、知的障害を併せ有する生徒の教育課程 1 名に対して、ドローンを活用したプログラミングの授業を行った。ドローンが社会の中でどのように活用されているかを学習し、農業散布や郵便配達等のシミュレーションをした。プログラムを改善する毎に記録をし、試行錯誤の過程にどのような変化が見られるかを検証した。また、授業の振り返りとしてルーブリックと記述による自己評価を行い、他教科と振り返りの内容と比較した。発表では、本プログラミング教育の成果と今後の展望を報告する。

【指定討論者の趣旨】

特別支援学校学習指導要領においてはプログラミング教育についての例示がないこともあり、どのような形態でどのような内容を教えるか、いまだ模索が続いている状況である。話題提供された教育実践から、特別支援学校における知的障害児を対象としたプログラミング教育のあり方について、全国的な動向も踏まえ、考えていきたい。（織田晃嘉）

ICT を活用した積極的な教育は、これまでも一部の得意な教員を中心に組み込まれてきた。プログラミング教育、GIGA スクール構想もその例に漏れないと感じる。プログラミング教育を特別支援教育の教育現場で進めていく上で必要なものは何か、カリキュラム・マネジメントや教育実践を推進する組織づくりの視点を踏まえ、考えていきたい。（後藤匡敬）

本シンポジウムは JSPS 科研費 JP21K02828 の助成により実施された。各報告は学校長・保護者の承諾を得ている。

(MIZUUCHI Toyokazu, KITAMURA Mitsuru, HINOI Kazuhiro, HISHI Mai, ORITA Teruyoshi & GOTO Masataka)

保育所・幼稚園・認定こども園における特別支援教育の推進

—先進事例から考える新しいステージへの挑戦—

企画者	宮崎光明	（富山大学教育学部）
司会者	加藤永歳	（東京都手をつなぐ育成会・元厚生労働省発達障害対策専門官）
話題提供者	加藤典子	（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官）
	宮崎美江	（幼稚園型認定こども園学校法人伸和学園堀川幼稚園）
	小池由香里	（滋賀医科大学小児科学講座・兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科）
指定討論者	宮 一志	（富山大学教育学部・富山大学附属病院小児科）

KEY WORDS: 認定こども園 特別支援教育 先進事例

【企画趣旨】

ベネッセ教育総合研究所（2019）が行った 2018 年の調査では、障害のある園児や特別に支援を要する園児がいる認定こども園は、公営では 91.9%、私営では 84.9%になっており、経年で増加している。その園児の支援のために、特に私営の認定こども園等は、行政の補助金を活用して特別な要員を配置したり、クラス担任をもたない保育者や園長等が対応したりしている（ベネッセ教育総合研究所，2019）。しかし、各自治体によって特別支援教育への補助金の内容や補助額が異なっており、加配の支援員が雇えなかったり、慢性的な保育者の人手不足により、対応する保育者等を割り当てることも難しかったりする。さらに、保育者にとって必要な研修は、どの園でも特別な支援を必要とする子供の理解や保育が、他の項目と比べて特に高い（ベネッセ教育総合研究所，2019）。この結果から、保育者は、特別な支援を必要とする園児の保育に難しさを抱えながら、日々実践していると推測される。このような状況の中、小・中学校のように特別支援学級や通級による指導等の連続性のある多様な学びの場が整備されず、言わば、認定こども園等にいる時間の全てを通常学級の中で過ごしているような特別な支援を必要とする園児をどのように支援していけばよいのだろうか。

本シンポジウムでは、まず、認定こども園等の特別支援教育の現状、今後の推進計画を概観する。その後、先進的な事例の発表から、認定こども園等の特別支援教育の新しいステージを構築したい。

【話題提供者の趣旨】

1. 幼稚園等の園内体制整備と相談体制の充実（加藤典子）

平成 30 年度に文部科学省が実施した「特別支援教育に関する調査」において、公私立幼保連携型認定こども園では、校内員会の設置が 56.4%、特別支援教育コーディネーターの指名が 50.6%、国公立幼稚園では、校内委員会の設置が 63.3%、特別支援教育コーディネーターの指名が 61.9%という状況であった。これらの状況からは、特別支援教育を推進するための体制整備は必ずしも十分であるとは言えない。一方、幼稚園等の担当者は、特別な教育的支援の必要性に早期に気付くことが可能であり、保護者との信頼関係づくりを通じて家庭での気付きも大切にしながら、子供の育ちを支援していくことが求められる。

そこで、幼稚園等において早期からのきめ細かい支援や就学相談の充実を目指し、園内の支援体制を進めるとともに、保健・福祉部局等との連携による実態把握や個別の教育支援計画の作成・活用、就学に関する情報提供等について話題提供する。

2. 認定こども園における特別支援指導員の役割（宮崎美江）

本園における特別支援指導員の配置については、自治体によるものではなく園独自の採用である。認定こども園への移

行に伴い、特別な教育的支援を必要とする園児の保育の充実と保育者の負担の軽減を目的とした。特別支援指導員の主な役割としては、大きく次の 3 つである。保育場面における配慮を必要とする園児への支援、面談等による保護者への支援、保育者の園児・保護者とのかかわりにおける支援と保育者自身の心理面の支援である。幼稚園からこども園への移行にあたり、保育現場はより多忙を極めている一方で、特別な教育的支援を必要とする園児の受け入れ増加に伴い、保護者との信頼関係を築く上でより慎重さを求められることも増えている。このような状況に、園全体としての職員間の連携はもちろんのこと、保育者自身が日々の保育の中で感じる不安の軽減や、保育を通してのやりがいや達成感を得られるような保育者支援の必要性を強く感じている。本発表では、園内における特別支援指導員としての取り組みを紹介する。発表にあたっては、園長の承諾を得ている。

3. 保育の力を支える個別支援体制づくり（小池由香里）

保育現場では従来の集団保育での生活に困難さを抱え、個別の支援を要する子どもが増加し、保育者が対応に苦慮している現状がある。保育者支援の一つとして保育所巡回が挙げられる。保育所巡回は外部専門家から子どもへの個別の支援について助言を得られる機会である。発表者が巡回指導員として関わる自治体では、助言内容が保育現場で積み上げづらいといった課題があった。一方で、保育者が子どもに対して適切な支援をしているにも関わらず自身の保育に不安を持っていた。不安なく保育の中で個別の支援を行うためには保育現場で保育者の個別支援を支える体制が必要だと考えられた。そのため、自治体の全公立保育所において体制づくりのための取り組みを実施するに至った。取り組みは自治体担当課担当保育士と協働し、保育現場の既存の体制を活用し、巡回指導の枠組みで実施している。本発表ではこれまでの約 2 年の取り組みを紹介する。なお、発表にあたり自治体担当課および参加者の承諾を得ている。

【指定討論者の趣旨】

幼稚園等で特別な教育的支援を必要とする園児は急増している。しかし、国としての幼稚園等における特別支援教育の体制整備が十分でない中、各自治体や各園等で試行錯誤しながら、体制整備を進めている。各自治体や各園等で園児が受けられる特別支援教育に差があってはならない。本指定討論では、全国で認定こども園等の特別支援教育をさらに進めていくにあたり、必要なことは何かを整理していきたい。

（文献）

ベネッセ教育総合研究所（2019）：第 3 回幼児教育・保育についての基本調査 速報版。 https://berd.benesse.jp/u_p_images/research/All_web.pdf（2023 年 5 月 2 日閲覧）。
（MIYAZAKI Mitsuaki, KATO Hisatoshi, KATO Noriko, MIYAZAKI Mie, KOIKE Yukari, MIYA Kazushi）

発達障害児者の行動問題から教育・福祉の充実を目指す PBS (17)

— 支援者の行動変容を支えるシステムを考える —

企画者	平澤紀子（岐阜大学）
司会者	平澤紀子（岐阜大学）
話題提供者	大対香奈子（近畿大学） 田中善大（大阪樟蔭女子大学） 谷口良太（社会福祉法人菜の花会）・田熊立（千葉県発達障害者支援センター）
指定討論者	大久保賢一（畿央大学）

KEY WORDS: 行動問題、Positive Behavior Support、支援者の行動変容

【企画趣旨】

本シンポジウムでは、Positive Behavior Support (PBS) の考え方や方法を基に、教育や福祉現場における行動問題の支援に関する課題を検討している。

PBS は、QOL 向上に向けて、応用行動分析学のエビデンスをもとに、望ましい行動を拡大することで、問題行動を起こさなくて済むように、環境を再構築する枠組みであり、その要は、望ましい行動が正の強化を受ける随伴性の整備にある。支援者側から捉えると、支援者が自身の支援行動を変えることで、対象者の望ましい行動変容につながることを実感できるシステムの構築が不可欠となる。そのシステムとして、実践のための研修や支援体制、データに基づく検討等が示されているが、教育や福祉現場において、実際にどのようなシステムを作れるのだろうか。

そこで、今回のシンポジウムでは、教育や福祉現場における PBS の実践から、支援者の行動変容に向けてどのような介入を行い、その成果や課題は何かを報告してもらう。指定討論やフロア討論を踏まえて、支援者の行動変容を支えるシステムについて考えたい。なお、各話題提供の事例等については、個人情報厳守し、対象者・関係者から公開の了解を得ている。

【話題提供者の趣旨】

1. 教師の PBS 実行度を高めるために何ができるか

大対香奈子（近畿大学）

PBS を学校全体で実施する学校規模ポジティブ行動支援 (School-wide Positive Behavior Support; SWPBS) において、具体的な実践を行う最前線にいる支援者は各学級の教師である。日本では、SWPBS が校内の既存の委員会活動などを置き替える形で実践されるキャンペーン方式が多いが、キャンペーン方式の最大の欠点は PBS の実践が各学級レベルにまで般化しにくいことである。つまり、キャンペーンの活動としては積極的に望ましい行動を教え、またその行動が見られた際には称賛などのポジティブなフィードバックを行っているが、必ずしも同じような対応が教室の毎日の授業や指導の中では展開されていないということである。そこで、各教員が PBS に沿った対応をどの程度実践しているかを評価するためのチェックリストを作成し、実態調査を行った。発表ではその結果を共有するとともに、SWPBS を効果的に実施するにあたり各教員にどのような研修が必要となるかを議論したい。

2. 教職員の支援行動を支えるシステムとしての事例検討

田中善大（大阪樟蔭女子大学）

学校現場における教職員の支援行動を支えるシステム（随伴性）として校内での事例検討がある。事例検討の中

で、支援が必要な児童生徒について教職員がチームとなって支援計画の立案、実施、評価を行うことで、教職員の支援行動をチームで支えることが可能となる。校内の事例検討を通して、SWPBS の第3層支援を学校の教職員主体で実施するためのモデルとして開発されたものに PTR (Prevent-Teach-Reinforce) があり、その効果が検証されている。発表では、日本の特別支援学校において実施した PTR に基づく事例検討について報告する。加えて、事例検討のプロセスから第3層支援実施のために教職員に求められる支援行動（機能的アセスメント、行動支援計画の立案等）とその随伴性について検討する。当日は、検討した随伴性を基に教職員の望ましい行動変容を支えるシステムについて議論したい。

3. 生活介護事業所による家族支援における PBS の活用

谷口良太（社会福祉法人菜の花会）・田熊立（千葉県発達障害者支援センター）

強度行動障害のある利用者の母親からの連絡帳には、毎日、破壊や他害の報告が書かれていた。しかし、事業所では起きていない。自分に何ができるのかと悩む中、支援者（谷口）は外部機関（田熊）によるコンサルテーションを含む PBS の研修を受けた。本事例では、家庭と事業所の異なる場面で共通の記録とアセスメントを実施した。記録によって家庭の過酷な現状を知る。家庭への般化を目的として、事業所で支援を行い、次に、家庭訪問をして導入をはかった。結果、より状態は悪化する。それでも記録に基づいて、計画を立て、支援を続けた。強度行動障害のある方の家族支援において、日中サービス事業所の支援者の行動は、何を手がかりに生起し、どんな結果によって選択・維持されていたのかについて検討する。

【指定討論者の趣旨】

大久保賢一（畿央大学）

今回のシンポジウムの主題は「支援者の行動変容を支えるシステム」である。あるいは「そのようなシステムを整備しようとする者の行動随伴性」というメタな視点も議論に含まれるかもしれない。それらの議論は PBS の本質そのものに関わる議論であり、応用行動分析学のテクノロジーを様々な領域の現場へ適切に普及させるために避けては通れないものである。支援者の支援行動が正の強化によって形成・維持されるためにどのような仕組みが設計されるのか、現在までの到達点と今後の道筋を明らかにしたい。

(HIRASAWA Noriko, OTSUI Kanako, TANAKA Yoshihiro, TANIGUCHI Ryota, TAKUMA Ritsu, OHKUBO Kenichi)

医療的ケアにおける教育の専門性

企画者	永井祐也（岐阜聖徳学園大学教育学部）
司会者	高野陽介（横浜国立大学ダイバーシティ戦略推進本部）
話題提供者	藤川雅人（島根大学教育学部） 笹原未来（福井大学大学院連合教職開発研究科） 荒木良子（福井大学大学院連合教職開発研究科）
指定討論者	武田鉄郎（和歌山大学名誉教授） 永井祐也（岐阜聖徳学園大学教育学部）

KEY WORDS: 医療的ケア、重度・重複障害、自立活動

【企画趣旨】

2021（令和 3）年に医療的ケア児支援法が施行される前後から、医療的ケアの提供体制やそれを支える多職種連携に関する関心が高まっている。特別支援学校や小・中学校等における医療的ケアは 2012（平成 24）年の社会福祉士及び介護福祉士法の改正により、看護師の配置を条件に研修を受けた教員が喀痰吸引や経管栄養といった特定行為が実施できるようになったことを皮切りに、実施体制を整えつつある。医療的ケアが安全に実施されなければならないために医療の専門性が重視されるが、学校内で行われる医療的ケアを教育活動の一環として捉えることも必要であると考え。2019（平成 31）年 3 月に文部科学省が発出した「学校における医療的ケアの今後の対応について」では、学校における医療的ケアは、医療的ケア児にとって本質的な教育的意義を持つものであることが指摘されている。

そこで本企画シンポジウムでは、医療的ケアという活動における教育の専門性を追求する。とりわけ、特別支援学校等において行われる自立活動の指導という観点から学校で行われる医療的ケアの教育の専門性を確認し、教育の専門性と医療の専門性がお互いに活かされた協働のあり方を考えていく。まず、事前収録の動画にて、藤川雅人氏、笹原未来氏、荒木良子氏に話題提供いただく。大会当日には、武田鉄郎氏と小生（永井）より指定討論を行い、話題提供者からそれに対して回答いただく。その後、フロアとの活発に議論や意見交換がなされることを期待する。なお、各話題提供者は、本シンポジウムで取り上げる事例について、本人や保護者、関係者等に対し、発表の許諾を得ている。

【話題提供者の趣旨】

医療的ケアと自立活動の指導の関連性（藤川）

特別支援学校に在籍する医療的ケア児の増加に伴い、医療的ケアを実施する教師も増加している。医療的ケア児を担当する教師の中には、医療的ケアに携わる不安や戸惑いから医療的ケアを看護師に委ねるといった状況もうかがわれ、必ずしも医療的ケアを教育として捉えるといった認識になっていないことが推察される。一方で、現行の特別支援学校教育要領学習指導要領解説自立活動編では、医療的ケア児を指導するにあたり、「健康の保持」は重要な区分として示されている。また、2017（平成 29）年の「学校における医療的ケアの実施に関する検討会議」では、医療的ケアの教育的意義を自立活動の枠組みで捉え直している。そこで本話題提供では、先行文献を基に医療的ケア児への自立活動の実践を紹介し、医療的ケアを自立活動に関連付けて指導する重要性を確認したい。また、医療的ケア児の個別の指導計画において、医療的ケアに関する内容が指導目標や指導内容にどのように記載されているのかを報告し、今後の課題について考えたい。

重度・重複障害者との共同活動としての医療的ケア（笹原）

気管切開部及び口腔内からの頻回な吸引を必要とする T さんとの係わり合いにおいて、筆者は T さんに吸引の開始と終了を知らせる対応を重ねた。当初は吸引に際して身体を固く緊張させていた T さんだったが、次第に吸引場面において笑顔を表出するようになった。吸引場面における係わり合いは、係わり手である A が T さんの状態に応じて働きかけを調整し、A の働きかけによって T さんの状態変化が促されるというコミュニケーション活動として捉えることができる。また、当初 T さんが示していた緊張は、急激な状態変化に対する驚愕的な反応であったと考えられることから、吸引をめぐるコミュニケーションは外界との相互交渉の基盤となる心理的安定を T さんにもたらしけていたともいえる。吸引は子どもが受身的にならざるを得ない状況に陥りがちな場面である。双方向的なコミュニケーションによって、いつ何が起きるのかを子どもと共有し、医療的ケアを子どもとの共同活動として展開しようとする視点を持つことが、教育的対応においては不可欠であると考え。

家族・看護師・教師—生命活動を共有する仲間（荒木）

M さんは進行性の難病があり、ご家族は小学校入学時に在宅訪問教育を選択し、同時に在宅訪問看護を利用することとなった。当初、訪問看護と教育は別々に稼働したが、訪問場面を重ねて M さんの生活、健康、学び、家族の生活の質の視点を共有し、相互に相手の専門性を理解しリスペクトし、母のマネジメントのもと在宅訪問コミュニティを形成していった。医療的ケア・行為、学習活動は共有する活動となり、医療器具、教材・教具らは共通のコミュニケーションツールとなった。今回は学びのコミュニティの視点から 10 年目の学習場面を取り上げたい。訪問に合わせて生活をマネジメントする母、M さんの思考を引き出す教師、M さんの手となって教材を操作する看護師。状態が厳しくなっていくのに伴い、それぞれの専門性をブラッシュアップし、医療・教育が相互に共有する活動であるから、M さんはよりよい生命活動を展開することができた。

【指定討論者の趣旨】

3 名の話題提供を受け、武田鉄郎氏は、子ども自身が能動的に外界に働きかける力の育成と保護者へのサポートの観点で、小生（永井）は、子どもと支援者とのコミュニケーションにおける共同注意の観点で、討論を行う。

【付記】 本企画は、「育療」第 73 号掲載（2023 年 9 月発行予定）の特集に基づき、それを発展させた内容である。

(NAGAI Yuuya, TAKANO Yosuke, Fujikawa Masahito, Sasahara Miku, ARAKI Yoshiko, & TAKEDA Tetsuro)

特別支援教育におけるプログラミング教育の意義と効果

－「マタタラボ プロセット」を活用した事例をふまえて－

企画・司会 爲川 雄二（帝京大学大学院教職研究科）
企画・指定討論 西端 律子（畿央大学教育学部）
話題提供 高橋 伸幸（東京都日野市立平山小学校）
福永 里美（滋賀県湖南市立石部小学校）
織田 晃嘉（国立特別支援教育総合研究所）

KEY WORDS: プログラミング的思考, アンブラグド, 個別最適化

【企画趣旨】

特別支援教育におけるプログラミング教育は、児童・生徒の障害特性や発達水準等を考慮しながら導入・展開しなければならない点に課題がある。

近年では、学齢前の低年齢児向けのプログラミング学習用教材が多く存在する。例えば本シンポジウムで取り上げる「マタタラボ プロセット」（以下、マタタラボ）の対象年齢は 4 歳以上である。マタタラボは、コーディングブロックを組み合わせるとロボット（マタタボット）に指示を出すことで、目的地までの移動、図形の描画、ダンス、音楽演奏等、種々の動作をプログラミングできる。このような教材を使うことで、障害のある児童・生徒においても、物事の因果関係をはじめ、プログラミング的思考の初歩的な学習が期待できる。



（国内公式サイトより）

本シンポジウムは特別支援学校・特別支援学級においてマタタラボを活用した実践事例をふまえて、特別支援教育におけるプログラミング教育の意義や効果について考える機会としたい。（本シンポジウムの話題提供、指定討論いずれの実践事例も、対象児童・生徒ならびに教員・保護者等から学術会議での公表について同意を得た。）（爲川雄二・西端律子）

【話題提供 1】

小学校特別支援学級（知的固定）の児童 13 名を対象に、生活単元学習「私の横川、みんなの横川」でマタタラボを使った授業を展開した（全 12 時間）。教室の床一面に学校周辺の地図を作成し、その地図の上を児童らがプログラムしたロボットを動かし、町を案内するという授業を実施した。各児童にマタタラボを 1 組ずつ使わせて、タブレット上でマタタラボをシミュレートできる仕組み（前任校の校長による制作・インターネットから利用可能）で、児童が思考を組み立てながら実際のプログラミングを行った。特別支援学級の児童は目で見たり、耳で聞いたり、手で触ったりと、感覚的なことを通すことが学びやすさにつながっている。これらの点において、個別に配慮が必要な児童においてマタタラボの活用が効果的だと考える理由として、①目の前にあるブロックを直感的に操作することのできる、自由な操作性。②誰もが愛着が湧き、児童のワクワクを駆り立てるデザイン性。大きくこの 2 点が挙げられる。（高橋 伸幸）

【話題提供 2】

小学校特別支援学級（自閉症・情緒障害／1 年～6 年／10 名）において、令和 X 年 2 月に自立活動「マタタラボ研究所～新 1 年生に校内を案内しよう～」の実践を行った。コミュニケーションおよび人間関係の形成を主とした指導目標を

立て、児童が主体的に学び合うように授業を設計した。具体的な操作と、結果がすぐに可視化されることに加え、デザインが子どもになじみやすいマタタラボを活用した。操作方法は、付属のチャレンジブックを使うことで児童が模索しながら習得した。児童の中で、操作を教えあったり、新 1 年生を想定した動きを考えたりすることで、異学年間での学び合いが生まれた。また、左右認識の弱い児童は、マタタボットと一緒に動くことで、左右を確認していた。実践後、日常生活の中でまずは考え、結論を想定してから動く姿や相手の状況を配慮しながら行動する姿を見ることができた。（福永里美）

【話題提供 3】

特別支援学校（肢体不自由）高等部において教科情報、プログラミングの単元としてマタタラボを用いた授業を計 7 回行なった。抽象的な思考や論理的な思考が難しい生徒が多かったため、半具体物を用いたマタタラボは適した教材であるが、さらに理解を促進するために、ブロックに模したカードを作成し、マップ上に実際に並べる、ホワイトボード上で並べて内容を確認するなどの支援を行った。カードは上肢の機能上、ブロックの操作が難しい生徒が自らの考えを伝える際にも有効なツールであった。ロボットの左右の方向の把握を支援するため地図上にカードを並べる、地図を回転させるなどの手立てを用いた。プログラミングの基本的な要素の理解を目的に行なった単元であるが、命令と動作が 1 対 1 対応であることや順次処理についてはほぼ理解できるようになった。繰返しに関しては、動きの中からパターンを見つけて繰返しプログラムの作成することは難しかった。

（織田晃嘉）

【指定討論】

初等中等教育におけるプログラミング教育の目的の一つは、論理的思考力を育むことである。どのように論理的思考が育成されるのか、個別最適化された環境である特別支援教育ゆえにより明確になると考えられる。

また、抽象的な思考の前段階には具体物での操作が必要であるとされている。そのため、本シンポジウムでは、児童・生徒が触りながら思考できるアンブラグド（PC やタブレットを使わない）教材である、マタタラボを取り上げた。

実践における児童・生徒の操作、発言、行動等から、論理的思考の育成を見て取れるのか、また、プログラミング教育で育成される論理的思考力が、他の学習や日常生活に定着するのかについて、教育方法論、教育心理学、情報教育など様々な観点から議論を行いたい。なお、本シンポジウムでは、実際に教材に触れる機会も準備する予定である。（西端律子）

(TAMEKAWA Yuji, NISHIBATA Ritsuko, TAKAHASHI Nobuyuki, FUKUNAGA Satomi, ORITA Teruyoshi)

「ラーニングマップ」を活用した学習評価システムの開発 I

企画者	山元 薫（静岡大学 教育学部）
司会者	笹原雄介（静岡県立伊豆の国特別支援学校教諭）
話題提供者	笹原雄介（静岡県立伊豆の国特別支援学校教諭） 山地康代（静岡県立伊豆の国特別支援学校教諭） 加藤貴愛（静岡県立伊豆の国特別支援学校教諭） 木場夕佳子（株式会社アイティエス）
指定討論者	城田和晃（東京都教職員研修センター）

KEY WORDS: ラーニングマップ 知的障害 学習評価システム開発

【企画趣旨】

「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」（文部科学省, 2019）では、知的障害教育においても学習状況を分析的に捉える学習評価は重要であることが示された。知的障害教育で学習評価をシステムチックに実施するためには、筆者らは以下の課題があると考えている。これまでの知的障害教育では活動中心の評価であり学習評価の概念が浸透していないこと、二重構造の教育課程に編成しつつも指導内容の教科横断的な視点に立ったシステムがないこと、学習評価が授業づくりに活用されていないこと、評価の記録媒体が紙面であるが故に容量が限られたり、保存・保管に制限があったりと児童生徒の評価が共有されにくいことである。

そこで筆者らは、指導内容を明確にしたシラバスのカリキュラム・マネジメントへの活用（研究Ⅰ）と、学習評価システムの構築（研究Ⅱ）を行った。研究Ⅰ・Ⅱの研究を基に山元と株式会社アイティエスが協働で「ラーニングマップ」（山元・笹原, 2020）を基盤とした電子システム「える net」を開発した（研究Ⅲ）。本シンポジウムでは、話題提供に続き城田氏から知的障害教育における学習評価システム化の意義について指定討論を頂戴することを通し議論を深めたいと考えている。

【研究Ⅰ】学習内容を明確にしたシラバス・年間指導計画・学習評価の実施（なごのはプラン）（山地康代・笹原雄介）

1. 目的

「ラーニングマップ」（以下、L-map）を国語、算数・数学における年間指導計画・授業づくりに活用することで、児童生徒個々に適切な目標、学習内容の設定、学習評価を行うとともに、学習の履歴を見える化して学習管理を行う。

2. 方法

(1) 特別支援学校における各教科等のシラバス作成と学習表を基軸としたカリキュラム・マネジメントシステムの構築
(2) L-map を用いた国語、算数・数学の学習状況の管理と教育課程の改善

3. 成果

各教科等のシラバスを活用した授業実践・評価・改善と教育課程の実施・評価・改善を進めるカリキュラム・マネジメントシステムにより、学校全体で学習内容の履修・習得状況を管理する取り組みを進めた。また、L-map を用いることで、個々の児童生徒が国語、算数・数学の目標を年間の学習を通してどこまで達成したかを系統的に整理した。

【研究Ⅱ】L-map を評価規準に活用した授業実践（加藤貴愛）

1. 目的

国語、算数・数学の学習目標と評価規準・評価基準設定の検討の際の L-map の活用の有効性を検討する。

2. 方法

国語、算数の授業実践において、児童にとって最適な学習目標と評価規準を設定するために L-map を活用する。また、単元を通し目標の達成状況をスモールステップで評価するために、L-map による系統性に基づいて評価基準を設定し、学習評価を行う。授業研究を通して評価規準の設定の適切性を検討するとともに、L-map の活用可能性について考察する。

3. 成果

L-map は教科の目標、内容の系統性に加え、その背景にある発達の基盤を整理しているため、児童の発達の特性を踏まえた学習状況の評価を行うことができた。知的障害教育における教科の系統性を踏まえつつ、個々の学び方の特徴を踏まえた目標、評価規準、評価基準の設定の意義について検討を深めることができた。

【研究Ⅲ】学習状況管理システム「える net」の開発（木場夕佳子）

1. 目的

知的障害特別支援学校における国語、算数（数学）の「L-map」を学習評価に関する電子システム「える net」を開発することを通して、評価の管理と個別の指導計画との連携を可能にする。

2. 開発プロセスとシステムの特徴

コンピュータ本体：Windows® が動作するパーソナルコンピュータ

開発言語：C#（Visual Studio 2019）

3. 「える net」の特長

「L-map」の学習目標とその評価を視覚的にわかりやすく表現する機能をシステム画面にも同様に表現した。学習目標に対する評価を複数登録することを可能にし、実施年度・使用教材ごとに成績や効果を記録する。

学習の記録は登録画面を順送りする個別形式と、ひとりの児童生徒のこれまでの記録を表示する一覧形式で参照することを可能にした。

4. 期待される効果

「L-map」は個々の状態をアセスメントした学習状況の可視化に成功しており、システムはその状況を継続して記録・更新管理することで情報共有を可能にし、新しく受け持つ子どもを知るツールとして活用できる。また、段階や目標に応じた有効な教材の情報は授業づくりの参考となり得るため、さまざまな分析を通して知的障害教育の質が高まり、教員同士のコミュニケーションにも活用されることを期待する。

（倫理的配慮）静岡大学ヒトを対象とする研究倫理委員会の審査を受審し、所属長に研究目的や倫理上の配慮について了解を得たのち、研究協力者に同様の手続きを経て承諾を得た上で実施した。

（YAMAMOTO Kaoru, SASAHARA Yusuke, KATO Kie, YAMAZI Yasuyo, KIBA Yukako, SHIROTA Kazuaki）

エージェンシーのダンスとして授業を問い直す

企画者 楠見友輔（信州大学 教育学部）
 司会者 戸谷健史（信州大学 教育学部）
 話題提供者 上野 大（信州大学教育学部附属特別支援学校）
 小林太海（信州大学教育学部附属特別支援学校）
 楠見友輔（信州大学 教育学部）
 指定討論者 戸谷健史（信州大学 教育学部）

KEY WORDS: エージェンシーのダンス 物のエージェンシー 知識生産の経路依存

【企画趣旨】

本シンポジウムでは、科学社会学者のアンドリュー・ピッカリングの「エージェンシーのダンス (Dance of agency)」(Pickering, 1995) という概念を用いて、教育実践を再考することを目的とする。

近年「主体的・対話的で深い学び」の実現が重視されている。この考えは、知識伝達型の教育の限界を克服し、子どもの主体性に基づく教育の実現を旨としたものである。ただし、このような授業の捉え方の転換は、ともすると「教師主導か子ども主導か」「伝達か放任か」という二者択一論や、教師と子どもが予め決まった貢献度の総量を取り合う、主導権争いのようなイメージを喚起する (図1左)。

これに対して、「エージェンシーのダンス」とは、社会的実践を環境内の多様なエージェンシー (主体性) (楠見, 2018; 2021) の絡み合いと捉える発想であり、ある主体のエージェンシーが他の主体のエージェンシーを打ち消すとは考えない。更に、物のエージェンシーが考慮されることで、人間の合目的的な行為の完遂に制限されない、創造や発見の過程が説明可能となる (Pickering, 1995) (図1右)。

本シンポジウムでは、「エージェンシーのダンス」という概念を導入することによって、知的障害教育に携わる教師が、自身の授業をどのように読み替え、そこからどのような新しい可能性に気づくことができるのかを議論する。

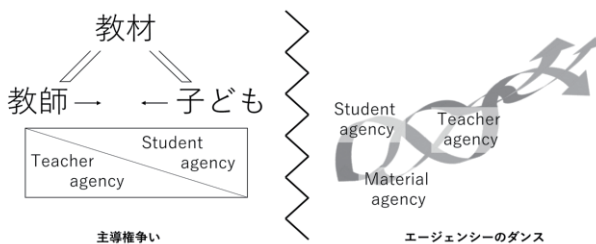


図1：主導権争いのイメージとエージェンシーのダンスのイメージ

【話題提供の趣旨】

1. 知識生産の経路依存性

知的障害児教育における伝統的な主体性概念の限界を指摘し、授業実践をエージェンシーのダンスと見ることの意義を説明する。教室内の複数のエージェンシーは、その時々では目的を持った行為を行っている。しかし、実践の中で知識が構築されるような授業では、エージェンシーの絡み合いを通して、実践が予想外の方向に動いたり、また戻ったりする。このようなコンティンジェントな (偶然的だが理由がある) 相互作用の結果起こる知識の構築過程を (楠見, 2018)、ピッカリングの「知識生産の経路依存 (Pickering, 1995, p.209) という用語を用いて説明する。(担当：楠見友輔)

2. 教師の中に「正解のない」教材の可能性

軽度の知的障害をもつ中学部3年生 (A 児) の事例を検討する。生活単元学習において、塩化ビニル樹脂 (塩ビパイプ) を用いたメロディー太鼓作りに取り組んだ。制作するメロディー太鼓の長さについて自分で見当をつけ、塩ビパイプを切る長さを決めることを目標とした。塩ビパイプの長さと言階の間には関係性があるが、切って叩いてみないと実際にどのような音が出るかは分からない。事例においても、目指す音階ではない音になる場面があった。教師は、何 cm 調整すると良いのかについて明確な正解をもっておらず、これまでのプロセスを振り返る手掛かりを用意し、A児の長さの調整を後押しする関わりをした。話題提供では、A児-教師-塩ビパイプの交わりの中で、どのように知識が構築されたかについて検討する。(担当：上野大)

3. 児童と物の相互作用から生まれた学び

小学部1年生 (B 児) の事例を検討する。授業の目標は、自分がしたい遊びと遊具を結び付け、自分から遊びを工夫することであった。B 児には、砂やおもちゃ等を用いて行う一人遊びが好きという実態があり、様々なおもちゃ、ボールプール、大型滑り台等を含む遊び場を設置した。事例では、B 児がペンギンの人形を自分から手に取り、大型滑り台の上から滑らせ、自分も同じタイミングで滑り降りることを繰り返す様子が見られた。また、カラーボールを高いところから落としたり、上からまき散らして欲しいと教師に伝えたりして、ボールに触ったりその動きを見たりする様子が見られた。これらの姿は授業前の教師の構想を越えるものであった。本事例を児童と環境内の多様なエージェンシーの相互作用という視点で紐解き、今後の授業づくりに反映可能な点を検討する。(担当：小林太海)

【指定討論の趣旨】

「エージェンシーのダンス」の概念が及ぼす授業観の変化事前にオンデマンド動画を視聴の上、シンポジウムにご参加頂くことをお願いする。当日の「対面による質疑応答」では、司会者兼指定討論者が、信州大学附属特別支援学校の教育の紹介と、3 名の話題提供者の発表内容の整理を行う。その後、会場の参加者を交えた議論を行う。

質疑応答に終始せず、参加者からも事例の紹介を頂きたい。教育実践を異なる視点から捉えることの意義や、本シンポジウムで提供する視点の限界等が明らかになり、今後の教育実践や研究の発展に寄与するような知見が得られることを期待する。(担当：戸谷健史)

【倫理的配慮】

協力者とその保護者、対象校の管理職に対して、氏名を匿名化し、動画と静止画に映る顔をマスク化することを条件に、シンポジウム内で事例の動画や静止画の使用許可を得た。

(KUSUMI Yusuke, TOYA Kenji, UENO Dai, KOBAYASHI Futomi)

自閉症スペクトラム障害を有する子どもの学習とは？（3）

—ASD 児の心が動くとき—

企画者	堀部 要子（名古屋女子大学文学部）
司会者	堀部 要子（名古屋女子大学文学部）
話題提供者	樋口 和彦（広島修道大学人文学部）
	松浦 百香（春日井市立西山小学校）
	藤 美帆（広島修道大学人文学部）
指定討論者	堀部 要子（名古屋女子大学文学部）

KEY WORDS : 発達過程 特定の他者 信頼関係

【企画趣旨】

自閉症スペクトラム障害（以下、ASD）児に対し、教育・療育現場では、ハウツー的な知識を求める指導者が多く存在している。しかし、アプローチの方法をエビデンスに基づき検証することは重要である。本シンポジウムでは、「健常児の発達と ASD 児の発達の対比」という視点から、「ASD 児の理解方法」や「ASD 児へのアプローチ方法」をエビデンスに基づいて議論する。その過程で「ASD 児が自ら心を動かし活動するためのかわり方や環境設定を追究する。

【話題提供者の趣旨】

自閉症スペクトラム障害児の心を育てる—ASD 児の障害のとらえ方—（樋口和彦）

樋口（2023）は、ASD 児は障害というバリアに社会へのアクセスが阻害されていて、発達が未熟な状態としてとらえた。それに対する支援を④社会へアクセスできるように環境を整えることと、⑤もっている潜在能力（ポテンシャル）を「育てる」こととして議論した。

ASD 児がみせる行動は、健常乳幼児の発達過程でも観察される。表象機能が発達してくると、健常児は先のことをイメージして行動するようになる。しかし、見通しがもちにくい状況や予定変更に対応できず不安になり、泣き出したり怒り出ししたりすることもある。ASD 児の①行動のこだわり、②限定する興味もこの時期の健常児と同様の理由によると考えられる。健常児は短期間で状況理解力を高め、解消していく。ASD 児は、適切な支援により潜在能力を健常児よりも時間をかけて発揮していく。健常児が ASD 児と同様の行動を克服していく過程を理解すると、支援の方法が見つけやすくなる。重要なことは、ASD 児の心の動きを理解し、ASD 児自身の「心を成長」させるということである。

特別支援学級における ASD 児の学習へのアプローチ—共同注意行動を促す信頼関係の拡充をもとに—（松浦百香）

ASD 児は他者との信頼関係を築ければ、その「特定の相手」との関係から多くを学びとることができる。特別支援学級（以下、支援級）担任として、自閉症のある A 児にとっての「特定の相手」（大人）を支援級担任、支援員、交流学級担任と広げ、「特定の相手」（子ども）を支援級児童、交流学級児童、清掃や休み時間にかかわる児童と 2 年かけて広げていった。入学時の A 児は支援級の教室で耳を塞ぐ頻度が高かったが、関係が築かれるにつれ減少した。「見て」と言われた A 児は言った人の顔を見つめていたが、A 児の好きな本にある言葉を指差しで伝える学習を通して、2 年目には指差した方向を見ることができるようになった。さらに、指差した手本となる児童が「特定の相手」だったとき、その行動を真似ることができるようになった。1 年目に体育でとびなわの持

ち手をこねていた A 児は、2 年目にはかけ足跳びができるようになった。共同注意行動は言葉をかける「特定の相手」との信頼関係によるものであり、指差した手本となる他者が「特定の相手」だったとき学習効果が上乗せされると感じている。信頼関係の拡充により、共同注意行動が促進されることで ASD 児の学習効果が高まる。そのための支援級担任として支援のあり方を論じたい。

ASD 児と健常児の学習における共通基盤—異文化コミュニケーションの理論に基づく—考察—（藤美帆）

一般に、ASD 児と健常児とは分けて捉えられ、パターン化した行動や「こだわり」は ASD 独自の特性であるかのように語られる。だが、人間の発達過程においては健常児にも同種の特性が見られる。彼/彼女らが自身の「こだわり」から脱して成長するためには、かわり手との信頼関係や他者から受容されている実感が不可欠であろう。なぜなら、ASD の有無を問わず、それが学習の基盤となるからである。

本話題提供では、それを示唆する事例として、イヤイヤ期真っ只中の健常児 B 児（3 歳・健常児）の「こだわり」行動に着眼し、それを起点としたかわり手とのやりとりの成功/失敗事例を取り上げる。まず、成功事例としては、溢れんばかりの牛乳をコップに注ぐことを激しく要求する B 児に対してかわり手が傾聴的な姿勢で対応した結果、B 児の真意が明らかになり、その場が笑顔で包まれた成功事例を紹介する。次に、失敗事例としては、保育園での餅つき大会において B 児がイベント主催者の期待とは異なる行動に固執した際に、かわり手が高圧的な姿勢で対応をした結果、B 児がパニック状態に陥った失敗事例を提示する。

果たして、両事例の帰結の明暗を分けたものは何か。ここでは、これを紐解くための視点をかかわり手の姿勢に求め、異文化コミュニケーション分野の「コンテキスト・シフティング」（石黒, 2020）の理論的枠組みを用いた解釈を試みる。

【指定討論者の趣旨】

話題提供では、発達理論に基づく ASD 児支援の視点、特別支援学級における教育実践、日常生活における幼児への支援事例が報告される。各話題提供者の報告を踏まえ、ASD 児の行動の意図をどのように理解し適応に繋げていくか、実践と理論の両面から議論を進める。指定討論者だけでなく、話題提供者間、フロアを交えた活発な議論を行いたい。（堀部要子）

事例の報告は、個人情報および倫理面に配慮して行う。発表と掲載については、本人・保護者・所属機関・関係機関の同意を得ている。

(HORIBE Yoko, HIGUCHI Kazuhiko, MATUURA Momoka, TO Miho)

自立活動教諭の専門性（5）

—自立活動教諭の専門性を培う土台とは—

企画者	今野邦彦（藤女子大学人間生活学部）
	古川章子（北海道大学大学院教育学院）
司会者	古川章子（北海道大学大学院教育学院）
話題提供者	春田大志（京都府立舞鶴支援学校）
	内山誉利子（大阪府立堺支援学校）
	今野邦彦（藤女子大学人間生活学部）
指定討論者	長沼俊夫（日本体育大学体育学部）

KEY WORDS: 自立活動の指導、自立活動教諭、内部の専門家

【企画趣旨】

企画者らは、テーマの主軸を「自立活動教諭の専門性」とし、サブテーマを据えて自主シンポジウムの企画を重ね5回目となる。

2022年の第60回大会においては、「自立活動教諭の専門性を支え活かす組織としくみとは」をサブテーマとした。これは、自立活動の指導を高めるための「人」と「しくみ」を柱と据えた場合、第1回から第3回までは、求められる力量やその形成、自立活動の指導力を高めるための学校内での課題についての「人」についての討論であった。次の課題として、自立活動教諭の専門性を生かすための「しくみ」が挙げられたことにより、第4回は、「しくみ」に焦点をあてた。

これについて、第4回は、教育委員会の担当者を迎え、行政の立場から、自立活動の指導者の専門性の向上につながる組織としくみ、現状と課題について話題提供をしていただいた。また、指定討論では、「自立活動の指導を高めるため」には、「専門的な知識や技能のある教師（リーダー）」を育成すること、「すべての教師」が自立活動の指導を「効果的」に行えるようになること、という課題が提示された。さらに前回は、自主シンポジウムの話題提供及び指定討論を踏まえた討議をオンデマンドで配信し、質問フォームでの質疑応答を行ったことに加え、学会会期後に本自主シンポジウムでのテーマに沿った研修会を実施し、さらに討論を深めた。その結果、「都道府県、地域によって異なりがあることがわかった」「組織の中で効果的に動いているのか常に模索している」「自立活動部や専任に求められているニーズを明確に把握して業務にあたらなるといけない」「組織としくみが、それぞれの学校に任されていて、学校の状況により工夫できる反面、整理していくまでの苦労もある」といったコメントが寄せられた。

そこで今回は、「自立活動教諭の専門性」を支え活かす組織としくみについて、学校現場で自立活動の指導実践をしている担当者から話題提供をしていただき、自立活動教諭の専門性を培う土台についてボトムアップで考え、議論を進めたい。

今野（2023）は、2自治体における計4校への調査を実施している。調査から、自立活動教諭等の特別支援学校に常勤している教職員を内部専門家としたうえで、その活用については、最終的に、各自治体、学校が、自立活動をどうとらえるのかが問題であると論じている。さらに、学校現場における教育課程上の自立活動の位置づけ、指導に必要な人材・専門家の確保、その活用法・指導体制が考えられ、それを踏まえて、内部専門家の活用状況も変わることを示唆している。

なお文部科学省は、令和6年度以降の特別支援学校（自立活動）教員資格認定試験について当面休止するとしている。また「専門性を有する人材の入職に際しては、各教育委員会から特別免許状の授与を受けることも考えられるところで

す。採用選考についての詳細は各教育委員会へ問い合わせ願います」としている。教員資格認定試験の当面休止については、どのように解釈されているのか、すべきことなのか。また、今後どのような展望があるのか。これについては、自立活動教諭の存続そのものに関わる問題でもあり、本シンポジウムの議論の前提に関わる喫緊の課題でもある。

本シンポジウムは、話題提供及び指定討論を踏まえた討議をオンデマンドで配信し、学会当日に対面による質疑応答、ディスカッションを行う。

【話題提供の趣旨】

春田氏には、京都府立の支援学校において、自立活動担当の実習助手として勤務している立場から、京都府そして勤務校における自立活動の指導の現状と課題について、話題提供をしていただく。

内山氏には、大阪府立の支援学校において、自立活動教諭及び教員育成等の職責を担う指導教諭として勤務する立場から、大阪府及び勤務校における自立活動の指導の現状と課題について、話題提供をしていただく。

企画者でもある今野氏は、研究者の立場から、自立活動指導者の自治体・学校による組織としくみの違いの実態について、また、自立活動指導者の専門性の向上にむけた、「人」の活用について、話題提供を行う。

【指定討論の趣旨】

本自主シンポジウムの1回目から継続して指定討論者を務めていただいている長沼氏には、「自立活動教諭の専門性」の追求に向けて、「自立活動教諭の専門性を培う土台とは」という視点から、春田氏、内山氏の現場の声である話題提供、今野氏の自立活動教諭の業務の実際と行政の認識の差異についての話題提供について提言をいただき、課題や展望の示唆をいただく。

【文献】

- 1) 今野邦彦（2023）：自立活動指導における内部専門家活用の成果と課題—京都府、大阪府の事例から—。藤女子大学 QOL 研究所紀要, 18, 5-17.
- 2) 文部科学省（2022）：令和4年度以降からの特別支援学校（自立活動）教員資格認定試験について。文部科学省。
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/nintei/mext_01723.html
(KONNO Kunihiko, FURUKAWA Akiko, HARUTA Taishi, UCHIYAMA Yoriko, NAGANUMA Toshio)

特別支援学校（病弱）の特別支援教育コーディネーター等による地域の小・中学校等への支援の現状と課題

企画者・司会者 嶋野隆文（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）

話題提供者 小西孝政（千葉県教育委員会）

山口 徹（熊本県立黒石原支援学校）

宍戸和枝（福島県立須賀川支援学校医大校）

嶋野隆文（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）

指定討論者 土屋忠之（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）

KEY WORDS: 特別支援学校（病弱）、特別支援教育コーディネーター、地域支援

【企画趣旨】

国立特別支援教育総合研究所の病弱班では、特別支援学校（病弱）の特別支援教育コーディネーター等が行っている、からだの病気のある児童生徒が在籍する小・中学校等への支援について整理すること、またその取組の事例を示すことから、特別支援学校（病弱）のセンター的機能による小・中学校等への支援の充実や、特別支援教育コーディネーター等の専門性の向上に役立てることを目的とした研究を行っている。

全国病弱虚弱教育研究連盟が行った令和3年度の病類調査では、病弱・身体虚弱の特別支援学級に在籍する児童生徒数が、病弱の特別支援学校に在籍する児童生徒数を上回っており、病気の子どもたちが地域の小・中学校に多数在籍している状況がわかっている。病弱教育の対象となる病気は多種多様であり、病名だけでなく、その病状や教育的ニーズなどを踏まえた支援や配慮は、病気療養中の小・中学生、高校生において、多様な学びの場で必要である。

これまで本研究の研究所の研究において、慢性疾患のある児童生徒の教育的ニーズを分類・整理し、それに応じた支援・配慮を明らかにすることを目的とした調査を行っている。この調査結果から、慢性疾患のある児童生徒の教育的ニーズを捉える上で、教員が押さえるべきミニマムな観点を示すことができた。また、慢性疾患のある児童生徒の教育的ニーズについては、特別支援学校（病弱）の教員と小・中学校等の教員間で捉え方に相違があることを推察している。特別支援学校（病弱）が地域の病弱教育のセンター的役割を担っていく上で、このことを十分留意し、小・中学校等に支援を行う必要があることを示唆している。

本シンポジウムでは、①特別支援学校（病弱）のセンター的機能、特別支援教育コーディネーター等の地域支援の現状と課題について何うこと、②教育委員会が実施する特別支援教育コーディネーターの研修やその専門性について何うこと、③今後、特別支援学校（病弱）の特別支援教育コーディネーター等の地域支援について調査するアンケートの質問項目について意見をいただくこと、これらについて意見交換することを目的とし、本シンポジウムを企画した。

【話題提供者の趣旨】

千葉県教育委員会による特別支援教育コーディネーター研修と専門性（小西 孝政）

第3次千葉県特別支援教育推進基本計画における特別支援学校が有する多様な教育機能・支援機能の充実を図る施策等により、特別支援学校が地域の特別支援教育のセンターとして、専門性を生かした支援機能の一層の充実に努めている。特別支援学校のセンター的機能を担う中心となる特別支援教育コーディネーターの役割については、専門性向上に向けた研修機会や関係機関と連携や情報共有の機会

となる連絡協議会等の充実も必要となってくる。そこで、教育委員会による特別支援教育コーディネーターの専門性向上につながる取組、特別支援教育コーディネーターにとって必要な資質・能力等について、現状と課題を話題提供する。

熊本県立黒石原支援学校における小・中学校等への地域支援について（山口 徹）

熊本県立黒石原支援学校は、治療を受けながら学べる特別支援学校（病弱）であり、熊本県内の病弱・身体虚弱教育への相談や支援を実施している。病弱・身体虚弱教育について、幼・保、小・中学校、高等学校等の幼児児童生徒に関する相談を学校教育関係者、保護者等から受け、様々な支援を提供している。熊本県内における病気のある子供の教育の充実に向けた地域支援の取組、特別支援教育コーディネーター等の取組について、現状と課題を話題提供する。

福島県立須賀川支援学校医大校における小・中学校等への復学支援等について（宍戸 和枝）

福島県立須賀川支援学校医大校は、小・中学部があり児童生徒のほとんどが福島県立医科大学附属病院に入院しており、治療を受けながら学習できる特別支援学校（病弱）である。さらに、入院・通院中の学びの保障を小学生から高等学校段階の児童生徒を対象に行っており、原籍校への復学支援、在籍校との連携の充実を図った支援を進めている。保護者や関係機関との情報共有の進め方、医療関係者との日々の連携等について、現状と課題を話題提供する。

特別支援学校（病弱）の特別支援教育コーディネーター等の地域支援について調査するアンケートの質問項目について（嶋野 隆文）

特別支援学校（病弱）の特別支援教育コーディネーター等が行っている、からだの病気のある児童生徒が在籍する小・中学校等への支援について、特別支援学校（病弱）へアンケート調査を行う予定である。特別支援教育コーディネーター等の地域支援について、どのような情報を収集していくかについてなど、アンケート（案）の概要を提案し、参加者から意見をいただく。

【指定討論】

指定討論者より、話題提供への質疑、今後の展望等について、シンポジウム当日に発言をいただく予定である。

話題提供の中の個人情報に係る事例については、個人情報の保護を遵守し、学校長・施設等の承諾を得ている。

(SHIMANO Takafumi, OSAKI Hirofumi,

KONISHI Takamasa, YAMAGUCHI Touru,

SHISHIDO Kazue, TSUCHIYA, Tadayuki)

インクルーシブ教育の実現に向けた 専門職支援員の効果的な活用について

- 横浜国立大学 D&I 教育研究実践センターによる取組 -

企画者	泉真由子	(横浜国立大学)
	高野陽介	(横浜国立大学ダイバーシティ戦略推進本部)
司会者	高野陽介	(横浜国立大学ダイバーシティ戦略推進本部)
話題提供者	泉真由子	(横浜国立大学)
	竹田智之	(横浜市教育委員会)
	芳賀誠	(厚木市立緑ヶ丘小学校)
指定討論者	堀之内恵司	(文部科学省初等中等教育局特別支援教育課)

KEY WORDS: インクルーシブ教育 共生社会 特別支援教育支援員

【企画趣旨】

令和 4 年 9 月 9 日に国連障害者権利委員会から日本政府へ出された勧告（総括所見）では、“通常”の学級で学べない子どもがいることが問題視され、分離された特別支援教育の中止に向け、「インクルーシブ教育」に関する国の行動計画を策定することが求められている。インクルーシブ教育の推進にあたっては、施設のバリアフリー化の問題、多様な背景に応じたカリキュラムの未整備、教員の専門性の不足や業務負担の増大、相互理解の問題といった様々な課題が山積している。このような様々な課題の解決には、専門性の高い教員や支援員の養成や、周囲の児童生徒が多様な他者と協働して学ぶことを歓迎する意識・価値観の涵養が求められる。

そこで、本シンポジウムでは、まず、今年度 4 月より、専門性の高い支援員の養成や早期から多様な他者との共生力を高めることに着目した教育研究実践に取り組んでいる横浜国立大学 D&I 教育研究実践センター（以下、D&I センター）より話題提供を行う。次に、教育委員会の立場からインクルーシブ教育を推進する上での現状と課題について、横浜市教育委員会の竹田氏に話題提供をいただく。さらに、小学校教諭および特別支援教育コーディネーターの芳賀氏に学校現場からみたインクルーシブ教育の現状と課題について話題提供をいただく。これらを踏まえ、文部科学省の堀之内氏より、国の立場からインクルーシブ教育の現状と課題、さらに今後に向けて大学、教育委員会、学校に求める事柄をご指摘いただく。これらの協議を通して、D&I センターが、取り組むプロジェクトの更なる推進のために何が必要なのか、今後の活動に向けた新たな知見を得たいと考えている。

【話題提供者の趣旨】

横浜国立大学 D&I センターによる「共生社会の実現を担う次世代育成プロジェクト」について(泉真由子)

令和 5 年 4 月に設置された D&I 教育研究実践センターでは、障がい等の有無にかかわらず、すべての子どもが安全・安心な環境で質の高いインクルーシブな教育を享受できるようにするための教育研究活動に取り組んでいる。「共生社会の実現を担う次世代育成プロジェクト」では、障がいや疾病等により支援を必要とする子どもが在籍する学校に高い専門性を有する人材（専門職支援員）を派遣し、その教育効果を検証していく。また専門職支援員養成のためのカリキュラムを構築し、高い教育的スキルと援助・コミ

ュニケーション能力を有する人材の養成も行っていく。これら本センターの取組について話題提供を行う。

横浜市のインクルーシブ教育の現状と課題について(竹田智之)

横浜市では国のインクルーシブ教育システムの構築の考え方を踏まえ、一人ひとりの子どもの可能性を最大限伸ばしていくことを目指している。多様な学びの場の提供とともに、「特別支援教育支援員事業」として市立小・中学校等に在籍している特別な支援が必要な児童生徒に対して支援を行う有償ボランティアを募集している。支援員の主な役割として、集団場面における安全配慮、身辺処理の支援等の校内支援と、校外学習及び宿泊行事における移動支援等がある。支援員の専門性向上に向けては、教育委員会主催で複数回の研修を実施し、子どもの特性理解や支援技術だけでなく、「できることに注目する」こと等、支援に必要な視点についても共有を図っている。

多様な教育的ニーズに対応するための校内体制の現状と課題について(芳賀誠)

筆者は教育相談コーディネーターとして、支援を必要とする児童の実態をより正確に把握するために、教員、支援員、保護者から情報を集約している。週に 1 回の支援担当者連絡会議、保護者同伴による児童の観察と保護者面談、学級支援を目的とした短時間のミニケース会議、校内支援教室（パレットルーム）の弾力的な運用、支援員との給食の時間を活用したランチミーティング等を行っている。支援員においては、担当や配置を固定せず、多くの児童にかかわってもらうようにしている。支援員の中でもワークスタイルは多様で、その背景も様々である。現状を維持しながら働きたいという方と機会があれば専門的な研修を受け、スキルアップを目指したいという方もいる。できる限りそれぞれの充実感をもちながら業務に当たってもらうこともコーディネーターとしての役割であると考えている。

【指定討論者の趣旨】

文部科学省、横浜市のインクルーシブ教育・特別支援教育の動向を踏まえて、専門職支援員による教育活動を今後幅広く普及させるためには、どのような手立てが必要であるかをフロアの皆様とともに議論していく。

(IZUMI Mayuko, TAKANO Yousuke, TAKEDA Tomoyuki, HAGA Makoto, MITO Goro)

交流及び共同学習を軸とした教員の協働 — 個別最適な学びと協働的な学びを実践する仕組みとして —

企画者 霜田浩信（群馬大学共同教育学部）
坂西秀昭（群馬大学共同教育学部）
司会者 霜田浩信（群馬大学共同教育学部）
話題提供者 内田 誠・木村素子（群馬大学共同教育学部）
近藤 智（玉村町教育委員会）
河内昭浩（群馬大学共同教育学部）
指定討論者 池田彩乃（山形大学地域教育文化学部）

KEY WORDS: 交流及び共同学習 教員の協働 個別最適な学び・協働的な学び

【企画趣旨】

特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議における報告（2022）では、全ての教師に対し特別支援教育の知見や経験を蓄積するための組織的対応が必要とし「小学校等において、通常の学級と、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校の間で連携した指導の充実を図り、教師が協働しながら専門性の層を着実に厚くしていく仕組みをつくる必要がある」と述べている。我々はこれまで、知的障害のある児童と障害のない児童における教科学習による交流及び共同学習が成立する要因や成果を検証してきた。そこでは、どちらかの教師が先導して行うのではなく、特別支援学校教師と通常学級教師が協働して取り組んできた。特に、一人一人のねらいに基づく学習活動を共に検討し、両校の教師がどの子どもに支援するなど、協働した実践を意図的に展開してきた。そのなかでは、通常学級の先生から「特別支援学校の児童の特性が分かることによって、通常学級児童の困難さや特性も見えるようになった」「特別支援学校の児童への理解に基づくねらいや教材を検討するなかで、集団のなかでの個別最適な学びを考える機会となった」などの感想がみられた。特別支援教育は、従前より、障害のある子供一人一人の教育的ニーズに対応して、個に応じたきめ細かな学習の工夫を実施してきているが、こうした特別支援教育の考え方は、特別支援教育分野の専門性向上や進展のみならず、教育全体の質の向上に寄与するものと考えられる。そこで、本シンポジウムでは、通常学級における交流及び共同学習を軸として教師が協働しながら学び合う仕組みを検討する機会を設けたい。

なお、本研究実施では対象者に対し研究実施の同意、研究成果の発表における個人情報保護に関する了解を得ている。また、群馬大学教育学部附属小学校と同附属特別支援学校の学校名を公表することの許可を学校長から得ている。

【話題提供者の趣旨】

交流及び共同学習の実践から見た教師による協働の方策とその価値 内田 誠・木村素子（群馬大学共同教育学部）

これまで、群馬大学教育学部附属小学校と同附属特別支援学校は、教科による学習を通じた交流及び共同学習の実践を積み重ねてきた。その中で両校は、各校の子どもが「共に学び、確かな学びを得る」ための授業づくりのプロセスを提案、「共同学習の側面の充実」という交流及び共同学習の課題の解決に資することができた。この実践を俯瞰して再度見直してみたとき、協働をとおして両校の子どもが学びを得ただけでなく、実は両校の教師も学びを得ていたのではないかと問いが生じた。なぜなら実践後、教師の子どもへの接し方が変化していることを、実践者である教師が感じていたからである。この点に着目し発表者は、それを改めて言語化することで、交流及び共同学習が持つ新たな価値を見いだせると考えた。そこで、当時の両校の実践者に、インタビューによる聞き取り調査を実施した。本発表では、この調査の結果を

とおして、教師の協働とは具体的に何をしたのか、それにはどのような価値があったのかを考察する。

教師の協働による交流及び共同学習の授業づくりを通して得た学び 近藤 智（玉村町教育委員会）

群馬大学教育学部附属小学校への勤務時、同附属特別支援学校の教師と共に国語の交流及び共同学習の3つの実践を行った。小学校の児童も特別支援学校の児童も国語としての学びが十分に深まることをねらい、両校教師がそれぞれの専門性を生かして知恵を出し合い授業づくりを行った。日頃、学級全体への支援を主としている小学校教師と、児童1人1人の特性に合わせた個別の支援を主としている特別支援学校教師の協働による授業づくりは、互いの支援方法について学びを深め、自らの教師としての専門性をより高めるきっかけとなった。また、授業の中で両校の児童同士の関わりを意図的に設けることにより、互いの学びに良い影響を与え合うことが分かった。特に小学校の児童にとっては、授業の中での特別支援学校児童との関わりが自ら用いる言葉への自覚を深めるきっかけとなっており、学びの中でのコミュニケーション自体が国語の学びを深めることにつながっていたと考えられる。両校教師が協働することの価値を考察する。

個別最適な学びを内包したこれからの国語の授業づくり 河内昭浩（群馬大学共同教育学部）

現行の小・中・高等学校学習指導要領は、障害のある児童生徒への支援の充実を強く求めている。加えて、「個別最適な学び」における「指導の個別化」においては、ICTを活用したきめ細かい支援が求められている。どの学校、学級にも個別の支援を必要とする児童生徒がいる中で、しかしそうした支援、特に教科の学びにおける支援の蓄積、共有は十分とは言えない。また、「個別最適な学び」を内包した新たな「協働的な学び」の構築はこれからと言ってよい。特別支援教育のご専門の方々各教科等の授業づくりに関わる場や、通常学級の教員が障害のある児童生徒への支援の工夫をした授業の経験を発信する場が、今後一層必要になってくる。加えて、それぞれの教科の内容や方法、教材が、障害のある児童生徒とない児童生徒が共に学ぶことを前提としたものになっているかどうかを検証する必要がある。全ての教科等、日常・社会生活に資する言葉の育成を目的とする国語科が、あらゆる子どもたちの言葉の学びに資するものになっているか、国語科の在り方について検討したい。

【指定討論者の趣旨】 池田彩乃（山形大学地域教育文化学部）

交流及び共同学習においては、全ての子どもが充実感・達成感を持ちながら学習しているか、これが最も本質的な視点であり、そこに教師の専門性が問われる。交流及び共同学習を通して、教師が協働して専門性を高めることの意義について述べる。

(SHIMODA Hironobu, KIMURA Motoko, SAKANISHI Hideaki, UCHIDA Makoto, KONDO Satoru, KAWAUCHI Akihiro, IKEDA Ayano)

知的障害教育における国語、算数・数学の指導Ⅳ

企画者	笹原雄介（静岡県立伊豆の国特別支援学校教諭） 山元 薫（静岡大学 教育学部）
司会者	笹原雄介（静岡県立伊豆の国特別支援学校教諭）
話題提供者	山口美樹（静岡県立伊豆の国特別支援学校教諭） 清 圭介（静岡県立伊豆の国特別支援学校教諭） 笹原雄介（静岡県立伊豆の国特別支援学校教諭）
指定討論者	松見和樹（千葉県立特別支援学校流山高等学園）

KEY WORDS: ラーニングマップ 知的障害 専門性

【企画趣旨】

令和3年の『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～すべての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）において、「個別最適な学び」の重要性が指摘されている。「個別最適な学び」とは、教師が支援の必要な子供一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じて指導方法を工夫する「指導の個別化」と、子ども自身で学習が最適となるよう調整する「学習の個性化」を整理した概念であるとされる。従前から児童生徒個々に応じた指導を志向してきた特別支援学校においては、障害の状態の個人差が大きく、児童生徒の学力や学習状況が異なるため、一人一人の実態や学習状況、発達の状況を把握した上で学習目標、学習内容を選定する過程が欠かせない。特に、言語発達や学習技能などに関する概念的スキル、実用的スキルが大きく関わる国語、算数・数学では、児童生徒個々に最適な目標、内容を選定し、題材化、単元化を図ることで確かな学びのある実践が可能になると言える。知的障害のある児童生徒の指導には、発達段階、障害特性、生活の状況などを踏まえ、一人一人の学び方を踏まえることが重要であると考えられる。

そこで、知的障害教育における国語、算数・数学の授業づくりツールとして「ラーニングマップ」を開発した（山元・笹原, 2021）。この「ラーニングマップ」は、縦軸に発達段階を示し、横軸に教科の領域をとり、児童生徒個々の国語、算数・数学の学習状況とその背景にある発達段階を把握することができるマップである。また、教科の系統性を示しているため、目標の設定や指導の方向性を教師が把握しやすいといったメリットがある。昨年度までのシンポジウムでは、「ラーニングマップ」の授業づくりや教材開発、目標設定や学習状況の把握に関する有効性、学校経営や教員の専門性向上への寄与について検討してきた。

このシンポジウムでは、授業づくり、授業改善の過程における「ラーニングマップ」の活用による実践の質的変容や教材開発、組織的なツール活用による学校全体の授業改善を進める取り組みについて検討したい。

話題提供1、2では、山口氏、清氏より、ラーニングマップを活用した授業実践や教材開発の実際について報告する。ラーニングマップによる学習状況の評価に基づく授業づくり、授業改善、教材開発に関する成果と課題を検討する。教員それぞれの実践知を組織的に共有し、授業づくりを効率的・効果的に進める工夫についても報告する。

話題提供3では、笹原より、ラーニングマップを活用した組織的な校内研修の経過を報告する。学校研究や研修体制の中でラーニングマップを活用することで、授業実践や授業改善の過程にどのような影響があったかを考察するとともに、教師の授業づくり過程における行動変容や実感、専門性への影響について考察し、報告する。松見氏からは、話題提供の

内容に関連し、特別支援学校におけるカリキュラム・マネジメントや学習評価の方法論、授業実践の質的改善に向けた取り組みの在り方について指定討論をいただく。本シンポジウムでは、学校現場での国語、算数・数学の実践の質的改善に向けた取り組みと、ラーニングマップの活用について検討を深める。

【話題提供1】山口美樹（静岡県立伊豆の国特別支援学校）

ラーニングマップ活用による児童一人一人の学習状況の評価に基づく国語、算数の教材開発について話題提供を行う。小学部1段階から3段階で示された学習内容と、関連する発達の基盤を踏まえ、児童個々のニーズに沿った教材開発と授業実践を進める工夫を紹介するとともに、その有効性と課題を考察する。特に小学部1段階の発達初期にある児童の思考を支える操作性のある教材、小学部2段階の言語、イメージを育む言語活動についての実践を取り上げる。また、小学部全体で教材開発、授業実践の知見を組織的に共有するための取り組みについて話題提供する。

【話題提供2】清圭介（静岡県立伊豆の国特別支援学校）

ラーニングマップを活用した高等部での国語、算数・数学の授業づくり・授業改善の具体について報告する。ラーニングマップを参照し、生徒個々に、または学習集団に最適な教科の目標、学習内容、評価規準を選定する過程について紹介するとともに、高等部段階での学習ニーズに応じた授業づくりの工夫について報告する。中学部1段階以降の学習内容の系統性を踏まえた授業の展開や発問の工夫、学習評価の工夫と生徒の学習状況に応じた授業改善の過程について紹介し、その成果と課題について考察する。

【話題提供3】笹原雄介（静岡県立伊豆の国特別支援学校）

学習状況の評価、授業づくり、授業改善の一連のプロセスにおいて、学校全体で組織的にラーニングマップを活用した事例について報告する。児童生徒一人一人の学習状況や学び方の特徴、特性を踏まえた授業づくりと実践の質的改善を目指した校内研修の取組について、成果と課題を整理し、学校現場でのラーニングマップ活用の有効性と課題を検討する。

（倫理的配慮）研究・実践の実施にあたっては、所属長の許可を得るとともに、児童生徒の特定ができないよう配慮し、また保護者に発表内容について了承を得た。

(SASAHARA Yusuke, YAMAMOTO Kaoru, YAMAGUCHI Miki, SEI Keisuke, MATSUMI Kazuki)

汎用見本合わせ課題プログラムを用いた 関係フレームスキル訓練の実践と効果について

企画者・司会者 竹内康二（明星大学心理学部）
話題提供者 香川紘子（株式会社スタートライン）
岩村 賢（株式会社スタートライン）
小幡和史（樹の子クラブ）
高柳優子（ABA 療育支援室 egg!）
稲田尚子（大正大学心理社会学部）
指定討論者 勿田文記（株式会社スタートライン）

KEY WORDS: MMTS、関係フレーム理論、派生的関係反応

【企画趣旨】

応用行動分析から発展した文脈的行動科学では、関係フレーム理論（以下、RFT という）をベースとした関係フレームスキル訓練や ACT、PROSOCIAL 等の多様なアプローチの技法や効果が検討される。RFT とは、刺激等価性理論における対称律・推移律・等価律等の派生的関係反応をヒトの認知能力へと拡張した理論である。そして、RFT に基づいて形成される認知的言語的スキルが関係フレームスキルであり、ヒトの言語行動の創発性の源であると考えられている。今回のシンポジウムでは、この関係フレームスキルをアセスメントし訓練するために開発された汎用見本合わせ課題プログラム（以下 MMTS ; Multipurpose Matching to Sample program という）の解説と福祉や教育の現場で活用する実践事例について、5 つの話題提供を行う。なお、取り上げる事例の施設・学校長、本人、保護者等に対し、発表の許諾を得ている。

【話題提供】

◎**香川紘子**：近年、関係フレームを基礎とした体系的な訓練により障害児・者の認知・言語能力が向上する可能性が示唆されている。MMTS は、関係フレームを含む、様々な見本合わせ課題を PC 上で簡便に作成・実施できるツールである。本シンポジウムでは、トレーニング課題とテスト課題、計 914 課題を搭載した MMTS を用い、それぞれの参加児に適したレベルの課題を実施した事例を各話題提供者よりご紹介いただく。なお、本話題提供では、MMTS の機能と搭載されている課題構造の概要を紹介する。

◎**岩村 賢**：ある放課後等デイサービスでは、利用者の言語・知的能力の改善のために日々の活動の中に MMTS を用いた個別訓練を導入している。利用者らには、訓練の実施前後に、関係フレームスキルや知的能力、適応行動に関するアセスメントを行っており、それらの得点はおおむね向上した。また、継続的な課題への取り組みの増加や、新たな課題への挑戦に対する負担感の低減が示唆される等、ポジティブな変化が見受けられた。本話題提供では利用者の変化について、エピソードを交えて紹介する。

◎**小幡和史**：MMTS を用いた個別指導を、主に放課後等デイサービス事業において導入している事例を紹介する。対象施設では、小学生から高校生までの多様な年齢層かつ多様な状態像に対して MMTS を実施している。MMTS の指導を受けた子達はすべて、事業所や日々の生活において顕著な成長が見られている一方で、多様な年齢層・状態像の子ども達だからこそ、一人ひとり全く違う実施上の課題が生じた。本シンポジウムでは、そのような成長と課題につ

いて、実際のエピソードを交えて紹介する。

◎**高柳優子**：家庭における行動分析的療育サービスを提供している事業所において、家庭療育プログラムの一環として、母親に MMTS の使い方を指導し、母親が実践者となった事例を紹介する。MMTS の操作には、小学生でも直感的に操作できるタッチパネル式 PC を使用し、テレビゲーム的に楽しく取り組めることを予想していたが、最初は学習児のモチベーションが低く、短慮な回答をする様子が見られ、正答率が低いままの状況が続いた。しっかりと一考する行動を生起させる目的で、正答数に基づく行動契約を取り入れたところ、取り組み姿勢が改善し、正答率も上がった。

◎**稲田尚子**：関係フレームスキルの形成を目指して、ASD のある小学生女児 1 名（通常学級在籍）に対して、ビデオ会議システムを用いて、週 1 回 1 時間 MMTS を実践した。MMTS 導入の前後（X 年 4 月と X 年 12 月）に PCA (PEAK Comprehensive Assessment) を実施し、関係フレームスキルの獲得状況を調べたところ、MMTS 導入前と比べて PCA 得点は上昇し、日常生活でも適応が高まったと保護者から報告された。当日は、遠隔での実践に関する留意点や限界、副次的効果について議論したい。

【指定討論】

各先生方から、以下①～④についてお伺いし、フロアーの皆様と討議する。

- ① MMTS を用いたアプローチの実践における課題・限界と効果について
- ② 関係フレームスキル訓練における対象児らの取り組みと関係フレームスキル獲得の意義・可能性
- ③ 関係フレームスキル訓練の直接的な効果（訓練結果）と他の日常場面等への派生的関係反応の拡大可能性
- ④ 今後の MMTS の活用可能性について、展望・提案・要望等について

（文献）

Dixon, M. R. (2015). The PEAK relational training system: equivalence module. Carbondale: Shawnee Scientific Press.

Dixon, M. R. (2016). The PEAK relational training system: transformation module. Carbondale: Shawnee Scientific Press.

Dixon, M. R. (2019). PEAK comprehensive assessment. Shawnee Scientific Press.

(TAKEUCHI Kouji, KAGAWA Hiroko, IWAMURA Ken, OBATA Satoshi, TAKAYANAGI Yuko, INADA Naoko, HANEDA Fumiki)

視覚障害教育の基礎・基本の再確認 I

- 盲学校の現状と課題 -

企画者 宮崎 善郎（岡山大学学術研究院教育学域）
 司会者 左振 恵子（帝京平成大学人文社会学部）
 話題提供者 菅井みちる（東京都立八王子盲学校）
 渡邊 正人（鳥取大学地域学部）
 指定討論者 田中 良広（帝京平成大学人文社会学部）

KEY WORDS: 視覚障害教育 盲学校 基礎・基本

【企画主旨】

令和 4 年度版文部科学省統計要覧によると、令和 3 年度の特別支援学校に在籍する幼児・児童・生徒数は 146,285 人、そのうち視覚障害のある幼児・児童・生徒数は 4,775 人であり、割合は 3.3% という結果になっている。

視覚障害教育を専門とする研究者は、文部科学省の特別支援教育の在り方に関する特別委員会（平成 22 年 12 月 3 日開催）に「視覚障害教育の在り方に関する提言」を提出した。その中では、視覚障害固有の教育ニーズと低発生障害に応じた新しい教育システムの創造に向けて、いくつかの具体的な提言がなされている。「提言」から 13 年が経ち、少子化に拍車がかかり、視覚障害教育の対象児童生徒の減少に伴い、視覚障害教育の質の維持継承を、意図的・意識的に行うことが急務となっている。

本シンポジウムでは、視覚障害教育の基礎・基本を再確認するために、次年度以降にも議論をすすめていくことを前提とし、今年度は盲学校の現状と課題を確認していくこととする。

【話題提供者の主旨】

話題提供 1 「八王子盲学校の現状と課題」

菅井 みちる

本校は東京都で唯一の幼稚部から理療科まである視覚障害の総合校である。幼児・児童・生徒数の減少は進んでおり、幼稚部 1 名、小学部 15 名、中学部 8 名、高等部普通科 13 名、理療科 13 名で、特に理療科の生徒の減少が目立っている。その反面、重複学級は小学部 1 学級、高等部が 2 学級と東京都盲学校の中では少ない。本校には歩行訓練士の資格をもつ教員が 2 名勤務しており、自立活動専科として小学部から普通科までを担当している。小学部 2 年生から 2 時間ある自立活動のうちの 1 時間を自立活動専科が担当し、歩行指導、点字盤の導入と読みや書きの技術の向上、弱視レンズの指導、ADL、目と手の協応を高める指導、ビジョントレーニングなどを行っている。特に歩行指導は 2 年生から導入し、小学部段階で自宅までの一人登下校を目ざして指導に当たっている。さらに点字の指導では、年に 2 回の点字コンテストのため 6 月に 4 回、11 月に 4 回点字盤の技能向上のための単元を設け、全国盲学生点字競技大会では学校賞全国 1 位、学部賞全国 1 位などの成績を修めている。本校の自立活動専科の教員は勤続 22 年、11 年と長く、東京都は 6 年で異動になることから専門性の継承、次世代の育成には課題である。幼児・児童・生徒数の減少のための対策として、八王子市・立川市の小学部 1・4 年、中学部 1 年の家庭に「見え方でお困りの方はいませんか」というチラシを配布している。徐々に相談件数が増えてきているが、幼児・児童・生徒数の増加には至っていない。

話題提供 2 「鳥取盲学校における専門性の維持継承とセン

ター的機能の向上に向けた教育支援 -地域に根ざした取り組みを中心に-

渡邊 正人

鳥取県立鳥取盲学校は、1910 年（明治 43）に遠藤董氏により創立され、今年で創立 112 年を迎える。設置学部は、小学部、中学部、高等部（普通科、保健理療科）、高等部専攻科である。2023 年（令和 5）の在籍者数は、小学部 1 名、中学部 0 名、高等部普通科 7 名、専攻科理療科 1 名の計 9 名である。過去 15 年による在籍者数の推移は図 1 の通りとなっており、2013 年（平成 25）からは 10 名程度の在籍者数を維持している。鳥取盲学校では、視覚障害教育の専門性の維持継承とセンター的機能の向上に向けた教育支援活動を積極的に実施している。そこで、今回の話題提供では、在籍している児童生徒への指導上の取り組み、センター的機能における支援活動、地域との連携に向けた啓発活動を中心に述べていきたい。

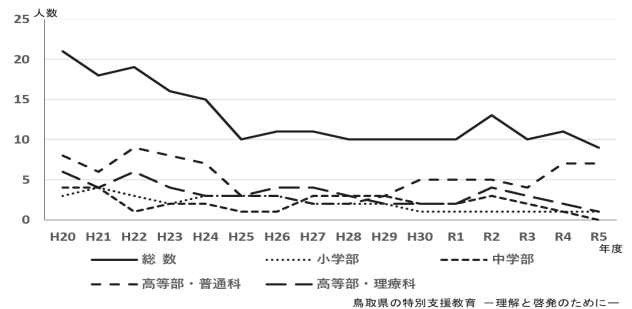


図 1 鳥取盲学校の児童生徒数の推移

【指定討論者の主旨】

田中 良広

世界的なインクルーシブ教育の進展を考えると、視覚障害に限らず特別支援学校の在り方そのものを問い直す時期に来ていると言える。多くの場合、各県 1 校という盲学校の設置状況を踏まえると、今後の盲学校が果たすべき役割の一つは、在校生はもとより県下に点在している視覚障害のある幼児児童生徒に対して、一人も取り残さず適切に指導・支援を行っていくことである。したがって、在籍数の減少に目を向けるのではなく、上記の役割を果たすために必要な各盲学校が具備すべき機能は何か、それを実行するために必要な施設・設備、教職員数等を再検討すべきである。換言すれば、これまで脇役に過ぎなかった「センター的機能」を主役に据えて新たな盲学校を構築するという事である。その際、礎となる視覚障害教育における専門性の維持・継承の方法が成否の鍵を握っていると考えられる。

(MIYAZAKI Yoshio, SABURI Keiko, WATANABE Masato, SUGAI Michiru, TANAKA Yoshihiro)

自立活動としての「スヌーズレン教育」の創始 10 年

—その現状・課題と今後の展望—

企画者	姉崎 弘 (ISNA 日本スヌーズレン総合研究所)
司会者	姉崎 弘 (ISNA 日本スヌーズレン総合研究所)
話題提供者	姉崎 弘 (ISNA 日本スヌーズレン総合研究所) 嶺 也守寛 (東洋大学福祉社会デザイン学部) 橋本 翠 (吉備国際大学心理学部) 福島 遥 (支援相談コミュニティ虹の広場)
指定討論者	由谷るみ子 (常葉大学教育学部)

KEY WORDS: スヌーズレン教育 自立活動 現状と課題

【企画趣旨】

わが国では 1990 年代に肢体不自由特別支援学校からスヌーズレンを授業に活用した取組みが始められた。姉崎は 2013 年にこうした取組みを特殊教育学研究誌において「スヌーズレン教育」と定義した。そして 2023 年に今日までの進展状況を踏まえて再定義を行った。今日では、当初の重度・重複障害児を対象にした実践から、知的障害や ASD、不安障害のある子どもから健常児に至るまで、リラクゼーションを促したり、自発的な反応を引出したり、注意力や集中力の向上等を図る実践まで適用が広がると共に、業者等によりさまざまな器材や用具も開発され、その教育的効果や有用性が報告されそのニーズが徐々に高まってきていると考えられる。そこで、本年でスヌーズレン教育が創始されて 10 年になることから、この教育の全国的な現状と成果、課題について、実践と研究の両面から認識を深めることは意義があり、併せて今後の方向性を展望することを目的とする。(倫理的配慮) 研究倫理審査の承認を得ている以外に、個人が特定されない、研究以外でデータを使用しない、いつでも研究対象から降りられ不利益は生じない、学会で発表することを事前に本人や保護者に説明し書面で同意を得ている。(姉崎 弘)

【話題提供者の趣旨】

1. 「全国肢体不自由特別支援学校の重度・重複障害児へのスヌーズレン教育及び自立活動の現状と課題」(姉崎 弘)

姉崎による肢体不自由特別支援学校の重度・重複障害児におけるスヌーズレン授業および自立活動の調査結果によると、小学部においてスヌーズレン授業及び自立活動の指導がより多く実践され、今日重度・重複障害児へのスヌーズレン教育の感覚刺激を用いた指導が注目されていた。これらの調査結果から見えてきた現状と課題、今後の展望について話題提供を行う。

2. 「特別支援学校へのスヌーズレン環境の構築支援と実践事例」(嶺也守寛)

話題提供者は、2015 年頃からスヌーズレン器材でも三種の神器の 1 つも言われるバブルチューブの研究開発を行ってきた。それと共にスヌーズレンルームの構築におけるアドバイザーとしても障害者施設や特別支援学校などに助言を行ってきた。今回は、スヌーズレン環境の構築事例の紹介と特別支援学校を中心

に自立活動の一環としてスヌーズレン授業の実践事例について話題提供を行う。

3. 「スヌーズレンにおける生理心理学的評価の重要性」

(橋本 翠)

スヌーズレンの有効性における客観的評価の難しさの一つにスヌーズレンの有効性の検討に関与する変数の多さが挙げられる。経験的に効果が示されているスヌーズレンではあるが、未だ明確な科学的根拠は示されていない。話題提供者は、これまでにスヌーズレンの有効性を検証するために、できるだけ変数を少なくした上で、スヌーズレン環境が生体に及ぼす効果について生理心理学的手法を用いて基礎研究をおこなってきた。本稿では、これまでの基礎研究から見えてきた課題や今後の展望などについて話題提供を行う。

4. 「手作りスヌーズレンの実践報告と今後の課題と展望～放課後デイと家庭での取り組みから見えたもの～」(福島 遥)

近年、様々なスヌーズレン器材や用具が開発されるようになったが、器材導入にかかる初期費用や維持費は安いものではない。そこで、予算の工面が難しい場合でもできる手作りスヌーズレンを放課後等デイサービスと家庭で実践してきた。そこから見えてきた実践効果と課題を報告する。そして学校や福祉施設の自立活動や余暇活動、家庭でのリラクゼーションとして手軽に導入できる実践方法と今後の展望について述べる。

【指定討論者の趣旨】

1. 「スヌーズレン教育の各方面での広がり今後の展望」

(由谷るみ子)

肢体不自由特別支援学校を中心にスヌーズレン教育の認知と自立活動での実践は着実に広がってきたことを実感している。各方面での活用の広がり効果の検証、実践事例から、今後の活用の可能性を議論したいと考える。

(文献)

姉崎 弘 (2013) わが国におけるスヌーズレン教育の導入の意義と展開. 特殊教育学研究, 51, 369-379.

(ANEZAKI Hiroshi, MINE Yasuhiro, HASHIMOTO Midori, FUKUSHIMA Haruka, YUTANI Rumiko)

実践者が語るスヌーズレンの魅力

—教育や福祉の現場からスヌーズレンのあり方を考える—

企画者	柳本 雄次	（東京福祉大学教育学部）
司会者	野澤 純子	（國學院大學人間開発学部）
	後上 鐵夫	（前大阪体育大学教育学部）
話題提供者	樺澤 徹	（埼玉県立騎西特別支援学校）
	藤澤 憲	（和歌山県立紀伊コスモス支援学校）
	小菅 敏朗	（生活介護事業所&COCO）
指定討論者	西木 貴美子	（人間環境大学心理学部）
	大崎 博史	（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）

KEY WORDS: スヌーズレン、自立活動、福祉支援

【企画趣旨】（柳本 雄次）

スヌーズレンは、1970年代にオランダの重度障害者施設で多重感覚的環境創出の取り組みから始まり、その後欧米その他諸国で多様な対象者にレクリエーションを超えて教育・治療にまで実践が拡大している。日本でもスヌーズレンは1990年代以降福祉施設を中心にレクリエーションとして導入され、特別支援学校にも教育として実践が拡大している。

今回の自主シンポジウムでは、教育・福祉の現場でスヌーズレンを適用した活動・研究を長い間続けている実践者に、スヌーズレンの魅力を語っていただき、それに基づきスヌーズレンのあり方について討論することを企画した。

なお、すべての話題提供者と指定討論者の発表行為及び発表内容について本学会の倫理綱領・倫理規定を遵守し、所属長によるチェックと承認を得た。

【話題提供①の要旨】「知的障害特別支援学校におけるスヌーズレン教育の必要性」（樺澤 徹）

新学習指導要領では、【何ができるようになるのかを明確にすること】【主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善】が示された。このことからより一層、学校の児童・生徒の実態に応じて、スヌーズレンの活動を教育課程のどこに位置付け、なぜ知的障害特別支援学校でスヌーズレンを実施するのか、そのねらいを明確にすることが求められている。

また、課題解決に向けた学習という認識が強い自立活動の時間においていかに教員が児童・生徒の意欲を引き出せるかが重要である。スヌーズレン環境下での主体的に活動する児童・生徒の姿から指導のヒントを得ることで、内発的動機づけの重要性に気付き、日常の指導を振り返ることができるのではないかとこの点について話題提供する。

【話題提供②の要旨】「特別支援学校の自立活動における重度・重複障害生徒へのスヌーズレンの実践」（藤澤 憲）

特別支援学校の自立活動の時間（個別指導）において、アンジェルマン症候群生徒に、情緒の安定とコミュニケーション向上を目指したスヌーズレン実践に継続的に取り組み、生徒と教員とのやりとりの経過を分析した。その結果、回を追う毎に生徒の情緒の安定や落ち着きがみられた。また、生徒が安楽な仰臥位の姿勢でサイドグロウの活動を楽しむことができるようになると、様々な生徒主体の活動の頻度や種類が増え、教員とのコミュニケーションが向上し、やりとりが

深まっていった。やりとりの経過を中心に話題提供し、PDCAサイクルに基づく実践の重要性についても言及したい。

【話題提供③の要旨】「福祉現場におけるスヌーズレンの実践」（小菅敏朗）

福祉分野におけるスヌーズレンの実践は、乳幼児から高齢者まで、障害の有無を問わず、多様な人を対象に実践されている。利用者のリラクゼーションや余暇の充実による生活の質向上を、スヌーズレンの導入目的とする点は共通している。本施設立ち上げになぜスヌーズレン活動を取り入れようと思った経緯、施設設備、利用者の障害の種類、年齢層等による多様な実践や提供方法、普段の提供場面の様子（動画）と現状の課題について話題提供する。

【指定討論①の要旨】「スヌーズレン実践における教育・福祉現場での課題について考える」（西木貴美子）

三名の方の話題提供を受け、スヌーズレン実践者の力量形成や専門性の育成、教育・福祉現場でのスヌーズレン実践および評価方法について関係者と議論を深めたい。

【指定討論②の要旨】「実践者が語るスヌーズレンの魅力と活用についての整理からスヌーズレンに関する根源的な『問い』に迫る」（大崎 博史）

三名からの話題提供を受け、実践者が語るスヌーズレンの魅力と、教育、福祉におけるスヌーズレン活用の共通点、相違点について整理する。それらを明らかにすることで、スヌーズレンとは何か、どのように活用すると良いのかという根源的な「問い」に迫ることができるかと考える。

（参考文献）

全日本スヌーズレン研究会監修、柳本雄次・大崎博史・達直美編著(2022)「使ってみよう！スヌーズレン」.ジァース教育新社.

【付記】本自主シンポジウムは JSPS 科学研究費(課題番号 21K02726)の助成を受けた。

(YANAGIMOTO Yuji, NOZAWA Junko, GOKAMI Tetsuo, KARASAWA Toru, FUJISAWA Ken, .KOSUGE Toshiro, NISHIKI Kimiko, OSAKI Hirofumi,)

キャリア・パスポートの効果的活用に向けた方策の検討

—目標設定・振り返りにおける対話の促進と本人の気づきや意味付けを促すポイント—

企画者	菊地 一文（弘前大学大学院）
司会者	杉中 拓央（東北文教大学）
話題提供者	藤川 雅人（島根大学）
	石羽根 里美（千葉県立夷隅特別支援学校）
	岡本 洋（横浜市立若葉台特別支援学校）
	田中 美紀（青森県立北斗高等学校）
指定討論者	菊地 一文（弘前大学大学院）

KEY WORDS: 知的障害 キャリア・パスポート 対話

【企画趣旨】

近年のキャリア教育の成果として、①地域協働活動の充実、②「資質・能力」に基づく授業及び教育課程の改善、③キャリア発達への着目と振り返りや対話の重視の3点が挙げられる。このうち特にキャリア教育の本質と言える③の充実が求められており、その対応として、キャリア・パスポート（以下、CP）の作成と活用が期待されている。

知的障害のある生徒が有する過去の想起と将来に向けた意思決定に関する困難への支援は、自己有用感の醸成や学びに向かう力の育成の点からも重視すべき事項であり、CPの活用による「対話」をとおした適切な対応が求められている。その一方で、学校現場には従前より作成・活用してきた個別の諸計画等との関係や整理に関する戸惑い（全国特別支援学校長会、2020）もあり、改めて②につながる、児童生徒本人を中心とした「いまの学び」と「将来」をつなぐ取組の充実が求められている。

そこで本シンポジウムでは、特別支援学校（知的障害）におけるCPの作成と活用に関する現状と課題を踏まえるとともに、「対話」を重視したキャリア発達支援の実践を基に、児童生徒本人の学びや取組に対する気づきや意味付けを促す「対話」におけるポイントについて検討する。

【話題提供者の趣旨】

特別支援学校（知的障害）を対象とした調査から（藤川）

全国特別支援学校知的障害教育校長会加盟校を対象としたCPの作成と活用に関する実態調査を実施した（2022年6～9月）。結果、364校（回収率54.9%）各学部で教師650人から回答が得られ、CPの作成率は53.1%であった。主な調査内容は、個別の諸計画との関連、様式や記入しにくい項目とその対応策、活用場面と連携、CPのポートフォリオ機能、取組の効果と課題であった。調査結果から、CPの取組によって「児童生徒のこれまでの学びや思いを理解することができる」、「対話を重視するようになる」との回答が多かった一方、自己表出の難しい児童生徒への取組といった課題が見えてきた。本話題提供では、調査結果の詳細を報告するとともにCPの活用による対話について考える材料を提供したい。

学習評価の活用による学びや育ちの把握から（石羽根）

本校では、小中高併置校の強みを活かし、キャリア発達の視点から指導内容等の一貫性・系統性を見直すとともに、内面の育ちに着目し、結果だけでなく取組の過程を重視した対話による価値付けを大切にしてきた。また、キャリア発達の視点を踏まえ、目標を設定し学びをつなぐツールである「願いシート」や教員の対話力向上のための「対話チャート」を活用するとともに、学習評価の活用による児童

生徒の学びや育ちの把握や授業等の改善に努めてきた。

本話題提供では、これらの取組の実際について概説するとともに、児童生徒の「思考・判断・表現」や「主体的に学習に取り組む態度」の側面から捉えた対話のポイントや課題について報告する。

「キャリアデザイン相談会」における対話のポイントから（岡本）

本校では、キャリア発達や地域協働の視点を中核に据えた学校教育目標に基づいて、生徒一人一人の社会的・職業的自立に向けた教育活動に取り組んできた。また、本人が作成する個別の諸計画である「キャリアデザイン」を導入し、産業現場等における実習後を中心とした振り返りとしての「キャリアデザイン相談会」により、生徒が学びの必然性を見出し、将来の目指す姿と現在の学びをつなげられるよう支援してきた。

本話題提供では、事例を踏まえた生徒の具体的な変容について報告するとともに、これまで蓄積してきた「キャリアデザイン相談会」の知見から見えてきた対話におけるポイントや課題について報告する。

思考・対話を促進するワークを取り入れた実践から（田中）

前勤務校は、高等部専門学科単置校として、職業教育を教育課程の中心に据え、生徒一人一人の社会的・職業的自立に向けた教育活動を展開してきた。また、近年の生徒の実態の多様化等により、生徒指導をはじめとする個別対応場面が増加してきており、生徒側からも教師側からも対話の必要性が挙げられている状況にあった。

そこでホームルーム活動を中心とした目標設定や振り返り場面において、PATHやTEM等の手法を参考とした生徒同士が対話し共同的に取り組む授業実践を積み重ねた。

本話題提供では、対話記録の定性的・定量的分析から把握した生徒一人一人の具体的な変容と実践を踏まえた対話のポイントや課題について報告する。

【指定討論者の趣旨】

キャリア発達を促す「対話」においては、本人にとっての目標の「自己化」が必要であり、「可視化」「具体化」「共有化」「段階化」の視点を踏まえることが有効であると考えられる。指定討論では、各話題提供における「対話」のポイントやCPの課題となる事項を共有するとともに、必要な環境整備や教員に求められる資質能力、さらにはその充実に向けた具体的方策等について協議を深めていきたい。

付記 本シンポは、日本学術振興会科学研究費助成事業基盤研究(C)（課題番号 21K02678）による研究として行うものであり、弘前大学教育学部倫理委員会の承認を受けた。（KIKUCHI Kazufumi, ISHIBANE Satomi, OKAMOTO Hiroshi, TANAKA Miki, SUGINAKA Takuo, FUJIKAWA Masahito）

知的障害のある児童生徒に対する情報モラルの指導の実際

1 人 1 台端末時代における善き使い手を目指す学び

企画・司会者 齋藤 大地（宇都宮大学共同教育学部）
話題提供者 菱 真衣（東京都立あきる野学園）
関口 あさか（埼玉県立本庄特別支援学校）
指定討論者 山崎 智仁（旭川市立大学経済学部）
水内 豊和（島根県立大学人間文化学部）
KEY WORDS: 知的障害, 情報モラル, 1 人 1 台端末

【企画趣旨】

1 人 1 台端末時代においては、知的障害児者が社会に積極的に参画するために ICT に関する力の習得が必須となり、そこでは情報モラルの指導の必要性がより一層高まる。

企画者は、知的障害特別支援学校における情報モラルの指導の現状と課題を明らかにするために、2022 年に全国の知的障害特別支援学校を対象とした調査研究を実施した。その結果、情報モラルの指導の実施形態、実施対象授業、実施者、実施時数について学部間で差異がみられたが、いずれの学部においても年間の限られた時間の中でスポット的に実施されている現状が明らかとなった。また、多くの教員が情報モラルの必要性を感じる一方で、知識や教材等が不足していることが課題とされた。

そこで、本シンポジウムでは、知的障害のある児童生徒を対象に、1 人 1 台端末時代における善き使い手を目指した情報モラルの指導を実践されている 2 名の先生に話題提供いただく。その上で、知的障害教育において情報モラルの指導を実践していく上での、授業づくりのポイントや課題などについて、指定討論者とともにフロアを交えて議論したい。

【話題提供者の趣旨】

1. 肢体不自由特別支援学校中学部・高等部における学校公式の SNS を活用した情報モラルの授業実践

（菱 真衣）

肢体不自由特別支援学校の知的障害を併せ有する生徒の教育課程の中学部 4 名、高等部 1 名に対して、学校公式の SNS を活用した情報モラルの授業を行った。情報モラルの授業は、SNS の危険性を理解させることが中心になりがちであるが、どのように使えば効果的に情報を伝えられるかといった前向きな視点で授業を展開した。生徒たちは SNS を使った経験がなかったため、学校内で相手に許可を取って写真を撮影する練習をしたり、Microsoft Teams で投稿する練習をしたり、失敗できる環境の中で学習活動を始めた。その後、学校の Twitter アカウントを活用して生徒たちが学校の情報を発信した。実際の SNS を活用したことで、学校の魅力を伝えるためにはどのような工夫が必要かを主体的に考えられるよう促すことができた。また、SNS で発信する活動を通して、肖像権の意識など SNS を使う際に注意しなければならない点を十分に意識させることができた。シンポジウムでは、本取り組みの成果と今後の展望について報告する。

2. 小学部低学年から大事にしたい端末導入時の授業

（関口 あさか）

知的障害特別支援学校及び肢体不自由特別支援学校の小学部 1 年生から中学部 3 年生を対象に、約 10 年前から iPad などのタブレット導入時に、「端末を使用する上での約束やルールとその理由」について学ぶ授業を行ってきた。具体的には、「友達に自分の端末を貸してと言われたら？」、

「授業に関係ないアプリを勝手にやったら？」などトラブルになりそうな具体的なシチュエーションの動画を視聴し、なぜダメなのか、どうしたらよいかその対処法を児童生徒が考える内容を行った。さらに、YouTube やゲームなどをやりすぎてしまうことが問題となっている家庭も多かったため、「お家でのお約束シート」を作成し、家庭の中で端末を、①使う場所、②使う時間、③お家の人に聞いてから〇〇する、④してはいけないことなどを、お家の人と相談しながら決めた約束を記す宿題を提示した。

シンポジウムでは、特に小学部低学年のうちに、保護者を巻き込みながら、学校での端末の活用と家庭での端末利用に関する約束事を決めていく大切さをその実践を紹介したい。

* 話題提供の事例・実践等においては個人情報厳守する。

【指定討論の趣旨】

文部科学省の調査結果によると、令和 3 年 4 月以降で破損・紛失した端末の数は約 18,000 台に及ぶ。これに ICT 機器活用に関する様々なトラブルの件数が加わることを考えると、学校現場では日常的に ICT 機器への問題に対応していることが分かる。学校現場においても情報モラルの指導は急務の問題であろう。一方、情報モラルの指導を行う際は、外部専門家から一般的なトラブル事例の説明と注意喚起をしてもらうことが多く、知的障害のある児童生徒にとって自分事として捉えることが難しいことが考えられる。そこで、教育課程と関連付け継続して指導を行うためのポイントや、児童生徒が学習内容を自分事として捉えるための支援方法について討議したい。（山崎智仁）

今日、知的障害のある生徒も多くがスマホ等の情報端末を所持して使用している。しかし彼らが抱える ICT 機器活用上の問題として、障害の特性に起因するマナー理解の不足や騙されやすさ、それらに基づくトラブルについての報告も多数みられる。技術革新により ICT の操作が今後益々容易になっていく反面、その操作の結果生じるであろう影響（特にネガティブな影響）への予測は、本人はもとより保護者も教師もできない。しかし ChatGPT 等の生成 AI は、知的障害児・者自身が活用するには難しい点もあるが、彼らが使えようになることは、自己表現を豊かにし、自己実現のサポートにつながるとともに、社会参加や自立の促進にもつながることも期待される。したがって認知・判断、自己学習と般化が容易ではない彼らに対して、学校教育段階からどのように教えていけるか、GIGA スクール構想に伴う 1 人 1 台端末が学習者の文具として真価を発揮するためにも、知的障害児に対する情報モラル教育の実践の積み上げと普及は急務の課題と言えよう。（水内豊和）

* 本シンポジウムは JSPS 科研費 22K02736 の助成により実施された。

(SAITO Daichi, MAI Hishi, ASAKA Sekiguchi, YAMAZAKI Tomohito, MIZUUCHI Toyokazu)

特別支援教育における発達障害への実験的接近（10） —群間差に焦点を当て“ない”分析—

企画者 北 洋輔（慶應義塾大学 / ヘルシンキ大学）
司会者 平田正吾（東京学芸大学）
話題提供者 鈴木浩太（四天王寺大学）
池田吉史（上越教育大学）
指定討論者 岡崎慎治（筑波大学）

KEY WORDS: 特別支援教育 発達障害 実験

【企画趣旨】

本シンポジウムは、神経発達症（以下、発達障害）に対する理解と支援に向けて、実験心理学的手法を用いることの意義や強み、問題点を改めて見直すことを目的とする。第 10 回目となる今回は、分析手法の観点から、実験研究の特徴にフォーカスする。

実験研究では、発達障害児と定型発達児のような群間差に着目して、t-検定や分散分析などの統計手法が用いられることが多い。一方、調査研究では、相関分析、重回帰分析、共分散構造分析などの統計手法が用いられており、群間差だけでなく現象を明らかにしてきている。これらの手法は、実験研究においても活用されているが、通常の実験研究の統計手法よりも大きなサンプルサイズを必要とする。

そこで、本ラウンドでは、群間差に焦点を当てていない実験研究に着目する。これらの知見を活かす有用性や、比較的大きなサンプルサイズの実験における注意点を議論する場と位置づけたい。

【話題提供者の趣旨】

1. 注意欠如・多動性障害症状と行動指標の関係性

（鈴木浩太）

注意欠如・多動性障害（attention deficit hyperactivity disorder: ADHD）を、反応抑制、遅延嫌悪、タイミング、持続的注意、作業記憶などの神経心理学的特徴から理解する試みが行われてきた。話題提供者は、大学生 167 名を対象として、ADHD 症状と神経心理学的特徴の関係性を検討した知見を報告している（Suzuki, 2022）。この研究において、神経心理学的特徴は、停止信号課題、遅延割引課題、時間弁別課題、感覚運動同期課題、連続遂行課題、数唱を用いて評価された。連続遂行課題と数唱の指標で ADHD 症状との有意な相関関係が認められたが、最大の相関係数でも 0.22 であった。神経心理学的指標を用いて ADHD 症状を説明する重回帰分析（step-wise）を行った結果、有意に説明するモデルが得られたが、それらの決定係数は 0.06 ~ 0.08 であった。以上のことから、ADHD 症状に対する各神経心理学的指標の影響は小さく、神経心理学的指標のみで ADHD 症状は説明できないことが示された。

数唱以外の課題は、ノートパソコンを用いて実施した。ノートパソコン 5 台で、同時に記録できるように実験設備を整えた。話題提供者と 1~2 名の学生アルバイトで、実験を実施した。分かりやすい指示にすることが、実験を実施する際の重要な要素であった。課題の作成には、フリーソフトウェア（PTB-3、Octave）を用いた。実験研究では、行動指標を算出するための分析（反応時間の算出など）が必要となる。そのため、課題作成や分析には、プログラミングを行う必要があった。

2. ワーキングメモリの構造とその知能との関連

（池田吉史）

発達障害児に対するより効果的な発達支援方法の考案に向けて、彼らの認知発達の特異性を理解することが重要である。従来の実験研究では、生活年齢や精神年齢などを統制した群間比較を行うマッチング法（CA マッチ・MA マッチ）が用いられることが多かった。しかし、その手法には、発達の変化に関する分析の自由度が小さいこと（そのため分析ごとにサンプルを確保する必要があり、実施コストが大きいこと）、認知の構造に関する解析ができない等の難点がある。これらの問題点を解決するために、近年では Developmental Trajectories を用いるアプローチや構造方程式モデリングなどの多変量解析を用いるアプローチが高い関心を集めている。

本報告では、定型発達児を対象としてワーキングメモリ課題（言語性 3 課題、視空間性 3 課題）と知能検査（結晶性・流動性）を実施し、ワーキングメモリの構造とその知能との関連について、構造方程式モデリングを用いて分析した研究を紹介する。先行研究を踏まえ、ワーキングメモリの構造やその知能との関連に関するいくつかのモデルを検証し、文化比較的な観点からその背景について考察することの意義について触れる。これらの結果は、発達障害児のワーキングメモリの構造やその知能との関連に関する特異性及びそれらの発達の変化の解明の基礎資料としての価値があると考えられる。また、データ収集は 2 ヶ年度にわたり、対象とした定型発達児は 150 名を超えた。最大 8 セット分の実験機器を用意するとともに、多数の実験補助者（訓練を受けた大学院生）の協力を得るなどの大きなサンプルサイズを確保するための工夫についても議論をしたい。

【指定討論者の趣旨】（岡崎慎治）

発達障害とは、広く知られるようになりつつあるがその本態は不明な点も多い状態であり、かつスペクトラムという概念からは定型発達と非定型発達の差をどう考えるかについても議論がある状態といえる。とりわけ個人差の大きさと不均一性をどう扱うかは、発達障害という状態像に実験的アプローチから迫る上で避けては通れない問題と考えられる。ふたつの話題提供を踏まえ、これらの観点から実験的アプローチで得られる知見を教育的支援や理解に活かせるのかについて検討する機会となれば幸いである。

付記：本研究発表に関する同意は、対象児・者または対象児の保護者や研究協力施設より得ている。

(KITA Yosuke, HIRATA Shogo, SUZUKI Kota, IKEDA Yoshifumi, OKAZAKI Shinji)

視覚特別支援学校における歩行指導

—外部専門家（歩行訓練士）との連携・協働—

企画者	丹所 忍（兵庫教育大学）・門脇弘樹（山口学芸大学）
司会者	三科聡子（宮城教育大学）
話題提供者	中澤由美子（宮城県立視覚支援学校） 波田野圭子（埼玉県立特別支援学校塙保己一学園） 堀江智子（公益財団法人日本盲導犬協会）
指定討論者	青木隆一（筑波大学・筑波大学附属視覚特別支援学校校長）

KEY WORDS: 視覚特別支援学校 歩行指導 外部専門家（歩行訓練士）

【企画趣旨】

視覚特別支援学校（以下、盲学校）では、教員の人事異動や在籍幼児児童生徒数の減少などから、視覚障害教育の専門性をいかに維持・向上させるかが課題となっている。歩行指導も例外ではなく、「新転任教員であっても歩行指導を担当せざるを得ない」「相談できる先輩教員や歩行訓練士の養成を受けた教職員がいない」「歩行訓練士の養成を受けたが指導経験が少なく指導や評価に自信をもてない」等の課題が聞かれる。歩行訓練士の養成を受けた教職員が各盲学校に複数名在籍していることが望ましいが困難性もある。

課題改善策の1つとして、校内体制の検討や視覚障害リハビリテーション施設等に所属する外部専門家（歩行訓練士）との連携・協働が考えられる。本シンポジウムでは、盲学校における歩行指導に関する認識の向上と指導の充実に向けて、歩行指導体制のグッドプラクティスを共有し、関係者は各々何ができるか何をすべきかを具体的に考えたい。

【話題提供者の趣旨】

1 歩行訓練士の養成を受けた教職員が中心となり歩行指導を行っている盲学校（中澤氏）

宮城県立盲学校には歩行訓練士の養成を受けた教職員が4名在籍しており、今年度も教員1名を日本ライトハウスの歩行訓練士養成研修に派遣している。本校では担任や寄宿舎指導員と歩行訓練士の養成を受けた教職員が連携して歩行指導を行っており、基本的に、福祉施設等に所属する外部専門家（歩行訓練士）とは情報共有を行う程度である。

宮城県教育委員会は、視覚障害教育において歩行指導が最重要事項であるとの理解を示し、今後も盲学校には常に4～5名の歩行訓練士の養成を受けた教職員が在籍するよう計画的な養成研修派遣を約束してくれている。

教職員と歩行訓練士の養成を受けた教職員との連携した歩行指導では、盲学校全体の歩行指導に対する認識や指導力を向上させるため、互いに歩行指導を見合ったり、歩行指導の指導前後に打ち合せや振り返りを行ったりしている。

2 歩行訓練士の養成を受けた教員と外部専門家が他の教職員と連携・協働して歩行指導を行っている盲学校

（波田野氏）

在籍者数が比較的多い盲学校においては、歩行訓練士の養成を受けた教職員が1～2名在籍していても、指導の必要な児童生徒に対して直接指導できるのは、ごく一部に限られる。そのため、十分には研修を受けていない経験の浅い教職員が歩行指導を担当しなければならない状況にある。

こうした中、埼玉県では2020年度より非常勤講師として外部専門家（歩行訓練士）が配置され、連携した歩行指導を実施している。外部専門家（歩行訓練士）は、専門的な見地から担当教員に考え方や指導方法を伝えている。

歩行訓練士の養成を受けた教員は、計画・連絡調整を行い、指導当日はできる限り一緒に指導を参観し、指導後の話し合いに入り、ポイントを整理して記録している。そして、歩行指導に関わる教職員は、歩行指導に関する疑問を解消したり、知識や技術を身につけたりしてきている。

3 外部専門家を中心となり個別課題整理表を作成・活用して歩行指導を行っている事例（堀江氏）

盲学校の自立活動で行う歩行指導に外部専門家（歩行訓練士）として連携した活動は、2012年から始まり、現在、歩行訓練士養成を受けた教職員がいない2校を対応している。外部専門家（歩行訓練士）に求められていることは、児童生徒の歩行能力を高めること、教職員の歩行指導に関する知識・技能を伸ばすことである。この方法として、外部専門家（歩行訓練士）が教職員主体の歩行指導を参観するために年間計画が立てられ、フィードバック時間も確保されている。学校に対しては『基礎的歩行能力個別課題整理表』を作成し、各児童生徒に対して外部専門家（歩行訓練士）が評価して、指導計画の参考資料として提供している。歩行する力を身につけるためには、白杖練習が中心ではなく、家庭や学校における生活全体の知識や体験を、幼児期から体系的に積み重ねて習得すること、そして、卒業後の活動（ICFの生活機能）を高める視点で取り組むことの必要性を学校全体で共通理解することで連携・協働を行っている。

【指定討論者の趣旨】（青木氏）

盲学校においては、単に歩行指導だけではなく、視覚障害の特性や困難等について幅広い知識や技術を有する歩行訓練士はなくてはならない専門家である。全国の盲学校の中には、歩行訓練士の養成を受けた教職員が不在の学校があることは認識されていたが、実態は明らかではなかった。

そこで令和4年度、全国盲学校長会の協力を得て、「盲学校に在籍する歩行訓練士に係る実態アンケート」により、歩行訓練士の養成を受けた教職員の在籍状況から養成施設への派遣実態に関する内容まで全19項目の調査を実施した。その概要について述べることにしたい。集計結果から、歩行訓練士の養成を受けた教職員不在の盲学校が22校あり、その内、外部専門家（歩行訓練士）に委託している盲学校が13校、養成研修派遣すらできていない盲学校が9校程あった。また、ほとんどの校長が歩行訓練士の重要性を認識し、養成研修派遣への要望はあるものの、予算や派遣制度がないなど教育委員会側の課題が大きいことが分かった。

本シンポジウムの発表にあたり各所属・関連機関等の承諾を得た。

(TANSHO Shinobu, KADOWAKI Hiroki, MISHINA Satoko, NAKAZAWA Yumiko, HATANNO Keiko, HORIE Tomoko, AOKI Ryuuichi) 本シンポジウムはJSPS 科研費20K03047の助成を受けた。

重度・重複障害児の学習とは？(8)

—能動的な学習を促進する学習内容の選定と学習環境の設定(Behavior Setting)—

企画者 樋口和彦(広島修道大学人文学部)
司会者 樋口和彦(広島修道大学人文学部)
話題提供者 中尾健太郎・清田正史・奈雪美沙(横浜市東部地域療育センター)
池田知史(広島市立広島特別支援学校)
山下真由(広島市立広島特別支援学校)
指定討論者 平田香奈子(広島修道大学人文学部)・藤川志つ子(千葉敬愛短期大学)

KEY WORDS: 重度・重複障害児 能動的な学び 行動場面 (Behavior Setting)

【企画趣旨】

樋口(2018, 2021)は生態心理学(Ecological Psychology)分野のBarker(1986)のBehaviors Setting(行動場面)の視点から重度・重複障害児の学習を検討し、「行動場面のシステム構造の評価」を示した。評価の視点は、①活動の目的と活動の役割、②構成員(子どもと教師)の行動場面での役割、③構成員の役割の階層、④活動における空間・構造物・教材等の種類・形態・目的・配置、⑤活動における構成員の価値観の5区分である。これは、子どもの行動を評価するとともに、教育者の準備した学習内容と環境を評価するものもある。本シンポジウムでは、行動場面の視点から学習を促進する環境について議論する。(樋口和彦)

【話題提供者の趣旨】

子どもの価値観を大切にしたい能動性を引き出す環境設定

(池田知史)

重度・重複障害の子どもの学習を考えるときに、教師が「子どもに学ばせたい内容」を考える。しかし、同時にそれは「子どもを参加させる」ことに注目しすぎて、教師主導の授業になってしまう可能性が生じやすい。

本学級は、健康の保持やコミュニケーション等が課題となっている重度・重複障害児が在籍している。リラックスしながら、「やってみよう。」という子どもの能動性を引き出すために、活動における空間・教材等の環境的な配慮や生徒の価値観に焦点を当てて実践を行った。その際に、①健康状態、②人間関係、③教材や環境への興味関心、④社会生活で文脈がある場面での活動の4点が重要になると考え活動を設定した。実践を基に子どもの興味関心や価値観を中心に、どのように環境設定したか報告したい。

子どもと教師の役割、活動空間を意識した朝の会

(山下真由)

重度・重複障害児の中でも健康の保持が課題である医療的ケア児は、自立活動での姿勢・運動の学習に時間を要する。限られた学習時間の中で、毎日継続して学習できる朝の会の活動において行動セッティング(樋口, 2021)を基に、検討、実践したことで、生徒の変化に改めて気付くことができた。

環境や活動では朝の会や他の授業場面で、生徒同士が関わり合う場面やスイッチを使った係活動を設定することで、友達への意識が高まった。また、友達だけでなく教師に対しても手を伸ばし、コミュニケーションの幅が広がってきた。さらに、活動空間や設置されている教材や教師の位置を固定することで、教材と教師の両方に視線を向けるようになり、注視する学習が継続し、意思を表出しながら授業に参加するようになった。これらの実践から行動場面のシステム構造の評価による支援方法について検討したい。

重度・重複障害児が在籍する幼児クラスにおいて能動的な参加を促すための取り組み

(中尾健太郎・清田正史・奈雪美沙)

重度・重複障害児が在籍する幼児クラスの活動(授業)では、職員からの一方的な指導となりやすく、子どもが受け身になってしまうことが課題であった。そこで能動的に活動に取り組み、子ども同士がお互いの存在を意識できる活動を展開していく授業改善に取り組むこととした。「朝のお集り(朝の会)」という毎日行う活動の「お名前呼び」や「楽器遊び」などで、子ども自身が自ら役割を持つ活動内容の設定や、職員から子どもへの働きかけ方などの改善を行った。その結果、他者(特に子ども同士)への意識の向け方や、活動に対する参加姿勢に変化が見られた。この取り組みを通して、子どもが主体となり活動に参加することのできる学習環境の在り方と、我々職員側の持つ指導方法の課題について考えてみたいと思う。

【指定討論者の趣旨】

(平田香奈子)

重度・重複障害の子どもたちは、医療的ケアの有無やその頻度も含め、その日、その場で学びに対しての構えの状況が、個々様々であることは想像に難くない。目に見える「役割」を担うことが困難である場合も考えられる。さらに、出席状況もバラつきがあるだろう。そのような中で、子どもたちや教師が担う「役割」とはどのようなものか、検討をしたい。

(藤川志つ子)

樋口(2021)は、Lave & Wengerの視点から「子どもが学ばない内容」を知ることが重要であると提言している。教師が主体となる「学んで欲しい内容」の検討だけではなく、学習者が、学ばない内容と学ぶ内容について検討する機会の有無と、その判断の視点について議論したい。その他、アフォーダンス理論 (James Jerome Gibson) を踏まえ、学習者が学びの場面で出会う環境をモノ(具体物)、ヒト(特定の他者) コト(場・状況)とした場合、それらの環境と学習者の出会いについて、意見交換の場としたい。

(文献)樋口和彦(2021) 重度・重複障害児の学習とは？. ジアース教育新社.

*本研究は JSPS 科研費 JP20K02999 の助成を受けた。

*本研究に関わる研究や事例については、個人情報の適切な取り扱い及び倫理的な配慮を行い、本人・保護者・所属機関・関係機関の同意を得ている。また研究にあたって利益相反関係はない。

(HIGUCHI Kazuhiko, WATANABE Mashato, NAKAO Kentarou, KIYOTA Masahumi, NAYUKI Misa, IKEDA Tomofumi, YAMASHITA Mayu, HIRATA Kanako, FUJIKAWA Shitsuko)

障害のある児童生徒にとって“望ましい”体育授業とは？（3） 通常学級で実践されるアダプテッドからの再考

企画者	村上祐介（順天堂大学） 吉岡尚美（東海大学） 澤江幸則（筑波大学）
司会者	内田匡輔（東海大学）
話題提供者	萩原大河（姫路市立水上小学校） 今城 遥（聖カタリナ大学）
指定討論	松浦孝明（国士舘大学）

KEY WORDS：通常学級 アダプテッド 共生体育

【企画趣旨】

2018年～2019年にかけて、私たちは障害のある児童生徒にとって“望ましい”体育授業について検討してきた。2019年の議論では、障害の有無に閉じない、個々の違い（ダイバーシティ）を前提とした体育授業のためのアダプテッドの考え方を掘り下げ、様々な事例について考察を重ねた。ここでいうアダプテッドとは、Sherill (2004) が提唱した個人と環境、課題との三項関係を考慮したエコロジカルモデルを基盤とし、澤江 (2019) が我が国に浸透させるべく提案しているモデルである。アダプテッドの実践では、個人あるいは集団に対する体育活動の目的を明確にした上で、個人の特性に応じて課題を設定し、それらの課題を達成するためにうまく環境を調整する。そして課題と環境の調整を通して個人の動機づけ（モチベーション）を高め、自己実現を目指すアプローチが繰り返される。アダプテッドは方法論として議論されるが、決して何らかの効果的な特定の手法や方法を指すのではなく、課題と環境の調整を繰り返しながら方法を試行錯誤するプロセスを含む概念として定義される。2019年の佐藤氏の話題提供では、アメリカでのアダプテッド体育・スポーツの課題と動向から、体育教師としてアダプテッドの視点を持つことの意義が確認され、今後わが国においても、全ての体育教員、あるいは体育授業を担当する教員にアダプテッドの視点を浸透させることが必要であることが確認された。

実際、アダプテッドの視点から創造的で有機的な体育授業を実施している例は少なくない。2018年、2019年のシンポジウムでも先進的な事例が紹介されてきたが、それらは特別支援学校や特別支援学級における実践例であった。一方、私たちの周りでは、アダプテッドの考え方を求める通常学級の教師が増えている実感があり、また通常学級におけるいわゆるインクルーシブな体育授業において質の高い授業を展開している例も聞かれるようになった。そこで今回のシンポジウムでは、通常学級で実践されているアダプテッドの事例をもとに、障害のある児童生徒にとって“望ましい”体育授業について議論したいと考えた。なお、本シンポジウムで取り上げる事例については、対象児童生徒の保護者および所属校に対して発表に関する説明を行い、承諾を得ている。

【話題提供者①：萩原大河（姫路市立水上小学校）】

＜アダプテッドの視点に基づく小学校での体育授業＞

障がいのある児童と障がいのない児童と一緒に学習する体育授業を「インクルーシブ体育の授業」と捉えるのであれば、その授業は、時間と空間を共有することで児童同士の交流を深めるだけでなく、適切に開発された教材を用いて学習指導を行うことが必要である。その教材開発の視点には「ア

ダプテッド」という視点を取り入れる必要がある。熟練したインクルーシブ体育の実践者は、2段階の教材開発を行う中で「アダプテッド」の視点を取り入れていた（萩原ほか、2022）。すなわち、1段階目は運動やスポーツといった素材を教材化することで通常の学級の障がいのない児童の学習を保障しようとし、2段階目では教材に修正・工夫等を加えることで障がいのある児童の学習を保障しようとしている。

本発表では、上述の事例に倣い、インクルーシブ体育の授業を目指した短距離走の授業における教材開発と児童の学習の様子を報告する。2段階の教材開発では、1段階目として「8秒間走（山本、1982）」を用い、2段階目としてコースを修正するとともに足の接地の瞬間を意識づける教具を用いた（鈴木ほか、2019）。その結果、通常の学級の児童は、障がいのある児童に対して、授業が進むごとに応援といった肯定的な声かけから、走動作の良し悪しに関する運動技能に関する声かけをするようになり教え合いへと発展した。

【話題提供者②：今城遥（聖カタリナ大学）】

＜アダプテッドの視点に基づく高等学校での体育授業＞

高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説保健体育編では、改訂の方針の一つに「運動やスポーツとの多様な関わり方を重視する観点から、体力や技能の程度、性別や障害の有無にかかわらず、運動やスポーツの楽しみ方を卒業後も社会で実践することができるよう、共生の視点を重視して指導内容の充実を図ること」と示した。この「共生の視点」においては、他者との違いに配慮し、一人一人の違いを超えてスポーツに取り組もうとする姿勢のことを示しており、授業内で他者との違いを理解することのできる共生体育の実践が複数おこなわれている（村瀬ほか、2021）。

本発表では、高等学校体育授業において、「①体力・運動能力差」「②性の違い」「③障がいの有無」を超えて楽しむことを目指した3つの実践をおこなったことによる生徒の学習の様子を報告する。その中でも、個別のルール調整と戦術理解の特徴を併せ持つ「アダプテーション・ゲーム (Richardson et al., 2013)」を用いたバドミントンの授業実践では、プレーヤー同士が拮抗した展開をつくることで、より主体的な参加へと導く様子を観察することができた結果となった。

【指定討論：松浦孝明（国士舘大学）】

これまで議論してきた特別支援学校でのアダプテッドの取り組みを基盤としながら、小学校あるいは高等学校の通常学級の事例を紐解き、今後のアダプテッドの在り方やインクルーシブな体育授業の可能性について討論したい。

(MURAKAMI Yusuke, YOSHIOKA Naomi, SAWAE Yukinori, UCHIDA Kyosuke, HAGIWARA Taiga, IMAJO Haruka, MATSUURA Takaaki)

特別支援学校に勤務する教員のキャリアと 専門性の向上に関する考察Ⅲ

～専門性の高い教員の確保・育成に向けた、教育実習を含む大学等との連携による人材育成～

企画者	深谷純一	(東京都教育庁)
司会者	深谷純一	(東京都教育庁)
話題提供者	深谷純一	(東京都教育庁)
	大江啓賢	(東洋大学)
	岩本悠希	(東京学芸大学附属特別支援学校)
	奥住秀之	(東京学芸大学)
指定討論者	中西 郁	(十文字学園女子大学)

KEY WORDS: 教育実習 教員養成 教員のキャリア

【企画趣旨】

文部科学省から、「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議報告」(令和 4 年 3 月)で示された、特別支援学校教諭免許状コアカリキュラム(案)を経て、「教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令の公布及び特別支援学校教諭免許状コアカリキュラムの策定等について」(同年 7 月)が通知された。また、「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～(答申)」(同年 12 月)では、第 II 部各論において教員の資質向上に関する指針を改正し「特別な配慮や支援を必要とする子供への対応」を示した他、教育実習の柔軟な履修形式を認めるべきと言及している。今後特別支援学校には益々大学と連携した人材育成への貢献が求められており、こうした一連の流れを受け、特別支援教育の知識と能力を備えた人材を養成する在り方について検討する。

【話題提供者の趣旨】

1 特別支援学校における教員養成(深谷)

話題提供者は、令和元年度から特別支援学校長として、教育実習に加え学校経営計画に新たに大学等と連携した質の高い人材の養成について「東京教師養成塾や特別支援学校教諭免許の取得のための教育実習の受け入れ等、特別支援教育の知識と能力を備えた人材を養成していくため、学生の段階から特別支援教育への理解を深める取組に寄与する。」と位置付け、大学と連携する等した様々な形態の人材養成に取り組んできた。こうした取組を経て教員となった者や、指導した教員のアンケートも踏まえ、新たな人材養成の在り方について話題提供を行う。なお、発表内容は本人及び所属機関の承認を得ている。

2 私立大学における教員養成(大江)

話題提供者は、所属校の「特別支援学校往還型教育実習」を紹介する。この実習は「特別支援教育に関わる内容の理解を深め、特別支援学校の教員の実践力を高めること」を目的とする「特別支援教育実践研究」の一部(東洋大学シラバスより)として位置付けている。1 年間、週 1 回実習に参加するため、計 20～30 日の実習となり教育実習よりも長い。この取り組みを通じて得られる今後の特別支援学校教員養成のあり方について、特別支援学校との協働と学生の学

び、の観点(東洋大学大学院文学研究科倫理委員会承認番号 2022-7)から話題提供を行う。

3 国立大学における教員養成(岩本・奥住)

話題提供者は、平成 29 年度から所属校の教育実習主任(岩本)、大学事前事後指導担当教員(奥住)として、附属学校と大学が連携・協働した教育実習に取り組んできた。取組の中で、大学での事前・事後指導や実習校での事前(プレ実習)・事後実習(ポスト実習)を一体化した教育実習や、新型コロナウイルス感染症流行下における教育実習を実施した。これまでの取組や教育実習生及び指導教員に対するアンケート結果を踏まえ、国立大学附属特別支援学校における教育実習の現状や課題について話題提供を行う。なお、発表内容は本人及び所属機関の承認を得ている。

【指定討論者の趣旨】

特別支援学校と大学が連携した教員養成とは(中西)

指定討論者は、教育行政職員、特別支援学校長、そして教員養成を行う大学教員の経験から、今後の教員養成の在り方を論じてみたい。現在所属する大学においても、大学 1 年生から小学校や特別支援学校でのインターンシップに取り組ませている。また、大学 3 年生からは、東京教師養成塾などの各自治体で実施する教員養成研修に積極的に応募させている。多くの学生は、インターンシップや教育実習、各自治体が実施する教師塾等の学びを通して、確実に教師となる資質を育むとともに、教師となる意欲と覚悟を身に付けている。しかし、反面、教育実習等を通して、教員になる自信等を失い、進路変更をする学生もいる。また、特別支援学校長の経験の中で、教育実習等を引き受けたがらない教師の姿も垣間見られた。本シンポジウムでは、学校と学生が互いに益となる連携の在り方等について議論していきたい。

(文献)
文部科学省「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議報告」(令和 4 年 3 月)、「教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令の公布及び特別支援学校教諭免許状コアカリキュラムの策定等について(通知)」(令和 3 年 7 月)、「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について(答申)」(令和 4 年 12 月)
(FUKATANI Junichi , OOE Hirokata , IWAMOTO Yuuki , OKUZUMI Hideyuki , NAKANISHI Kaoru)

「障害児者のためのチーム支援および組織運営についての検討」 療育・教育・福祉の立場において

企画者・司会者	河合高鋭	（鶴見大学短期大学部）
話題提供者	中尾健太郎	（横浜市東部地域療育センター）
	宮野雄太	（横浜市立港南台ひの特別支援学校）
	加藤健生	（社会福祉法人は一とふる）
指定討論者	佐々木敏幸	（明星大学教育学部）

KEY WORDS: チーム、組織運営

【企画趣旨】

障害児者の支援は、複数の職員による協働で、安全かつ質の高い支援が目指されることが多い。そのため、チームや組織運営のあり方が重要である。しかしながら、現段階では、チームや組織運営について、効果的なあり方が明らかになっているとは言い難い。したがって、今、チームや組織運営を高める様々な実践事例を共有することは、意義があると考えた。本シンポジウムでは、チームや組織の運営のあり方について、療育、特別支援学校、福祉施設の立場から、それぞれ話題を得て、課題や効果的なあり方を検討していく。

【話題提供者の趣旨】

幼児期

【児童発達支援センターにおいて、「利用児にとって意味のあるチーム作り」について（中尾）】

児童発達支援センターは、利用児へのアプローチとともに保護者を支えるという側面を持っている。また、他機関との連携、地域との繋がりも大切な要素である。そして児童発達支援センターの中での専門職は、医師、看護師、臨床心理士、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、ソーシャルワーカー、保育士、児童指導員など多岐にわたる。より良いチーム作りを目指し工夫や課題などを報告する。

児童期

【知的障害特別支援学校における 5 分間ミーティングと協働アセスメント（宮野）】

知的障害特別支援学校では、一つの学級を複数の教員がチームとなって担任する複数担任制がとられていることがある。複数担任制のもとでは、教員は「担任チーム」となって指導を進める。担任チームにおいて、一人ひとりの教員のもつ、ある児童生徒に対する認識内容は、教員間で異なることがある。児童生徒に対する認識内容の違いは、指導内容や関わり方の一貫性を損ねてしまうことにつながりやすい。そこで、教員間で児童生徒への見立てを共有できる「話し合い場面」や、見立てにつながる「アセスメント場面」に工夫が必要と考えた。本話題提供では、複数教員の協働の質を高めるための手続きとして、短時間事例検討システム「5分間ミーティング（宮野, 2021 ; 2023）」と、教員の児童生徒に対する見立てをチームで整理する「協働アセスメント（宮野, 2023）」についての実践を報告する。

成人期

【生活介護事業所において、「利用者にとって意味のある事業所」（加藤）】

幼児期から成人期、様々な障害種を対象にした福祉サービス事業を運営する社会福祉法人での取り組みを紹介する。生活介護事業所において、「利用者にとって意味のある事業所」をキーワードに取り組んだ事業所運営。法人全体の支援理念の方向性や支援技術の底上げを目指して取り組んでいる勉強会等について報告する。勉強会に至った経緯や実施時の工夫、結果などを報告し全体の考察をする。

【指定討論者の趣旨】

学齢後期の実践を踏まえて

【協働するチームの適正規模と機能（佐々木）】

「チーム学校」といわれる、「チーム」の語は多様な意味を包摂した曖昧な概念と考えられる。チームには、課題に応じた適正規模や情報共有の方法などマネジメントの視点が必要である。たとえば、行動障害への教育的支援には、チームの一貫性ある介入の手続きが不可欠であり、組織的に課題を共有しながら、改善を目的とした協働が重要となる。一方で、チームの構成員には集参する場でのヒエラルキー（職層の差異等）が存在し、それが合意形成に少なからず影響する。加えて、学校の組織力を醸成するためには、課題解決の機能の他に OJT としての人材育成の機能の両輪が叶う協働が求められる。これらの現実から、障害児者支援の現場にある共通的な課題を踏まえ、適正なチームのあり方について検討したい。

指定討論では、各現場におけるチーム支援および組織運営について、(1)「信用」・「信頼」を育むための人的環境の整備について、(2)自身のこれまでの立場から見た組織の風景にある強みと課題についてなどの内容の質問をする。

(KAWAI Takatoshi, NAKAO Kentaro, MIYANO Yuta, KATO Takeo, SASAKI Toshiyuki)

多様な教育的ニーズに応じるための連携

—非正規教職員を含めた組織内外の協働を考える—

企画者	日本発達心理学会「発達障害」分科会
司会者	板倉達哉（文京学院大学）
話題提供者	長澤真史（関東学院大学） 村田由利子（東久留米市立はくさん保育園） 吉井勘人（山梨大学）
指定討論者	若井広太郎（東京家政大学）

KEY WORDS: 非正規教職員 連携 協働

【企画趣旨】

1990 年代以降、発達障害への注目が高まり、保育現場でも小中学校でも特別な教育的ニーズをもつ子どもへの対応が求められている。こうした子どもへの支援には、個々の教職員の専門性と教職員の連携による組織的対応が必要とされる。一方、90 年代以降は、学校現場でも保育現場でも非正規雇用の教職員の割合が増加し続けてきた時期でもある。これらの教職員は、さまざまな研修や組織内の対話にアクセスする機会が相対的に制約されやすい。しかし、非正規の教職員が、困難事例を任されたり、特別なニーズをもつ子どもへの加配として対応に当たったりすることは少なくない。個々の教職員のスキルアップや組織的対応が求められることと、保育所・幼稚園・小学校等の教職員の置かれた現状には矛盾があるともいえる。こうした課題に対して、どのように取り組み、組織内外の協働や組織としての学習を進めていけるのか、考えていきたい。なお、各話題提供者の発表は、学会での公表に関して、説明の上で研究協力者の承諾を得ている。

【話題提供者の趣旨】

**巡回相談への保育者のニーズ：正規職員、非正規職員、園長グループへのインタビュー 長澤真史（関東学院大学）
村田由利子（東久留米市立はくさん保育園）**

特別なニーズをもつ幼児の保育に関する巡回相談へのニーズについて、保育者へのインタビューを行った。正規職員、非正規職員、園長に対してグループインタビューを行った結果、各グループで異なる内容が語られた。正規職員では、対等な立場を前提として、吟味しつつ自分たちで考えていくための資源として、外部支援者との対話が位置づけられていた。一方で、非正規職員では、「もっと具体的なやり方を伝えてほしい」と、より直接的な助言が求められていた。この背景には、加配等で配慮の必要な子どもへの個別対応を任されることが多く、同僚と相談する時間が不足する中、「これでいいの不安」になりながら、配慮の必要な子どもへの関わりについて「結局自分で判断しなくてはならない」立場に置かれることが多いことが語られた。また子どもや保護者に関する情報の共有に課題があることも示された。これらのインタビュー内容からは、非正規職員が組織の中での対話的な学習から疎外されている状況が示唆される。一方で、非正規職員はそれぞれ多様なバックグラウンドや異なる知識を有していること、異なるコミュニティと接続しやすいことが示された。ここからは、非正規職員が組織にとって新たな視点をもたらす、学習を拓く鍵となる可能性も示唆される。職員集団の連携・協働の課題や可能性、また外部支援者がそこにどのように関与できるのかについて検討したい。

小学校の特別支援学級担任（助教諭）へのコンサルテーション：吉井勘人

近年の小中学校の教育現場では、教員不足の深刻さが指摘されており、雇用形態や勤務形態も様々になってきている。令和 4 年度に示された文部科学省の「教師不足」に関する実態調査によると、小中学校の特別支援学級では、臨時的任用教員の割合がそれぞれ 23.69%、23.95%であり、非正規教員への依存が高い傾向にあると考えられる。また、文部科学省の平成 30 年度時の調査では、特別支援学級で特別支援学校教諭免許状を保有している教員の割合は 30.8%であり、約 7 割の教員が特別支援学校教諭免許状を保有していない状態で授業や指導を行わなければならない現状にあるといえる。加えて、初任期（1～3 年）教員の抱える困難も大きな課題の一つである。団塊世代の大量退職に伴い、初任教員が入職後すぐに先輩教師たちと同様の業務を求められることや典型的な行動を示さない児童生徒への対応に初任教員がリアリティ・ショックを強く感じることも指摘されている（松永ら、2021）。本話題提供では、筆者（外部支援者）が、特別支援教諭の免許状を有さない、初任 1 年目の特別支援学級担任（助教諭）へコンサルテーションを行った経過を報告する。そして、コンサルテーションでの相談内容の分析、並びに、担任へのインタビューを通して、担任の抱える困難とそれらの乗り越え方に焦点をあて、どのようなサポートに意味があるのか、また、学校組織の在り方はどうあるべきなのかについて検討したいと考える。

【指定討論者の趣旨】

インクルーシブな保育、教育の推進に伴い、それぞれの場において、多様な職種や経験、価値観を持つスタッフが連携をしながら子どもたちの支援に携わっている現状、およびそこでの成果や課題が報告されている。例えば、小中学校の通常学級における特別支援教育支援員を対象にした調査では、学習支援の際の子どもたちとの関わりに「やりがい」を感じている一方で、学級内での子どもとの距離感やスタッフ間の情報共有に「困難さ」を感じていることが報告されている（若井ら、2023）。また組織における連携と協働を進める上で、リーダーシップ、マネジメントと共に、ファシリテーション（相互作用の促進）の重要性が指摘されている（堀、2012）。各話題提供の内容を基にしながら、子どもの育ちや学びの場において、組織としての連携・協働を高めるための、ファシリテーションの可能性や課題について考えたい。

(ITAKURA Tatsuya, MURATA Yuriko, NAGASAWA Masashi, YOSHII Sadahito, WAKAI Kotaro)

知的障害教育の自立活動

— 本人参加型の「自立活動の個別の指導計画」 —

企画者：高橋 幹則（山形大学教職大学院）
司会者：岩松 雅文（宇都宮大学共同教育学部附属特別支援学校）
話題提供者：志鎌 知弘（山形大学附属特別支援学校）
佐貝 賀子（山形県川西町立川西中学校）
川村 修弘（山形大学教職大学院）
指定討論者：西川 崇（長崎県立鶴南特別支援学校五島分校）
三浦 光哉（山形大学教職大学院）

KEY WORDS : 自立活動 本人参加 個別の指導計画

【企画趣旨】

障害のある児童生徒にとっての自立活動は、個々の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために、心身の調和的な発達の基盤に着目する最も重要な学習である。しかし、実際の教育現場を見ると、特に、知的障害の特別支援学校や特別支援学級では、自立活動の時間を週時程に特設（自立活動の時間における指導）していることが少ない。しかも、自立活動は学校の教育活動全体を通じて指導するとしているが、その「自立活動の個別の指導計画」が作成されていないケースや各教科等との指導と密接な関係も図られていないなど課題がある。

自立活動は、「自立活動の個別の指導計画」を作成して個別指導の形態で行うのが基本としている。しかし、『文部科学省学習指導要領解説（自立活動編）』では、“様式”が指導計画（Plan）だけに見られ、実践（Do）・評価（Check）・改善（Action）が別様式や別ファイルになっていて、文章表記で長々と記載されていることがある。そのため、「何ができて何ができなかったのか」といった学習評価や次年度の改善項目などが、不明確になっていることもある。また、児童生徒本人がその計画作成と評価にどの程度参画したのかも明確でない。

そこで、「自立活動の個別の指導計画」の“様式”は、「P-D-C-A サイクル」が一体化され、そのまま作成・評価・活用（引継ぎ）できるものが盛り込まれていることが望まれる。また、計画作成時に本人が参画したり、その様式を各自もっていたりすることも必要と考える。

本シンポジウムでは、知的障害児の自立活動はどうあるべきか、また、「自立活動の個別の指導計画」の様式、作成と活用、本人の参画について、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室からの話題提供を通して討論していく。

【話題提供者の趣旨】

1 特別支援学校の自立活動（志鎌知弘）

知的障害特別支援学校の自立活動の指導では、自立活動の時間における指導を設定していない場合が見られる。また、指導内容や目標の作成、評価等について、本人の参画が曖昧になっていることがある。そのため、児童生徒本人が自立活動を学習することの意味を考える機会が少なく、自らの学習上又は生活上の困難さについて、自己の理解が不十分になる場合も見られる。指導（学習）内容についても、受容的になり、どのような目標や評価になっているか把握できていないこともある。

そこで、自立活動の時間における指導の重要性と各教科等における指導との関連性について提案する。また、本人が自

己理解を図りながら指導計画の作成において、将来の社会人生活に希望をもって学習内容や目標の設定に参画し、学習後に、自己評価する実践の成果について提案する。

2 特別支援学級の自立活動（佐貝賀子）

自立活動は、その生徒一人一人に応じた指導計画に基づき、個別指導の形態で行うことが望ましい。しかし、知的障害特別支援学級の自立活動は特設して実施しているものの、1人の教師が複数の児童生徒に対して集団指導することが多い。しかし、集団指導であっても、児童生徒それぞれの目標は異なっているため、指導の中でどのように“集団の個別化”を図っていくかが重要になる。「自立活動の個別の指導計画」を作成し、教師側主導で児童生徒の課題や長所などから中心的な課題を捉えていくことと同時に、児童生徒自身による「自立活動の個別の指導計画」作成を進めた。集団の中での指導体制の在り方や児童生徒の参画について、また自立活動の評価の在り方について提案する。

3 通級指導教室の自立活動（川村修弘）

現在、知的障害は通級による指導の対象とはなっていない。そのため、通常の学級に在籍している知的障害の可能性のある児童生徒は、本人の教育的ニーズがあるにもかかわらず通級による指導を受けることができない状況にある。このような教育的課題に対して、文部科学省から「特別支援教育に関する実践研究充実事業—知的障害に対する通級による指導についての実践研究」の委託を受けて実践した。

そこで今回は、以前の赴任校において取り組んだ知的障害を対象とした自校の通級指導教室での本人参画型の自立活動について話題提供を行う。

【指定討論者の趣旨】

西川崇氏は、特別支援学校の学部主事である。特別支援学校では授業を学部合同で取り組むことが多いので、自立活動を実施するにあたって、計画様式の作成、時間の設定、グループ編成、担当者など細部にわたって調整する必要がある。また、実施後の評価について言及していただく。

三浦光哉氏は、学習指導要領解説（自立活動編）に示されている「自立活動の個別の指導計画」について、実態把握から指導内容を選定するまでの一連の様式を、さらに、指導方法、指導結果、教科等との関連、評価、引継ぎ事項を加えた内容を考案した。様式の内容の在り方、指導計画の作成や評価において本人が参加することの重要性について指摘していただく。

（TAKAHASHI Mikinori, IWAMATSU Masafumi, SHIKAMA Tomohiro, SAGAI Noriko, KAWAMURA Nobuhiro, NISHIKAWA Takashi, MIURA Kouya）

知的障害者の大学教育（1） —大学が果たす役割と展望—

企画者	水野和代（日本福祉大学）
司会者	寺谷直輝（聖霊女子短期大学）
話題提供者	鈴木規子（文部科学省障害者学習支援推進室） 今枝史雄（大阪教育大学） 京俊輔（島根大学） 水野和代（日本福祉大学）
指定討論者	田中良三（愛知県立大学名誉教授）

KEY WORDS: 知的障害者、大学教育、障害者生涯学習支援政策、オープンカレッジ

【企画趣旨】 水野和代（日本福祉大学）

本シンポジウムでは、学校卒業後の知的障害者の学びの場としての役割が期待されている大学に焦点をあて、知的障害者の学びを政策・実践・研究で支えている諸氏から、大学における取り組みの現状と課題を提示していただき、今後、知的障害者が学ぶ場として大学が果たす役割と展望について、議論をしていきたい。

なお、話題提供に関して、話題提供者が行っている活動の参加者等の個人情報保護を厳守する。

【話題提供】

1. 「文部科学省の障害者生涯学習支援政策と大学の可能性」 鈴木規子（文部科学省障害者学習支援推進室）

文部科学省では平成 29 年度から障害者の生涯学習として、学校卒業後の障害者の学びについて、機会の充実と質の向上を推進している。大学はその本質において多様性を体現する面があり、障害者の生涯学習支援政策の開始当初から、学びの提供者として大いに期待されてきた。

5 年間の施策の推進を通じて我々が得られた様々な事例からは、大学における取組の多様な発展がみられている。なかでも、①履修証明、BP 等、大学の既存の枠組みを活用し、障害者向けプログラムのある種の公式化が実現していること、②障害の当事者だけでなく、地域の障害理解の促進と一般学生へのポジティブな影響にも寄与していること、③教育学における研究に加えて技術開発を含む先端研究を障害者の学びに活かすこと、の 3 点に注目している。今後の発展に関しても、この 3 点を軸に大学の可能性を考え、それを後押しする施策を検討して参りたい。

2. 「オープンカレッジ東京における実践と課題」

今枝史雄（大阪教育大学）

オープンカレッジ東京（以下、OCT）は東京学芸大学で 1995 年に開始した「大学公開講座」を前身にもつ成人期の知的障害者の生涯学習支援の取組である。現在は大学教員、特別支援学校教員等からなる OCT 運営委員会が運営を行っている。2019 年までは講座は年 4 回ほど実施していたが、コロナ禍になり、2020 年、2021 年は休講した。2022 年になり、HP を通じて動画を配信したり、2023 年 3 月には対面講座を開催したりした。OCT は現在のテーマを「考える”わざ”を学ぶ」としている。これは、受講生は、自己決定ができるよう考えるわざ（問題を解決する力）を身に付けることを、主催者は、自己決定に関わる問題を解決する力を身に付ける学習方法を明らかにすることを目的としている。講座内容は菅野（2012）が提唱する生涯発達支援と地域生活支援の 4 領域を基に選定している。シンポジウムでは、講座内容の実際、今後の課題等を紹介する。

3. 「オープンカレッジを通じた人と人とのつながり」

京俊輔（島根大学）

島根大学の学生と地域住民らで取り組む「知的に障がいのある人のオープンカレッジ in 松江」（以下、オープンカレッジ）は、15 年が経過した。オープンカレッジは、島根大学の教員だけでなく、地域で活動する多くの分野の専門家を講師として招聘し、多様な講義を開講している。

このオープンカレッジは、受講生はすべて 18 歳以上である点、文系理系問わず多くの学生が学習サポーターとして参加している点、地域住民、他大学や専門学校の学生等にも協力をいただいている点に特徴がある。参加するすべての人には、「オープンカレッジ」というキーワードを通じて、受講生、講師、スタッフ、学習サポーターという垣根を越えた、人と人とのつながりを作る場にもなっている。本シンポジウムでは、過去 15 年の取り組みや、活動を通じて見えてきた取り組みの課題、地域の課題等を紹介したい。

4. 「米国の大学における知的障害者の学び—大学が果たす役割と展望—」

水野和代（日本福祉大学）

米国では、知的障害者を受入れる大学がほとんどない状況から、2008 年「高等教育機会法（HEOA）」の施行を契機として、知的障害者が大学にアクセスしやすくなり、大学における知的障害者の受入れが進んでいる。2021 年度は 494 名の知的障害者が大学で学んでいる。

また、学問以外にも、米国の大学では知的障害者への支援体制も構築されており、障害支援室における支援、ピアメンター制度、就労支援、住居支援などが提供されている。

本シンポジウムでは、HEOA が知的障害者に与えた影響と大学における知的障害者の学びの現状、成果と課題等について紹介したい。

【指定討論】

田中良三（愛知県立大学名誉教授）

文部科学省の障害者生涯学習支援政策は、今日、わが国の大学が知的障害者の学びを拓いていく上できわめて重要な役割を担っている。各報告は、長年にわたり、また、現在、積極的に取り組まれている貴重な実践研究である。

今後、わが国の大学における知的障害者の学びを推進していく上で重要と思われる以下の課題について深めたい。

- ① 各大学の理解と組織的位置付けはどうか（2, 3 報告）。
- ② 卒業後の学びに取り組む中で、学校教育＝特別支援教育にフィードバックする課題は何か（2, 3 報告）。
- ③ 生涯学習政策と大学政策はどう関連しているか（1, 4 報告）

(MIZUNO Kazuyo, TERATANI Naoki, Suzuki Noriko, IMAEDA Fumio, KYO Shunsuke, TANAKA Ryojo)

自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する自閉症のある子どもの自立活動と各教科等の関連を図った指導に関する検討

企画者	柘植 美文	（国立特別支援教育総合研究所）
	佐藤 利正	（国立特別支援教育総合研究所）
	棟方 哲弥	（国立特別支援教育総合研究所）
司会者	真部 信吾	（国立特別支援教育総合研究所）
話題提供者	栗田 真和	（御殿場市立玉穂小学校）
	久野 優	（佐賀市立本庄小学校）
	小泉 俊子	（水戸市立第四中学校）
指定討論者	野呂 文行	（筑波大学）
	加藤 宏昭	（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課）

KEY WORDS: 自閉症 自立活動と各教科等の関連 特別支援学級

【企画趣旨】

自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する子どもは、当該学年の各教科等の内容を学習することが基本となっている。各教科等の学習の充実を図るためには、自閉症の障害特性により生じる困難さに対応した自立活動の指導と各教科等の指導との関連を図ることが必要となる。

当研究所では、これまで自閉症・情緒障害特別支援学級における国語科、算数科の習得状況と指導上の工夫（特総研, 2012. 特総研, 2014）や自立活動の指導の要点（特総研, 2016）について明らかにしており、令和4年度から自立活動と各教科等の関連を図った指導について検討をしている。

本シンポジウムでは、各教科等の学習において生じる自閉症のある子どもの困難さに注目し、自立活動の時間における指導や各教科等における配慮や手立てについて話題提供し、自立活動と各教科等の関連を図った指導の工夫や課題について議論をしたい。

【話題提供者の趣旨】

1. 自立活動や各教科等で取り入れたペア学習により主体的に人と関わる姿をめざした実践（栗田 真和）

自分の意思を自ら伝えることに苦手さがあるA児に対して、「人間関係の形成」や「コミュニケーション」、「心理的な安定」の内容を意識し、自立活動や各教科等において、関わり合いのある活動としてペア学習を計画的に取り入れた。自立活動では、カードを用いたコミュニケーションゲームを行う中で、上学年をモデルとし、自分の思いを表出することへの安心感を得ることや表出のタイミングなどを考えられるようにした。国語科、算数科の授業でペア学習を設定し、他者との関わり方に対する意識を高めた。近隣の幼稚園児を招待して行った生活科の学習では、A児が遊び方の説明をする際に、幼児にわかる伝え方や言葉のかけ方などを考えて実践した。ペアでの活動を取り入れた学習により、自分から他者に関わろうとする姿につながった。

2. 自立活動で活用した教材をもとに各教科等での主体的に学習に取り組む姿につなげた実践（久野 優）

気持ちを表す語彙が少ないB児を対象に、言葉で気持ちを伝えたり、学習意欲をもたせたりすることを目的に作成した「気持ちカード」を、自立活動と各教科等とで関連させた。自立活動では、学校生活で起こりうる場面を想定し、「気持ちカード」を用いて自分の気持ちを伝える学習に取り組んだり、B児が発案した「気持ちカード」を作成し学習意欲がもてるようにしたりした。教科の授業では、活動

の見通しがもてない時に、不安や苦手さから活動への参加を拒む様子が見られたが、「気持ちカード」を用いて教師に自分の気持ちを伝えたり、気持ちを切り替えて学習に取り組もうとする意志決定が見られたりするようになった。「気持ちカード」を用いることで、学習に対する気持ちの振り返りができ、学習意欲や自己理解にもつながった。

3. 興味・関心を生かして地理の内容理解を促した実践（小泉 俊子）

地理の学習において、C児が好きなキャラクターを使用したことで、これまで関心のなかったヨーロッパの国々について視覚的なイメージをもつことができ、国名や位置関係を理解することができた。教師と対話をしながらC児自身がキャラクターを描いた地図を作成し、地図上の情報をより具体的に思い出しやすくなったことで、キャラクターに対するC児の感情的な結びつきにより、長期的な記憶につながったのではないだろうか。これは、自立活動の中で、教師と一緒に認知特性を生かした学び方を考えたことで、自己の障害特性の理解が深まり、地理の学習において学びやすい学習環境を自分で整える姿につながったものと考えられる。

【指定討論者の趣旨】

（野呂 文行）

自立活動と各教科等の関連を図った指導を展開する上で、教師は児童生徒の有する困難さの克服を短期目標とするのか長期目標とするのか、あるいはその困難さを有していても各教科等の学習が成立するように「合理的配慮」を提供するのかなど、すべての時間の指導に対する児童生徒の反応を記録しながら、検討し続ける必要がある。

（加藤 宏昭）

自立活動は、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服しようとする取組を促すための教育活動である。教科等の学習を通じた資質・能力の育成を支えるという視点から、自立活動の指導と各教科等の指導の両者が補い合い、効果的な指導が行われるようにするための、指導内容の関連の在り方について、話題提供者の指導事例を基に協議していきたい。

付記：本研究の個人情報の適切な取り扱い及び研究倫理上の手続きとして、取り上げる事例の学校長、本人、保護者に対し、発表の同意を得ています。本研究は、国立特別支援教育総合研究所の倫理審査部会の許可を受けて実施しています（受付番号：2022-05、2022-16）。

(TSUGE Mifumi, SATO Toshimasa, MUNEKATA Tetsuya, MANABE Shingo, KURITA Masakazu, HISANO Yu, KOIZUMI Toshiko, NORO Fumiyuki, KATO Hiroaki)

ノートテイク学生への共同養成・共同利用に関する検討

— 大学間連携と情報保障団体の事例から —

企画者	下中村 武（九州大学基幹教育院） 岸川加奈子（九州大学基幹教育院）
司会者	岸川加奈子（九州大学基幹教育院）
話題提供者	井上 寛子（熊本大学障がい学生支援室） 栗原 和弘（九州ルーテル学院大学人文学部／障がい学生サポート委員会） 下中村 武（九州大学基幹教育院） 窪崎 泰紀（特定非営利活動法人ゆに）
指定討論者	白澤 麻弓（筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター）

KEY WORDS: ノートテイク 大学間連携 共同養成・共同利用

I. 企画趣旨

聴覚障害学生への支援を担うノートテイク学生（以下、NT 学生）の養成・派遣の課題として、NT 学生の入れ替わりに伴う養成コスト、聴覚障害学生数の変動に伴う NT 学生の人材不足と活動機会の増減（流動性）が挙げられる。そのため、NT 学生の募集・養成の強化、大学外の NT 人材への依頼が考えられるが、自前の養成には限界があり、また、情報保障団体への依頼はコストがかかる。これらの解決方法として、複数大学間で NT 学生を共同で養成し（共同養成）、ノートテイクを必要とする大学に派遣する（共同利用）体制が効果的だと考えられる。①複数の大学の NT 学生を 1 つの大学等がマネジメントすることについては、事前の大学間の情報交換が必要であること、練習会を実施すること、通常の支援以上に技術力が求められること、支援の共同実施要領を制定したこと、より多くの講義で支援が実施できること、NT 学生のモチベーションが向上することなどが示された（PEPNet-Japan, 2016）。大学間連携は各大学の NT 学生養成の状況や考え方、授業の専門性等によっても効果的な方法は異なると考えられ、事例の蓄積が求められる。②情報保障団体によるマネジメントについては多様な背景のある人材を養成し、コーディネートして派遣している。これは大学間連携と同じ構造のため、参考になると考えられる。以上から本シンポジウムでは、大学間連携と情報保障団体の事例を取り上げ、今後の NT 学生への共同養成・共同利用に向けて検討する。

II. 話題提供者の趣旨

1. 井上寛子：熊本大学では、毎年 NT 学生養成講座を実施し、受講した学生がサポートサークルに加入後、ノートテイクの継続的練習や授業・式典等でのノートテイクを担当している。聴覚障害学生等が在学していない等で、支援体制の維持が困難になる可能性を見越して、九州ルーテル学院大学と定期的に情報交換を行うなどの関係を構築した。これまでに熊本大学と九州ルーテル学院大学では相互に NT 学生を派遣している。2022 年度には新たに九州大学に NT 学生を派遣した（オンライン）。話題提供では、これまでの経緯を中心に報告する。

2. 栗原和弘：九州ルーテル学院大学では、サポーター SHIP-S という学生スタッフ制度があり、ノートテイクスキルの向上などに関する各種研修を実施している。熊本県内の大学間連携の一環で、熊本大学と連携しやすい環境であったことを背景に、双方の大学で聴覚障害学生支援の充実に関する協定書を交わした後、相互に NT 学生を派遣するに至った。聴覚障害学生支援における大学間連携の取り組みは、NT 学生の不足を解消するのみではなく、聴覚障害

学生や NT 学生への教育的な意義もある。話題提供では、これまでの経緯に加えて、教育的な意義についても報告する。

3. 下中村武：九州大学では、聴覚障害学生支援を専門とする教員と NT 学生の中でも指導的學生（リーダー）を中心に、NT 学生養成研修計画を立案し、実施している。2022 年度後期は NT 学生が不足したため、九州沖縄地区国立大学法人障害者支援に関する情報交換会の枠組みを活用して熊本大学に NT 学生の派遣を依頼した。人数確保により、NT 学生の負担が減り、質の保障にもつながった。一方、ノートテイクの方法や考え方が異なることによる溝を支援時間内で埋めることは容易ではなく、共同で NT 学生を養成する必要性が示唆された。話題提供では、NT 学生の視点も含めて報告する。

4. 窪崎泰紀：NPO 法人ゆにでは、高校や大学、学会等の情報保障の依頼を受け、NT を現場に派遣している。登録希望者の背景は多様であり、研修は個別のスキル・状況に合わせて行っている。個別に綿密な対応ができる一方で養成の効率面での課題もある。その後、各現場と NT の技術レベル、NT 同士の相性などをコーディネーターが判断し、授業等での支援に派遣している。依頼元との連絡や資料のやり取り等も工夫している。このような配置に関する判断や依頼後の流れは、複数大学の NT 学生をコーディネートする際の参考になると考えられる。当団体での NT 養成と派遣の取り組みから、大学間連携にもつながる成果と課題について報告する。

III. 指定討論者の趣旨：白澤麻弓

NT 学生への共同養成・共同利用の構想は、かねてより先進大学の間で語られ、試行実践が進められてきたものであるが、コロナ禍による急速なオンライン化の促進により、一気に実現可能性が高まってきた経緯がある。指定討論では、まず、こうした背景の中で、いち早く実践に乗り出した 3 大学の事例をもとに、共同養成・共同実践の意義と課題について整理する。その上で、情報保障団体の取り組みから、多様な背景を持つ人材をコーディネートしていくための方策について学び、共同養成・共同利用を進める際に課題となる大学間のギャップを埋めるための方法について議論することで、今後に向けた示唆を得たいと考えている。

文献

PEPNet-Japan (2016) “いつでもどこでも” の遠隔情報保障の実現に向けて— 遠隔情報保障事業成果報告書 —

(SHIMONAKAMURA Takeshi, KISHIKAWA Kanako, INOUE Hiroko, KURIHARA Kazuhiro, KUBOSAKI Yasuki, SHIRASAWA Mayumi)

こころの病気（精神疾患・心身症）のある児童生徒への Co-MaMe を活用した自立活動における指導

—全国病弱虚弱教育研究連盟及び学校での取組から—

企画者	土屋忠之（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）
司会者	土屋忠之（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）
話題提供者	山本有美（静岡県立天竜特別支援学校） 土屋忠之（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所） 門田 麻美（高知県立江の口特別支援学校）
指定討論者	森山 貴史（青森県総合学校教育センター）

KEY WORDS: 適応や行動面の困難 発達障害の二次障害 事例シート 流れ図

【企画趣旨】

国立特別支援教育総合研究所では精神疾患・心身症(以下、こころの病気)のある児童生徒を指導している特別支援学校(病弱)の教職員へ調査を行い、2019 年に新しい支援方法である「連続性のある多相的多階層支援」(以下、Co-MaMe)を開発した。Co-MaMe は、こころの病気のある児童生徒について「アセスメントシート」に記載された教育的ニーズ 40 項目により複数の教職員で実態把握を行い、「支援のイメージ図」の支援の時期(受容期、試行期、安定期)から、支援方法を協議し、共通理解のもとに支援をする方法である。その Co-MaMe は、活用している学校は増加してきているが、学習指導要領とのつながりが明確にされていない点があった。そこで全国の特別支援学校(病弱)の教職員が主な会員の全国病弱虚弱教育研究連盟(以下、全病連)では、Co-MaMe と自立活動とを関連させた書式を作成した。また会員の教職員がその書式を使って指導を行い、令和元年度に指導事例集を Web 上に公開した。令和 3 年度にはさらに学習指導要領との関連性を持たせるため、「実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れの例」(流れ図)を参考に Co-MaMe と自立活動とのつながりが分かるような書式「自立活動事例シート」の作成が行われた。その後、全病連では、令和元年度と同様に会員の教職員がそのシートを使って指導を行い、指導事例集を Web 上に公開した。またその取組と並行して学校現場では、自立活動事例シートを活用した実践が行われた。

本シンポジウムでは Co-MaMe 及び自立活動事例シート、実践した教職員へのアンケート調査結果、及び学校現場での具体的な取組について報告する。これらの報告をもとに、こころの病気のある児童生徒への自立活動等における Co-MaMe の活用やその指導方法について考えたい。

【話題提供者の趣旨】

話題提供①

「全病連における『精神疾患等のこころの病気のある児童生徒の指導と支援の事例集-「Co-MaMe」を活用した教育支援-』作成の取組について」(山本有美)

全病連心身症等研究委員会は主にこころの病気のある児童生徒が多く在籍する特別支援学校(病弱)の教職員によって構成されており、静岡県立天竜特別支援学校は事務局校となっている。その委員会では、平成 30 年度から自立活動と Co-MaMe の繋がりを示す書式の作成し、会員がその書式を使って学校にて実践を行う取組を行っている。またその実践は 2 つの指導事例集としてまとめ、令和元年度と令和 3 年度に Web 上に公開している。令和 3 年度の取組では、学習指導要領との位置づけをさらに明確にするために、「流れ図」を参考にして「自立活動事例シート」の作成を行った。自立活動事例シートを活用した指導事例は 27 事

例を集めることができ、2 冊目の指導事例集を Web サイトに掲載した。ここでは全病連心身症等研究委員会の指導事例集作成の取組や自立活動事例シートの概要について報告する。

話題提供②

「指導事例を作成した教職員へのアンケート調査結果について」(土屋忠之)

令和 3 年度に全病連心身症等研究委員会が公開している指導事例集の実践を整理し、自立活動における Co-MaMe の活用について学会にて発表を行った。令和 4 年度には「自立活動事例シート」に記入された内容を整理することから自立活動における Co-MaMe の関連性について日本育療学会にて発表を行った。また令和 4 年度 3 月には、全病連心身症等研究委員会と連携して、指導事例を作成した教職員を対象に自立活動事例シート等についてアンケート調査を実施した。その調査結果からは、教職員は Co-MaMe は実態把握だけでなく、課題の抽出、指導目標の設定、指導内容の選定等の多くの場面で活用している様子が見えた。ここではアンケートの結果について報告し、自立活動事例シートにおける Co-MaMe の活用状況等について報告する。

話題提供③

「Co-MaMe を活用し、自立活動事例シートをもとにした取組について」(門田麻美)

昨年度、高知県立江の口特別支援学校では、「自立活動事例シート」を活用して、年間を通じて学校全体で実践を行った。年度末には、校内研究会にてそのシートをもとにそれぞれの対象学年が実践を報告し、各学年の児童生徒の指導の状況を把握するとともに、「自立活動事例シート」の活用方法について共有した。また指導する上での根拠を明らかにして実践することの大切さを感じることもできた。ここでは年間を通じて取り組んだ校内研究について報告する。

【指定討論者の趣旨】(森山 貴史)

話題提供をもとに自立活動等における Co-MaMe の活用や指導方法について討議を行う。また教育的ニーズや課題等の指導する上での根拠を明らかにしながら、教職員間で共通理解を図り実践することの大切さについても考えたい。

本シンポジウムについては、個人情報保護を遵守し、所属長の許諾を得て話題提供等を行う。

本研究は科研費(課題番号:19K02966)の助成を受けた。
(TSUCHIYA Tadayuki, OSAKI Hiroshi,
YAMAMOTO Yumi, KADOTA Asami, MORIYAMA Takashi)

「生涯学習力」の育成と授業づくり

—生涯にわたる学びを支える学校と授業づくりとは—

企画者 竹林地毅（広島都市学園大学）
司会者 竹林地毅（広島都市学園大学）
話題提供者 伊勢川依里（東京都江東区立深川第八中学校）・達直美（都立光明学園）
後松慎太郎（秋田大学教育文化学部附属特別支援学校）
指定討論者 齊藤宇開（たすく株式会社）

KEY WORDS： 生涯学習力、学びを支える学校、授業づくり

【企画趣旨】

障害のある児童生徒に「生涯学習力」を育む学校と授業づくりはいかにあるべきか 竹林地毅（広島都市学園大学）

「第3期教育振興基本計画について」（答申）（中央教育審議会，平成30年3月）等で，障害者の生涯学習の振興が謳われ，文部科学大臣表彰・実態調査等が実施されてきている。

本シンポジウムでは，秋田大学教育文化学部附属特別支援学校（令和4年）を参考にし，「生涯学習力」を「仲間とともに自分らしい生き方・豊かな生き方を実現する力」ととらえる。インクルーシブな教育システムの構築を目指しつつ，「生涯学習力」を育成し，学びを支える学校づくり（「生涯学習力」の認識をどう高めるか，校内の共通言語をどうつくるか等），授業づくり（児童生徒が学びと成長を実感し，仲間とともに学び続ける意欲が高まる授業をどう実現するか等）について，2つの実践報告と指定討論をもとに議論する。

なお，全ての話題提供者と指定討論者は，発表行為・発表内容について所属長の許可を得ている。

【話題提供の要旨】

1. 生涯学習の基点となる活動とは—自己肯定感を高める芸術活動の探求—

伊勢川依里（江東区立深川第八中学校）・達直美（都立光明学園）

オリンピック・パラリンピック教育は，当学園児童生徒の生涯学習の基盤となった。日本・外国の文化の学びを基軸にした人・物・事との出会いから興味・関心を広げ，自己肯定感を促し，将来の豊かな生活に繋げる実践をしてきた。関連する教科でプロジェクトチームを作り，活動を一過性にしない体制で行ってきた。生涯学習を更に浸透させるためには，児童生徒が主体的に学び，自分の意思を表現していくために活動の意味づけ・価値づけを共通理解して進めることが必要である。ここでは美術科を中心に推進している芸術活動を取り上げ，児童生徒が何を・何のために学ぶのか教科で探求した過程を報告し，卒業後の生活がより豊かになるために必要

な力「生涯学習力」とは何かについて協議したい。

2. 新しい時代で学び続ける児童生徒を育てる—「生涯学習力」を高める授業づくりを通して—

後松慎太郎（秋田大学教育文化学部附属特別支援学校）

「児童生徒主体の個別の教育支援計画『私の応援計画』に係る研究を行い，本人の「思いや願い」を起点とした教育活動のプロセスを構築した。児童生徒は，自らが学びの主体であることを自覚し，将来の夢や学びたい事を語れるようになってきた。これは，生涯にわたり成長し続けるための力の素地となる。そこで，生涯にわたり学び続けることに着目し，「生涯学習力」の定義付けとともに「生涯学習力」が高まる教育課程や授業づくり，基盤整備を行った。また，「生涯学習力」は数値的評価が難しい側面があるため，全校職員の共通言語として「生涯学習力」を高めるための要素「わかとはモデル」を設定し授業づくりを行なった。組織的な全校体制での取組や中学部の授業づくりの実践を報告する。

【指定討論の要旨】

齊藤宇開（たすく株式会社）

今年度の特殊教育学会では，障害者権利条約に関する日本への勧告で，はっきりと「分離教育は分断した社会を生み出す」と指摘されたことが協議されるだろう。一方，組織的に「生涯学習力」を育成する学校とは，我が国における体制の是非にかかわらず，「生涯学習力」という最も崇高な理念に正面から向き合う学校の姿である。

指定討論では，学校の組織づくりをはじめ，授業づくりの際に教師間で共有した理念や目的を明らかにしながら，学校から発信される子どもたち一人一人の「生涯学習力」の育成によって，我が国を懐の深い社会へと変化させる道筋を議論したいと考えている。

【文献】 秋田大学教育文化学部教育附属特別支援学校令和4年度研究紀要第49集（CHIKURINJI Takeshi, TUJI Naomi, HIROKANE Chiyoko, ISEGAWA Eri, USHIROMATSU Shintarou, SAITO Ukai）

知的障害・発達障害児・者とウェルビーイング

—今とこれから生きる力を育むために支援者が考えておくべきこと—

企画者 西村健一（島根県立大学人間文化学部）
司会者 水内豊和（島根県立大学人間文化学部）
話題提供者 門脇絵美（横浜市立矢部小学校）
山崎智仁（旭川市立大学経済学部）
酒井泰葉（一般社団法人日本障がい者スイミング協会）
指定討論者 澤江幸則（筑波大学体育系）

KEY WORDS: 知的障害・発達障害 ウェルビーイング 生態学的アプローチ

【企画趣旨】

ウェルビーイングという単語を目にすることが増えている。最近では、OECD Education 2030 プロジェクトや次期教育振興基本計画などでも用いられている。ウェルビーイングとは、1946年に世界保健機関（WHO）憲章に初めて示されたものであり、身体的、精神的、そして社会的に完全に良好ですべてが満たされた状態のことを指す。またウェルビーイングは教育における方向性を示す「羅針盤的な言葉」であり、特別支援教育を含むすべての教育において達成することが望まれる。

これまでの研究から、ウェルビーイングと生活の質を測定する手段は、1,400以上開発されたともいわれる。また、一般的なウェルビーイングを達成する要素が示されている。しかし、知的障害、発達障害児・者については、個々の実態差が大きいので、ウェルビーイングの達成方法は千差万別であろう。さらに、知的障害、発達障害児・者のウェルビーイングの達成は、学校内だけでなく、周囲の環境にも影響を受ける。そのため、生涯発達を見据え、地域のリソースによる包括的なアプローチが必要となる。その際、本人と環境の関係を様々な部分からなる一つのシステムととらえて、各要素が相互作用をしつつ全体のシステムとして組織化されているという考え方に立つプロンフェンブレンナーの「生態学的システム理論」はウェルビーイングを志向した支援において有効な枠組みとして機能すると考える。

そこで、本シンポジウムでは立場の異なる3人の話題提供から実践的研究について話題提供いただき、知的障害、発達障害児・者におけるウェルビーイングを志向した支援における成果と課題、そして今後の方向性についてフロアの参加者も交えて検討をしたい。

【話題提供者の趣旨】※各事例は本人保護者の承諾済み
小学校特別支援学級におけるこころとからだの学習

門脇絵美

性教育は、子どもたちが自分の心と体の発育について知り、より良い性と性を充実させていくための第一歩となる学習である。障害のある人にとっても性を充実させることはウェルビーイングを高めることに繋がると考え、小学校特別支援学級での包括的性教育の単元を設定した。児童の発達段階に合わせて、自分の体やその発育に関する学習、性被害や性加害から身を守るための学習を実施した。内容を児童らの実態に合わせるだけでなく、絵本を活用したり具体的な体験的な活動を取り入れたりすることで、児童らは意欲的に取り組むことができ、理解を深めることができた。またお便りを家庭に配布して学習内容を保護者にも伝えることで家庭での話題に上がることも多くなり、家庭との連携にも繋げることができた。学習後、児童と保護者、教員が性について抵抗感少なく話をするようになる

ってきた。さらに理解を定着させるためにも、継続した学習を行っていきたい。

味噌作りをととした健康的な食生活への取組 山崎智仁

健康的な食生活を目指し、豆について調べたり、地元の味噌屋の方と味噌を作ったりすることで、健康食品といわれる豆や味噌について理解を深めることにした。味噌作りでは、茹でた大豆がペースト状になることに歓声をあげたり、味噌作りの大変さから味噌屋の方に感謝の言葉を述べたりする生徒の姿がみられた。手作り味噌を使って調理実習を行うと、生徒たちは出来上がった料理の美味しさに声をあげたり、市販の味噌に比べて味が濃いことに気付いたりした。家庭においても、手作り味噌を使って家族と調理をしてもらったところ、味噌の味を家族に尋ねて満足気になっている生徒の姿がみられたと保護者から連絡があった。そして、自分の味噌で作った味噌汁を飲んでからは毎日味噌汁を残さなくなり、継続して飲めるようになったと喜びの声も聞かれた。健康的な食生活への一歩となっただけでなく、感謝の気持ちをもったり他者に喜んでもらう嬉しさに気付いたりする心の健康にも寄与する学習となった。

ウェルビーイングにつながる水中運動療育の取り組み

酒井泰葉

障害者の参加できる水泳競技会はスポーツ志向の色合いが強いものが多く、クラス分けに該当する障害があり、競技規則に従って参加ができる一部の選手に限られるのが現状である。大会を福祉的な切り口から捉えることで、もっと多くの選手が参加可能となり、日ごろの成果を発揮でき、ウェルビーイングにつながると考えた。そこで当協会では「発表会」を企画し、個別支援の中で子ども達の成長の変化を見守った。日頃の水泳教室では個別支援計画に沿いながら練習を積み重ねた。ボディマッピングや方向感覚、空間認知の課題等により運動支援の必要な子どもたちにとって、身体をコントロールしながら泳ぐことは大きなチャレンジである。発表会では通常の大会にある各種制限を取り払い、パフォーマンスやアーティスティックスイミング、ゲームなど種目を多様化し、個別支援計画に沿う内容にした。その結果、決まった文言でしか会話が成立しなかった自閉スペクトラム症の子どもが、自らの力で想像し変化球のある質問をしたり、いないものをイメージして対話をしたりすることができるようになるなどの変化が見られた。

【指定討論者の趣旨】澤江幸則

ウェルビーイング指向における課題の一つに何をもち個人や個人のウェルビーイングとみなすのか、その効用は当事者のおかれた環境によって異なる。こうした議論のなかで選択とエージェンシーという観点から支援について議論する。(NISHIMURA Kenichi, MIZUUCHI Toyokazu, KADOWAKI Emi, YAMAZAKI Tomohito, SAKAI Yasuha & SAWAE Yukinori)

自立活動の指導の理解に向けた取組

企画者	宮崎 亜紀	（熊本県立菊池支援学校）
司会者	大櫃 玲子	（福岡市発達教育センター）
話題提供者	松岡 恭平	（福岡市立東福岡特別支援学校）
	萱田 沙織	（熊本県立鏡わかあゆ高等支援学校）
指定討論者	北川 貴章	（文教大学教育学部）

KEY WORDS: 自立活動の指導 専門性向上 理解

【企画趣旨】

これまで、特別支援学校の教育課程の要であった自立活動は、平成 29 年及び平成 30 年に告示された小・中・高等学校学習指導要領において、特別支援学級や通級による指導の教育課程上の位置づけが明記された。また、2021 年 1 月に出た「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告」には、特別支援教育を担う教員に求められる資質能力の一つとして、自立活動の指導の実践力が示され、特別支援学校のみならず、特別支援学級、通級による指導においても自立活動の指導の充実が求められる。しかし、特別支援学校の自立活動の指導の現状を見てみると、「自立活動は、授業時間を特設して行う時間における指導を中心とし」（学習指導要領解説自立活動編 P.22）行う必要が述べられているが、国立特別支援教育総合研究所の基幹研究「特別支援教育における教育課程に関する総合的研究」（横倉他,2021）によると、知的障害校の教育課程を実施している場合、小学部 15.8%、中学部 17.2%、高等部 22.8%が、自立活動の時間における指導の設定がない等、自立活動の理解に関しては十分とは言えない。さらに、個別の指導計画の作成手順が曖昧であったり、他の教科と同じように集団で同じねらいや活動を行ったり、特定の障害の特徴を困難さとしてその方法論での授業が展開されたりするなど、本来の自立活動のあるべき姿とは異なった授業展開がなされているケースが散見され、自立活動にかかわる現職研修の充実には喫緊の課題と言える。

自立活動の指導を担う教員に必要な指導力の向上の必要性を感じている教員も少なくはなく、その立場は様々である。本シンポジウムでは、メンターとして新任教員へ指導する立場等として、学校全体への自立活動の重要性を啓発する一教員の立場として、どのように自立活動の理解のための発信、研修を行うといいのか、その実現にはどのような研修の工夫が必要なのか等を、取組のプロセスの実際の報告を通して、参会者と協議したい。

【話題提供の趣旨】

1. 新任教員に対する理解を深める研修事例

A 市においては、特別支援教育を受ける児童生徒数の増加や教員の定年退職者数の増加により、経験年数の浅い新任教員の割合が増えている。A 校（知的特別支援学校）では、自立活動の指導力向上に向けて校内研修等を実施しているが、自立活動の理念の確認や指導目標・内容設定の手続きの説明にとどまっておらず、経験年数の浅い新任教員に対する個別の指導計画の立案や、具体的な指導実践をサポートする研修が十分に実施できていない現状があった。そこで、新任教員を対象として、実態把握から指導目標・内容設定までの手続きについての理解を促す演習や、個別の指導計画の作成を協働で行う研修を実施した。今回、この実践から考え得ることができた新任教員のニーズを踏まえた研修の在り方等について話題提供したい。具体的には、実態把握チェックリストをもとに自立活動の 6 区分 27 項目の視点で実態把握を行い、実態から課題を抽出し課題相互の関連を

紐解き中心課題の設定を行った。そして、自立活動の指導目標や指導内容の設定を行い、実際の指導実践につなげた。個別的に協議しながら指導計画を作成し、新任教員が実際に担当する学級の自立活動の指導実践につなげたことで、自立活動の理念の理解や個別の指導計画作成についての理解を促すことができた。本取組について学校長、対象教員の了承を得て報告する。

（松岡恭平）

2. 自立活動への気づきと確かな授業展開へ向けての取組

近年、B 県では、特別支援学校において、新設や移転による整備が進んでいる。新設校では、母体となる学校が築いてきた風土や、教員が入れ替わることで生じる変化なども踏まえ、その学校の文化をつくりあげていく必要がある。自立活動の理念や正しい手続きの理解を学校全体に広めるには、まず、教育活動における自立活動の位置づけや重要性について啓発していくことが大切である。

今回は、新設された B 校（知的高等特別支援学校）において、これまで自立活動の時間における指導の経験がありながらも手続きに沿った指導計画の作成やそれに基づいた授業展開などが十分といえない教員や、初めて特別支援学校で教職に携わる教員らを対象に、自立活動の担当者として、学年間で自立活動の理念や手続きの理解を促し、指導体制の編成を図った事例について話題提供したい。知的障害を有する生徒が在籍する B 校では、集団を前提とした自立活動の授業が行われていた。そこで、学年内で研修の機会を設定し、個別の目標設定を行うためのチェックリストを活用した実態把握を行い、中心的な課題を導き出し、まずは生徒の実態に応じたグループ編成を行ったものである。その結果、個別の目標に基づいた指導を行う体制を作ることができた。本取組について、その成果や課題を報告する。

報告にあたっては、学校長の了承を得て報告する。

（萱田沙織）

【指定討論の趣旨】（北川貴章 氏）

全ての学校種の教師が自立活動の指導について理解が求められる時代に突入し、これまで特別支援学校が蓄積してきた自立活動の指導に関するノウハウを地域の小学校等に提供し、特別支援教育の充実・発展につなげることに期待が寄せられる。その一方で、話題提供にあるような特別支援学校の自立活動の指導に関する課題解決に向けては、教員養成段階の学修を踏まえた自立活動の研修の充実と関連研究の成果の蓄積が不可欠であると考える。本シンポジウムでは、教員養成と自立活動の指導力量形成の研究に携わる立場から、話題提供を踏まえて今後の自立活動の指導実践や研修の在り方について討論したい。

(MIYAZAKI Aki, OHBITSU Reiko,
MATSUYOKA Kyouhei, KAYADA Saori,
KITAGAWA Takaaki)

読書バリアフリー法と特別支援教育（3）

学校教育分野での読書バリアフリーの現状と課題

企画者	中野泰志（慶應義塾大学）
司会者	澤田真弓（国立特別支援教育総合研究所）
話題提供者	野口武悟（専修大学） 青木千帆子（筑波技術大学） 中野泰志（慶應義塾大学）
指定討論者	田中良広（帝京平成大学）

KEY WORDS: 読書 アクセシビリティ 学校図書館

【企画趣旨】

「著作権法の一部を改正する法律」（平成 30 年法律第 30 号）、マラケシュ条約の批准、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）の施行等により、アクセシブルな図書を取り巻く環境は整備されつつある。2021 年度には、特別支援教育関係者、公立図書館関係者、学識関係者により「学校図書館等における読書バリアフリーコンソーシアム」が設立され、図書・学習教材等のアクセシビリティ保障に資する取り組みが実施されてきた。本シンポジウムでは、学校教育分野での読書バリアフリーの現状を確認した上で、今後の課題について議論する。なお、本シンポジウムは、JSPS 科研費 22H00081 の補助を受けて実施する。

【話題提供者の趣旨】

●読書バリアフリー施策の経緯、現状、課題（中野）
視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図るために、読書バリアフリー法第 18 条の規定に基づき、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に係る関係者協議会」（以下、協議会）が設置されている。本報告では、法律が成立して以降、2 年間で 8 回開催された協議会の報告・議論等の全体像を踏まえた上で、学校教育分野での読書バリアフリーの推進に関する最新の取り組みについて紹介する。また、これらの施策が、学校におけるアクセシブルな図書の製作・提供等にどのような影響を及ぼしたかを概観しつつ、今後の課題について考察する。

●学校教育における読書バリアフリーの現状と展望（野口）
読書バリアフリー法及び国の読書バリアフリー基本計画を受けて、文部科学省は 2021 年度から「学校図書館等における読書バリアフリーコンソーシアム」事業を開始した。同事業の一環で、2022 年度に全国の学校を対象とした読書バリアフリー実態調査を実施し、2023 年 3 月に速報値が公表された。その結果、①特別支援学校の 31.4%に専用の「図書室」がない、②バリアフリー図書・資料は小・中学校の約 7～9 割、特別支援学校の約 6～9 割に所蔵がない、③バリアフリー図書・資料の製作・取り寄せは 9 割以上の学校で経験がないなどの現状が明らかとなった。より詳細な結果は当日報告したい。

一方、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、国が 5 年ごとに策定する子どもの読書活動の推進に関する基本計画の第五次計画が 2023 年 3 月に公表された。今次の計画では、基本的方針の 1 つに初めて「多様な子どもたちの読書機会の確保」が位置づけられた。特別支援学校を含むすべての学校における図書・資料の整備、アクセシブルな電子書籍等 ICT の活用など、読書バリアフリーの推進を強く意識した計画となっている。こうした施策を学校現場の読書バリアフ

リー推進にどうつなげていくのかを考察するとともに、当日、参加者とも議論したい。

●米国調査を通じた教材提供プロセスにおけるユニバーサルデザインと個別調整のバランスに関する検討（青木）

教材の利用方法は、各学校の状況や児童生徒の状況により異なる。このような教材の活用に関する文脈依存性が高い特徴を踏まえた時、教材提供プロセスにおけるユニバーサルデザインと個別調整はどのようなバランスで、誰がどのように担うべきなのかという点は、学校教育分野での読書バリアフリーを推進する上で重要な問いである。

例えば、現在日本のインクルーシブ教育の分野では、データ管理機関を通して教科書会社から教科書データが提供され、ボランティア等が媒体変換を行い、アクセシブルな教科書が提供されている。だが、中野（2021）が指摘するように副教材の問題が残されている他、個別調整のプロセスの負担が高い現状がある。

この点について米国でどのような体制がとられ、どのような工夫がなされているのか、調査を行っている。本報告では、学会当日は調査が進んでいる範囲で報告を行い、ユニバーサルデザインと個別調整はどのようなバランスで、誰がどのように担うべきなのかという観点から考察する。

【指定討論者の趣旨】

●“Print Disabilities”に対する共通理解の確認と諸外国の関連施策を踏まえた対応の必要性（田中）

米国では州ごとの取り組みが全国組織へと発展していったり、障害種別の施策が Print Disabilities という概念に集約され、具体的な施策が実施されてきている。このような経緯を踏まえ、我が国においても即時性の高い仕組みの構築と施策の実施を望みたい。

また、利用者の立場に立って考えた場合、必要なデータ形式へのアクセスが十分に担保されているとは言い難く、オンライン図書館等の仕組み作りと書籍データの活用方法に関するリテラシー教育が急務であると考えられる。

さらに、書籍に掲載されている文字以外の構成要素に対する情報保障についても、写真やグラフ等の画像に説明文を付加する際のガイドラインの策定、教科書や副読本等に実際に説明文を付加してデータベース化する等の仕組み作りが必要である。

本シンポジウムでは、米国等における取り組みを踏まえながら、我が国において実施して行かなければならない施策を提起しながら、解決すべき課題を整理していきたい。

(NAKANO Yasushi, SAWADA Mayumi, NOGUCHI Takenori,
AOKI Chihoko, TANAKA Yoshihiro)

知的障害特別支援学校における 学習計画書（シラバス）を活用した単元・授業づくり

—新学習指導要領に基づく検討を通して—

企画者	今枝 史雄	（大阪教育大学）
	城田 和晃	（東京都教職員研修センター）
	菅野 敦	（東京学芸大学）
司会者	今枝 史雄	（大阪教育大学）
話題提供者	八巻 素子	（東京都立青島特別支援学校）
	上村 哲也	（東京都立鹿本学園）
	田中 孝志郎	（東京都立羽村特別支援学校）
指定討論者	山元 薫	（静岡大学）

KEY WORDS: 知的障害特別支援学校 学習計画書（シラバス） 単元・授業づくり

【企画趣旨】

平成 29 年に特別支援学校小学部・中学部学習指導要領が、平成 31 年に高等部学習指導要領が告示され（以下、新学習指導要領）、令和 2 年度より順次実施されている。知的障害のある児童生徒への各教科の指導では①知識及び技能、②思考力・判断力・表現力等、③学びに向かう力、人間性等の 3 つの資質・能力に合わせて目標が設定され、活用を考えた場合には「育成を目指す資質・能力の三つの柱」を踏まえた目標や内容を理解していくことが重要と考える。

また、各学校は新学習指導要領を踏まえ、教育課程を編成し、各教科別の指導を体系的、組織的に行うには教育内容を組織的に整理した「学習計画書（以降、シラバス）」の存在が知的障害特別支援学校には必要不可欠になると言える。シラバスとは、各教科の目標やねらい、学習内容を系統的に組織化した計画書を指し、単元計画・指導計画並びに評価までが含まれる（菅野ら,2020）。

知的障害特別支援学校においては、学習指導要領の基準性に即して、全ての児童生徒にバランスよく学習内容を指導するために、通常の学校における教科書の役割を果たすシラバスの作成が必要である。そのためにはまず、①新学習指導要領への理解と活用を図るための取り組み、②教育内容を組織的に整理したシラバスとその枠組みに基づいた単元計画と評価の充実、の 2 点が求められている。

本シンポジウムでは、知的障害特別支援学校におけるシラバスの作成、活用を通じた単元・授業づくりの取り組みを紹介するとともに、教育課程編成に関わる今後の課題を検討することを目的とする。発表にあたって、話題提供者は所属長の事前の許可を得ている。また、開示すべき利益相反関連事項はないことをここに付記する。

【話題提供者の趣旨】

1. シラバスの作成と主体的に学習に取り組む態度を育む授業づくり（八巻素子）

本校は高等部の知的障害特別支援学校である。普通科と職能開発科を併置しており、令和 3 年度からシラバスの作成に取り組んでいる。

令和 4 年度までは、新学習指導要領解説に書かれている内容を単元に落とし込み、各教科の学習内容の整理を行ってきた。令和 5 年度はこれに基づき、単元計画と学習評価（評価規準や評価方法）の設定に取り組んでいる。授業づくりについては、令和 5 年度はシラバスにおける学習評価、中でも「主体的に学習に取り組む態度」に焦点を当て、態度を育む授業づくりの実践を進めている。

今後はシラバスを活用した実践における課題から、授業や教育課程の改善を図るカリキュラム・マネジメントの仕組みを構築していくことが必要である。

2. シラバスを活用した授業改善への取り組み（上村哲也）

本校は肢体不自由教育部門（小学部、中学部、高等部）と知的障害教育部門（小学部、中学部）の知肢併置型学園である。令和 3 年度よりシラバスの作成、シラバスを活用した単元・授業づくりに取り組んでいる。

シラバスの作成では、これまでの本校の学習活動と新学習指導要領を照らし合わせ、学習内容の過不足や偏りを修正し、学年や学部で系統性をもつことができるように検討を重ねてきた。単元・授業づくりでは作成したシラバスを基に、児童生徒の実態を考慮しながらも、体系的、組織的な学習活動が行うことができるよう、年間指導計画や単元、授業計画に反映させた。

令和 5 年度は「指導と評価の一体化」をテーマに学習評価の視点を整理し、授業改善に取り組んでいる。

3. シラバスに基づく年間指導計画及び単元計画の作成（田中孝志郎）

本校は小学部から高等部を有する知的障害特別支援学校である。シラバスの作成とその活用については、各学部の段階や系統性を考慮し、教科会を主体に取り組んできた。

シラバスの作成は①各教科の学習内容を整理した内容構成表の作成、②学習内容とそれらを扱う学部・学年との関係から整理したシラバスの基本形の作成、③シラバスに基づく各教科の単元の整理、④単元に沿った単元計画の準備、⑤授業モデルの提示、の順に進行している。令和 4 年度は、シラバスに基づく単元を年間指導計画に反映し、新学習指導要領を根拠とした指導の体系を整理した。

令和 5 年度は、評価規準や指導内容の基本形を整理した単元計画を作成することで、教員が「分かり易く活用しやすい」「情報が共有できる」「根拠をもって授業に直結する」シラバスの作成を目指している。

【指定討論者の趣旨】：山元 薫

新学習指導要領解説総則編では、カリキュラム・マネジメントとして、学習の成果を的確に捉えて教育課程の評価の改善につなげていくことになっている。指定討論では、知的障害教育の「基準性」を担保しつつ、授業づくりの中で個々の確かな学びを可能にする視点から提言を行いたい。

(IMAEDA Fumio, SHIROTA Kazuaki, KANNO Atsushi, YAMAKI Motoko, KAMIMURA Tetsuya, TANAKA Koushirou, YAMAMOTO Kaoru)

特別支援学校(知的障害)における分身ロボットの 利活用と可能性

—特別支援教育、社会福祉、知能ロボティックスの分野から—

企画者・司会者 高野聡子（東洋大学文学部）
話題提供者 志村健一（東洋大学福祉社会デザイン学部）
横田祥（東洋大学理工学部）
小峯惣太（千代田区教育委員会子ども部）
高野聡子（東洋大学文学部）
指定討論者 滝川国芳（京都女子大学発達教育学部）

KEY WORDS: 特別支援学校(知的障害)、分身ロボット、ICT 利活用

【企画趣旨】

GIGA スクール構想による一人一台端末の整備によって、学校教育におけるタブレット端末は不可欠なツールとなりつつある。加えて特別支援教育では病弱教育を中心に分身ロボットの利活用が進められている。分身ロボットはその場になくとも双方向のやり取りを可能にする。

一方、東洋大学福祉社会開発研究センターでは、相互承認 (mutual recognition) の価値を理論的に探究し、IoT、ロボット等を活用する先駆的な社会福祉実践の支援システムを構築し、これからの福祉社会に求められる新たな価値を創発することを目的に 2000 年度より小学校(通常の学級)で学ぶ障害のある児童、特別支援学級の児童、そして特別支援学校(知的障害)の生徒を対象にした分身ロボット OriHime の利活用に関する研究を進めてきた。そこで本自主シンポジウムでは、とくに特別支援学校(知的障害)の学習活動や授業に焦点化した、分身ロボットの利活用の可能性について、①特別支援教育、②社会福祉学、③知能ロボティックス学の異なる分野から多角的な視点で検討したい。

【話題提供者の趣旨】

話題提供者 1. 志村健一「社会福祉分野から見た特別支援教育における分身ロボットの可能性」

本研究の目的は、「人びとの間につながりが実感できること」を共有価値として、「社会的弱者と位置付けられる人たちがであったとしてもつながりが実感できる社会を構築する」ものである。そして分身ロボットを介した登校のシステムを構築し、つながり続けることのできる社会の構築を目指した。研究の結果として「学び」「遊び」「集い」を共有することができ、現在と未来に向けた効果を読み取ることができた。同時にこのような取り組みの課題を報告する。

話題提供者 2. 横田祥「知能ロボティックスの分野から見た特別支援教育における分身ロボットの可能性」

分身ロボット OriHime は、人型の実体を伴った遠隔コミュニケーションツールである。この人型の表象により、遠隔地のパイロット(操作者)と現地の人と、場の共有を図ることができる。遠隔地との接続は、パイロット側のアプリの起動と、本体の電源ボタンを押すだけの簡単操作で完了する。その一方で、導入する現場のネットワーク環境やパイロットの特性に合わせたカスタマイズが難しいという課題もある。本報告では、OriHime の特別支援学校への実践事例から見えた可能性と課題について報告する。

話題提供者 3. 小峯惣太「分身ロボットを学級運営や授業で使用して思うこと」

特別支援学校(知的障害)の学級経営や授業等において、実際に分身ロボットを用いた。始めに、生徒が使う前に生徒

本人の見え方を確認するため、実際の授業で試してみた。実際に使ってみて、教材の提示方法等に工夫が必要であることを確認した。その後の実際の利活用では、生徒の授業への意欲を高められた。実際に授業を行ってみて、教員への負担感や他の ICT 機器との違いで利点が複数点挙げられる一方、特別支援学校(知的障害)で分身ロボットを用いることによる課題も見えた。それらについても述べる。

なお、話題提供者として報告することは、保護者及び前所属機関に許可を得ている。

話題提供者 4. 高野聡子「特別支援学校(知的障害)における分身ロボットの利活用の可能性」

特別支援学校(知的障害)高等部での分身ロボット OriHime の実践 1 事例について報告する。報告では OriHime を利用した活動場面を整理し、OriHime を操作するパイロットの生徒、パイロットの生徒の保護者、教師のそれぞれの立場が指摘した OriHime の効果や課題等について言及する。また、特別支援学校における分身ロボットの活用事例は、専ら準ずる教育課程や交流及び共同学習が中心になっている。そのため本報告では知的障害教育において分身ロボットの利活用が可能か否かについても検討したい。

なお、話題提供者の志村、横田、高野の研究は東洋大学大学院社会福祉学研究科研究倫理委員会の承認を得ており(承認番号: 2022-4S, 2022-15S)、開示すべき利益相反関連事項はない。

【指定討論者の趣旨】

指定討論者 滝川国芳

知的障害のある児童生徒の障害の状態は、環境的・社会的条件との関係で変わり得る。そして、ICT 活用は、知的障害のある児童生徒が、自己の意見を自らが表明することを可能とする有効な手段である。これらのことから、特別支援学校(知的障害)における分身ロボットの利活用は、従来の教育支援に加えて、児童生徒の能動的な学びにつながる新たな教育支援となり得る可能性がある。

指定討論では、4つの話題提供から、知的障害教育での分身ロボット利活用の将来性、そして教育支援の充実に必要な要件について議論が深まることを期待している。

(文献)

志村健一・越前聡美(2022)第9章第1節ロボットを介した社会参加—医療的ケア児の分身ロボットによる出席の試み—。東洋大学福祉社会開発研究センター編, 認め合い、支え合う福祉社会の近未来. 304-316.

本発表は JSPS 科研費 JP22K18260 の助成を受けた。

(SHIMURA Kenichi, YOKOTA Sho, KOMINE Souta, TAKANO Satoko, TAKIGAWA Kuniyoshi)

特別支援教育を担う教員の専門性向上に関する課題と展望Ⅲ 人材育成におけるマネジメントの実践から

企画者・司会者	綿引 清勝	(東海大学児童教育学部)
話題提供者	佐々木 敏幸	(明星大学教育学部)
	新田 昌広	(ギフテッド)
指定討論者	島田 博祐	(明星大学教育学部)

KEY WORDS: 特別支援教育 人材育成 マネジメント

【企画趣旨】

文部科学省（2021）の「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議 報告」では、特別支援教育を担う教師の専門性の向上の課題が示されている。このような教育課題に対して、我々のシンポジウムにおいても外部リソースを活用した研修の有効性や課題などについて議論を重ねてきた。その結果、外部リソースを活用した校内支援の成果として「指導方法の改善と教員の心理的負担の軽減」、「教員の若年化に対する育成機能」の二点が確認された。一方で、外部リソースや特定の教員のマンパワーに依存してしまうことが学校力を低下させる可能性や中堅教員等のミドルリーダー育成効果などについては、より議論を深める必要性が指摘されている。

そこで本シンポジウムでは、これまでの議論を踏まえながら、公立学校と民間の事業所における人材育成に関する話題提供から、新しい時代の特別支援教育の専門性向上に期待されるマネジメントの成果と課題を検討する。なお、本シンポジウムにおけるインフォームド・コンセントとして話題提供者 1 は、明星大学の研究倫理委員会、話題提供者 2 は施設長及び本人の承諾を得ている。

【話題提供の要旨】

佐々木敏幸「新規採用教員の専門性獲得を支援する、初任校における人材育成の実践」

長年、知的障害特別支援学校で研究部主任として教員の専門性向上に取り組んできた。職務は、専門性向上研修の企画・運営及び組織的な教育研究の推進であった。内容は、初期の座学とスーパーバイズによる形態から、全員参加型となる小規模分散形式のケーススタディ及び学校コンサルテーションによる教育研究へと転換した。このことで、教員の個別的な実践力向上と共に組織の教育力は向上し、一定の成果を挙げるに至った。一方で、残存する教育課題もあった。特に、「強度行動障害」の状態像にある子どもへの教育的支援は十分といえず、組織の一貫性ある対応と共に高い専門性が求められた。加えて、校内で遭遇する「十分に対応できていない風景」は、教員が研修・研究活動の効果を実感する意識へ直接的に影響した。そのため、職務の他に「同僚性」を高めるための若手育成へ取り組んだ。

対象は、強度行動障害の状態像とさる ASD の子どもの担任である初任者教員である。月一回の悉皆研修としての研究会への積極的な参加から、助言等を開始した。筆者が立ち上げた自主勉強会の幹事を担当するなどを経て、変化する若手教員の実践力について報告する。異動年の 6 年を経過し、教育的支援の充実のために行動しながらチームのキーパーソンとなる姿と共に、浮き彫りとなる現在の学校組織が抱える課題と矛盾について考察する。人的資源には、既存の人材を「競争」ではなく「仲間づくり」の視点から

開発するマネジメントと評価の観点の必要性が示唆された。

【話題提供の要旨】

新田昌広「放課後等デイサービス指導員の基礎的知識の定着と専門性向上に対する弊社での取り組み」

弊社は、徳島県内で放課後等デイサービスを 4 事業所運営している。放課後等デイサービスにおける事業所の現状としては、弊社のみならず多くの職員が特別支援教育に関わりが少なく、基礎的な知識が乏しい。特に中途採用者は保育職や教育職からの転職で至る経緯から、自己肯定感が低いなどの厳しい現実がある。一方で、放課後等デイサービスおよび民間福祉事業においては、学びに意欲的な職員を確保することそのものが重要であり、入口の採用戦略もその後の職場環境や児童の健全育成に大きく影響する。

そこで、職員の人材育成のマネジメントとして、毎週の療育法や障害名などの基礎的知識の定着をねらいとした利用児に関するケース会議、月に一度の指定図書読書会及びレポート作成、年間で 3~4 回の講師等を招いた全職員へ向けた研修等を開催している。さらに、職員の業務負担に対するケアマネジメントとして、施設責任者である児童発達支援管理責任者が定期面談を行なっている。その結果、「利用児に対する関わり方の変化」といったある一定の成果が見られるものの、研修の成果には個人差があり、専門性が向上した職員の共通点には、採用時すでに専門知識技能獲得に対する意欲が備わっていることが明らかになった。

このような実情から、多様な人材育成には研修の機会を設定するだけでなく、研修費を企業側が負担するといった他の事業所には見られない弊社独自の取り組みについての成果と課題を報告する。

【指定討論者の要旨】

島田博祐：文部科学省（2022）は、企画趣旨で示された 2021 年の有識者会議を更に教員養成に焦点化した「特別支援教育を担う教師の養成の在り方に関する検討会議」において、「①養成段階での育成」、「②採用段階での工夫」、「③校内体制の整備、キャリアパスの多様化、人事交流の推進による専門性向上」、「④研修（校外）による専門性向上」、「⑤国による調査・把握→大学、教育委員会へのフィードバックによる改善」など五つの提言をした。この中で本シンポは主に③及び④に関連すると考える。話題提供者に対しては (1) 専門性向上の為の研修や研究を既存組織の中に新たに組み込む際の工夫や注意点、(2) 対象となる教職員個々のレディネスの影響、(3) 専門性向上の評価の仕方、(4) 成果達成後、教職員が替わっても組織内で専門性を維持するための方策、(5) 上記の提言⑤の調査実施方法に関し、実践的且つ専門的観点からの意見をいただければと思う。

(WATAHIKI kiyokatsu, TOSHIYUKI Sasaki, NITTA Masahiro, SHIMADA Hirotsuke)

高等学校における特別支援教育の充実に関する一考察 —通級による指導を中心に—

企画者 山口 真佐子（桜美林大学）
司会者 山口 真佐子（桜美林大学）
話題提供者 江見 大輔（東京都立秋留台高等学校）
西牧 桂（東京都立新宿山吹高等学校）
指定討論者 篠崎 友誉（東京都教職員研修センター）

KEY WORDS 特別支援教育 高等学校 通級による指導 個に応じた支援

【企画趣旨】

2007年(平成19年)の改正学校教育法の施行によって、高等学校においても特別支援教育を推進していくこととなった。2016年(平成28年)、文部科学省は、高等学校の通級による指導の制度化及び充実について公表し、2018年(平成30年)より全国の高等学校において通級による指導が開始されている。障害者の権利条約を踏まえたインクルーシブ教育システム構築の理念にそった多様な学びの場の一つが整備されたといえる。小・中学校から継続して個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育を受けることが可能となった。高等学校における通級による指導が開始されて5年が経過したが、その実施状況や実践例を記した報告等は数少ない。

小・中学校等では、初めて特別支援学級や通級による指導を担当する教員向けによりよい在り方を学ぶきっかけとして文部科学省発行のガイドや国立特別支援教育総合研究所が開発したリーフレットなどがあるが、高等学校については各校独自の取り組みである。

そこで、本研究では、特別支援学校のセンター的機能の活用や外部専門家との連携等による専門性の向上、指導体制の工夫や授業方法の改善等による合理的配慮の提供や個に応じた支援等々、生徒のもてる能力や可能性を育む取り組みについて報告する。これからの特別支援教育の充実に向け、参会の皆様とともに協議を深めたい。

【話題提供 1】

東京都では、特別支援学校教員が副校長として高等学校に昇任・転任するケースが増えている。高等学校における特別支援教育の推進がミッションであると考えられる。

ここでは、特別支援学校から着任した副校長の視点から東京都の高等学校の主に特別支援教育に関する現状を報告する。

特に東京都立の「新しいタイプの学校」(全日制エンカレッジスクールや定時制チャレンジスクール、昼夜間定時制)には支援を要する生徒が多数在籍している。

特別支援学校が、地域の特別支援教育を推進するセンター校として真に機能し、インクルーシブ教育の実現のために高等学校へどう支援していけばよいのか、特別支援学校と高等学校をつなぎ、インクルーシブ教育システムを実現させていく方策について話題提供する。

【話題提供 2】

A校は、小・中学校時代に不登校を経験した生徒が、定時制課程普通科で56.3%、情報科で33.7%在籍している。同調圧力を苦手とする生徒が多く、開校以来、相談支援体制の充実を努め、相談室に常勤教員(特別支援教育コーディネーター)を2名配置し、大きな役割を發揮している。入学者選抜では、毎年、安定した倍率を確保しており、進学校から転学してくる生徒も一定数いる。難関大学を目指す生徒が多く、東大、東工大、東北大など、国立大学や早慶上智理科大に約50名合格者を輩出している。「行事等による制約が少なく、勉強する時間が確保できる」が志望理由の上位にあがっている。

通級による指導の希望者が減少していく一方で、東京都教育委員会が主催する「コミュニケーション・アシスト講座」の希望者は若干名だが増え続けている。こうした現状から生徒のニーズを分析し、背景を探ってみたい。

【指定討論の趣旨】

2022年(令和4年)、国連障害者権利委員会により日本は障害児を通常の教育から「分離」しているとして現状の特別支援教育の見直しが勧告された。このことは、障害者権利条約が求める水準と日本の障害者政策との間の距離を指摘されたものと解釈ができる。6年後の2028年に国連による審査が再び実施されるが、それに向けて日本が掲げる目標であるインクルーシブ教育システムの充実に向け、前に進んでいかなければならない。その目標を国連が総括意見として示したのだと考えられる。

2006(平成18)年、特殊教育から特別支援教育へと転換したことにより、日本の教育そのものが大きく変わりつつあると感じる。そして、日本の特別支援教育の未来は、インクルーシブ教育システムの理念に通ずると信じ、そのための途上に日本の教育は今、立っていると考えている。

日本では、99%以上の生徒が高等学校に進学しているが、特別支援教育を受けた生徒達の進路は特別支援学校高等部か、あるいは就職するかにおおむね限られてきた。高等学校における通級による指導の実施状況に焦点を当て、課題を整理し、今後のあり方について提言していく研究が重要である。

YAMAGUCHI Masako, EMI Daisuke, NISHIMAKI Kei, SINOZAKI, Tomoyoshi

※本発表にあたり、関係する機関の了承はいただいております

障害の重い人の生涯学習(6)

—生涯学習実現のさまざまな形—

企画者	三科聡子（宮城教育大学教育学部） 相澤純一・石川政孝（NPO 法人訪問大学おおきなき）
司会者	三科聡子（宮城教育大学教育学部）
話題提供者	大石恒子（東京都日野市障害者訪問学級） 引地達也（一般社団法人みんなの大学校） 真見圭子（訪問カレッジ@きーぼ岡山） 下川和洋（重度障害者・生涯学習ネットワーク、訪問カレッジ@希林館） 阿部圭但（文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課 障害者学習支援推進室）
指定討論者	飯野順子（重度障害者・生涯学習ネットワーク、NPO 法人地域ケアさぽーと研究所）

KEY WORDS: 生涯学習 組織づくり 制度化

【企画趣旨】

前回、障害の重い人の学びが真に主体的なものになるために必要なことを学校教育と卒業後のつながりの中で考えた。

今回は、障害の重い人の生涯学習を実現するためには具体的にどうすればよいか、歴史のある団体から最近立ち上がった団体にも話題提供していただき、全国各地の取り組みの全体像を把握し、制度化を視野に入れて討議していきたい。

なお、話題提供の中で紹介される事例については、本人・保護者の承諾を受けている。

【話題提供 1 東京都日野市障害者訪問学級】

養護学校高等部訪問が無かった 1981 年、中学校訪問学級卒業生の数名が卒後の学習を強く希望して、教員・保護者と共に日野市に再三要請した。市は「日野市障害者問題を考える会」を委託先として訪問学級を認め、以来 4 2 年間、＜障害が重く一人では外出できない日野市民で学校卒業後も学習を希望する人＞へ教育委員会が生涯学習として実施している。2023 年度 17 名の学級生（うち医療的ケア 6 名）、21 名の講師、2 名のスタッフで、年間一人 65 時間として活動中。運営は講師、スタッフと共に学級生の保護者の参加があり、講師に市民の参加が多く、市の理解と協力が有難い。

【話題提供 2 みんなの大学校】

「学びで君が花開く」をキャッチフレーズに、新型コロナウイルス禍を受けて障がいにより情報弱者になる可能性のある方にも学びの提供をすることを念頭に設立した。重度障がい者だけではなく引きこもりの方向けの講義や全国の知的障がい者向けの学びの場をつないでの講義を実施。重度障がい者向けの講義の「音楽でつながろう」は毎週、プロのアーティストを講師に招いて全国各地の通所施設や医療機関、自宅をつないで一緒に音楽を知り体感し合奏するプログラムで毎回 50 人程度の受講生でにぎわう。講義をきっかけに受講者の言葉を歌詞にした歌曲「はっぴいそんぐ」も完成した。

【話題提供 3 訪問カレッジ@きーぼ岡山】

学校卒業後も「学び」を継続できるように支援したいと願うコアメンバーで始めた「在宅重度障害者への訪問での学習」と「生活介護事業所での ICT 支援」。思いに共感し応援して下さる NPO 法人の助けを得て実施した内容はまだまだ確立したものではない。福祉サービスの重度訪問介護利用、ボランティア、有償など、方法もバラバラであり、財政面、人材、

内容と課題は多い。が、目の前で「学び」に目を輝かせる本人たち、それを見守り喜んでくださる保護者や支援者たちとともに、継続できる体制づくりを模索していきたい。岡山での「まずやってみよう」と始めた実践を報告する。

【話題提供 4 重度障害者・生涯学習ネットワーク】

訪問型生涯学習支援を行う団体による「重度障害者・生涯学習支援ネットワーク」(代表 飯野順子)は、文部科学省「地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進」の事業委託を令和 4 年、5 年と受託した。①訪問型生涯学習支援における効果的な学習プログラム、②運営・地域連携、③人材育成、④理解啓発、の 4 つの観点で実践研究を行っている。昨年度は、地域啓発資料「訪問型生涯学習地域連携リーフレット」の作成やイベントを開催した。10 年を超える取り組みを踏まえ、行政にニーズをあげてくれた親の会、地域で取り組みを開始した会など広がってきた。この間の取り組みを報告する。

【話題提供 5 文部科学省障害者学習支援推進室】

文部科学省では平成 29 年度より障害者の生涯学習支援政策に着手し、平成 30 年度から「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」を開始。令和 5 年度は、都道府県中心の地域コンソーシアムによる支援体制構築、市区町村と民間団体の地域連携による生涯学習機会の拡大促進、大学・専門学校等におけるモデル構築の 3 メニューを計 37 団体に委託して事業を推進。障害の重い人を対象とした委託団体の事例や、令和 4 年度に実施した「障害者の生涯学習活動に関する実態調査～地方公共団体及び障害者本人を対象とした実態調査～」の調査結果等も踏まえて話題提供する。

【指定討論】

次のことを考えましょう。①生涯学習の必要性について、多くの方々の理解を得るためには、学習内容の類型化を進め、独自性・系統性・個別性を高める。②訪問型生涯学習の場は、多様である。それぞれの特徴・方向性について整理し、提言していく。③人材の確保が喫緊の課題である。その方法について、共通理解を図る。④居住地の社会教育関係者への啓発活動が重要である。「訪問型生涯学習地域連携リーフレット」等を活用し、ニーズへの理解を広める。

(MISHINA Satoko, AIZAWA Junichi, ISHIKAWA Masataka, OOISHI Tsuneko, HIKICHI Tatsuya, SHINMI Keiko, SHIMOKAWA Kazuhiro, ABE Yoshitada, IINO Junko)

特別支援教育における作業療法士の多様な連携

企画者	塩津裕康（中部大学）
司会者	有川真弓（千葉県立医療保健大学）
話題提供者	酒井康年（日本作業療法士協会／うめだ・あけぼの学園） 本間嗣崇（神奈川県立麻生支援学校） 中山雄介（美幌療育病院）
指定討論者	田中裕一（公益財団法人兵庫県青少年本部兵庫県立山の学校 校長）

KEY WORDS: 作業療法 連携 協働

【企画趣旨】

2017年に文部科学省と厚生労働省の両省で、家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクトの検討が始まった¹⁾。支援が必要な子どもやその保護者が、乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、地域で切れ目ない支援が受けられる支援体制の整備を実現することを目指し、この5年間各地でさまざまな実践がなされてきた。

作業療法に焦点を当てると、日本作業療法士協会が2010年度から特別支援教育における作業療法士の参画状況調査や人材育成などに取り組んできた。各自治体で取り組み内容が異なるため、ここ数年は各都道府県作業療法士会が集い、情報交換会を実施している。

この経験から本シンポジウムは特別支援教育における作業療法士の多様な連携について情報提供する。その上で、田中裕一氏（公益財団法人兵庫県青少年本部兵庫県立山の学校 校長）と共に教育と作業療法の連携について討論する。これらにより、今後の特別支援教育における教育と作業療法士との連携が促進されることを目的とする。

なお、全ての発表内容において対象者・施設等に関する個人情報の保護を実施している。加えて、本論文に関して開示すべき利益相反関連事項はない。

【話題提供者の趣旨】

1. 作業療法士と通級による指導担当教員との研究活動を通じた連携

話題提供者：酒井康年

学校現場においては、年間を通じた研究活動が行われており、日々教育実践の向上に努めている。通級による指導を担当する教員の研究グループに、作業療法士として参加してきた。研究テーマに対して作業療法の観点から提案を行い、授業づくりを一緒に考え、その成果を確認してきた。シンポジウム当日は、その具体的な内容と成果について報告する。

2. 特別支援学校に勤務する作業療法士の教育との連携

話題提供者：本間嗣崇

神奈川県教育委員会は2008年度より、作業療法士などのリハビリテーション専門職を、自立活動教諭（専門職）という常勤の教諭として各県立特別支援学校に配置している。各自立活動教諭は担任を持たず、校内の教育相談等を担うことで教員と協働したり、特別支援学校のセンター的機能に則り、地域の小中学校や高等学校への巡回相談を行ったりしている。シンポジウム当日は、特別支援学校の内外で行われている支援や連携の具体例を紹介する。

3. 作業療法士による学校訪問と教員・保護者との連携を考える

話題提供者：中山雄介

当院では近隣の一市四町との契約に基づき、小中学校のみならず、子育て支援センター、健診事後事業、児童発達支援センター、幼稚園、保育園、こども園、学童保育を作業療法士が訪問している。今回は、学校訪問による教員への支援の実際（環境調整・活動内容についての助言・問題行動の背景にあるものの分析）と、訪問時の保護者面談を通じて学校・保護者との連携が機能した事例を紹介し、学校・保護者連携の在り方について考察を行う。

【指定討論者の趣旨】

特別支援教育における教諭・作業療法士の連携

指定討論者：田中裕一

田中氏は、2016年に開催された第50回日本作業療法学会基調講演²⁾において「インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進と合理的配慮の提供～作業療法士と教育の連携～」というテーマで講師を務められた。また、第59回大会自主シンポジウム³⁾においても指定討論者を務められた。今回も話題提供内容を踏まえ、特別支援教育における作業療法士との連携について課題と論点を整理していただく。

（文献）

- 1) 文部科学省：家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクト～障害のある子と家族をもっと元気に～
（https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1404500.htm）
- 2) 田中裕一：インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進と合理的配慮の提供～作業療法士と教育の連携～。作業療法, 36(2):135-141, 2017.
- 3) 塩津裕康, 酒井康年, 本間嗣崇, 丸尾大樹, 佐藤陽子, 内山昌美, 田中裕一：特別支援教育における教諭・作業療法士の協働的实践。日本特殊教育学会第59回大会自主シンポジウム6, 2021.

(SHIOZU Hiroyasu, ARIKAWA Mayumi, SAKAI Yasutoshi, HOMMA Hidetaka, NAKAYAMA Yusuke, TANAKA Yuichi)

特別支援学校の教員養成システムの在り方

—教員養成大学と国立特別支援教育総合研究所の連携を視野に—

企画者 中村 貴志（福岡教育大学）
司会者 一木 薫（福岡教育大学）
話題提供者 菅野 和彦（文部科学省特別支援教育課）
中村 貴志（福岡教育大学）
吉川 知夫（国立特別支援教育総合研究所）
指定討論者 宍戸 和成（国立特別支援教育総合研究所 前理事長）
KEY WORDS: 特別支援学校 教員養成システム 現職研修

【企画の趣旨】

現在、全国の特別支援学校教諭免許状の課程認定を有する大学は、特別支援学校教諭免許状コアカリキュラム（令和 4 年 7 月 27 日）を踏まえたカリキュラムの見直しを図っている。特別支援学校の教員養成の充実、特別支援学校によるセンター的機能の可否を左右し、小中学校等における特別支援教育の拡充にも影響を及ぼす。

今後は、特別支援学校の教師の実態や職務特性を踏まえた教員養成指標の作成と、教師の成長を支える教員養成—現職研修の一体的な取組が一層求められる。しかし、特別支援学校は急激な若年齢化により、校内研修体制が脆弱な状況にある。

本シンポジウムでは、特別支援教育に関わる国の施策、全国規模の現職研修、教員養成のそれぞれを担う立場から話題を提供いただく。今後の教員養成と現職研修の接続や、教員養成大学と特別支援教育総合研究所の連携について協議し、今後の課題を整理する機会としたい。

【話題提供 1：文部科学省の立場から】

文部科学省の下に設置された「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議」において、令和 4 年 3 月に報告が取りまとめられ公表した。報告においては、特別支援教育を担う教師の専門性の向上のための養成、採用、研修等について、教育委員会、学校、大学等の関係者に取り組んでいってほしい方向性を示したところである。

また、同会議では、特別支援学校教諭免許状の教職課程の質の担保及び向上を目的とし、共通的に習得すべき資質能力を示すものとして「特別支援学校教諭の教職課程コアカリキュラムに関するワーキンググループ」において検討を進め、パブリックコメント等の所定の手続きを実施し、令和 4 年 7 月に「特別支援学校教諭免許状コアカリキュラム」が策定された。今後、本コアカリキュラムが、関係者において効果的に活用され、教職課程の質保証や特別支援教育を担う教師としての資質能力の向上、さらには全ての特別支援学校における特別支援教育の質の向上に寄与することが期待されている。

話題提供では、文部科学省における施策等を踏まえ、教師の養成、採用、研修に関わる大学、教育委員会、学校との連携を核にした「特別支援学校教諭免許状コアカリキュラム」の趣旨や活用等について報告したい。

【話題提供 2：教員養成大学の立場から】

本学特別支援教育教員養成課程では、5 領域の特別支援学校教諭免許状が取得可能である。そのカリキュラムは、第 1 欄に相当する科目から第 2 欄・第 3 欄の科目へと、学びの順序性を重視した編成となっている。さらに、3 年次の前期に基礎免許状の教育実習、後期に特別支援学校の教育実習を配

置している。学生は 2 年次より 6 つの専攻（視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱、言語障害）にわかれ、3 年次の教育実習では専攻に応じた特別支援学校での教育実習を行うことになる（なお、言語障害専攻は知的特別支援学校で教育実習）。

現在、本学では文部科学省より示されたコアカリキュラムを踏まえながら、とくに教育実習前後の科目の見直しをはかっている。その際、重要視している観点が「大学における教員養成と現職研修の一体的取組」である。その実現のためには、教育実習後の学生と初任の教師が連続的かつ共通的に学ぶ内容の整理と実質的なプログラム化が必要と考えている。また、運用にあたっては、各地域の実情に応じた教育委員会—校長会—学校現場—大学の連携体制の構築が求められるであろう。今回の話題提供では、本学の実習の現状や見直しの過程について報告したい。

【話題提供 3：国立特別支援教育総合研究所の立場から】

国立特別支援教育総合研究所（以下、「特総研」）では、各都道府県等における特別支援教育政策や教育実践等の推進に寄与する指導者の養成のため、国の政策課題や教育現場のニーズ等に対応できる指導者の専門性の向上を目的として研修事業を実施している。

令和 3 年 1 月に公表された「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議 報告」の中では、これからの特別支援教育を担う教師の専門性の向上に関して言及されている。特別支援学校の教師には、障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を十分把握して、各教科等や自立活動の指導等に反映できる幅広い知識・技能の習得や、学校内外の専門家等とも連携しながら専門的な知見を活用して指導に当たる能力が必要であることが示されている。

特総研では、各都道府県等で特別支援教育に関する指導的立場に立つ教職員等を対象として、特別支援教育政策上や教育現場等の喫緊の課題に対応した、専門的かつ技術的な研修を重点化して実施している。具体的には、障害種別の特別支援教育専門研修を 3 コース（7 プログラム）、教育現場の喫緊の課題に関する指導者研究協議会及びセミナー、校長会との連携研修を実施している。

今回の話題提供では、特総研の研修概要、実施上の課題等について報告したい。

【指定討論】

文部科学省特別支援教育視学官、特別支援教育総合研究所理事長を務められた宍戸和成氏に、筑波大学附属聾学校での教職経験も踏まえながら、それぞれの話題提供について指定討論をいただく。

(NAKAMURA Takashi, ICHIKI Kaoru, KANNO Kazuhiko, YOSHIKAWA Tomoo, SHISHIDO Kazushige)

インクルーシブ教育の着実な推進に向けた取り組み

—長野県における各教師の積極的授業改善と持続可能な仕組みづくりからの挑戦—

企画者	奥村真衣子（信州大学学術研究院）
司会者	奥村真衣子（信州大学学術研究院）
話題提供者	宮澤 聡（山ノ内町立東小学校）
	戸谷 健史（信州大学学術研究院）
	宮島 崇（松本市教育委員会）
指定討論者	西村 健一（島根県立大学人間文化学部）

KEY WORDS: 学びの連続性 UDL 教育政策

【企画趣旨】

日本が 2014 年に障害者権利条約を批准してから初めての国連権利委員会による審査が 2022 年 8 月に行われ、第 24 条「教育」に関して厳しい改善勧告を受けた。「障害のある子どもの分離された特別教育が永続していること」、「障害のある生徒に対する合理的配慮の提供が不十分であること」、「通常教育の教員のインクルーシブ教育に関する技術の欠如及び否定的な態度」などが懸念事項として挙げられ、分離教育の中止が求められた。

そうした状況は長野県でも顕著であり、自閉症・情緒障害特別支援学級の在籍率は小学校では全国 5 位、中学校では全国 1 位の高さである。また全国と比して、学年を追うごとに通常学級から特別支援学級に移る率が高くなる（長野県教育委員会, 2023）。このような背景の分析は丁寧に行っていく必要があるが、通常学級において誰もが安心して学べる環境の整備を進めていくことは喫緊の課題と言える。加えて、現行の日本の特別支援教育制度においては、学びの場の柔軟な見直しによって、個々に応じた教育を保障していく必要がある。近年の知的障害特別支援学校在籍者数の増加と多様化を踏まえて、小中学校の学習との連続性を考慮した特別支援学校の教育課程の編成が求められている。

本シンポジウムでは、通常学級と特別支援学校双方からの接近による学びの連続性を目指した教育実践および行政における特別支援教育改革に関して話題提供いただき、インクルーシブ教育実現の課題や今後の方向性を検討したい。

【話題提供者の趣旨】

UDL の視点から見る小学校 1 学年の国語科授業 宮澤聡

通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査が 10 年ぶりに行われ、知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示す者は小中学校では 8.8%に上昇した（文部科学省, 2022）。多様な子どもが在籍する通常学級では、学級担任が特別支援教育の知見を有し、実践にあたることの重要性が増している。

本実践では、通常学級の担任である筆者が、CAST（2018）が提唱する学びのユニバーサルデザイン（Universal Design for Learning; UDL）の視点を参考に、通常学級の授業において困難を抱える児童に合わせた手立てを検討し、国語科において実践した。UDL の「行動と表出に関する多様な方法の提供」、「提示に関する多様な方法の提供」、「取り組みに関する多様な方法の提供」の 3 つの観点を用いて単元の中に手立てを組み込み、児童が取り組みやすい学習の展開を図った。本シンポジウムでは、通常学級において実行可能な手立てとその効果について、手立ての具体と単元における児童の姿やその変容をもとに報告する。

特別支援学校における小学校の学びとの連続 戸谷健史

特別支援教育部会の論点整理（中央教育審議会, 2015）

によると、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校それぞれにおける教育活動の在り方と相互の連続性を改めて可視化し、全ての学校現場において共有していくことの必要性が述べられている。

長野県の知的障害特別支援学校では各教科等を合わせた指導を中心に教育課程を編成するため、教科別指導の小中学校とは授業形態が異なることから学校種を超えた連続した学びには課題があった。本実践では、小学校の特別支援学級から特別支援学校中学部に進学した生徒に対して、特別支援学級での学びを特別支援学校での学びにつなげていくために、特別支援学校学習指導要領における各教科の目標及び内容の視点を活用した。本シンポジウムではその成果と課題を報告する。

松本市インクルーシブセンターについて 宮島崇

インクルーシブ教育とは逆行した流れは松本市でも見られ、松本市教育支援委員会への学びの場に関する判断依頼件数の推移を見ると、平成 19 年度の 154 件に対し、令和 4 年度では 430 件と、顕著な増加が見られる。このような状況に対し、松本市特別支援教育推進協議会は令和 3 年 12 月に、提言書「地域の実情をふまえた松本らしいインクルーシブ教育のあり方」をまとめ、上程した。提言では

- (1) インクルーシブ教育、特別支援教育に関する教職員研修講座の充実
- (2) 関係機関と連携した教育相談、保護者支援の充実
- (3) 家庭・教育・医療・福祉の連携・協働を推進するセンターの設立

が示された。この提言を受け、松本市では令和 6 年 4 月の開設を目途に、昨年度センターを設立するための準備委員会を立ち上げ、名称を松本市インクルーシブセンターと定め、その具体像について議論を重ねてきている。

本シンポジウムでは、ここまで練り上げてきた、松本市インクルーシブセンターの青写真を示し、松本市がイメージするインクルーシブ教育の推進について紹介する。

【指定討論者の趣旨】 西村健一

インクルーシブ教育の推進を考えるために、長野県ではどのような取り組みがあり、それが中長期的にどのようなビジョンを持っているかを問いたい。今回の話題提供は、通常学級や特別支援学校、市教育委員会から行われるため、インクルーシブ教育を実現するための課題や方向性について多面的な議論を行う。この問題は全国的な問題でもあり、参加者との活発な議論を期待したい。

付記：本シンポジウムの発表にあたっては、所属学校の学校長および保護者に対して個人情報の取り扱いや不利益の非授受に関して説明を行い、同意を得ている。

(OKUMURA Maiko, MIYAZAWA Akira, TOYA Kenji, MIYAJIMA Takashi, NISHIMURA Kenichi)

インクルーシブ教育と ICF（3）

企画者	徳永亜希雄	（横浜国立大学）
司会者	徳永亜希雄	（横浜国立大学）
話題提供者	徳永亜希雄	（横浜国立大学）
	齊藤博之	（山形県立ゆきわり養護学校）
	達 直美	（東京都立光明学園）
指定討論者	山元 薫	（静岡大学）
	田中浩二	（至誠館大学、のあ保育園）

KEY WORDS: インクルーシブ教育 ICF 活用

【企画趣旨】

ICF（国際生活機能分類）は、様々な分野で活用が進められてきたが、我々は主に特別支援教育の文脈での活用について、本学会での自主シンポジウム等を通して検討を重ねてきた。その主なテーマは、「ICF の学校現場への適用」から始まり、障害者権利条約の動きを踏まえて「ICF と合理的配慮と特別支援教育」、そして「インクルーシブ教育と ICF」といった系譜を辿り、今回が通算 20 回目の開催となる。この間、教育の文脈は、特殊教育から特別支援教育、そしてインクルーシブ教育へと動いてきた。現在、教育での文脈での ICF についての言及としては、特別支援学校学習指導要領解説での障害による学習上又は生活上の困難さの捉えとの関連、個別的教育支援計画における関係者との情報共有、中教審分科会での合理的配慮との関連、教育支援資料での障害の捉え方等の関連等がある。それらの多くは、概念的枠組みの活用についてであるが、我々は ICF 及びその児童版の ICF-CY の分類項目や評価点も含め、ICF の様々な側面から活用可能性や効果等について検討を重ねてきた。ICF そのものにも動きがある。WHO 国際分類ファミリーネットワークの中心分類である ICD（国際疾病分類）-10 は、約 30 年ぶりに改められ、2018 年、ICD-11 として公表され、ICF の項目を含む章が新設された。ICF は、毎年項目の更新が続けられ、本稿投稿時点では、2018 年現在の更新記録が WHO のサイトで公開されている。

今回は、これまでの経過や昨今の動きも踏まえ、次のような話題提供と指定討論のもとで、より検討を深めたい。なお、以下の内容は、所属機関の倫理審査を受ける、或いは発表内容について許諾を得る等、本学会の倫理規定を遵守している。

【話題提供の趣旨】

1. 20 年間の取り組みを踏まえて（徳永）

我が国では、ICF については、長くその概念の重要性が指摘され、活用の仕方が検討されてきたが、世界的には、V 章やコアセット等、分類項目の活用の仕方が主に論じられてきている。前回、これまで ICF の活用状況を整理し、考え方としての ICF、ツールとしての ICF という 2 つの視点で整理して報告したが、その中では概念ベースで活用が中心であった。今回、指定討論者の田中氏らと共に分類項目ベースで取り組んだ、多様な子どもたちの学びや支援の連続性を志向した「子どもの育ちを切れ目なく支える ICF を活用した共通情報シート開発に向けた基礎的研究」の研究成果を中心に、話題提供を行い、議論を交わしたい。

2. 自立活動に関する諸課題（齊藤）

最近のデータから、特別支援学校に通う児童生徒数が 2021 年に約 14 万人超と過去最高になり、この 10 年間で 36%増加していると発表された。いっぽうで義務教育学校に通学する児童生徒の数は、少子化により減少の一途をたどっている。このように、特別支援学校だけでなく、特別支援教育を受ける子どもが増えていることは明白な事実である。こうした事

実の中、特別支援教育の特徴である自立活動はどのようになっているのか。併せてその専門性はどのように確保され実践に結び付いているのだろうか。本シンポジウムでは、具体的な実践も交えながら、ICF の視点を加味して、自立活動に関する諸課題を整理できればと考える。

3. 学校における ICF 活用の再確認（達）

児童生徒の自立と社会参加に向けて、本人の願いを尊重し自己実現につなげるために、筆者は過去 20 年余り概念的枠組を学校現場で活用してきた。進路への方向性を多職種間で話し合うためのツール、本人がゴールに向けて何をすべきか自己理解するためのツール、教員や支援者が本人の全体像を把握するためのツールや子供理解のための研修での活用など子供理解を共通理解する様々な場で活用してきた。障害のある子供たちの実態と課題解決にとって ICF は、有効なツールであったと考える。昨今、教員不足が続く学校では、増加した若手教員の育成が求められ、子供達の実態把握や支援をどう繋げるかが課題になってきている。ここでは、ICF 活用を省察し、今後の学校現場での活用について考えたい。

【指定討論の趣旨】

1. これからの時代の ICF 活用（山元）

「インクルーシブ教育」が目指される中、特別支援学校在籍児童生徒数の増加や通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の在籍率も小中学校平均 8.8%（文部科学省、2022）と前回の同調査 6.5%（文部科学省、2012）に比べ上昇している。障害のある児童生徒の増加や教育的支援を必要とする児童生徒は増加しているにもかかわらず、学校では「障害」に関する研修は減少している（山元ら、2021）。結果的に、教員の児童生徒の理解や学校における障害理解に課題を生じることになると考えられる。指定討論では、筆者の ICF を活用した小学校での児童生徒理解研修の成果をもとに、障害理解の土壌をどのように醸成していけばいいのか、話題提供者の立場から学校、企業、職場、地域等での ICF 活用について意見を頂戴したい。

2. 今後の ICF 活用の可能性と展望（田中）

これまで企画者も含め、ICF を用いた調査やツールの開発を行ってきた。その中では、高齢者や子どもや児童生徒の生活状況や環境因子の測定、保育所保育指針や知的障害特別支援学校での「生活科」の内容を手がかりに ICF 項目を抽出した子どもの育ちを支える情報シートの開発などを試みてきた。これらの取り組みの中で得られた知見として、ICF 概念図を一つのフレームとして対象を捉えていくことには一定程度の効果はあるが、詳細な情報を得るためには分類項目や評価点の活用、もしくはそれに代わる手法の開発等が必要である。本シンポジウムでは、教育現場等での ICF 分類や評価点の活用や可能性について検討し、議論を深めたい。

(TOKUNAGA Akio, SAITO Hiroyuki, TSUJI Naomi, YAMOMOTO Kaoru, TANAKA Koji)

思考力の段階に応じた基礎学習・生活に根ざした学習・教育課程

—学習は生活の延長に・生活は学習に活かされて—

企画・司会 佐島 毅（筑波大学人間系）
 話題提供者 佐島 毅
 福田奏子（宇都宮大学共同教育学部）
 松本健太郎（東京都立多摩桜の丘学園）
 指定討論者 坂井 聡（香川大学教育学部）
 佐藤克俊（京都教育大学発達障害学科）

KEY WORDS： 思考力 学習 教具 生活 教育課程

【企画趣旨】

特別支援学校（知的障害）小学部在籍児童 400 名の KIDS 乳幼児発達スケール概念領域の結果を分析したところ、86.2%の児童は文字・数といった直感的思考段階（4・6 程度）以前、52.4%が大小比較概念等の抽象的概念獲得以前の発達段階でした（新城・佐島，2021）。こうした象徴機能獲得以前（コトバをもたない思考段階）や基礎的概念形成の思考段階の知的障害児の教育では、具体的なモノや教具を操作する学び方による「基礎的学習」によって「わかる力」（思考力）をはぐくみ、その力を彼らにとって意味づけされた日々の生活世界で発揮して個々の世界を広げる「生活に根ざした学習」によって「できる力」をはぐくむことが、重要かつ基本的な在り方ではないかと考えます。

また、直感的思考段階以前の思考力をはぐくむ学習では知的障害各教科・領域に分けることが難しいことや、知的教科の目標・内容に目を向けると直感的思考段階以前の項目が少ないことなどから、個々の思考の段階に合わせて、どのように教科・領域を捉えて指導目標・内容を導き出したらよいのかということが、教育現場の課題として浮き彫りになっているように感じます。そもそも、障害特性に加えて、コトバのない思考段階から直感的思考段階まで、多様かつ学習内容・方法・指導の手立てが異なる彼らの教育課程における「分ける」・「合わせる」を、どのような観点から考えたらよいのでしょうか。

特別支援学校の重複障害学級在籍率は 30%でその 99%が知的障害を有する現状を踏まえると、思考力の段階に応じた教具を通した「学習は生活の延長に」、意味づけされた実体験からその世界を広げていく「生活は学習に活かされて」、という観点から教育課程を考えることは、特別支援教育全体の最重要課題の一つに位置づけられると考え、本シンポジウムを企画しました。なお、本稿は倫理的配慮に基づいており、開示すべき利益相反関連事項はありません。

【話題提供】

佐島からは、企画主旨を踏まえて思考力の段階に応じた学習・教具と生活に根ざした学習・教育課程について分かりやすく考えを述べ、40 年の実践から「学習は生活の延長に・生活は学習に活かされて」に込めた思いを伝えます。松本氏からは「障害の重い子どもの基礎学習と生活の拡がり」というテーマで、教具をつかった重たい子どもへの主体的学習の実践の中で日々実感することおよび、その力が彼らの生活の拡がりによつてどのようにつながるかについて、体験をまじえてお話いただきます。福田氏からは「知的障害を併せ有する弱視児への基礎学習と日常生活との関連」というテーマで、障害特性・知的発達段階に合わせた教具や視覚シンボルの工夫、それらに基づく基礎学習や日々の学校生活全体を通した学習に関する指導実践と、基礎学習と日常生活との関連についてお話いただきます。

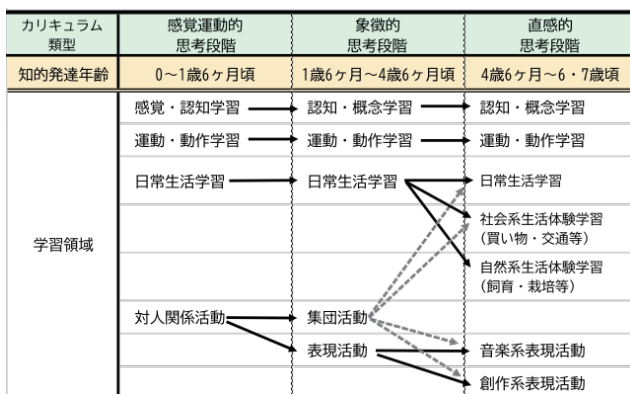
【指定討論】

特別支援学校に在籍する知的障害児の思考力の発達段階は、盲・ろう・肢体不自由に在籍する重複障害児を含めて多様であり、それ故に教育現場で日々子どもたちと向き合う先生方は、「基礎的学習」と「生活に根ざした学習」をどのようにとらえ、それを実際の指導や教育課程に落とし込んでいくのかについて常に悩みながら実践をされているものと想像します。坂井氏は、コミュニケーションに困難を有する知的障害・自閉症児への個に応じた手立てと指導に関する実践・研究を長年にわたりされ、佐藤氏は多様な能力・認知の子どもたちのアセスメントと彼らに寄り添う学びについて深く理解されており、両氏とも附属特別支援学校長を経験されています。それぞれのご経験から率直な意見をいただき、思考力の段階に応じた基礎学習・生活に根ざした学習の在り方、教育課程をキーワードに、子どもたちの豊かな学びを支える道筋を共に考えたいと思います。

発達段階に応じた学習の目的・課題・教授法・教材教具

発達段階の年齢範囲	発達課題 ：何を学ぶか	主たる学習の目的 何ができるようにするか	発達段階別の課題学・教科学習の教材 ：どう学ぶか	発達段階別の主たる伝達手段・教授法：どう学ぶか	
				音声言語・言葉かけ	音声以外のシンボル・Cue
6:0~10歳未満	可逆的思考	具体・実体験に基づく論理的・可逆的思考の育成	初等教育に準じる	多語文 文章	文字言語 視覚や触覚シンボル
前兆的段階	4:6~6:0 直感的思考	言語を思考の手がかりとした事物・事象の直接操作による課題解決学習による概念形成	立体構成課題学習 教科前学習：紙	多語文	視覚や触覚シンボル (文字言語) 身振りサイン
	2:6~4:6 象徴的思考(後期)	事物・事象の直接操作による課題解決学習とその過程に即した言語活動による概念形成	平面構成課題学習	2語文~5語文	視覚や触覚シンボル 身振りサイン
	1:6~2:6 象徴的思考(前期)	事物・事象の直接操作による課題解決学習とその状況に即した言語活動による概念形成	弁別課題学習	単語~3語文	視覚や触覚シンボル 身振りサイン
感覚運動的段階	0:10~1:6 手・身体的目的的使用 感覚-運動協応	事物・事象の直接操作による目的的活動とコトバの芽生えの形成	手・身体的目的的使用と 感覚-運動協応の課題学習	Sound Cue 短音節の単語 異体の2語文	Object Cue (実物) Reference of Object 身振りサイン
	0:0~0:10 感覚運動活動 外界探索	外界への気づき・探索から感覚運動活動と意図ある働きかけ・受容（発信・受信）	感覚運動活動および 外界探索の課題学習	Sound Cue 短音節の単語	Object Cue 身振りサイン

(SASHIMA Tsuyoshi, FUKUDA Kanako, MATSUMOTO Kentaro, SAKAI Satoshi, SATOH Katsutoshi)



知的障害特別支援学校におけるデジタル・シティズンシップ教育

—富山大学教育学部附属特別支援学校における取り組みから—

企画者	小林 真（富山大学）
司会者	小林 真（富山大学）
話題提供者	北村 満（富山大学教育学部附属特別支援学校） 山崎 智仁（旭川市立大学） 紺 恵 [#] （富山大学教育学部附属特別支援学校）
指定討論者	齋藤 大地（宇都宮大学）

KEY WORDS: 知的障害 GIGA スクール デジタル・シティズンシップ教育

【企画趣旨】

GIGA スクール構想の本格実施により、特別支援学校においても小学部から 1 人につき 1 台の端末が貸与され、学習に活用することとなった。しかし、知的障害児の特別支援学校において、児童生徒自身が ICT 機器を活用して主体的に学習するための教育技術は十分に確立されていない。

富山大学教育学部附属特別支援学校では、学校全体としてデジタル・シティズンシップ教育の導入に取り組んできた。このシンポジウムでは、各話題提供者から、小学部・中学部・高等部における実践の成果と課題を報告してもらう。さらに本校では保護者にもデジタル・シティズンシップを理解してもらうために、PTA 研修会も開催した。

こうした取り組みを踏まえて、指定討論者には特別支援学校におけるデジタル・シティズンシップ教育の意義という観点から、本校の実践を評価していただく。なお本校は大学の附属学校であるため、研究の実施・発表については保護者の同意を得ている。

【話題提供者の趣旨】

（1）小学部の取り組み（北村 充）

小学部では、デジタル・シティズンシップを志向した教育活動を、年間を通して 6 回程度実施した。児童の実態を考慮し、1～2 年生と 3～6 年生の 2 グループに分かれ「①クロームブックについて知ろう」「②アンケートに答えよう」「③選挙について知ろう」などの内容について自立活動や生活単元学習の時間に学習をした。①では、クロームブックを使うときの約束について、クイズを通して考える場面を設けたことで、「時間を決める。」「〇分見たら休む。」などと意見を発表することができた。また家庭と連携し、保管場所や使用場所、誰と使うかについて家族で話し合っただけで決めることができた。②③の実践を含め、詳細は動画にて報告する。今後の課題としては、年間を通して効果的に学習を進めるために、学習内容や学習する時期を検討したり、児童の実態に応じた教材を開発したりする必要がある。

（2）中学部の取り組み（山崎 智仁）

中学部では、1 人 1 台端末の持ち帰りを実施し、クラウドを介した家庭学習を実施したり、生徒の家庭での手伝いの様子を保護者に撮影してもらい、クラウドを介して学校に送ってもらったりしてもらった活動を始めた。一方、端末を落としたり、違法サイトにアクセスしたりして端末が故障することが増えてきた。そこで、年間を通してデジタル・シティズンシップ教育を実施することにした。端末の基本的な扱い方や管理の仕方を伝えるだけでなく、家族や友だちといった相手を想定して、個人情報などをどんなことまで話してよいかなどを考える学習を行った。また、給食週間と

いった学校行事と関連した調査活動を行ったり、長期休業中の端末の活用方法を考えたりしたことで、アンケートの利点に気付いたり、自発的に季節に関連するものを撮影したりする生徒の姿がみられるようになった。ICT の活用だけでなく、社会に適応した行動の習得に寄与する学習となった。一方、「家族」といった概念形成がされていない生徒にとっては難しい活動となった。今後は一人ひとりの実態に合わせた支援も必要であろう。

（3）高等部の取り組み（紺 恵）

月に 1 回「デジタル・シティズンシップ」という授業を実施し、「タブレット端末やインターネットの使い方を考えよう」「イライラするときどうしよう？」などのテーマで、学部全体や少人数グループで学習を行った。授業後には、自分で月目標を決め、1 週間ごとに自分で or 家の人と一緒に評価をし、家の人と先生からコメントをもらう形で振り返りを実施した。学習の結果、家で自分の 2 in 1 タブレットを充電してくる、使用終了時刻を守る、画面が汚れたらシートで拭く、シートが無くなったら校外学習で購入する、見慣れない画面（警告）が出たら身近な大人に報告する、など授業以外の場面でも適切に活用しようとする姿が見られた。しかし、スマートフォンを所持している生徒同士の SNS を活用したやり取りでは、相手の状況や気持ちをイメージすることが難しく、トラブルが起こりがちである。こうした問題への対処が今後の課題である。

【指定討論者の趣旨】

GIGA スクール構想による児童生徒への一人一台端末の配布によって、知的障害特別支援学校においても、端末の整備、運用マニュアルの策定等が急ピッチで進められた。先進的に ICT を活用してきた学校においても新規 OS への対応などに追われ、一時期現場は大いなる混乱に見舞われた。特に混乱が大きかったのが、基本的な端末の扱い方からネット上のリスクに至るまでの様々な水準における、安全性の担保に関しての初期段階のルール作りだった。多くの学校で、児童生徒の活用の自由度を高めた一方で、同時にリスクを最小限に抑えたいといったジレンマがあり、そこには知的障害特別支援学校特有の難しさもあったはずである。

指定討論では、3 名の先生の実践発表を受け、デジタル・シティズンシップ教育の視点から成果と課題を整理した上で、参加者と共に今後の知的障害特別支援学校における情報活用能力の育成のあり方について協議したい。

(KOBAYASHI Makoto, MIZUUCHI Toyokazu, KITAMURA Mitsuru, YAMAZAKI Tomohito, KON Megumi, SAITO Daichi)

知的・発達障害の評価・支援への PASS 神経認知モデルの活用

DN-CAS 認知評価システム等の新たな活用可能性の検討

企画者	岡崎慎治（筑波大学人間系）
司会者	石原章子（筑波大学大学院）
話題提供者	井上知洋（香港中文大学） 大柳俊夫（札幌医科大学） 岡村恵里子（筑波大学大学院）
指定討論者	前川久男（筑波大学名誉教授）

KEY WORDS: PASS 神経認知モデル, 知的・発達障害, 心理教育的アセスメント

【企画趣旨】

前年度の第 60 回大会自主シンポジウムでは、知能の PASS 理論 (PASS 神経認知モデル; PASS Neurocognitive model) とその評価ツールとしての Das・Naglieri Cognitive Assessment System (DN-CAS 認知評価システム), およびその第二版である CAS2 (Cognitive Assessment System 2nd Ed.) に関連したいくつかの話題提供をいただき、これらをふまえた指定討論を行った。検査としての DN-CAS や CAS2 の活用とともに、理論に基づく認知特性の評価と支援の観点は、PASS モデルの発展 (Das, 2018) とともに、知的障害や発達障害のある子どもの認知プロセスの個別性、不均一性を考慮した「テラード・サポート」の実現 (Mascolo, Alfonso, & Flanagan, 2014) のための重要な要素のひとつと考えられる。

本自主シンポジウムにおいては、近年の世界的な研究動向に関する話題提供とともに、新たな評価方法や支援につながる話題提供をいただき、これら話題提供を踏まえた指定討論を通して、今後の知的障害や発達障害児者の認知特性をふまえた支援への、PASS 神経認知モデルの新たな活用可能性を検討する場とした。

なお、各話題提供に係る研究実施にあたっては、それぞれ協力者への説明、同意を得ている。

【話題提供者の趣旨】

1. 近年の PASS 神経認知モデルに関する研究動向 (井上)

人の知的機能を認知処理の観点からとらえる理論の代表である知能の PASS モデル (PASS 神経認知モデル) は、理論をより精緻化しようとする研究やその評価方法ならびに関連する心理機能等を明らかにしようとする研究等、Das による理論構築から数十年間で種々の研究成果の蓄積がなされてきている。

ここでは Das とその共同研究者によるこれまでの先行研究のレビュー、とりわけ同モデルの認知処理をプロセスとしてとらえる観点に関わる先行研究のレビューを通して、今後の PASS 神経認知モデルに関する研究の方向性について検討する機会とした。

2. 子どもに対する検査フィードバックを通じた方略支援 (岡村)

検査を活用する場面の一つとして、検査結果を受検者自身にフィードバック (FB) にすることによって、本人の疑問 (困り感) に答え、指針を示すことが挙げられる。しかし、特に受検者が子どもである時には、成人を対象とした FB で行われているように、所見を用いた面接で検査結果を伝え、本人の疑問への指針を提案するだけでは活用できないことが考えられる。そこで、本話題提供では DN-CAS 及び WISC-IV

を用いたアセスメントの後で、検査結果のフィードバックを希望した読み書きの困難を主訴とした ADHD 生徒 1 名を対象に対する支援について報告する。本ケースでは、本人の困り感に合わせて検査の解釈を伝え、提案した指針をもとに本人に合った方略を考えて選ぶ方略支援を行った。方略支援では、本人が希望した「漢字書字の覚え方」を題材として、支援者とともに覚え方を考えて試す取り組みを行った。本ケースの支援から、検査の FB から特性に対する本人の理解と方略の使用を促す方法について議論をしたいと考えている。

3. デジタル課題による認知プロセスの評価可能性 (大柳)

これまで一般的に用いられている paper-pencil による机上課題は実施が比較的簡便である一方、得られる情報量に限りがあるといえる。パソコンやタブレット、スマートフォン等を用いて実施するデジタル課題は手続きや記録の共通化、種々のデータ取得といったメリットを有しており、認知処理のプロセスを検討するうえでもそれらのメリットが資する点は多いといえる。

本報告ではこれまで作成検討されてきたデジタル課題について経緯や特徴等を紹介するとともに、デジタル課題で評価できるプロセスやその方法について提案し、今後のデジタル課題の活用可能性について検討したい。

【指定討論者の趣旨】

指定討論者には、知能の PASS 理論について長年にわたる研究活動に携わり、日本版 DN-CAS 認知評価システムの作成にも深く関わりのある前川久男氏に登壇いただく。

指定討論においては、上記話題提供を踏まえてこれからの PASS 神経認知モデルに基づく認知プロセスの評価と評価に基づく支援に関わる基礎的研究と実践的・応用的研究の双方の方向性について提案、討論をいただくことを予定している。

(文献)

Das, J.P. (2018) Brain-Based Approaches to the Study of Intelligence. Oxford Handbook of Educational Research. <https://doi.org/10.1093/acrefore/9780190264093.013.101> Mascolo, J. T., Alfonso, V. C. & Flanagan, D. P. (Eds.) (2014) Essentials of planning, selecting, and tailoring interventions for unique learners. John Wiley & Sons.

本自主シンポジウムは JSPS KAKENHI (課題番号 23H00984) による研究の一部である。

(OKAZAKI Shinji, ISHIHARA Akiko, INOUE Tomohiro, OHYANAGI Toshio, OKAMURA Eriko, MAEKAWA Hisao)

病気療養中の高校生への継続的な学習支援の現状と課題 2

企画者	大崎 博史（国立特別支援教育総合研究所）
司会者	五島 脩（横浜国立大学）
	嶋野 隆文（国立特別支援教育総合研究所）
話題提供者	吉田 和市・中村 洋士（学校法人三浦学苑 三浦学苑高等学校）
	手塚 亜希子・福田 有宏（栃木県立岡本特別支援学校おおるり分教室）
指定討論者	羽田 京子（全国病弱虚弱教育学校 PTA 連合会）
	関 由起子（埼玉大学）

KEY WORDS: 病気療養中の高校生, 学習支援, 現状と課題

【企画趣旨】（大崎 博史）

本研究は、修学の意味はあるが、病気やけがによる治療のために長期入院し、退院後も自宅療養する（以下、「病気療養中」と言う。）等、やむを得ず高等学校に登校することが困難な生徒への継続的な「教育保障」の実現を図るため、「病気療養中の高校生のための継続的な教育保障促進プログラム（モデル案）」を開発・実施し、病気療養中で修学の意味のある高校生の教育保障を促進することを目的としている。

昨年度のシンポジウムでは、前千葉県教育委員会指導主事（現国立特別支援教育総合研究所）の嶋野隆文氏から「千葉県の高等学校における特別支援教育の充実について～病気療養中の高校生への教育保障の充実のために～」、福島県立須賀川支援学校医大校の宍戸和枝氏から「病気療養中の継続的な学習支援の現状と課題～高校生支援の実際から感じること～」、埼玉県立けやき特別支援学校の志村芳樹氏から「埼玉県での高校生支援」というテーマで話題提供をいただいた。話題提供からは、各県で病気療養中の高校生へさまざまな支援に取り組む様子が伺えたが、一方で生徒の居住地の違いにより、提供される支援やサービス等が大きく異なる様子も散見された。

そこで、本シンポジウムでは、今年度も昨年度のテーマを踏襲し、病気療養中の高校生への継続的な学習支援の現状と課題について、フロアの方々も交えながら情報共有を図りたい。また、それらの課題を解決するためのアイデア出しを行い、病気療養中の高校生への継続的な学習支援を行うための方策を探りたい。

【話題提供①】「三浦学苑高等学校における入院時等学習サポート制度～三浦学苑モデルについて」（吉田 和市・中村 洋士）

本校が昨年度、体制を整備した生徒の入院時等学習サポート制度～三浦学苑モデルについて話題提供する。

なぜ、本校でこのような入院時等学習サポート制度を構築する必要があったのか、そのきっかけとなった事例と経過について紹介する。また、実際に本校が実施した学習サポートについて紹介するとともに、入院時等学習サポートを実施する上で考慮した点等についても述べる。

最後に、三浦学苑モデルを実施するに至るまでの全体的な振り返りから、今後の高校生の入院時の学習支援の在り方について提言する。

【話題提供②】「栃木県立岡本支援学校おおるり分教室における病気療養中の高校生支援の現状と課題」（手塚 亜希子・福田 有宏）

本分教室では、入院中の高校生が継続的に学習に取り組むことができるよう、在籍校との連携による支援を行っている。

内容としては、入院高校生の自主学習への支援及び在籍高校による授業実施への支援を行っている。具体的には、「学習の場の提供」「学習状況の確認」「在籍高校及び病院との連絡調整」等である。対象は、おおるり分教室による支援を受けたいという意味があり、主治医の許可を得た者としている。

また、入院高校生への支援として、遠隔教育も実施している。在籍高校の設備状況や要望に応じて、同時双方向型遠隔授業を実施する支援も行っている。授業以外にも、在籍高校と病室を遠隔でつないで「遠隔面談」や「クラスとの交流」等もしている。

本シンポジウムでは、本分教室が行う病気療養中の高校生支援の実際を通して、高校生支援の現状と課題について話題提供する。

【指定討論①の趣旨】（羽田 京子）

二校からの病気療養中の高校生への学習支援の現状と課題の話題提供を受け、全国病弱虚弱教育学校 P T A 連合会長・保護者の立場から、病気療養中の高校生への継続的な学習支援を応援し、課題解決の方策等について意見を述べたい。

【指定討論②の趣旨】（関 由起子）

二校からの話題提供を受け、入院中の子どもたちの学校教育の課題を踏まえた上で、実際の特別支援学校（病弱教育）がセンター的機能を用いて行っている、入院中の高校生への学習支援の取り組みと課題等について論ずる。また、入院中の高校生への特別支援教育の制度体制の見直し等にも言及して課題解決の方向性を探りたい。

なお、話題提供①、②で取り上げる個人情報に係る事例については、個人情報の保護を遵守し、学校長や本人、保護者等から発表の許諾を得ている。

【付記】本発表は JSPS 科学研究費（課題番号 22K02796）の助成を受けた。

(Osaki Hirofumi, GOSHIMA Osamu, SHIMANO Takafumi, YOSHIDA Waichi, NAKAMURA Hiroshi, TEDSUKA Akiko, Fukuda Arihiro, HATA Kyoko, SEKI Yukiko)

障害の重い子どもと係わり合うなかにある実践研究（2）

—相互主客二役性の活用から考える—

企画者・司会者 菅井 裕行（宮城教育大学大学院教育学研究科）
話題提供者 岡澤 慎一（宇都宮大学大学院教育学研究科）
笹原 未来（福井大学大学院連合教職開発研究科）
中村 保和（群馬大学共同教育学部）
指定討論者 土谷 良巳（上越教育大学名誉教授）
菅井 裕行

KEY WORDS: 障害の重い子ども、教育的係わり合い、相互主客二役性

【企画趣旨】

われわれは、一昨年の本学会自主シンポジウムにおいて、「障害の重い子どもと係わり合うなかにある実践研究—実践研究のあり方をめぐって—」と題し、係わり手自身が研究の主体となって行う実践研究について、その意義や展望について検討した。そこでは、障害の重い子どもとの実践事例報告を基に、実際に展開した学習が子どもにおいても係わり手においても実現する事実を確認した。そして、研究者自身が係わり手となって行う教育の実践から研究が志向される教育実践研究の可能性について議論した。今回は、「重度・重複障害者の教育のあり方」（梅津，1974）に示された、子どもが自らの秩序構成によって、課題・問題（状況）を乗り越えるために、適時・適切・適度な助け（支援）を行う係わり手の役目と、係わり手の仕事の評価を担う子どもとの役目に注目する。教育の場においては、係わり手が常に一方的に教えるのではなく、相互の関係が成立・進展する中で主客がそれぞれに力をつくして効果を確かめ合う中で、秩序が構成され進展していく。つまり、係わり手と子ども双方が教え、教えられる「相互主客二役性」に基づいて成立するのが教育であると考えられており、今回はこの相互主客二役性の活用について検討したい。

【話題提供者の趣旨】

話題提供 1：相互行為のなかにある共同性の諸相（岡澤）
重度の知的障害と肢体不自由がある先天盲難聴児（K；8歳11ヵ月）と係わり手（筆者；A）との以下の教育的係わり合いの一場面における相互行為（岡澤，2020）を取り上げる。Aが座位でKを背後から抱きかかえ、「3、2、1」と発した後に、後方に倒れてまた戻る。揺れが止まったところでまもなくKが発声（「ティティ」）する。Kの発声を受けてAが再び後方に倒れまた戻ると、そのタイミングでKは再び発声する。Aのカウントダウンに対してKの動きが静止するなど、Kの「構え」が見出される。Aは、Kの発声に対して、声を返したり、口元に触れたりするなど、つぶさに表出確認（土谷，2006）する。こうしたやりとりが重ねられ、Kに笑顔が表出する。Aの発信に応じたKの行動の様子は、KがAの発信に注意を向けていることの表れであろう。Kの行動に対する表出確認は、Kとの注意の共有に関与する働きかけである。さらに、前後の揺れを終えたときのKの発声は、活動の区切りをKが把握していること推測させる。こうした活動は、AがKの内的表象を確定し、共有することを志向するなかで実現したものであり、AがKから教えられるながら対話を重ねる実相の一つである。
話題提供 2：先天性弱視ろう者との対話における相互主客二役性（笹原）
知的障害を併せ有する先天性弱視ろう者のS（係わり合い開始当初38歳）は、五十音式指文字で単語

を発信し、同じ指文字を構成することを係わり手（A）に繰り返し求めた。Aが応じるとSはすぐに次の単語を発信し、AはSの発信の意味内容を共有できないままSの発信を繰り返すことが続いた。そこで、AはSが経験した出来事や未来の出来事について対話を試みるとともに、Sの発信についてもその意味内容を積極的に解釈し、日付や関連する情報を付け加えて応答することとした。次第にSは日付を発信したり時制を使い分けたりするようになり、Sの発信はその意味内容を推測しやすい表現へと変化した。それに伴い、AはSの特定の発信がその時々で異なる意味内容を有していること、Sが同一の発信を繰り返すのはAの応答の仕方がSの意図と違っていることを示している可能性があること等を理解するようになった。こうした経過は、AとSの双方が互いの表現に学び合い、また話題を共有するための工夫を重ね合った過程として捉えることができる。

話題提供 3：先天盲ろうの子どもとの課題学習の経過から

（中村）先天盲ろうのM（係わり合い開始当初10歳）は、視力は光覚、聴力は80～90dBの感音難聴との診断を受けており、知的障害と肢体不自由をあわせ有する。移動の際は少し前方へ倒れる正座のような姿勢で主に右上下肢を使ってずり這いで移動する。コミュニケーションにおいては、食事や排せつの際に係わり手が接触型の身振り合図（タッチ・キュー）を送ると、それに応じた行動を起こす様子がみられた。触探索は主に右手で行うが、手にするものは特定の玩具や食物に限られており、自ら周囲のモノに手をのばす様子は乏しい。係わり手はこうした自ら探索行動を起こす様子が乏しいMに対して、食物への接近行動を働きかけの糸口として探索行動の発現・促進を意図した課題学習を設定した。本報告では、Mとの課題学習が進展していく様相を、係わり手と対象児Mとの確定共有（中野，2009）を積み上げていく経過と捉え、相互主客二役性の観点から考察する。

【指定討論者の趣旨】

土谷：それぞれの実践報告では、係わり合いにおいては互いに教え手でもあり学び手でもあるという相互主客二役性を「注意の共有と共同性」「意味の共有」「確定共有」の鍵概念で捉えているが、それぞれの共有はどのように包括されるのかについて探ってみたい。

菅井：係わり手が対象児からいかに教えられたか、そしてその学びに基づく実践の評価をどう行っているかについて、提供される各話題に即して協議・検討してみたい。

【倫理的配慮】今回取り上げる各事例に関して、学会で発表することについて保護者から同意を得ている。

（SUGAI Hiroyuki, OKAZAWA Shinichi, SASAHARA Miku, NAKAMURA Yasukazu, TSUCHIYA Yoshimi）

学校と放課後等デイサービスとの 連携・共同による支援についてⅠ

— 視覚障害児童生徒を中心に —

企画者・司会者 左振恵子（帝京平成大学）
話題提供者 小汐誉（保護者・いちごの会代表）
谷口由佳（社会福祉法人 京都ライトハウス 視覚支援 あいあい教室）
指定討論者 古川千鶴（社会福祉法人 京都ライトハウス 視覚支援 あいあい教室 所長）

KEY WORDS 視覚障害教育 放課後等デイサービス 連携

【企画主旨】

文部科学省の令和3年度の調査によると、小学校と特別支援学校の小学部の在籍児童の合計は、6,271,210名である。その中で視覚障害児は1552名であり、全体の0.02%という稀少な割合となっている。

平成27年4月に厚生労働省が策定した「放課後等デイサービスガイドライン」の中に「イ 学校との連携」という章があり、「学校との役割分担の明確化」、「連携を積極的に図る必要性」、「年間計画や行事予定等の交換、下校時刻の確認、引継ぎの項目等、学校と情報を共有しておくことの必要性」など学校との連携について述べられている。

文部科学省は、平成27年4月に「放課後等デイサービスガイドライン」にかかる普及啓発の推進について（協力依頼）」という文書の中で、「（前略）特別支援学校等と放課後等デイサービス事業所、保護者等との間で必要な連携を図るようお願いしている。」と述べている。また、社会福祉法人日本視覚障害者団体連合からは、「放課後等デイサービスガイドライン構成案に対する意見書」の中で、「視覚障害児は他障害に比べ出現率の低さと、これまでの歴史的背景も含め福祉の分野からは専門的な支援が皆無に等しい。その延長線上に放課後等デイサービスの支援があると言っても過言ではなく、視覚障害児の親子を地域から孤立させないためにも、きめ細やかな支援体制を望む。」と専門的な支援体制の必要性を打ち出している。

本シンポジウムでは、学校と放課後等デイサービスとの連携・共同について、次年度以降も考えていくために、今年度は視覚障害の子どもの放課後等デイサービスの活動内容や子どもの様子の報告から、現状と課題を概観していく。

【話題提供者】

（小汐誉）我が子は二か所（RとO）の放課後等デイサービス（以下、放デイと略す）を利用している。Rは週に一度決められた曜日だけであるが、視覚障害児のみ10名を受け入れてくれており、Oは利用曜日の制限はないが、様々な障害の子と一緒にあり、我が子は週3回利用している。施設利用まで、Rは1年、Oは3年待つこととなった。放デイを利用することで、学校外の友達や1年から6年生までの縦割り小人数の中で毎日遊び、交流の幅が広がっているように思う。また、男の子のお友達が盲学校では少なかったが、同性のお友達と一緒に遊び、おしゃべりを楽しむこともできるようになっている。しかし、我が子の在籍する盲学校では、放デイの空きを待っていたり、受け入れを断られたりして、なかなか利用できない子や自宅近くの放デイに通い始めても、適切な支援をしてもらえず、結局利用しなくなった子もいる。視覚に障害がある子ども達も希望すれば放デイを安心して、いつでも利用できる環境に

なることを望む。また、学校側が下校時の送迎状況のみではなく、放デイを利用している子供たちの状況に関心や理解を示し、放デイの事業者側に対して、視覚障害児についての専門的な知識や関わり方等を共有したり、学校と放デイの連絡帳を双方で活用できるようにしてもらえると、更に理解を深めてもらえると感じている。

（谷口由佳）

社会福祉法人京都ライトハウス 視覚支援あいあい教室は、1976年～視覚障害乳幼児の親子教室を行ってきた。乳幼児支援を続ける中で、就学後も子どもたちが安心して通うことができ、保護者が相談できる場を継続して欲しいという大勢の思いを受けて、2019年4月より小学生～高校生までの視覚障害や視覚発達に不安のある子どもの受け入れを始めた。1日の定員は10名。現在は67名が在籍している。本話題提供では、あいあい教室を利用している2名の生徒の保護者にご協力いただき、事例を紹介する。

・A：全盲。盲学校高等部3年生。現在は、あいあい教室放デイを週3日利用。他の放デイ2カ所を並行して利用。就学後の放課後は、地域の学童保育所を利用。賑やかな雰囲気にも馴染みにくく、職員の部屋で過ごすことも多かった。「あいあい教室放デイ」では、盲学校から歩いて送迎してもらった経験を重ね4月からは一人で歩けるようになった。放デイのたくさんの仲間や大人と接する中で、生活体験や社会性の広がりを感じている。

・B：全盲。盲学校中学部2年生。現在は、あいあい教室放課後デイを週4日利用。他の放デイ1カ所を並行して利用。就学後は、地域の学童保育所を利用。ここは盲学校やあいあい教室から近いこともあり、多くの友達に囲まれながら安心して過ごすことができたが、小学6年生まで。中学生からは「あいあい教室放課後デイ」の利用日を増やすことで、学童保育終了後も放課後の生活を充実して過ごせ、保護者も心配なことがいつでも相談できる安心感がある。

【指定討論者の主旨】

盲学校は全国的に児童生徒数の減少が顕著であり、校内では友達との交流が難しい場合も多く、社会性が広がりにくい現状がある。また、一般の学童保育所や放デイでは、子どもが安心して過ごせない・職員がどう対応してよいか分からない場合も多く、利用ができない事例も見受けられ、子どもの年齢によっては一人で留守番をさせられず、保護者の就労継続が困難な場合もある。視覚障害児の放課後支援は、必要性が説かれながらも現状が表面化しにくかった。盲学校の状況も踏まえながら連携し、視覚障害児とその家族にとっての放課後支援とは何かを模索していきたい。

（SABURI Keiko, KOSHIO Homare,
TANIGUCHI Yuka, FURUKAWA Chizuru）

キューサイン使用の目的と方法

企画者	脇中起余子（筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター）
司会者	長南 浩人（筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター）
話題提供者	脇中起余子（筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター） 宮下 恵子（千葉県立千葉聾学校） 長南 浩人（筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター） 原島 恒夫（筑波大学人間系）
指定討論者	松本 末男（元筑波大学、聴覚障害者教育福祉協会）

KEY WORDS: 聴覚障害教育、キューサイン、使用目的

【企画趣旨】

日本語の音韻体系を視覚的に表す「キューサイン（キュードスピーチとも言う）」について、指文字の導入に伴いキューサインの使用をやめる聴覚特別支援学校（聾学校）が増え、2018年においてキューサインを用いていると回答した聴覚特別支援学校は13校（回答校の約16%）であった（脇中・原島・長南，2020）。

戦前から、発音誘導サインやキューサインは日本語の力や発音明瞭度の向上に寄与すると言われてきたが、キューサインを使用する学校における使用目的や使用時期に関する報告を通して、今後の可能性を検討する。

なお、本発表に関しては個人情報等を含め十分な倫理的配慮を行っている。（脇中起余子）

【話題提供者の趣旨】

話題提供 1

「キューサインに関する調査結果より」

人工内耳や補聴器の装用により聴覚活用が可能な聴覚障害児が増えたが、脇中・原島・長南（2021）によると、2018年の時点で、「音韻理解の手立て（キューサインや指文字）は今後も必要」という意見を肯定した学校は77校（回答校の93%）であった。また、キューサインの使用開始時期について、12校が「2歳児か幼稚部」、1校が「小学部」、終了時期について、5校が「幼児期」、3校が「小1～3」、2校が「小4～6」と回答した。（脇中起余子）

話題提供 2

「小学部段階以降のキュードスピーチ」

A 特別支援学校（聴覚障害）では、キュードスピーチを昭和40年代後半に幼稚部で使い始めた。その後約50年を経て、社会は変化し補聴機器も進歩しているが、キュードスピーチは大切に継承されてきている。手塚（2020）は幼稚部での様子や音韻意識の育ちについて報告した。本話題提供では、指文字も使い始める小学部段階以降での活用について、音韻理解や日本語習得の視点から述べる。また、活用エピソードを通して、キュードスピーチの可能性について触れる。（宮下 恵子）

話題提供 3

「キューサインの使用の目的と実態」

キューサインは、学校による表現形式の違いのみならず、使い方にも違いがある。具体的には、キューサインをコミュニケーション手段と位置づけ、音声の全てに併用する場合と、キューサインを教育方法と捉え、発音指導や言語指導など、ある教育場面に限定して用いる場合である。本シンポジウムでは、それぞれの理由、使い方の具体及び聴

覚障害児の発達の実態を紹介する。また、キューサインの使用が難しい児への対応、手話などの他の手段への切り替えや併用の考え方、音声利用が相当可能な児へのキューサイン使用の必要性などの課題点についても論考する。最後に、これらを通じて、今日の聴覚障害児にキューサインを使用した指導を行うことの意義を検討する。（長南 浩人）

話題提供 4

「米国における Visual Phonics」

米国では、英語の音素に対応した visual phonics という手指表現が活用されている。これは、英語の音素意識を高めてリテラシーを身に付けるための手段に限定されており、コミュニケーションに使用することはない（コミュニケーション方法には手話やキュードスピーチがある）としている。英語のアルファベットは、各音素と表記方法との対応関係が日本語に比べて複雑であり、この visual phonics は、聴覚障害児のみならずディスレクシアの子ども達のリテラシー教育にも活用されているという。本話題提供では、米国内の小学校や聾学校における visual phonics 活用の実際について紹介し、日本のキューサインとの類似点や相違点などについて整理・比較することにより、日本のキューサインの使用目的や使用方法について改めて考察する。（原島 恒夫）

【指定討論者の趣旨】

以上4名の話題提供を受け、キューサインは日本語の獲得に有用であることや、発音指導や日本語音韻の意識化のためにも必要であることをまとめたい。人工内耳を活用していても、キューサインが効果的な例は少なくない。

将来的にはキューサインを無くす方向という報告も耳にするため、いつからいつまで何のために使用するのかに関する検討も今後必要である。また、重複障害児にとってのキューサインの有用性や他の手段との組み合わせ方について、これまで議論や実践検討が少なかったと思われる。

子どもとのやり取りの深化や会話の質の向上のために、キューサインや指文字、手話をどのようにとらえるか、日常会話や教科書で扱われる語以外に意味が似ているが使用頻度の少ない語をどのように指導するか、将来的に有用なコミュニケーション手段をどのようにとらえ、どのように移行させるかなどについて、発達段階や本人の状況などを総合的に考えたうえでのキューサインの使用方法が検討される必要がある。（松本 末男）

(WAKINAKA Kiyoko, MIYASHITA Keiko, CHONAN Hirohito, HARASHIMA Tsuneo, MATSUMOTO Suelo)

電話リレーサービス通訳オペレータ養成カリキュラムの開発と展望

企画者	中野聡子（群馬大学共同教育学部）
司会者	二神麗子（日本社会事業大学社会福祉学部）
話題提供者	新海 晃（広島大学大学院人間社会科学研究所） 金澤貴之（群馬大学共同教育学部） 二神麗子 中野聡子
指定討論者	大沼直紀（一般財団法人日本財団電話リレーサービス）

KEY WORDS: 電話リレーサービス 手話通訳 文字通訳

【企画趣旨】(中野聡子)

令和 2 年 6 月 12 日に「聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律」が公布され、令和 3 年 7 月 1 日から公共インフラとしての電話リレーサービスが開始された。

本企画では、聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律第 7 条第 1 項の規定に基づく聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する基本的な方針の三の 1 の⑦に基づき、厚生労働省が別に定める養成カリキュラム（総情活第 101 号・障企自発 1101 第 1 号・令和 4 年 11 月 1 日）の原案を作成するため、令和 2・3 年度厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）「電話リレーサービスの担い手となる通訳者の養成のための研究」（20GC1014）の助成を得て行った研究の一部について報告し、また質の高い電話リレーサービスを提供していくための将来的な展望について述べる。なお本研究は、群馬大学人を対象とする医学系研究倫理審査委員会の承認を得て行われた（試験番号 HS2020-190, HS2020-191）。

【話題提供者の趣旨】

1. 通訳資格保持者・電話リレーサービス利用者を対象とした定量調査(新海晃)

電話リレーサービスの担い手(通訳オペレータ)として、手話通訳または要約筆記に係る資格を有する者が想定されている。しかし、電話リレーサービスでは従来の手話通訳・文字通訳にはなかった幅広い場面に対応できる通訳スキル、オペレーションスキル、職業倫理及び行動規範等が求められると考えられる。また、電話リレーサービスを有益なものとするには、利用者のニーズを把握することも必要不可欠である。

本発表では、手話通訳・要約筆記に係る資格を有する者を対象とした実態調査ならびに電話リレーサービスの利用者を対象とした実態調査の結果について報告し、通訳オペレータ養成における課題について話題を提供する。

2. 電話リレーサービスに関わる管理職・通訳オペレータ・利用者を対象とした定性調査(金澤貴之・二神麗子)

電話リレーサービスの通訳オペレータには、福祉サービスとしての対人援助ではなく、「電話」を成り立たせる仲介者として「そのまま通訳する」ことが求められている。とはいえ、これまで電話を経験したことがない聴覚障害者には電話特有のマナーや方法がわからず、一方聞こえる人たちには「電話リレーサービスを介して聴覚障害者が電話をしている」ことがイメージできない。そのため通訳オペレータは、双方が「そのままやりとりをする」ことを達成するために何らかの調整行為を担っていると考えられる。本発表では、電話リレーサービスに関わる管理職、通訳オペ

レータ、利用者を対象として、通訳オペレータが担う「調整行為」を明らかにするために行った定性調査の結果について報告し、また通訳オペレータの養成における課題について話題を提供する。

3. 通訳オペレータ養成カリキュラムの作成(中野聡子)

電話リレーサービスに関わる人々の実態から、通訳オペレータに求められる知識やスキル等について、「電話リレーサービスの基礎知識と通訳オペレーションの手順」「日本手話・ろう文化を背景とする先天性聴覚障害者に対する手話通訳・文字通訳」「より高度な手話言語スキル、手話通訳／文字通訳スキル」「意思疎通支援事業とは異なる通訳オペレータとしての職業倫理」「職業倫理に則った効果的な意思決定を考え出すスキル」「通話マネジメント方略」「ケース検討の手法」「自己研鑽を続ける意欲及び態度」といった要素が不可欠であると考えられた。これらをふまえて研修修了時到達目標を 15 項目設定し、学習成果基盤型教育の考え方に沿って教育全体をデザインした合計 40 時間の養成カリキュラムを作成した。知識と実践を結びつける学びを軸に据えて、研修修了後の現場実践のなかでスキル向上を確実なものにしていくための土台を形成し、高度な通訳スキルと問題解決スキルを有した通訳オペレータの育成を期待することができるカリキュラムとなった。

【指定討論者の趣旨】(大沼直紀)

養成カリキュラムに則って開始された一般財団法人日本財団電話リレーサービスにおける研修の実施状況と課題等について報告する。質の高い電話リレーサービスの実現は、通訳オペレータの手話通訳・文字通訳スキルに負うことは当然であるが、総務大臣指定の提供機関として健全な運営がなされていることが基本である。本格的サービス開始以降 2 年間の実績と現状について情報提供する。聞こえる人たちにに向けた聴覚障害者等との電話コミュニケーションの理解啓発プログラムが必須となる。オペレータが担う調整行為の実態と課題を明らかにするには、聴覚障害者等とあわせて聞こえる人の利用についての定性調査も必要であろう。聾学校や難聴学級における電話コミュニケーション教育を見据えたカリキュラム作成も必要となる。難聴者、中途失聴者、高齢者等のニーズに応えるための字幕付き電話(CTS)が 2024 年 10 月を目途に提供するのに伴い、文字リレーと手話リレーに加え、新たな通訳オペレータの役割とカリキュラムの内容が検討されなければならない。全国の拠点となる高等教育機関が「電話コミュニケーション科学」という新たな研究分野の構想に連携できないだろうか。

(NAKANO Satoko, SHINKAI Akira, KANAZAWA Takayuki, FUTAGAMI Reiko, ONUMA Naoki)

聴覚障害幼児に対する絵本読み聞かせの意義 —経験豊富な教員の視点から—

企画者	左藤敦子（筑波大学 人間系） 庄司和史（信州大学 教職支援センター）
司会者	左藤敦子（筑波大学 人間系）
話題提供者	庄司和史（信州大学 教職支援センター） 手塚 清（千葉県立千葉聾学校） 菅原充範（東京都立立川学園）
指定討論者	山中健二（筑波大学附属聴覚特別支援学校）

KEY WORDS: 聴覚障害幼児 読み聞かせ 絵本の扱い

【企画趣旨】

聴覚障害教育の幼稚部段階においては、子どもたちの興味関心にそった豊かなコミュニケーション経験を重ね、信頼関係や共感関係を基盤に生活の中で培われることばを育てていくことが期待される（齋藤, 2018）。親子のコミュニケーションの促進や日本語およびテラシーの発達の視点からも「絵本の読み聞かせ」活動は重要な言語環境の一つと捉えられ、絵本を介して自らの経験や行動をイメージ化・概念化・言語化させる活動が行われており、豊かなことばを育むことをめざした活動の一端を「絵本」が担っていると考えられる（陳ら, 2013; 吉本, 2002; 今西, 1979）。また、聴覚障害幼児に向けた読み聞かせ場面の分析においては、読み手である教員との積極的なやりとりや、反復表現の多用、表現の置き換えなどの特徴がみられることも報告されている（左藤ら, 2022; 左藤ら, 2023; 庄司ら, 2023）。このように、聴覚障害幼児の日本語習得を促す教育活動のひとつとしての絵本読み聞かせ活動の重要性は教育実践の場において周知されているところではあるが、聴覚障害教育に携わる教員がどのように子どもに絵本を介した活動を行っているのか、さらには、どのようなねらいをもち、どのような意図をもって絵本の読み聞かせ活動を行っているのかについて言及したものは数少ない。

そこで、本シンポジウムでは、聴覚障害幼児の指導経験に長年携わっている経験豊富な教員の視点から、聴覚障害幼児に向けた絵本の読み聞かせの実際および位置付けについて話題提供いただき、聴覚障害幼児に向けた絵本の読み聞かせ活動の実際について知見を共有し、聴覚障害幼児にとっての絵本を介した活動のあり方について、議論を深めていきたいと考えている。

【話題提供者の趣旨】

話題提供 1: 幼稚部の保育活動における絵本の扱い —経験豊富な教員への質問調査を中心に—（信州大学 庄司和史）

特別支援学校（聴覚障害）幼稚部の指導に携わっている教員を対象に行なった、学級における絵本の取り扱いに関する質問調査をもとに話題提供を行う。特に、各々の教員がどのように絵本の活動を行っているか、どのような課題を感じているかなどに焦点をあて、教育実践の場で展開されている絵本の読み聞かせの状況について紹介するとともに、聴覚障害幼児に向けた絵本の読み聞かせ活動の特徴を整理し、今後の展望について述べる。

話題提供 2: 聴覚障害幼児に対する絵本読み聞かせの工夫と難しさ（東京都立立川学園 菅原充範）

日々の実践の中で、どのように絵本を扱っているのかという視点とともに、聴覚障害幼児に対する活動との違いにも着目し、

絵本の読み聞かせのねらいや、絵本を選ぶポイント、読み聞かせの時の留意点など、聴覚障害幼児に向けた活動としての工夫や難しさについて話題提供を行う。また、子どもたちが主体となり、絵本の世界への興味関心を高め、楽しめるような読み聞かせ活動のあり方についても言及する。

話題提供 3: 幼稚部の保育活動における絵本読み聞かせの位置づけ（千葉県立千葉聾学校 手塚清）

特別支援学校（聴覚障害）幼稚部において、生活の中で育まれることばおよびコミュニケーションの力を獲得すべく、多様な活動が展開されている。年齢段階にそった保育や自立活動といった幼稚部の多様な活動のなかで、絵本の読み聞かせ活動がどのように位置づいているのか、小学校段階以降の「自分で本を選び、読み、楽しむ姿」への接続などの視点も交えて、幼児期の絵本の読み聞かせの意義について述べる。

【指定討論者の趣旨】

指定討論: 山中健二（筑波大学附属聴覚特別支援学校）

コミュニケーションの方法や発達段階なども多様であることから、実態差が大きい集団では絵本の読み聞かせの扱いの難しさを感じている。一人ひとりの幼児の実態に応じながら、個々や集団としてのねらいをもって、読み聞かせの実践が行われているが、視覚的手立ての工夫やコミュニケーション上の配慮などにおける効果や留意点について、ご意見をうかがいたい。また、話題提供の内容をふまえて、充実した言語環境を整えていくことの重要性についても意見を交わしたいと考えている。

【倫理的配慮】

話題提供の内容について関連機関に承諾を得るとともに、個人および機関が特定されないように配慮する。また、質問調査は、個人情報およびデータ管理等について説明を行い、同意を得た場合にのみ回答を求めた。

【引用文献】

- 陳ら（2013）聴覚言語障害, 42(1), 31-41.
今西（1979）筑波大学附属聾学校紀要, 1, 46-56.
齋藤（2018）聴覚言語障害, 47(1), 1-20.
左藤ら（2022）第60回日本特殊教育学会大会発表論文集.
左藤ら（2023）障害科学学会2022年度大会発表論文集.
庄司ら（2023）障害科学学会2022年度大会発表論文集,
吉本（2002）聴覚障害, 57, 4-8.

【付記】

本研究は、JSPS 科研費 21H00883 および JSPS 科研費 22H01031 の助成を受けた。

(SATO Atsuko, SHOJI Masashi, TEZUKA Kiyoshi, SUGAWARA Mitsunori, YAMANAKA Kenji)

知的障害特別支援学校における「遊びの指導」の今（5）

—遊びの指導がかたち創られ、受け継がれていくプロセスに焦点を当てて—

企画・司会者	真鍋 健（千葉大学教育学部） 菅原宏樹（千葉大学教育学部附属特別支援学校）
話題提供者	名取幸恵（千葉大学教育学部附属特別支援学校） 高橋良育（千葉大学教育学部附属特別支援学校） 角原佳介（岡山県立東備支援学校） 小郷将太（岡山大学教育学部附属特別支援学校） 櫻田佳枝（秋田県教育庁特別支援教育課）
指定討論者	名古屋恒彦（植草学園大学）

KEY WORDS: 知的障害特別支援学校、小学部組織、遊びの指導、慣れ、伝統

【企画趣旨】

本企画では、知的障害特別支援学校の遊びの指導について、「実施方法の違いや教師らの思い（2018）」、「小学部カリキュラムにおける位置づけ（2019）」、「働き方改革時代におけるランド型の意義と具体的方法（2020）」、「学童期段階の ASD 児に遊び環境を設定することの意義」のテーマを扱ってきた。いずれの議論でも、その中核には、「遊び」という“子どもが主役”の活動に対して、なぜ、どのように大人の教育的な要素を重ねていくのが問われてきた。これに関わって、特別支援学校の教員は、はじめから「遊び」の専門家ではない。保育者が「遊び」の存在意義を根底に置いたカリキュラムのもと、保育専門職に向けた学びを得ているのに対して、特別支援学校の教員は、養成カリキュラム上で遊びも遊びの指導も学ぶ機会は多くない。教職に就いた後、障害種や小中高学部別に分かれ、教師になってかなり経過した後、「初めて遊びの指導を扱うことになりました」ということも多いだろう。学びやすいように環境をできるだけ整え、具体的に直接的に「教える」ということに慣れ親しんだ教師にとっては、子どもの遊びに寄り添うことは必ずしも容易ではない（菅原・真鍋, 2022）。

ただし、「遊びの指導は難しい」と漏らす声は様々な聞こえてくるかわら、地域や学校によっては遊びの指導が継続して行われている状況を鑑みれば、教員個人/小学部組織の中で、遊びの指導を維持・発展させようとする調整や工夫、またそれに関わる苦悩があることが推察される。本シンポジウムでは、教員個人と小学部組織双方に目を向けながら、そうした陰に隠れた営みについて、話題提供者の内容をふまえて議論を行うとともに、教育課程「遊びの指導」をいかに特別支援学校という“閉じられた/開かれた囲い”の中で継承していくことができるかを考えたい。

なお各話題提供で発表される事例については、研究協力は任意であること、個人情報保護されることなどを、所属学校長や保護者、教諭らに同意を得たうえで発表を行う。

【話題提供者の趣旨】

1. ランド型遊びの指導における組織メンバーの「世代交代」の実際（名取幸恵・高橋良育）

千葉大学教育学部附属特別支援学校では従来より、学級単位で教師主導での砂遊びの場、学部全体で子ども主導での粗大運動遊び中心の場など、形を変えながら「遊び」が授業に取り入れられてきた。近年では、学部全体、子ども主導での、粗大運動遊びや見立て遊びなど多様な遊び方を包摂する授業が行われている。これを教師がいかに支える

か、記録や評価の視点、カンファレンスなどについて、新たな仕組みが取り入れられてきた。話題提供では仕組みのできる前と後の違いにも注目しながら、遊びの指導が組織におけるメンバーの交代の中でどのように受け止められてきたのかを報告する。

2. 遊びの指導における目標設定・題材設定・教師の関わり方の具体化を通して（角原佳介・小郷将太）

報告者が所属する/していた岡山大学教育学部附属特別支援学校では、従来より「遊びの指導」を大切に授業実践に取り組んできたが、「遊びの指導」の授業づくりにおける具体的な理念等は共有されておらず、その年に担当する教員が悩みながら実践を行ってきた経緯がある。しかし、ある年度以降、ある程度共通した「遊びの指導の在り方」のようなものが授業実践の中で見られるようになった。本話題提供では、本校小学部における「遊びの指導の在り方」として、授業づくりにおいて、「何」が、「どのように」引き継がれてきたのか検討し、報告する。

3. 自由遊びを中心とした「遊びの指導」の検討—教師のインタビューから（櫻田佳枝）

児童主体の授業づくりを目指し、3年間に渡って自由遊びを中心とした「遊びの指導」を実践した、教師8名へのインタビューを行った。初期は指導方法に迷い、支援が消極的あるいは過剰になったが、個々の教師が徐々に自信をもち、バランスのとれた支援が可能となるに至った。教師たちの意識変容過程と、それを可能にした要因について考察する。

【指定討論者の趣旨】

「遊びの指導」の多様性と豊かさ（名古屋恒彦）

「遊びの指導」は1960年代後半以降の障害の重度化・重複化への対応の一つとして、幼児教育にも学びながら知的障害教育現場で実践され、今日「各教科等を合わせた指導」に位置づけられる。障害の重度化・重複化への対応と幼児教育における遊びという二つの出自、さらには知的障害教育が戦後採用してきた生活主義教育の方法としての「各教科等を合わせた指導」への位置付けは、現在の「遊びの指導」の葛藤の背景要因ともいえる。しかしその葛藤は同時に遊びの多様性・豊かさの反映ともいえる。多様性・豊かさを反映した「遊びの指導」理解の多様なアプローチを積極的に肯定した上で、「遊びの指導」で示す子どもの生き生きとした姿を普遍的な教育的価値として提起したい。（MANABE Ken, SUGAWARA Hiroki, NATORI Sachie, TAKAHASHI Ryousuke, KAKUHARA Keisuke, OGOU Shota, SAKURADA Kae, NAGOYA Tsunehiko）

発達的な視点を取り入れた音楽の授業づくり（2）

—知的障害を伴う自閉症児童を対象とした小学部第 1 段階の指導に焦点をあてて—

企画者・司会者	工藤 傑史（東京福祉大学）
話題提供者	工藤 久美（筑波大学附属久里浜特別支援学校）
話題提供者	山本 久美子（日本臨床心理研究所）
指定討論者	池畑 美恵子（淑徳大学発達臨床研究センター）
指定討論者	工藤 傑史（東京福祉大学）

KEY WORDS: 知的障害を伴う自閉症児童、音楽の授業づくり、感覚と運動の高次化理論

【企画趣旨】

平成 29 年の特別支援学校幼稚部教育要領、小学部・中学部学習指導要領の改訂では、幼稚園、小・中・高等学校の教育課程との連続性を重視するとの改訂の基本方針のもと、知的障害のある児童生徒の各教科の段階ごとの目標及び内容が整理された。

「音楽科」についても、前回の改訂で示された各段階の目標や内容を踏襲しつつも、通常学校の「音楽科」との連続性が重視され、各分野の扱いが「A 表現」と「B 鑑賞」に分けられ、「A 表現」は「音楽遊び」（第 1 段階のみ）、「歌唱」、「器楽」、「身体表現」、「音楽づくり」に再整理され、音楽科の目標、各段階の目標及び内容の書きぶりについても統一を図る方向で変更された。

また、今回の改訂では「育成を目指す資質・能力の明確化」（いわゆる三つの柱による整理）、各教科における「見方・考え方」の視点が加わり、「音楽科」本来の目標及び内容がより具体的に示された一方で、知的障害を主障害とする幼児・児童・生徒がそれらの目標および内容を達成するために必要な感覚・知覚・認知・運動・対人関係等の発達的な視点との関連や、発達的な視点を踏まえた授業づくりの具体についてはあまり触れられずに課題として残された。

昨年の本シンポジウムでは、知的障害を伴う自閉症児童の指導事例を通して、音楽の授業を行う際の発達的な視点として「感覚と運動の高次化理論」（宇佐川、池畑）を下敷きに、児童・生徒の実態把握（①日常生活、②コミュニケーション、③対人的相互性、④姿勢・運動、⑤感覚と運動）と音楽科の課題を結び付けた授業づくりの進め方や発達的な視点の枠組みについて提案し、討論した。

また、音楽科ならではの「音楽的な視点」として、小学部第 1 段階では、①音楽の好みや苦手、②声や音に対する反応、③楽器に対する反応、④身体接触を伴う歌に対する反応、小学部第 2 段階では、⑤音楽に対する聴覚による運動のコントロール、⑥楽器に対する好みや苦手な感覚受容、手の使い方（ばち、両手の使用を含む）、⑦視覚による運動のコントロール（絵譜）、⑧身体表現、リズム、歌詞の模倣、を取り入れ、これらの実態が授業づくりの中でどのように生かされるのかについて討論した。

指定討論では、以下の 2 点が話題となった。

（1）対象児童の実態把握において、発達的な視点を取り入れた形で学校生活全般に拡げ、それらを音楽科の課題と結びつけることによって、各段階における音や音楽に対する受け止めの実態と授業におけるねらいの設定がより明確になった。小学部第 1 段階では、音や音楽に気付く（知識）という受容的な側面から何らかの表出に向かう（技能）までの目標及び内容が挙げられているが、そこでは「始点—終点」の気付き等の感覚刺激の受容の実態や、聴覚だけで

はなく触覚や他者感覚などの複合的な表出の実態に着目することが大切である。小学部第 2 段階では音や音楽を識別的に気付く（知識）や意図的、共有的な表出（技能）の目標及び内容が挙げられているが、そこでは視覚的、聴覚的な弁別や予測や期待、感覚と運動の協応、合わせることや応じること、の実態に着目することが大切である。

（2）実態把握に「音楽的な視点」を取り入れたことで、対象者にとっての“音や音楽の意味”を捉え直し、活動への動機付けや課題への取り組みやすさ、具体的には選曲や教材化、指導の展開に生かしていくことが大切である。

昨年の成果を受けて、今年度は 2 つの話題提供から、知的障害を伴う自閉症児童を対象とした第 1 段階の音楽の指導の手続きと、第 1 段階の発達に即した音楽の指導内容について提案、検討する。

【話題提供の趣旨】

1. 知的障害を伴う自閉症児童を対象とした第 1 段階の音楽の指導の手続き 工藤久美

知的障害 x 特別支援学校小学部では、1 学年 1 学級に在籍する 6 名のうち、1～2 名が第 1 段階の児童が学んでいる。第 1 段階の児童のほとんどは、見ることに注意を向けたり注意を持続したりすることと、そのための姿勢の保持、物や人との関わりに困難があり、その結果、情緒を安定させて活動することが難しくなる。そこで本話題提供では、第 1 段階にある児童に対して、必要な音楽の指導の手続きとして、①一対一または少人数での授業の実施、②発達的な視点及び音楽的な視点での実態把握と発達に即した音楽の指導内容の選定、③評価の視点に沿った授業改善の 3 つの流れの取組について提案する。本話題提供の内容について、所属機関の了解を得ている。

2. 第 1 段階の発達に即した音楽の指導内容 山本久美子

感覚と運動の高次化理論を参考に、発達水準ごとの感覚の使われ方、音楽科の表現領域（歌唱、器楽、音楽づくり、身体表現）と鑑賞領域の様相が概観できるよう、「発達に即した音楽の指導内容表」を作成した。本話題提供では、本表の全体像を示した上で、第 1 段階の発達の視点のポイントと指導内容の特徴について提案する。

【指定討論者の趣旨】

池畑美恵子氏には、第 1 段階の音楽活動と発達の視点、授業づくりについて指定討論いただく。工藤傑史からは、特別支援学校小学部知的障害者用教科書（おんがく☆本）および教科書解説との関連について指定討論する。

【参考文献】

宇佐川浩(2007)感覚と運動の高次化からみた子ども理解、学苑社/池畑美恵子(2020)感覚と運動の高次化理論からみた発達支援の展開、学苑社 (KUDO Takeshi, KUDO Kumi, YAMAMOTO Kumiko, IKEHATA Mieko)

課題解決のための研修の在り方 —知識を行動に移すために—

企画者 村浦新之助（埼玉県立上尾特別支援学校/東京学芸大学大学院連合教育学研究科博士課程）
司会者 鈴木潜（埼玉県立所沢特別支援学校/香川大学研究生）
話題提供者 村浦新之助（同上）
鈴木潜（同上）
永山宏平（埼玉県立本庄特別支援学校）
指定討論者 佐々木敏幸（明星大学）

KEY WORDS: 教員研修, 事例検討, 学校研究

【企画趣旨】村浦新之助

文部科学省(2021b)は、知的障害と自閉症スペクトラムの教育に係る教員の専門性向上が急務であると報告している。教員の専門性向上を目的とした方略の1つに研修があり、研修は校内研修（On the Job Training: 以下、OJT）、法定研修などの機関研修等による校外研修(Off the Job Training: 以下、Off-JT)、勤務時間外に自発的に行われる自己啓発(Self Development: 以下SD)、の3つがある。

また、文部科学省(2021a)は研修について、知識の獲得を目的とした研修だけでなく、課題解決型の研修を行っていく必要性も報告している。課題解決型の研修として、事例検討がある。事例検討の手法は様々あるが、実際の教育現場で生じている課題を解決していくという点で、実践的な研修形態である。

そこで、本シンポジウムでは事例検討に関する研修について3つの観点から検討していきたい。

【話題提供 1】永山宏平「事例検討を通じた校内研修(OJT)」

知的障害児を対象とする教育現場においては、児童生徒の臨床像の多様さから様々な課題が生じる。加えて、教員はその経験年数や専門性が異なるため、一貫した効果的な指導が困難な場合もある。それらを解決するための一助として、事例検討を通じた課題解決型の校内研修が実施されることがある。校内研修は会議日の勤務時間内に設定されていることが多く、教員全員で参加することとなる。そのためより多くの教員にとって学びとなると共に、担当する児童生徒の課題解決につなげることができる研修の実施が求められる。本シンポジウムにて、実施した校内研修の概要及び成果と課題について紹介する。

【話題提供 2】村浦新之助「機関研修における事例研究に関する演習(Off-JT)」

法定研修として初任者研修と中堅教諭等資質向上研修があり、その他の年次については自治体ごとに様々な工夫がされている。これらは各自治体が策定した研修計画に基づいて、内容が構成されている。また、文部科学省(2021a)では知識獲得型の研修に加えて課題解決型の研修の実施が報告されている。例えば A 県では初任者研修と特別支援学校 5 年経験者研修において、インシデントプロセス法を用いた事例検討に関する研修会を実施している。

ここでは、教育センターで実施されている機関研修1回において、特別支援学校5年経験者研修の受講生を対象とし、表計算ソフトを用いた仮想事例のシングルケースデザインの演習を実施した結果について紹介をする。

【話題提供 3】鈴木潜「オンライン事例検討会(SD)」

学校教育現場での自己啓発は、基本的に各教員の自主性を基盤としているため、研修へのアクセスや知識の習得効

率に大きな個人差が生じてしまっている。また、校務の多忙さや専門的知識を有する教員が不足していることから、研修の時間を特別に設定することが難しいのが現状である。その一方で、教員は教育活動を行う上で、その指導法に困難を抱えており、実際に担当している子供の理解や指導につながる研修を求めていることが示唆されている（左藤ほか, 2016）。そこで、これらの課題をクリアできるような研修のあり方について検討した。研修は Zoom を用いて、複数の学校をつなぎ、一つの事例について参加者で検討する形式で実施した。ここでは、実施した研修で得られた成果と、今後の発展と課題について紹介する。

倫理的配慮：各話題提供で扱う情報については、当時の学校長、もしくは本人に口頭説明の上、web 回答を含む書面等で匿名での公表に関する同意を得ている。

【指定討論者の趣旨】佐々木敏幸「魅力ある場として考える研修の在り方」

特別支援教育の場では「個に応じた」指導の充実が求められる。教員の専門性向上についても同様で、トップダウン（上位下達）型の情報伝達や研修だけでは複雑化する教育課題を解決できる力の育成は難しい。教員及び対応するチームへも、現実的な課題解決の手立てと共に「個に応じた」学びの場づくり（調整）が不可欠である。筆者は特別支援学校の研究部主任として、従前の SV や座学を中心にした研修から、学校コンサルテーションを軸にした課題解決型の研修へと転換させ実践してきた。調整には、子どもや教員のニーズだけではなく、コンサルタントのニーズも含め、双方向で応えられるよう配慮した。定例の研究会をケーススタディに変え、コンサルタントの助言を加えた全員参加型の研究会へ移行させた。このことにより、教員間の情報共有や指導の一貫性を支援する機会が増え、課題解決へ直接的に作用する研修へ発展した。これら変遷から、研修には関係者にとって「魅力ある場」となるための仕組みが重要だと考える。それぞれの学校現場の現実を踏まえ、より良い研修の場づくりについて検討したい。

文献

文部科学省. (2021a) .新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告

文部科学省. (2021b) .障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～

左藤敦子, 池田彩乃, 山中健二, 四日市章 (2016) 特別支援教育における現職教員の研修ニーズ～特別支援教育制度施行 7 年後の特別支援学校の現状と展望～. 筑波大学特別支援教育研究, 第 10 巻, 53-63.

(MURARA Shinnosuke, SUZUKI Hisoka, NAGAYAMA Kohei, SASAKI Toshiyuki)

知的障害がある児童生徒の協働的学びと個別最適化の質を問う

—授業における効果的な支援について—

企画	細川 かおり（千葉大学教育学部）
司会	橋本 創一（東京学芸大学教育実践研究支援センター）
話題提供者	井上剛（東京学芸大附属特別支援学校） 小島靖弘（群馬大学共同教育学部附属特別支援学校） 菅原宏樹（千葉大附属教育学部附属特別支援学校）
指定討論者	橋本創一（東京学芸大学教育実践研究支援センター） 霜田浩信（群馬大学共同教育学部）

KEY WORDS: 協働的学び, 個別最適化, 知的障害教育, 児童生徒の学びのみとり, 授業における支援

【企画趣旨・指定討論】

知的障害のある児童生徒の授業において、児童生徒が主体的に授業にコミットし、他者と対話しながら協働的に学ぶ協働的な学びの授業づくりが求められている。これは、各教科別指導、各教科等を合わせた指導のいずれの指導形態においても同じであり、知的障害の障害特性を踏まえた協働的な学びの授業づくりが必要である。佐藤(2012)は、通常の学級における協働的学び(collaborative learning)の授業において、課題への答えがわかっている子どもは、わからない子どもに応答することによりわかり直しをすること、わからない子どもは教わることにより一人で学ぶ限界を超えるなどとしている。では、知的障害がある児童生徒の授業における協働的学びを教師はどうみとり、学びの質をどうとらえていけばよいのだろうか。

知的障害教育においては、同じクラスにおいても個々の実態差が大きく、個に応じた支援の必要性、重要性が指摘され個に応じた支援の実践が蓄積されてきている。集団での授業づくりにおいても個々の実態差が大きいことから、集団でありながらも個に応じた授業がなされることもあるが、一方で通常学級とは異なる多様な個々を含み込んだ協働的な学びの可能性と、自ずと多様性を含み込む授業が求められよう。本シンポジウムでは知的障害のある児童生徒の協働的学びの姿をどうみとり、学びの質をどうとらえていけばよいかという問いと、そのための個別最適化をどう考えよう支援していったよいかについて、難しさや課題を含めて授業づくりをしている教師から話題提供をしていただき、指定討論者からの討論をいただき、深めていきたい。

なお、発表事例については保護者に説明し研究協力への同意を得ており、個人情報に配慮して行っている。

【話題提供】

知的障害幼児の協働的な学びを考える

東京学芸大学附属特別支援学校には幼稚部があり、5名程度の知的障害のある幼児が在籍している。その中には母子分離に慣れていない、小集団への参加が困難など、個別の支援が常時必要な幼児もいる。幼稚部では、幼児一人ひとりのアセスメントをもとにした個別指導の時間(1対1)、日常生活や様々な遊びを通じた体験的な学びの時間(小集団)、毎週1回行われる近隣保育所との交流の時間(大集団)を学びの場として設定している。また、この他に家庭や地域も含めた各場面を連続的・相互補完的に捉え、幼児一人ひとりの実態やニーズに合わせ、幼稚部における環境構成を行っている。今回は、個別最適な学びと協働的な学びの視点で幼稚部の実践を紹介する。(井上 剛)

教科指導における協働的な学びと個別最適な学びの実践

群馬大学共同教育学部附属特別支援学校では、令和4年度より「子どもが自ら考え、学び合う授業実践」をテーマに「個別最適な学び」と「協働的な学び」に視点をあてた授業実践に取り組んでいる。実践を基に本校で考える知的障害のある児童生徒の「協働的な学び」の姿や児童生徒が学びを深めていくために教師が取り組んだことについて報告する。

実践にあたっては、「個別最適な学び」を「指導の個別化」、「学習の個性化」の2つの視点に分けて教師の取り組むことを考えた。また「協働的な学び」においては、単元における目標の達成に向けて活動する中で見られるだろう「協働的な学び」の姿を事前に教師が想定した上で、授業中に見られた児童生徒の姿と比較、分析した。

実践を繰り返す中で見えてきた成果と課題についての検討を通して、「協働的な学び」の充実だけではなく、「個別最適な学び」と一体的に充実させていくことによって、児童生徒の学びがより主体的で対話的で深い学びへとつながる可能性があることについて報告する。(小島靖弘)

各教科等を合わせた指導における協働的学び・個別最適化

千葉大学教育学部附属特別支援学校では、これまで各教科等を合わせた指導(以下、合わせた指導)が、何をどのように育むか検討を重ねてきた。その過程において、子どもたちが内面を働かせ主体的に学ぶ姿や、それを支える「活動を通じた学び」としての合わせた指導のあり方が言語化されてきた。これらの成果は、協働的な学びの視点から、以下のように整理できる。

まず、知的障害教育における協働的学びを捉える上では、言語を介さないものも視野に入れること、意欲など情動面の変化にも注目することを確認した。協働的な学びを支えるための方法について、子ども同士の相互的な働きかけは、厳密に状況や行動を定義して段階的に育てていくよりは、活動を設定し、その中で生まれる多方向的な学びを支え、見取ることが適していると考えた。

話題提供では合わせた指導の一つの授業を取り上げ、協働的学び・個別最適化を支える授業のあり様や、その課題について報告する。(菅原宏樹)

付記：本報告の一部は JSPS 科研費 22H01031 の助成を受けた。

(HOSOKAWA Kaori, HASHIMOTO Soichi, Shimoda Hironobu, INOUE Gou, KOJIMA Yasuhiro, SUGAWARA Hiroki)

インクルーシブ教育と知的障害児教育を考える －知的障害児は増えている！－

企画者 渡邊貴裕（順天堂大学）
司会 橋本創一（東京学芸大学）
話題提供者 菊池哲平（熊本大学）
渡邊貴裕（順天堂大学）
小柳菜穂（東京学芸大学）
指定討論： 加藤宏昭（文部科学省）

KEY WORDS: インクルーシブ教育、知的障害、

【企画趣旨】

インクルーシブ教育の推進は国際的動向であり、わが国においても、教育システムの構築に向けた取り組みが推進されている。文部科学省（2022）は、通常学級における特別な教育的支援が必要な子供は 8.8%いるという調査報告を公表したが、知的障害児に関する現況については不明瞭である。少子化のなかで、知的障害の特別支援学校・特別支援学級に在籍する児童生徒数は全国的に増加傾向にある。通常学級においても、軽度知的障害や境界域知能の児童生徒は多数在籍することが推測され、中重度の子どもも現実に通常の学級において支援を受けている。本シンポジウムは、インクルーシブ教育が推進されるなかで、知的障害児の通常学級における支援について検討するために、インクルーシブ教育と知的障害児教育に関する理念と方策、一人ひとりの知的障害児にあった支援、社会参加やありのままの姿で活躍する場の提供、などについて考える。尚、具体的な事例等の検討については、対象者・関係者から了解を得ており、十分な倫理的配慮を行っている。

（渡邊貴裕・橋本創一）

【話題提供】

インクルーシブ教育システムにおける知的障害教育の位置付け

菊池哲平

昨年9月に国連より公表された障害者権利条約達成状況に関する改善勧告は、日本が推し進めるインクルーシブ教育システムに大きな課題があることを詳らかにした。可能な限り「共に学ぶ」ことを追及するとしながらも、2014年の障害者権利条約の批准以降も特別支援学校及び特別支援学級在籍児童生徒数は増加し続けている。

知的障害児教育においては「本人の知的発達水準に相応した学習内容を提供すること」が前提である。一方で、通常の学級においては学習内容が学年ごとに詳細に定められているため、その内容が知的障害児本人のニーズに相応しくない場合は「特別な教育課程」を実施するために教育の場が分けられていると考えられる。換言すれば、通常の学級では教育課程が硬直化しており、特に学習内容と達成基準を Modified できないことが、知的障害児をインクルーシブできない大きな要因になっている。一方で、通常の学級で多くの児童生徒の学力を保障する「授業」を成立させるためには、単純に教育課程を Modified するわけにはいかないだろう。本シンポジウムでは、こうした通常の学級において知的障害児をインクルーシブする場合の課題や条件等について整理し、その可能性を探っていきたい。

インクルーシブ保育・幼児教育における個に応じた第3の支援－ありのままの姿を大切にするには－

小柳菜穂

保育、幼児教育の場で行われているインクルーシブ保育では、集団生活に参加するための力を育んだり、参加のための工夫を講じる“適応支援”と、各幼児の発達の最近接領域に働きかけて発達を促す“発達支援”が求められる。そして、これらを実現するための基本的な土台としてあるべきなのが“合理的配慮”である。しかし、保育者と心理職を対象に行った調査からは、適応支援と発達支援では二分できないインクルーシブ保育の現況が明らかになった。特に、集団への参加を重視するのではなく、子どもたちが一緒に過ごす環境で起きる自然発生的な反応を重視する姿や、状況やケースによって臨機応変に支援の配分を調整している姿が明らかになった。これらの背景には、子ども一人ひとりの姿を大切に見守り保育するスタンスや、一方で、現実的な人手不足などの課題があると考えられた。このようなインクルーシブ保育の現況を鑑みて、今後より良い支援を確立していくためにどのような方法が求められるのか、筆者が幼稚園で行っている障害幼児の支援を例に挙げて話題提供をしたい。

知的障害教育における授業づくりと社会に開かれた教育課程

渡邊貴裕

日本の教育界では「授業づくり」という言葉を1970年代から少しずつ使い始め、1980年代後半に広く定着したとされている（藤川,2008）。また、1990年以前と現在とでは、「授業づくり」が個々の教師の営みから、教師が他の教師や学校外の人々と協力して行う営みに変化してきた。「総合的な学習の時間」で地域の協力者等とともに授業を行ったりすることは今では当たり前の光景であるし、各教科の授業でゲストティーチャーを招いて話を聞くことも日常的に行われている。ICTを用いれば、その可能性はさらに広がるだろう。特に知的障害のある児童生徒に対しては、将来の自立や社会参加に必要な資質・能力を高める指導内容を取り上げることが大切であるとされており、知的障害教育においては、教室内の学習だけではなく地域資源を活用した実践を通じて、「経験・体験を大切にしながら実際の生活に活かす」授業づくりを行ってきた。

現行の学習指導要領では、これからの学校が目指すべき方向性として、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な知識や力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現が重要となることが前文に示された。本シンポジウムでは、インクルーシブ教育システムの充実を図る観点から、知的障害教育における授業づくりと社会に開かれた教育課程について事例をもとに考察する。

(WATANABE Takahiro, HASHIMOTO Soichi,

KIKUCHI Teppei, KOYANAGI Naho, KATO Hiroaki)

知的障害特別支援学校における教科学習の実践（1）

企画者	高津 梓 佐藤 義竹 大宮 弘恵 佐藤 知洋	(筑波大学附属大塚特別支援学校) (筑波大学附属大塚特別支援学校) (筑波大学附属大塚特別支援学校) (筑波大学附属大塚特別支援学校)
話題提供者	森澤 亮介 久野 智宏 山口 裕紀子	(筑波大学附属大塚特別支援学校) (東京都立中野特別支援学校) (筑波大学附属大塚特別支援学校)
指定討論者	米田 宏樹	(筑波大学人間系)

KEY WORDS: 知的障害教育 生活科 社会科

【企画趣旨】

本シンポジウムでは、学習指導要領を踏まえた知的障害特別支援学校の教科学習の取り組みについて、実践を報告し、その成果と課題について明らかにする。具体的には、小学部「生活科」、中学部・高等部「社会科」の教育実践の報告から、現時点での成果と課題を明らかにし、指定討論者との討論を踏まえて今後の教科教育の課題や可能性について検討する。

なお、筑波大学附属大塚特別支援学校では、2022 年度より文部科学省研究開発学校の指定を受け、「知的障害特別支援学校における小中学校教科の授業実践—生活科・理科・社会科に関する教科横断的な学びを通して—」を研究課題として、教育課程開発に取り組んでいる。本シンポジウムはその 1 年目の報告の一部である。

【話題提供 1】森澤 亮介（筑波大学附属大塚特別支援学校） 小学部生活科「マナーを守って B-ぐるバスに乗ろう」

本単元は、小学部 3 年生・4 名、4 年生 4 名の計 8 名（知的障害の程度では、重度が 3 名、中度が 3 名、軽度が 2 名）が在籍する学級で取り扱った。本学級は、学習段階や生活技能についての実態差が大きい児童が所属している。社会情勢の影響から、集団で公共交通機関を利用した経験が少なく、様々な大人と公共交通機関を利用できることが将来的な目標となり得る児童が在籍しており、生活科の内容「ケ」「コ」を踏まえた公共交通機関のマナーや使い方を学習することは有意義であると考え本単元を設定した。本単元では、知的障害生活科の内容「オ 人との関わり」「ケ きまり」「コ 社会の仕組みと公共施設」を主として取り扱った。

今回の話題提供では、単元を計画・実施するにあたって、地域の資源を活用した実際的な状況下に近い形での指導の工夫、成功経験を豊富にするために検討した手立て、学習内容の評価に焦点をあて報告する。さらに実践報告を通して本単元を軸としながら、より内容の理解を深めるために実施した他教科の実践との関連についても検討したい。

【話題提供 2】久野 智宏（東京都立中野特別支援学校） 中学部社会科「文京区の安全・防災②～地震から身を守ろう～」

中学部では、これまでの学部研究を通して、学習形態として 3 学年縦割りの習熟度別のグループで教科の授業を実施している。習熟度別で実施することで、生徒にとって学習内容を捉えやすい授業、教員にとって学習評価のしやすい授業づくりにつながることを明らかにしてきた。令和 4 年度から始まった社会科においても、同様に習熟度別の学習グループで実践をした。

本報告では、中学部 1 段階から 2 段階の目標、学習内容に取り組むグループで行った安全・防災に関する単元について報告する。本単元は、小学校 4 年生の教科書を参考に単元計

画を立て、実践を行った。授業展開は、導入で教員の説明や簡単なクイズを通して、学習に必要な知識の確認をした。展開は、資料の読み取り、ワークシートへの記述、グループでの話し合いであった。本実践では、実生活に活かした生徒がいたことは成果であったが、基本的な知識を習得するための小単元が不足していたことが課題であった。本報告では、分かりやすい授業づくりを目指して行った取り組みを中心に報告する。

【話題提供 3】山口裕紀子（筑波大学附属大塚特別支援学校） 高等部社会科「我が国の歴史・富岡製糸場と絹産業遺産群」

本単元は高等部 3 年生 8 名が在籍する学級で 10 時間の時間で展開した。明治以降の日本は、交通、通信手段の発達、産業構造の変化によって急速に発展し、現在の生活に大きな関わりをもっている。学習を進める中で、現在の生活との関連に気づいたり、学習後の余暇活動へと広がったりする生徒もいるのではないかと考え、特別支援学校学習指導要領高等部オ(イ)を取り扱い、本単元を設定することとした。

今回の話題提供では、単元を計画・実施するにあたって、世界遺産である富岡製糸場と絹産業遺産群を題材とし、野外調査活動を実施したことや現地で資料からは想像しにくい事物を集取し、経験や体験から得たことを大切に社会的な事象を一つずつ学習したことなどを生徒の様子に触れながら報告する。また、富岡製糸場、荒船風穴の建物の仕組みや工夫について理解を深めるための手立てとしてアナログ教材とデジタル教材を組み合わせて学習を展開してきたことや、他教科との関連性についても検討したい。

【指定討論】米田宏樹（筑波大学人間系）

知的障害教育では「子どもが分かる」授業を通して児童生徒の自立と自己実現をはかるために、より具体化した指導内容を設定し、実際的で多様な生活経験を通して指導することを基本としている。小学校等の各教科の内容をもとに教育課程の編成と「授業づくり」を行う場合にも、この教育的対応の基本に沿った教育実践が必要である。小学校等の各教科の内容を取り入れた学習が可能な対象の明確化と、対象となる児童生徒（を含む学習集団）に対する各学部段階における「今と将来の社会生活」を考慮した適切な学習活動題材の選定と学校全体のカリキュラム・マネジメントについて討論したい。

※本研究の実施及び公表にあたっては、保護者への説明をおこない許可を得た上で、所属校の学校長および研究倫理委員会の承諾を得た。

(TAKATSU Azusa, SATO Yoshitake, OMIYA Hiroe, SATO Tomohiro, MORIZAWA Ryosuke, HISANO Tomohiro, YAMAGUCH Yukiko, YONEDA Hiroki)

エビデンスに基づく知的障害児の発達と特性に応じた支援(1)

知的障害児の捉えを支援にどう活かすか

企画者	片岡美華（鹿児島大学教育学系） 小島道生（筑波大学人間系）
司会者	片岡美華（鹿児島大学教育学系）
話題提供者	今隈亮太（鹿児島大学教育学部附属特別支援学校） 小島道生（筑波大学人間系） 北岡大輔（和歌山大学教育学部）
指定討論者	別府 哲（岐阜大学教育学部）

KEY WORDS: 科学的根拠 知的障害 評価に基づく支援

【企画趣旨】

知的障害児への支援は、発達段階と特性を見取った上で効果的に提供されることが理想的である。しかし事例的な研究や実践が蓄積されているものの科学的根拠に基づく分析となると未だ不十分と言え、その方法も浸透しているとは言い難い。昨年度、本テーマの「プレ版」として3事例報告し、子どもの状態から授業や指導にどのように活かすかについて検討を図った。本年度は一步進めて「エビデンスに基づく」視点を明確にし、知的障害児の主体性や自己評価、さらに二次障害にも焦点を当て、評価法や内面を大切に支援のあり方について検討していく。

【話題提供者の趣旨】

知的障害児の認知発達状況に応じた「主体的に学習に取り組む態度」についての考察

今隈亮太（鹿児島大学教育学部附属特別支援学校）

特別支援学校では発達年齢が様々な子どもが在籍しており、それぞれの発達状況に応じた「主体的に学習に取り組む態度」とは何か、実現するためには授業づくりにどのような工夫が必要かを教師が見出すことが求められている。一方で、「主体的」や「態度」という目に見えにくい部分が対象となっていることや、成長とともに変化していくものであることから、捉えどころのなさを感じている教師が少なくない。本報告では、新版K式発達検査における認知適応領域が1歳半から2歳台の子どもを対象とした授業実践について考察する。本実践においては、対象児の外界に対する捉え方や外界への働きかけといった内面の働きを推測するために、定型発達における発達期の特徴や推移に関して田中昌人（1992-2005）の「可逆操作の高次化における階層一段階理論」を手掛かりとした。また、発達検査の結果に日頃の実態把握から得た情報を加味したカンファレンスを行うことで発達年齢を数値的に把握するだけでなく、対象児の発達連関の凹凸を捉えた上で、授業づくりの具体的な工夫を見出した。一定期間の授業実践における対象児の姿や変容から、子ども自身にとっての「学習時の目標や内容の捉え方」、「学習に対する自己評価」、「自己評価を基にした自らの学習の調整と粘り強い取組」について、発達年齢と生活年齢の両視点から考察していく。なお、本報告の内容については、学校、保護者からの承諾を得ている。

知的障害児の自己評価と指導の在り方

小島道生（筑波大学人間系）

知的障害児に対して授業の振りかえり場面などにおいて、自己評価を試みることは多々みられる。その際、対象となる知的障害児の知的発達水準を考慮した回答方法として、例えば選択肢、自由記述などを設定し、自己評価を試みることが多い。ただし、知的障害児は、従来から回答様式の

影響を強く受けやすいことや、選択式の回答を用いた際の信頼性については課題も示されてきた。また、選択式においては、どのような理由で選択肢を決めたのかといった、回答のプロセスに着目した研究は、ほとんど報告されておらず、指導場面においても選択した結果にのみ着目されがちであろう。

本報告では、先行研究と著者自身がこれまで知的障害児に対してアンケート調査及び面接調査で自己評価を実施した研究から、知的障害児に対する自己評価を巡る研究と支援の到達点、今後の課題について論考する。そして、教育場面等で実施される知的障害児に対する自己評価について、効果的な指導へつなげることができる方法論の在り方について考察していく。なお、報告する著者自身が取り組んだ研究については、所属する研究機関の研究倫理委員会の承諾を得て実施されたものであり、保護者及び本人に対して研究の趣旨などについて説明をし、同意を得て実施された。

軽度知的障害や発達障害のある子どもの二次障害のアセスメントによるカリキュラム改善の試み

北岡大輔（和歌山大学教育学部）

知的障害特別支援学校高等部においては、いじめや不登校を背景として、他者との関係性において強いストレスを抱える、いわゆる二次障害を呈する生徒への対応が課題となっている。そして、その二次障害の頭れは、場合によってはその背景が適切に理解されず、暴言・暴力やひきこもりといった目立つ不適応行動のみが着目され、それらの行動をいかに抑制するかといった観点からの指導に留まってしまうことも少なくない。

本報告では、二次障害を呈する生徒についてのアセスメントの方法と、その結果に基づく教育的対応の在り方について考える。具体的には、心理/社会的適応状態のアセスメントおよびトラウマ症状のアセスメントを用いた事例を取り上げ、それらのアセスメント結果から教員間での共通理解の促進、カリキュラムの見直し、二次障害に対応した授業づくり、評価に至るまでの一連の経過について報告する。そのことを通して、二次障害を生じさせている背景因子を考慮した教育的対応について論考する。なお本報告の内容については、学校、保護者、本人から承諾を得ている。

【指定討論者の趣旨】

別府哲（岐阜大学教育学部）

発達心理学的な観点から知的障害児の発達と特性を踏まえた上で、内面世界の理解の手がかりや、効果的な支援の在り方について、討論していただく予定である。

(KATAOKA Mika, KOJIMA Michio, IMAGUMA Ryota, KITAOKA Daisuke, BEEPU Satoshi)

(文献) 報告時に示す。

特別支援学校における学校組織としての保護者支援

—地域の先進的な取組から学ぶ—

企画者	岡村章司・井澤信三（兵庫教育大学大学院）
司会者	石坂 務（国立障害者リハビリテーションセンター）
話題提供者	越 政樹（三鷹市教育委員会） 上田さとみ（家庭教育支援チーム とらいあんぐる） 岩佐直彦・山中宏之（小野市立小野特別支援学校）
指定討論者	井澤信三・岡村章司（兵庫教育大学大学院）

KEY WORDS: 特別支援学校 保護者支援 組織

【企画趣旨】

企画者は、これまで学校現場で求められる保護者支援のあり方を検討してきた。シンポジウムを通して、学校で問題が生じてから事後的に保護者への支援に至るといった実態がある一方で、学校の実情に応じた多様な保護者支援の展開を行っている現状を確認できた。学校は明確なビジョンのもと、児童生徒の行動問題が激しくなってきたから、もしくは問題が起こってから保護者と協働するのではなく、普段から家族との関係を築き、保護者と共に学校づくりを行っていく組織的な取組が重要となることも明らかになった。

しかしながら、教育における保護者の関与を含めた、学校組織としての保護者支援のあり方については明確なコンセンサスはなく、保護者支援における学校が担うべき役割のさらなる検討が求められると考えられる。

そこで、本シンポジウムでは、学校の教育活動に留まることなく行われている各地域での先進的な取組から、学校における保護者の関与を含めた保護者支援のあり方を検討することを目的とする。コミュニティ・スクール、家庭教育支援チーム、「トライアングル」プロジェクトに携わる方々から、発達障害児の保護者支援をキーワードに多様な取組について話題提供をいただき、特に特別支援学校が実行可能な保護者支援のあり方について協議したい。事例については保護者、所属機関等の許可を得た。

【話題提供者の趣旨】

○コミュニティ・スクールの取り組みから（越 政樹）

コミュニティ・スクールとは、「地域とともにある学校」といわれ、保護者、地域住民が学校運営に参画する学校のことを指す。より狭義には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 47 条の 5 に基づく学校運営協議会を設置する学校である。なお、平成 29 年改正において、教育委員会は特別支援学校を含めた所管の学校に学校運営協議会の設置が努力義務化された。

三鷹市教育委員会では、早くからこの仕組みを全市的に導入し、実践を重ねてきた。保護者、地域住民が法的な権限を持って学校運営に参画することで、学校教育活動への理解と理解に基づく協力・支援、そして保護者と地域の連携など、学校・家庭・地域が一体となった教育活動につながっている。

学校は保護者とビジョンを共有するとともに、学校を開き実際に見てもらい、また、保護者に様々な活動に協力してもらい、支援を受ける中でその実態を知ってもらう。こうした協議と活動の循環を通じて、保護者も学校教育の当事者となっていく。

○アウトリーチ型家庭教育支援チームによる全戸訪問の取り組みから（上田さとみ）

近年、学校だけでは解決できない問題も多く、また、地

域社会から孤立して相談できず困り事を抱えがちな家庭が増加している。本チームの目的は、地域住民である家庭教育支援員が町内の全ての子育て家庭を定期的に訪問し、問題の未然防止と早期発見・対応に繋げることである。保護者からの子育て相談の中には、子供の発達特性に関わるケースも多い。情報はリーダー（スクールソーシャルワーカー）に集約され、5 歳児健診、心理士によるカウンセリング・発達検査、医療機関紹介、生活支援など、学校や福祉部局と連携していく場面において共有され、教育と福祉（医療・保健・介護）の両面から子供の発達を保障していく方向性を築く。また、保護者の子育てへの不安感を軽減するための支援によって、子供の特性や発達に関する理解が進み、子供への対応に変化が現れてきている。同時に、特別支援学校や特別支援学級に対する保護者の認識の変化にもつながっている。このように、学校と福祉部局との連携を軸とした全戸訪問という手法によって、発達の特性を抱えた子どもと家庭への組織的な支援が可能となっている。

○「トライアングル」プロジェクトの取り組みから

（岩佐直彦・山中宏之）

令和元年、2 年度、文科省委託事業「学校と福祉機関との連携支援事業」～トライアングルプロジェクト～のモデル校として小野市立小野特別支援学校において調査研究を行った。具体的には、一貫した支援による児童生徒の理解推進のための連携連絡会議やケース会議の開催、巡回訪問、合同研修会の開催。また、放課後等デイサービス事業所等との連絡調整体制の確立のための「連絡帳の相互閲覧」等の仕組みを整え、子どもを中心に据えた取り組みを行ってきた。その結果、学校と福祉関係機関が「顔の見える関係」から、気になることがあれば、気軽に「相談し合える関係」へと発展し、つながりのある一貫した支援が整ってきた。

保護者支援においては、連携体制が整ったことにより、児童生徒の課題や保護者の思いを共有し、支援の方法について役割分担を確認するケース会議などを行う場ができ、素早く対応することで保護者の安心に繋がった。本報告では、様々な取組の中から保護者支援に繋がった事例を挙げ、どのような経過を辿って安心や解決に結びついたので報告する。

【指定討論者の趣旨】（井澤信三・岡村章司）

先進的な 3 つの組織的取組における「子ども」「保護者」「支援者」「行政・学校等の組織」ごとのメリットとデメリットについて整理し、このような組織的な取組の実行とその継続における促進要因や阻害要因についてディスカッションを試みたい。それらの議論から学校ができる普段からの一次的な保護者支援の条件を探りたい。

(OKAMURA Shoji, ISAWA Shinzo, ISHIZAKA Tsutomu, KOSHI Masaki, UEDA Satomi, IWASA Naohiko, YAMANAKA Hiroyuki)

知的障害の思春期・青年期における強度行動障害の支援

企画者	倉光晃子（西南学院大学人間科学部）
司会者	倉光晃子（西南学院大学人間科学部）
話題提供者	森口哲也（社会福祉法人福岡市社会福祉事業団障がい者行動・地域生活支援センターか〜む） 齊藤翔平（福岡市立生の松原特別支援学校）
指定討論者	下山真衣（信州大学学術研究院教育学系）

KEY WORDS: 知的障害, 強度行動障害, 思春期・青年期

【企画趣旨】

知的障害者における強度行動障害の実態や有病率については、ある一定数における発症が見られることがわかってきている（Emerson et al., 2001; Holden & Gitlesen., 2006; 神奈川県, 2018; 福岡市, 2019）。強度行動障害の発症の傾向や原因・背景に関しては、中学校、高等学校の時期に行動問題の程度が重篤化することが多い傾向（全国手をつなぐ育成会, 2012）や、性別、年齢、自閉症等の関連する特定障害、知的障害の程度、合併する感覚機能障害やコミュニケーション障害、睡眠障害、メンタルヘルスの問題、生活環境等といった個人的及び環境的なリスク因子（Emerson & Einfeld, 2011）が挙げられている。また強度行動障害の重篤化の経過については、こだわりや睡眠障害、摂食障害、パニック等は幼少期から見られるが、自傷行動、攻撃行動、破壊的行動等は中学校の時期以降で顕著に見られる（Inoue et al., 2022）ことが示されている。

強度行動障害に対する支援では、効果的な支援方法が多様な生活場面に効率的に普及することと早期に介入し重篤化を予防することが課題であり（Emerson & Einfeld, 2011）、これらのリスク因子や重篤化の経過の示唆を踏まえた方策を検討する必要がある。

そこで本シンポジウムでは、知的障害の思春期・青年期における強度行動障害を示す事例を取り上げ、その原因・背景を個人的（特性や生育歴）・環境的な側面で整理し、各支援実践の成果（軽減可能な行動問題）と課題（軽減困難な行動問題）から、強度行動障害の再発予防や早期予防に向けた方策について検討したい。

【話題提供者1:『グループホームにおいて頻回な服脱ぎ行動を示す自閉スペクトラム症女性への行動改善へ向けた取り組み』森口哲也氏（福岡市社会福祉事業団障がい者地域生活・行動支援センターか〜む）】

1. 話題提供する事例対象者について：20代女性、最重度知的障害を伴う自閉スペクトラム症で障害支援区分6、グループホームにおける重度障害者支援加算対象者であった。
2. 強度行動障害の背景：特別支援学校高等部では、ファスナーの金具等を引きちぎる行動が見られた。当事業所利用時は、衣服の脱衣、壁紙や床を剥ぐ等、物への執着が強かった。最も頻度の多かった衣服の脱衣について機能的アセスメントを実施した結果、注意喚起及び自己刺激の機能が推定された。
3. 具体的な支援の取り組みについて：予防的な支援として、対象者が気になる刺激を撤去した。また、機能的アセスメントの結果に基づいて、①通所帰宅後から就寝までの時間帯に職員と一緒に活動に取り組む、②不正出血等、生理不順の改善に向けた取り組みを行った。
4. 支援の成果と課題：一定間隔で活動に取り組んだり、生理面の不快感が軽減されたことで、生活リズムが確立され服脱ぎや物壊しが減少した一方で、一部の刺激に執着す

る特性自体は変化なく、特別に配慮された環境が必要であることが課題となった。

5. 倫理的配慮：話題提供するにあたり、その内容を説明し保護者から書面にて承諾を得た。

【話題提供者2:『知的障害特別支援学校高等部の生徒が示す行動面の問題に対する支援実践～視覚的支援の工夫と効果～』齊藤翔平氏（福岡市立生の松原特別支援学校）】

話題提供する事例の対象生徒は、特別支援学校高等部の生徒で自閉スペクトラム症と診断を受けていた。普段は穏やかで音の鳴る本を好み、音楽を聴きながら教室中を活発に走り回っていた。中学部2年次頃より要求が通らなかつたり、行動を制止されたりしたときに、自傷行動や他害行動が増加した。家庭でも同様の行動が見られるようになった。中学部から高等部になり、高等部1年次の前期はほぼ毎日荒れる日が続いた。その要因としては、環境の変化、支援方法の引継ぎがうまくいかなかったなど様々考えられた。高等部1年次より、視覚的支援をより強化し、1日のスケジュールカードを提示したり、トランジションカードを活用したりするなどして支援の工夫を行ってきた。更に2年次は、学習と休憩のメリハリをつけるために時間帯で提示する絵カードを変えたり、某事業所の支援方法を参考に1日のスケジュールカードの提示方法を変えたり支援方法に肉付けを行ってきた。高等部になり1日の流れが理解できてきたこともあるが、問題行動が減り、比較的落ち着いて過ごすことができていたため、視覚的支援の工夫は重要なことだと考える。尚、対象生徒の保護者には、話題提供の承諾を得ている。

【指定討論者：下山真衣氏（信州大学学術研究院教育学系）】

思春期・青年期は子どもから大人への移行期であり、生物学的、心理学的、社会的に変化の多い時期である（塩川, 2022）。知的障害のある青年にとっても同様であり、学校時代は最終段階の時期に入っていたり、もしくは学校を卒業し社会に出ていく時期にあたる。

強度行動障害やメンタルヘルスの問題はこの時期に増えることが示されているが、誰にとっても大きな変化をもたらすこの時期に必要な支援について検討していきたい。

この時期の強度行動障害ある思春期・青年期の人々への支援は児童期や成人期の支援と比べて違うことは何か、加えて予防や再発防止について、教育やQOL関連性の観点から整理する。

（文献）

・Emerson & Einfeld,(2011) Challenging Behaviour, Third Edition. Cambridge University Press. 園山繁樹・野口幸弘監訳（2022）. チャレンジング行動 強度行動障害を深く理解するために. 二瓶社. 等
(Akiko KURAMITSU, Mae SHIMOYAMA, Tetsuya MORIGUCHI, Shohei SAITO)

重度身体障害者と eSports (2)

—視線入力を活用したゲーム操作の発展—

企画者	大杉成喜（皇學館大学教育学部）
司会者	新谷洋介（金沢星稜大学人間科学部）
話題提供者	岡元 雅（みやび Project） 梶山紘平（かじだす Tube） 引地晶久（できわかクリエイターズ）
指定討論者	伊藤史人（島根大学） 田中栄一（北海道医療センター） 金森克浩（帝京大学教育学部）

KEY WORDS: 重度身体障害 視線入力 eSports

【企画趣旨】

昨年度の自主シンポジウムⅡ「重度身体障害者と eSports 一視線入力を活用したゲーム操作と参加」の続編として本自主シンポジウムを設定した。コロナ禍がおさまってきた現在、eSports 分野も活況を取り戻しつつあり、また遠隔配信・視聴の普及により、在宅の重度障害者の自己実現の場も増えたと考えられる。

筋ジストロフィーや SMA（脊髄性筋萎縮症）等により身体をほとんど動かすことができない人が視線入力等の支援技術（アシスティブ・テクノロジー）を用いて学習や生活の質を向上させることが普及してきた。

本自主シンポジウム参加者らも重度身体障害者が視線入力装置等により一般の方と対等にゲーム操作を楽しめ、さらには eSports に参加できることを目標に、その利用環境の開発・実践を進めてきた。

コンシューマゲームについてもアクセシビリティが考慮されるようになってきた。Game accessibility guidelines が提案した項目の一部はすでに海外のコンシューマゲームを中心に取り入れられてきた。たとえば 2023 年 6 月リリースの DiabloIV は多様なアクセシビリティ対応がアピールされており、これに個別のアシスティブ・テクノロジー・デバイス（機器）を調整することで、障害の重い人も一般ユーザーと同様にゲームを楽しむことができるようになってきた。この関係は基礎的環境整備と個別の合理的配慮の関係と同じである。

本自主シンポジウムは、重度身体障害者のゲーム操作と eSports 参加について当事者を含む研究参加者らの実践を振り返り、ここまでの到達点と課題について議論する。

【話題提供者の趣旨】

昨年度に引き続き在宅療養者であり視線入力利用環境の開発・実践者である梶山氏と岡元氏に話題提供をいただく。両氏は視線入力によるゲーム操作について様々な工夫を行うと共に、その具体的な方法を Facebook と YouTube で発信してきた。梶山氏はご自身の操作に引地氏との解説対談を加えた YouTube 番組「ひきじーとみる〇〇シリーズ（ゲーム実況）」を配信してきた。一般ユーザーが通常のコントローラで操作する方法と変わらないスムーズさは、アシスティブ・テクノロジーに詳しい人を驚愕させるものであった。

現在、梶山氏が使用されている環境のひとつに、吉村隆樹氏らと開発した Hearty Switcher がある。これは梶山氏がわずかに動かせる身体部位に装着したスイッチの機能（ゲームコントローラの割り当て）を画面上に配置したボ

タンにより瞬時に切り替える機器・ソフトウェアで、梶山氏が最も操作しやすい位置・大きさ・反応速度に調整してある。これに視線操作によるマウスカーソルの動きに合わせてゲームの視点を動かす「AIM（エイム）」機能を合わせて使用することで、よりスムーズなゲーム操作を実現している。

話題提供では、梶山氏・岡元氏・引地氏にゲーム操作の実演と解説をしていただき、ここまでの到達点と課題についてご指摘いただく。

【指定討論者の趣旨】

今回の自主シンポジウム後半は個別の指定討論というより、話題提供者の 3 名と企画者、司会者を加えた協議の形をとる。

指定討論者の伊藤氏らは重度重複障害のある人も視線入力で容易に遊べるゲーム「EyeMoT シリーズ」を開発で知られる。上記の一般向けゲーム操作が難しい人に対して、よりシンプルな操作でゲームが楽しめるようにしたもので、直接・遠隔の大会を実施しその普及を図ってきた。田中氏はゲーム操作や ICT 機器活用を取り入れた作業療法の第一人者として知られている。金森氏は「マジカルトイボックス」の長い実践の中で肢体不自由のある子どもの遊びや学びについての多くの知見を得てきた。それぞれの立場から梶山氏らが到達した最先端のゲーム操作環境（エイムとスイッチ切り替えによる操作）について質疑・協議を行っていく。

これらの協議を通して、視線入力を中心としたゲーム参加についてここまでの到達点と課題について整理し、さらなる研究の目標とする。

（文献）

Game accessibility guidelines

(<http://gameaccessibilityguidelines.com/>)

本研究の一部は、令和 3 年度～5 年度科学研究補助金(基盤研究(C)：課題番号. 21K12776：研究代表. 大杉成喜)「視線入力を活用した重度身体障害児者の遠隔 eSports 参加による自己肯定感の向上」により行われた。研究発表の内容は各所属機関、本人・保護者等の承認を得ている。なお、本研究に関して、開示すべき利益相反関連事項はない。

(OSUGI Nariki, ARAYA Yosuke, OKAMOTO Masashi, KAJIYAMA Kohei, HIKIJI Akihisa, ITO Fumihito, TANAKA Eiich, KANAMORI Katsuhiko)

特別支援教育専攻学生対象の障害理解のための教材開発

—その 12：超重症児、重度・重複障害児の教育と評価に関する教材—

企画・司会者 村上由則 (東北福祉大学)
話題提供者 菊池紀彦 (三重大学)
八島 猛 (上越教育大学)
大江啓賢 (東洋大学)
指定討論者 寺本淳志 (宮城教育大学)

KEY WORDS: 病弱教育 肢体不自由教育 障害理解

【企画趣旨】

特別支援教育専攻学生の指導においては、対象である障害児・者に適用する支援機器等を提示・使用させ、困難を擬似的に体験させる場面を設定することも多い。これは感覚・情報系障害の理解にとっては大きな意義がある。また、肢体不自由・運動障害等でも、車イスや補助具類の活用体験等を授業に導入することが多い。

しかし、病弱教育領域では病気の児童生徒の困難理解を促す「病気体験」は、健常学生にはできない。そこで、病弱教育（心理・生理・病理）領域担当教員の多くは、病院等の見学、身体機能や病気療養生活を取り扱った映像資料等を活用し、学生に病気の児童生徒の生活の様子や困難をイメージさせる方法を中心に授業を展開している。一方、肢体不自由教育（心理・生理・病理）領域においても、映像資料等から補助具等が必要な要因としての困難状況や障害児・者が直面する生活上の困難感を間接的にイメージさせる方法に重点を置く授業が展開されている。

このような大学等における授業展開の実態を踏まえ、本シンポジウムでは、主として病弱・肢体不自由教育領域専攻の授業において活用し得る「体験」「体感」「製作」可能な教材の開発と提案を行ってきた。その上で、話題提供者間で議論を深め、より有効な教材開発と授業構成へとつなげることを目的として、具体物の提示と改良、授業方法の交流を含めて議論を継続してきている。

【企画者・話題提供者の教材・授業についての提案経過】

これまで、企画者および話題提供者が、特定の疾病・障害の身体状況や治療・管理、それらによる「困難」を「体験」「体感」すること、加えて疾病・障害メカニズムの可視化をめざし、学生や受講者が「製作」可能な教材サンプルを提示し、それぞれの利点・改良点をめぐって討論を行う形式としてきた。

2011年～2018年のシンポジウムでは、企画者・話題提供者・討論者が提示してきた教材モデルのテーマは、「喘息発作における呼吸困難」「血糖自己検査・自己注射等における不快感」「血友病性関節症等における『痛み』」「人工透析」「てんかん発作」「不随意運動」「アレルギー」「重度運動障害のコミュニケーションの困難理解」などである。これらを受けて 2019年のシンポジウムでは、学生による教材作成体験を取り入れた「授業」とその改善の取り組みについて検討を行った。2021・2022年は、COVID-19 感染下で急速に拡大を迫られたオンライン形式授業における「教材作製」「授業内容の検討」、加えて、学生が経験した COVID-19 拡大による「不安」「困難」を踏まえた授業内容・方法を検討した。

【企画者・話題提供者の教材モデル提案】

今期の自主シンポジウムにおいては、実態把握が難しいとされる、超重症児並びに重度・重複障害児（以下、超重

症児等）への教育的アプローチとその評価について、学生が擬似的に「体感」「体験」できる、実物および状況モデル教材の開発を試みる。超重症児等は、意図的と推定される行動発現が観察し難く、「明確な反応のない子ども」と判断されることが多い。しかしながら、一定の枠組みを設定した係わりと観察の長期的継続により、「意図的行動」「刺激状況に対応した反応」が確認できる場合もある。

プロトタイプは、音楽の流れる場面で、一見するとランダムに動いていると思われる対象（ここでは、縫いぐるみ）が、楽曲の一定のメロディ・リズムの箇所、特定の行動・動作を示す状況を観察・確認する難しさを擬似体験する。次いで、観察と解析の方法を工夫することで、楽曲と特定の行動・動作の発現との関連性を把握する支援者の態度・スキルを擬似的に体験するものである。

教材用素材：縫いぐるみ、音楽素材（「あまちゃんOPテーマ」ピアノソロ・YouTube）、行動を数値に割り振り1秒単位で記録する自作アプリ「TimeTable」。

教材の場面設定：①音楽素材の再生に合わせて縫いぐるみを動かす。楽曲内の特定箇所、縫いぐるみの右腕のみを動かす「動画1」を作製する。②学生に「動画1」を提示し、楽曲と縫いぐるみの動作の関連について、回答を求める。③縫いぐるみの特定動作と楽曲との関連を確認するため、自作アプリで「動画1」を解析させる。④音楽素材（YouTube 動画）と縫いぐるみの動作を同期させ、その上に自作アプリでの解析結果を重ねた「動画2」を提示し、縫いぐるみの動作と楽曲の特定箇所との関連を確認させる。⑤これにより、観察・解析方法の工夫で、縫いぐるみの動作が、楽曲と関連した「意図的行動」であることを「体感」「体験」することが可能となる。

倫理的配慮：参加学生には、行動観察の難しさとその改善を目指す教材開発の研究であり、参加の有無、回答内容が成績評価に影響しない点を説明し研究実施の承諾を得る。

【話題提供および指定討論・総括と研究の方向性確認】

超重症児等は「意図的行動」「刺激に対応した反応」の確認が難しいとされる。これは係わりによる子どもの行動変容の把握、すなわち教育的支援の方法・内容の評価の難しさも示している。ここで話題として提供される一連の研究報告は、支援者は子どもの成長・変容を促すアプローチのスキルとともに、対象児の微弱で多様な行動・応答を見出す態度と認識形態の獲得が必要であることを示唆する。

将来教師となる特別支援教育専攻の学生にとっては、ここで示す場面設定や組織的な観察の重要性を体験することが、子どもの教育的ニーズを把握する力量養成に繋がる。

*本研究は、科学研究費基盤研究(C) (課題番号 17K04911, 20K02991) により実施した。

(MURAKAMI Yoshinori, KIKUCHI Toshihiko, YASHIMA Takeshi, OOE Hirokata, TERAMOTO Atushi)

わが国における場面緘黙研究の現在と今後の方向を考えるⅩ

—高校入試における場面緘黙のある受験生の「英語スピーキングテスト」及び「自己表現」をめぐる—

企画者	園山 繁樹（KBS 発達教育支援研究所／日本場面緘黙研究会）
司会者	奥村真衣子（信州大学／日本場面緘黙研究会）
話題提供者	公文 匠（静岡場面かんもくの会／日本場面緘黙研究会） 若山 恵（つぼみの会（関東親の会）／日本場面緘黙研究会）
指定討論者	久田 信行（群馬医療福祉大学／日本場面緘黙研究会） 梶 正義（関西国際大学／日本場面緘黙研究会）

KEY WORDS: 場面緘黙 英語スピーキング 自己表現

【企画趣旨】

場面緘黙の主症状は学校などの特定の場面で発話が抑制されることであるが、それらの場面で表情や動作の抑制が見られることも多く、自己の考えや感情などを発話や表情、身振りなどで表現することに困難を伴うことが多い。一方で、現行の学習指導要領では育成すべき資質能力の 1 つとして「思考力・判断力・表現力等」が重視され、場面緘黙のある児童生徒にとっては表現力を発揮すべき学校場面で様々な困難があり、適切な教育的配慮・工夫が必要となる。

昨年度実施された高校入試では、東京都で英語スピーキングテスト、広島県で「自己表現」が新たに導入された。入試においては合理的配慮が実施されることは当然のことであるが、どのような配慮が必要なのか、中学校までにスピーキング力や自己表現力をどのように育てるのか、本シンポジウムではそれらに関して場面緘黙のある児童生徒を取り巻く状況・課題について取り上げる。

【話題提供の趣旨】

英語スピーキングテストにおける特別措置への提言：公文 匠

学習指導要領に基づき、本年度より全国学力・学習状況調査に英語スピーキングテスト（話すこと）が加わった。昨年 11 月には東京都内の中学三年生を対象に英語スピーキングテストが実施された。得点は都立高校の入学試験に加点される。いずれもタブレットに解答を音声で吹き込む形式である。また面接の必要な英検 3 級以上の取得を内申点に加点する埼玉県などの例もあり、英語を「話すこと」は高校入試に必要なものとして全国的に拡大していく見通しである。

大学入学共通テストや英検など学校外の会場で行われる試験には個別に合理的配慮を求めることが困難であるため、あらかじめ障害に応じた特別措置を設定し受験者はその中から自分に必要なものを選択する。

場面緘黙は特定の場所や人の前で発話や表現が抑制される情緒障害であり、中学生まで話せない症状が継続している者も少なくない。スピーキングテストに際しては配慮が必要な生徒も多いが、特別措置の中には場面緘黙の記述がないため選択できないという声もあった。アンケート結果を基に配慮を必要とする生徒が選択可能な特別措置とはどのようなものか、それらは実現可能であるかを改めて考えたい。

高校入試「自己表現」についての期待と課題～保護者の立場より～：若山 恵

広島県の公立高校は 2023 年春の入試から全国で初めて面談形式で自身をアピールする「自己表現」を受検生全員に課している。実施前年度、県議会において「コミュニケ

ーションに障害を抱える生徒にとって不利になるのではないか」と懸念がでる中、平川教育長は、「単にうまく話せていることなどを評価するものではない」「障害のある生徒たちに対する合理的な配慮も必要だ」と述べ、校長の意見などを踏まえて検討していくとした。その後、県教委 HP の「自己表現 Q&A」や WEB 説明会において、「（選択性）緘黙」と具体的に症状名を出し、必要のある場合には、特別措置願を提出することにより合理的配慮ができると言及した。

今後の人生にも関わってくる志望校合格を目指す上で、新しい入試方法である「自己表現」が場面緘黙の症状に苦しむ受験者に余計な『障碍』になってはいけないと考える。この「自己表現」実施について感じていること、今後の期待と課題について、保護者の立場から伝えていきたい。

合理的配慮の肥大と差別のステルス化：久田信行

受験などで合理的配慮が語られるようになったのは一つの進歩であるが、手放しに安心できない。合理的配慮の不作為という差別の背景に、厳然たる差別が隠れてしまい、差別解消という目標から遠ざかる例が散見されている。

障害により不可能ないし非常に困難な活動を求め、その結果をもって入学を許可しない行為は、間接差別という明確な差別なのである。

合理的配慮によって、困難をカバーして、平等な競争を保障した結果であれば、その結果で合格・不合格を決めて良いが、果たして、現行の「ステレオタイプな、いわゆる合理的配慮」が平等な競争を保障しているであろうか。

学校教育においても、「合理的配慮」として 11 の類型を例示しているが、そちらに目が行ってしまい、差別事案の問題点がみえにくくなっている。身体介護が必要な事例で、その支援がないので学校が入学を拒否するのは、合理的配慮の不作為ではなくて、直接差別なのである。「合理的配慮」への注目は、解消すべき差別事象を隠してしまう危険性があることに注意が必要である。

【指定討論の趣旨】梶 正義

これまで高校入試において行われてきた選抜方法は「書字」という出力形態であった。受験会場という特定の場で受ける高校入試は大きな不安と緊張をとまうが、発話や表情、身振りなどで表現することを求めるものではない。しかし、話題提供にみられるように、「英語スピーキングテスト」や「自己表現」面談は場面緘黙の生徒にとって最も困難な出力形態のテストであり、平等な選抜方法とならない危険がある。場面緘黙のある生徒にとって平等な入試となるために、現状課題の分析や機能的な対応策について中学校側と高校側の双方の観点から検討する必要がある。

(SONOYAMA Shigeki, OKUMURA Maiko, KUMON Takumi, WAKAYAMA Megumi, HISATA Nobuyuki, KAJI Masayoshi)

強度行動障害に関わる専門援助職に求められること（8）

— 教育・福祉現場での OJT：働きながら腕を磨く —

企画者	笹田夕美子（行動コーチングアカデミー）
企画者・司会者	奥田健次（学校法人西軽井沢学園）
話題提供者	原伸生・藤岡有希（長野県上田養護学校）
話題提供者	近藤 瑞季・神田 知美（行動コーチングアカデミー）
指定討論者	加藤哲文（上越教育大学）

KEY WORDS: 強度行動障害、コンサルテーション、OJT

【企画趣旨】 本企画では、強度行動障害の支援について、関係機関との連携、予防的介入、幼児期および学齢期、青年期の支援方法など、実際の事例をもとに議論してきた。環境調整の方法、身体ガイダンスやプロンプトの方法やタイミング、手つなぎの際の指の位置など、わずかな違いで対象の反応や支援効果に大きな差を生じることになる。しかしながら、大学での講義や研修会で、実技的なトレーニングを受ける機会は限定的である。そのため、学校や福祉事業所等の現場では、トレーニング経験がないまま、支援者はいきなり対象児・者への直接支援にあたり、結果的に他害の対象となることや、意図に反してチャレンジ行動を助長してしまうことも事例検討会ではしばしば報告される。

今回のシンポジウムでは、現場で効果的な支援技術をどう学び、共有していくか、またそのような機会をどのように作ることができるか、教育・福祉現場での OJT（On-the-Job-Training）について検討していく。

なお、本シンポでの発表にあたっては、関係機関・研究協力者および保護者に説明と同意を得た上で倫理的配慮を行っている。

【話題提供 1 原伸生・藤岡有希】 移動が困難だった特別支援学校中学部女子生徒に対し、専門家による 2 回の学校コンサルテーションを受けて校内支援チームで取り組んだ実践事例を報告する。

対象生徒は、移動を伴う場面で、担任が次の活動の指示をすると全身に力を入れて顔を背ける、床に座り込む、寝転ぶ行動が見られた。抱きかかえられると唸り声をあげて担任を叩くこともあった。そのため移動できずに授業や活動に参加できないことが多かった。特に登校時の教室までの移動では、担任二人に抱えられてスクールバスから降ろされ、歩き始めても急に立ち止まり座り込んだり寝転がったりした。移動の困難は家庭でも見られ、背負ったり車椅子に乗せたりして介助していた。

コンサルテーションでは、対象生徒の行動は「指示に対する拒否」であることが指摘され、椅子を使った移動支援の具体的な方法について実演とともに助言を受けた。

そこで、スクールバスから教室までの移動時に、担任の指示をきっかけにスムーズに移動することを目指して指導を行った。

記録は、教室までの移動時間と椅子間の平均距離、移動場面での拒否の有無を記録した。指導開始前にロールプレイによるリハーサルを行った。日々の椅子の準備は、生徒下校後に支援チームで分担して行った。支援チームによる事例検討会を月に 1 回程度行い、指導経過の共有や次のステップについて検討した。

指導の結果、指導開始直後から教室まで 10 分程度で移動する日が増え、5 か月後には 5 分で移動するようになった。

た。学校生活全般で移動がスムーズになり、ほとんどの授業や活動に参加できるようになった。さらに、急に泣く、怒ることが少なくなり、笑顔で過ごす場面が増えた。

家庭においてもトイレへの移動が可能となり失禁がなくなったこと、家族でテーブルを囲んで食事がとれるようになったことが報告された。

【話題提供 2 近藤瑞季・神田知美】 話題提供者は、入職 1 年目に地方教育委員会の心理職としての勤務経験がある。そのなかで子どもの他害や痛癢で集団生活が困難な事例に遭遇した際、経験不足により有効な手立てを検討することが困難であった。また、教員の対応のばらつきにより、子どもの強化機会が損なわれることや誤学習の危険が伴うことなど、一貫した対応を行うための情報共有の在り方も課題であった。

現在の職場であるインクルーシブ幼稚園と幼稚園に併設する児童発達支援事業所では、①二週間に一度の職員全員が参加して園児についての定期支援会議、②全職員および外部機関の研修希望者とともに、月に 1 回開催される事例研究会が、OJT の機能を有している。

当該の幼稚園では、すべての子に個別の学習のニーズがあるというインクルーシブ教育の理念にもとづき、発達障害児だけでなく、定型発達の幼児も含む全園児に個別支援計画を作成している。①の定例支援会議では、子ども一人ひとりの教育・支援方針とその進捗、支援効果についてデータに基づいて検討を行う。具体的には、日々、職員が記録しているデータに基づいて、介入時期や介入方針を決定する。職員全員の支援手続きを一貫して行うために、子ども役、職員役を交替しながら、その場でスーパーバイザーから実技指導を受けることもある。例えば、手つなぎ一つとっても絶対に子どもに振りほどかれない手つなぎ方をはじめ、他害のある子どもと繋ぐ際の手の角度や、爪立てをする子どもと繋ぐ際の手の位置まで、子どもの実態に即して指導を受ける。

②の事例検討会では、一つの事例をもとに、実験デザインや実験計画についてスーパーバイザーから指導を受ける。その中で、記録の手法や記録で得られたデータの扱い方を学ぶ。多忙な日中の保育・教育業務の中で、必要なデータを収集する工夫として、より簡便で確実な記録方法も検討する。また、標的行動や望ましい行動について議論することで、職員間で偏りがちな子どもの行動の理解（機能）について共通見解を持つことが可能となる。

今回の話題提供では、当幼稚園および児童発達支援事業所で行われている OJT の取り組みを紹介し、一貫した対応のできるチーム作りについて議論を深めたい。

(SASADA Yumiko, OKUDA Kenji, HARA Nobuo, FUJIOKA Yuki, KONDOU Mizuki, KANDA Tomomi, KATO Tetubumi)

ASD児に対して「非認知能力」をどう育むかⅢ -スクリプトによる社会・情動力のマネジメント-

企画者	佐竹真次	(山形県立保健医療大学)
司会者	関戸英紀	(東海大学児童教育学部)
話題提供者	原田 崇	(宮城県立延岡しろやま支援学校)
	神宮寺悠	(山梨県立わかば支援学校)
	青木雄一	(東京学芸大学附属特別支援学校)
	長崎 勤	(実践女子大学生活科学部生活心理専攻)
指定討論者	松田信夫	(山口学芸大学教育学部)
	宮崎 眞	(元明治学院大学心理学部)

KEY WORDS: 非認知能力 自閉スペクトラム症児 スクリプト

【企画趣旨】

近年、知能検査や学力テストで測定される“認知能力”とは対置される形の「非認知能力」への関心が高まっている。「非認知能力」とは、自尊心、自制心、内発的動機づけ、社交性、共感性、向社会性などの社会情動的コンピテンスを幅広く含む広範な概念であり、明確な定義は難しいものの、この能力が、学力、人の身体的・精神的健康、ウェルビーイングの高さ、問題行動を起こす可能性の減少などに影響を及ぼすことがわかっている(OECD, 2018)。また、「非認知能力」は教育や環境によって大きく変化することも指摘されている(小塩, 2021)。このシンポジウムでは、昨年度に引き続き、日常生活の文脈を活用するスクリプト支援(長崎ら, 2006)が、ASD児や知的障害児の「非認知能力」のどのような機能の発達に寄与するのか、また、日常生活全般への般化効果はどの程度あるのかを検討する。なお、各話題提供者の事例報告は、保護者の承諾を得ている。

【話題提供者の趣旨】

●「知的障害児の性的行動問題の改善—業務用車両を見ると自慰行為を始めてしまう生徒への指導—」 原田 崇

性的行動問題を抱えていた知的障害児Aに、面談型振り返りスクリプトを7か月間実施した。実施に当たって、Aが自身の生活文脈から「恥ずかしい文脈」と「カッコいい文脈」に注目できるように、「取り扱う内容」、「Aの生活文脈を活用したストーリー」、「支援者の語りかけ」の3つの工夫を行った。その結果、授業場面で実施した面談型振り返りスクリプトにおいて、自身の文脈に注目できるAが確認できた。生活場面においても、学習した「カッコいい文脈」となるよう自ら行動を改善するAが確認できた。つまり、Aの羞恥心や誇りといった情動とそれに関わることは「恥ずかしい・カッコいい」にAが関心をもてるようになったこと、獲得したそれらのことばを手がかりにAが自身の行動上の問題を自発的に改善できたことが確認された。

●「特別支援学校に在籍するASD児への情動調整の発達支援」 神宮寺悠・青木雄一

集団場面で緊張や不安を感じやすいASD児を対象として、情動を調整するための方略使用を促進するために、SCERTSモデル(Prizant et al., 2006)のMA&PAアプローチ(有意味で目的的な活動)を参考として、ルーティン型の支援と機会利用型の支援を約4か月間行った。ルーティン型の支援では学級の朝の会の時間に、自己の情動を評価する場面として、情動のタイプ・レベル・情動の生じた理由を言語で表現する『気持ちチェック』の活動を行った。機会利用型の支援では、学校生活の様々な場面で、対象児の不安や緊張が高まるとい

った情動表出がみられた際に、適切な情動調整方略の使用を促すための段階的援助を行った。その結果、支援後は、支援前に比べて、対象児が自分自身の情動状態を言語で表現できるようになったこと、また、メタ認知方略をより多く使用できるようになったことが確認された。

●「問題解決する力を育てる—宅急便ゲームの欠品時での注文者への対応を通して—」 長崎 勤

A児(7歳ASD児)が、宅急便ゲームで配達員の役割を行い、注文が欠品の場面を設定し、配達員のペアと話し合ったり、注文者に説明し、注文の変更をお願いする等の問題解決場面を設けた。欠品についてのペアとの話し合いでは、S5-S6では話し合わずにA児ひとりで行動していたが、S7-S8ではSTの促しによって話し合いを行うようになり、S9-S11では「注文者に相談しに行く」提案、S12以降は「色違いを相談する」提案を自発で行うようになった。また客役への説明では、S5-S7では客役からの質問に応答する形だったが、S8-S11では「注文の荷物が無いこと」をA児から説明するようになり、S12以降は「注文の荷物が無いこと」と「色違いで代用すること」をA児から順序立てて説明するようになった。ペア・客役は会話において、モデリング・コーチング(ヒント・フィードバック)・足場かけ・明確化・振り返りの援助を行っていた。A児は相互的な会話の中で考えて共有し行動するようになったといえる。

【指定討論者の趣旨】

●松田信夫

生活に結びついた課題を実際の状況下で指導することは知的障害や発達障害のある児童生徒への支援の基本である。三つの実践は学校生活場面、宅配場面など身近な生活文脈に段階的支援を組み込み、自制心や向社会性等の非認知能力育成を試みている。言葉と情動との関係も含め討論したい。

●宮崎 眞

話題提供者から、学校や日常生活に必要な非認知的スキルである①問題行動の低減、②情動の調整、③問題解決のスキルに関する介入と改善の報告があった。私からは、①各研究の介入パッケージの仮説と必須の手続き、②対象児の特徴との関係(適用可能な範囲)、③適用上の留意点、④日常生活への波及・般化と維持について確認し、最後に各報告が標的とした非認知スキルが広く学校や日常生活の適応に及ぼす影響について検討したい。

(SATAKE Shinji, SEKIDO Hidenori, HARADA Takashi, JINGUJI Haruka, AOKI Yuichi, NAGASAKI Tsutomu, MATSUDA Nobuo, MIYAZAKI Makoto)

発達障害児・者の心理教育的アセスメントを担う人材に 求められるスキル・コンピテンシーを考える

企画者	中野泰伺（筑波大学ヒューマンエンパワーメント推進局） 脇貴典（筑波大学ヒューマンエンパワーメント推進局）
司会者	中野泰伺（筑波大学ヒューマンエンパワーメント推進局）
話題提供者	青木真純（東京学芸大学障がい学生支援室） 井上操（つくば心療内科クリニック） 半田タユ美（麗澤大学障がい学生支援課）
指定討論者	岡崎慎治（筑波大学人間系） 篠田晴男（立正大学心理学部）

KEY WORDS: 発達障害 アセスメント スキル・コンピテンシー

【企画趣旨】

日本学生支援機構（2022）の統計によると、日本の高等教育機関に在籍する障害学生数は、近年、増加傾向にあり、そのうち、発達障害や精神障害、内部障害に関する割合が特に高くなっている。そのような学生からの支援申請における根拠資料の確認や、自身の特性をより良く理解するためには、アセスメントが重要である。しかしながら、大学等の高等教育機関における支援内容の検討や合理的配慮の提供について、対応に困難を感じる大学教職員は一定数みられると考えられる。発達障害に起因する機能障害と配慮申請の内容との関連を明確にするためには、アセスメントや障害の程度を示す根拠資料が重要であるが、修学支援に活用可能なリソースが身近に存在しない場合や、修学支援を担当する者が障害に関する専門性を必ずしも持ち合わせないまま対応せざるを得ない場合があるのも高等教育機関における実情である。また、学部・学科におけるカリキュラム・ポリシー等と照らし合わせながら、発達障害学生の修学の機会をどのように確保するか、そのプロセスにアセスメントがどのように貢献できるのかといった障害学生支援に関する議論は日本国内ではまだまだ途上の段階である。

本シンポジウムでは高等教育段階における修学支援がテーマの中心になるが、特別支援教育にも共通する部分は多いと思われる。発達障害児・者の教育や支援に携わる者、また、発達障害児・者を対象に心理教育的アセスメントを実施したりアセスメント結果を活用したりする者が最低限、身につけておきたいスキル・コンピテンシーについての議論を深めることを目的としたい。

なお、本発表における研究や実践は、話題提供者が所属する倫理委員会の承認を受けるとともに、対象児・者に対して書面ならびに口頭にて説明の後、同意を得られた場合のみ発表に使用した。

【話題提供者の趣旨】

(1)「特別支援教育における心理教育的アセスメントとその活用」（青木真純先生）

特別支援教育における心理教育的アセスメントとは、子供のもつ認知的な「強さ」や「弱さ」を同定し、それらがどのような背景要因によるものかを、各種検査結果や日常生活の様子、実際の具体的なやりとりの中での質的なデータ等から仮説を立て、特に、その「強さ」をどのように活かし、「弱さ」をどのように支えるかを、科学的知見に基づいて提案することである。ここでは、特別支援教育における実践例や問題点、現状でのアセスメント実施者のスキ

ル・コンピテンシーについて紹介する。

(2)「医療機関における発達障害児・者への心理アセスメントの現状と課題」（井上操先生）

発達障害への関心が高まる近年では、診断を希望して受診する児童生徒、成人が急増している。診断には医師の十分な問診に加え、補助資料として知能検査を中心とした心理検査の実施が標準的な方法となっている。心理アセスメントにおいては、受検者のつまずきを把握し、その原因と対策を伝えることが最も重要であると考えられる。そこで、医療的観点からのアセスメントを教育的対応に活用する際に求められるスキル・コンピテンシーについて検討したい。

(3)「知恵と工夫と連携・協働～学び続けることの大切さ」（半田タユ美先生）

大学の事務職員である発表者が、障がい学生支援に携わって早 5 年。実際に行っている仕事は、学生から困り事を聞き、シラバスや担当教員と相談しながら合理的配慮の案を作成したり、合理的配慮実施のための調整を行ったりすることである。しかし、発表者は、心理の資格や福祉の資格を持っている訳ではない。高等教育機関の職員で似たような境遇の者が存在しないわけではないと思われる。そのような発表者がなぜ、コーディネーターとして高等教育機関における障がい学生支援に携わっているのか、その醍醐味について発表を行う。

【指定討論の趣旨】

岡崎慎治先生（筑波大学）からは、発達障害児・者に対するアセスメント対応ならびにその結果を教育的対応に活用する際に求められるスキル・コンピテンシーを主たる論点として指定討論いただく予定である。

篠田晴男先生（立正大学）からは、多職種連携ならびに私立大学等の限られた環境における学生アセスメントの現状（外部援助資源の活用やアウトソーシングの可能性等）に関する視点から、学生を対象とした心理教育的アセスメントを担う人材に必要なスキル・コンピテンシーおよび学生支援の在り方について指定討論いただく予定である

（文献）

日本学生支援機構（2022）令和 3 年度（2021 年度）大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書。

(NAKANO Yasushi, WAKI Takanori, AOKI Masumi INOUE Misao, HANDA Tayumi, OKAZAKI Shinji, SHINODA Haruo)

発達障害学生支援における学生ピアサポーターの育成

—支援スキルの育成に焦点を当てて—

企画者	永井友幸（九州大学）・横田晋務（九州大学）
司会者	田中真理（九州大学）
話題提供者	永井友幸（九州大学）
話題提供者	日下部貴史（富山大学）
話題提供者	末吉彩香（筑波大学）
指定討論者	西山久子（福岡教育大学）

KEY WORDS: 発達障害学生、ピアサポーター、支援者育成

I. 企画趣旨

高等教育機関における発達障害学生の在籍数は近年増加している(日本学生支援機構, 2022)。発達障害学生の障害特性や大学生活で困難となる場面は多様かつ複雑であり、支援担う人材としてピアサポーター(PS)の育成が期待されている(長瀬, 2018)。しかしながら、その多様な障害特性の理解のしづらさや、関係構築の難しさから、発達障害支援に対しては、障害に関する知識のある PS 学生であっても、利用学生に戸惑いや怒り、不快感などネガティブな感情を抱き、支援がうまくいかないケースも指摘されている(横田ら, 2021)。一方で、専門的知識を十分に持たずともいわゆるカウンセリングマインドに溢れた実践事例も報告されており(仲, 2013)、傾聴などの対人援助スキルの獲得を目的とした指導が必要であることが考えられる。障害学生支援について、ノートテイクによる情報保障や移動支援など身体介助に関する支援技術については、各大学や事業団体によってプログラム化され、育成マニュアル等も出版されているが、発達障害学生特有の困難さを PS が支援するための支援技術が体系化されているとはいえない。これまで PS による発達障害学生支援に関する実践報告から、育成については、PS 自身の障害に対する態度や支援認識などの資質の向上を踏まえた育成が必要であることが指摘されている(永井ら, 2022)。一方で、発達障害学生を支援する PS の育成において PS が獲得すべき支援スキル、およびそのスキルの効果的な育成方法については議論の余地が残されている。

以上を踏まえ、本シンポジウムは、発達障害学生等への PS による支援を行う上で身に付ける必要のあるスキルとその指導方法について検討し、PS の育成について示唆を得ることを目的とする。話題提供においては、PS による支援体制作りの準備段階および実際に発達特性のある大学生や高校生を対象とした支援活動を行う大学からの PS 育成に関する実践事例の報告を行う。これらの報告を通して、事例の蓄積および、今後の発達障害学生支援を行う PS の育成方法について検討することを目的とする。

II. 話題提供者の趣旨

1. 九州大学における実践報告（永井）

九州大学では、学内のアクセシビリティ向上および障害者支援等を行うアクセシビリティ・ピアサポーターを育成している。発達障害に関連した活動は、中高生を対象としたグループ活動を行っている。発達障害学生を対象とした個別支援については、心理臨床を専攻する大学院生などによって限定的に実施されている状況であった。そこで、PS による個別支援体制整備のための準備として、発達障害学生支援のイメージ獲得を目的としたアクティブラーニング

を取り入れたミニレクチャーを実施した。1回 20 分程度の講義を週に 1 回、約 4 か月にわたって行った。前半は発達障害に対するイメージについて議論を行い、後半は前半の議論を踏まえ、模擬事例を想定し、活動の枠組みに関する議論を行った。本シンポジウムでは学生が行った議論について整理し、報告を行う。

2. 富山大学における実践報告（日下部）

富山大学アクセシビリティ・コミュニケーション支援室（以下、支援室）では、2009 年より、障害のある学生を、学生同士の仲間として支え合う活動として、ピアサポート活動を開始した。活動は、身体障害学生に対する移動介助や PC ノートテイクが中心で、発達障害学生に対するピアサポート活動は行っていないが、発達障害学生もピアサポート学生として他の学生と一緒に活動している。また、支援室では、2012 年から発達障害のある高校生を対象とした大学体験プログラム「チャレンジカレッジ」を開催しており、チューターとして、ピアサポート学生も参加している。このように、支援室では、ピアサポート活動全体を通して、ピアサポート学生が発達障害のある高校生や発達障害学生とともに活動することで、お互いの特性理解はもちろん、それぞれを高め合うコミュニケーション支援を目指している。

3. 筑波大学における実践報告（末吉）

筑波大学ヒューマンエンパワーメント推進局(BHE)は、障害学生支援に学内の学生が参加するピア・チューター制度を運営している。「ピア・チューター＝支援学生」ではなく、障害学生自身も養成講座を受講し、支援チームの一員として活動に参加することに特徴がある。とくに発達障害学生支援チームでは、障害の有無にかかわらず多様な学生が活動に参加している。発達障害学生支援チームでは、ピア・チューターは学業や生活に役立つ情報を配信する WEB サービス「Learning Support Book (LSB)」の作成や、多様な発達特性のある学生同士が交流するグループ活動の企画・運営に携わる。本シンポジウムでは、筑波大学における発達障害学生支援に係るピア・チューターの活動や養成プログラムの内容について紹介する。

なお、倫理的配慮として、各話題提供においては所属機関による承諾を得て報告する。

III. 指定討論者の趣旨（西山）

西山氏には、PS の支援スキルの育成の育成に関して、PS の役割や機能を踏まえ、支援技術獲得のための指導方法および評価、方法に関して、指導担当者に求められる課題について指定討論をいただく。

(NAGAI Tomoyuki, YOKOTA Susumu, TANAKA Mari, KUSAKABE Takashi, SUEYOSHI Ayaka, NISHIYAMA Hisako)

学校・地域の特色・ニーズに応じたインクルーシブ教育実践研究の開発

ー教育・臨床フィールドと大学研究機関の連携ー

企画者・司会 橋本創一（国立大学法人障害児教育関連センター連絡協議会）
話題提供者 平澤紀子（岐阜大学）
川合紀宗（広島大学）
小島道生（筑波大学）
岩本佳世（愛知教育大学）

KEY WORDS: インクルーシブ教育、教育実践、支援

【企画趣旨】

各大学センター・研究機関におけるインクルーシブ教育実践に関連する研究を紹介するなかで、各地域・学校園等の実践情報の共有とこれからの研究推進・実践課題を検討する。尚、具体的な事例等の検討については、対象者・関係者から了解を得ており、十分な倫理的配慮を行っている。

（橋本創一）

【話題提供】

<Rep. 1> 就学前から継続した小学校における行動支援計画作成システムの開発（平澤紀子）

今日、障害者の権利に関する条約批准下において、個別的教育支援計画を通じた一貫した支援が不可欠なものとなっている。とりわけ、行動面の困難を示す子どもについては、予防的観点から、就学前の有効な支援情報を小学校に引き継ぎ、活用していくことが重要である。こうした課題に対して、岐阜大学教育学部特別支援教育センターは、地域の幼児支援教室や小学校、教育委員会と連携して、就学前から継続した小学校における行動支援に取り組んでいる。そのために、地域の子どもや支援状況に関する実態調査や教員研修を行い、その結果を関係者に提示してきた。今回は、一貫した支援の中核となる教師が有効な行動支援計画を作成するためのアシストシステムについて報告する。これは、対象児の行動情報を入力すると、有効な支援が提案されるものである。本システムの試用評価から、教師の経験によらずに、一定の行動支援計画が作成でき、その実行により、対象児の成長が示された。インクルーシブ教育システムを推進する上での、科学技術の活用について考えたい。

<Rep. 2> 西日本における特別支援教育研究・

人材育成の HUB 化を目指して（川合紀宗）

本学では、これまで特別支援学校教員の輩出に加え、近年は（独）国立特別支援教育総合研究所西日本ブランチ広島オフィスの誘致、広島大学ー長春大学特別支援教育研究センターの設置、文部科学省「大学の世界展開力強化事業」キャンパス・アジアプログラムの実施等、国内外における特別支援教育研究やインクルーシブマインドをもつ人材の育成・輩出を推進してきた。今年度より、ダイバーシティ×インクルージョン×アクセシビリティ理念の融合による新たな機構を設置し、D&I に関する教育研究拠点として様々な企業、基幹と連携しながら国際展開することとなった。当機構の主な目的は、全ての学生に全学的な D&I 教育・実践環境を提供すること、デジタル化や先進技術による初等・中等・高等教育・社会の連続したアクセシビリティの実現に向けた取組をすること、女性や LGBTQ、外国ルーツ、障害など多様なニーズのある学生へのアクセシビリティとインクルージョンの理念に基づく支援を実施することの 3 つである。本シンポジウムでは、当機構の事業内

容を紹介するとともに、国内外における特別支援教育研究・人材育成を推進するための HUB 化や連携の在り方について議論したい。

<Rep. 3> 知的・発達障害者のセルフアドボカシースキル獲得支援の実践（小島道生）

日本では、2006 年に国連で採択された障害者権利条約を 2014 年に批准し、合理的配慮が求められることとなった。セルフアドボカシースキルは、意思表示や自己理解などが構成要素とされており、合理的配慮とも密接にかかわるスキルといえる。本研究室では、三菱財団社会福祉事業・研究助成金研究助成(2020 年度)を受けて、知的・発達障害者を対象としたセルフアドボカシースキルの支援に関する研究を行ってきた。具体的には、まず全国の主に就労移行支援事業所と就労継続支援事業所を対象としたアンケート調査を行い、日本での知的・発達障害者のセルフアドボカシースキル獲得支援の実態について明らかにした。次に、本人及び施設職員を対象としたセルフアドボカシースキルの評価尺度の作成を試みるとともに、面接調査などから支援へとつながる知見を得た。そして、知的・発達障害者に対するセルフアドボカシースキルの獲得支援プログラムの開発・実践し、支援プログラムとしてまとめた。本シンポジウムでは、これら知的・発達障害者のセルフアドボカシースキルの獲得支援に関する一連の研究成果や今後の課題について報告する。

<Rep. 4> 小学校通常学級の国語の授業での非依存型集団随伴性に基づく支援（岩本佳世）

小学校の通常の学級に在籍する学習面で著しい困難を示す児童の割合は、7.8%であると推定された（文部科学省, 2022）。この調査結果より、小学校通常学級における学習面への支援方法を検討する必要があるといえる。今回は、小学校の通常学級を対象に、非依存型集団随伴性に基づく支援の効果を検討した実践研究を紹介する。対象者は、小学校 3 年の 1 学級の児童であり、支援した場面は、国語の授業でのローマ字単語のテスト場面であった。集団随伴性に基づく支援期に、ローマ字単語の覚え方に関する声かけを紙に書いて担任に報告するという援助報告と、児童が援助報告をした場合は、担任は当該児童にシールを渡すという非依存型集団随伴性に基づく支援を導入した。続く支援期では、児童が援助報告をした内容を担任が読み上げる、援助報告をした紙を廊下に貼り出すという手続きを組み合わせた。その結果、支援期に、児童のローマ字単語（書字）のテストの得点が向上することが示された。本シンポジウムでは、小学校の通常学級での集団随伴性に基づく支援による学習面への支援効果と今後の課題について報告する。

(HASHIMOTO Soichi, HIRASAWA Noriko,
KAWAI Norimune, KOJIMA Michio, IWAMOTO Kayo)

発達障害学生のコミュニケーションにおける言葉の活用

企画者 岩崎真梨子（八戸工業大学基礎教育研究センター）
司会者 菊地一文（弘前大学大学院教育学研究科）
話題提供者 岩崎真梨子（八戸工業大学基礎教育研究センター）
松本敏治（教育心理支援教室・研究所 ガジュマルつがる）
指定討論者 松本敏治（教育心理支援教室・研究所 ガジュマルつがる）

KEY WORDS: 地域社会, 人間関係, 方言

【企画趣旨】

本シンポジウムでは、自閉症スペクトラム障害（ASD）等の発達障害のある学生（以下、発達障害学生）のコミュニケーション困難を改善するツールの一つとして「方言」に着目し、方言を学習するアプリケーションの活用とその効果について検討する。

ASD をはじめとする発達障害学生では大学においても様々な支援を必要とする。自由度の高いカリキュラムのなかで時間割を組み、就職活動では自身に合った企業を選び決定する必要がある。このような中では、とりわけ他者とコミュニケーションが求められる。学力に多少の課題がある学生でも友人に相談できる場合、単位修得での遅れが見られにくい。就職活動でも、周囲の学生に活動状況を聞き、企業について調べた内容を共有し意見を求めて進めていく事ができる。発達障害学生では、困難が起きた場合に誰にも相談できないという事例が少なくない。就職活動の際には、興味範囲の狭さに加え就職指導をする教職員に自分の希望などを言語化できず、希望そのものを考えることが困難なこともある。障害学生たちの学修と自立へ向けて、学生たちが周囲と関わられるような支援プログラムを確立していくことが、大学として喫緊の課題である。

松本（2017, 2020）は、ASD では TD や ID と比較して方言不使用という傾向が存在するが、方言を使用するようになった事例では、その時期に他者との関係性やコミュニケーションに変化が見られることを報告している。そこで、岩崎は支援プログラムの一つとして「方言」に着目した。

本シンポジウムでは、岩崎からは、発達障害学生に対して実施した方言学習アプリケーションによるコミュニケーションの変化に関する研究を報告したのち、松本からは、方言使用等に関する一連の研究結果と近年の取り組みを報告し、発達障害学生のコミュニケーションにおける方言の使用など言葉の活用方法について検討する。

【話題提供者の趣旨：岩崎】

発達障害学生にとっての方言学習の有効性を検証する研究の一環として、音声認識を利用したアプリケーションを用いた方言学習の実験を行った。実験は、①ASD の学生のみで学習、②ASD と定型発達の大学生 2 人 1 組で学習という 2 パターンで実施した。なお、このアプリケーションでは、青森県南部地域の方言と、少数の津軽地域の方言が学習できる。（方言区画は図 1 を参照）なお、この実験は本人の許諾を得るなど、倫理上の配慮を行ったものである。

実験の結果で注目したのは次の事柄である。②の学習の際、それぞれが方言を学習している時間帯は会話などが生じなかったが、アプリケーションが動作しない、過剰に動作するといったトラブルが起きた場合には会話が生じた。

結論として、アプリケーションの使用のみでは方言の使

用やコミュニケーションの活性化には結びつかず、共同で



図 1 青森県方言区画（（岩崎・日比・夏坂・畑(2018)）

取り組める仕組みを取り入れることが重要であると考えられた。

【話題提供・指定討論者の趣旨：松本】

松本は ASD の方言不使用という現象の背景としてメディアの影響を指摘している。アイスランド・チュニジアなど自然言語とメディア言語に乖離がみられる地域・国でも ASD によるメディア言語の顕著な習得・使用の報告がある。ASD では、人への興味・関心が薄く社会的相互作用を通じた自然言語習得に困難を抱え、メディアを長時間視聴する傾向のため（Mazurek & Wenstrup, 2013）自らが「興味・関心」をもったメディアの長時間視聴によりメディア言語の習得・使用が優位になるものもある。しかし、後に方言を使用するようになったものでは、その時期、同年代の人への「興味・関心」、同年代の人々との関係の変化、対人的スキル・対人的認知スキルの獲得が見られる。これらの知見をもとに岩崎による発達障害学生支援アプリケーションの活用の意義について議論する。

文献

- 松本敏治(2017)『自閉症は津軽弁を話さない 自閉スペクトラム症のことばの謎を読み解く』福村出版
- 松本敏治(2020)自閉症は津軽弁を話さない リターンズ コミュニケーションを育む情報の獲得・共有のメカニズム』福村出版
- Mazurek, M. O., & Wenstrup, C. (2013): Television, video game and social media use among children with ASD and typically developing siblings. *Journal of autism and developmental disorders*, 43(6), 1258-1271.
- 岩崎真梨子, 夏坂光男, 日比俊介, 畑文子(2018)「八戸市の若者の「気づかない方言」と言語活動」『八戸工業大学紀要』第 37 巻
- 付記 本シンボは、日本学術振興会科学研究費助成事業基盤研究(C) (課題番号 22K00535) による研究として行うものであり八戸工業大学の倫理審査委員会の承認を受けている。

(IWASAKI Mariko, KIKUCHIA Kazufumi, MATSUMOTO Toshiharu)

療育記録映画「夜明け前の子どもたち」1968 を教材に使った 大学等での講義づくり

企画者・司会者 渡部 昭男（大阪成蹊大学／鳥取大学名誉教授）

話題提供者 小野川 文子（北海道教育大学釧路校） 垂髪 あかり（神戸松蔭女子学院大学）

川内 紀世美（大阪健康福祉短期大学松江キャンパス） 金 仙玉（愛知みずほ短期大学） 國本 真吾（鳥取短期大学）

KEY WORDS: 療育記録映画「夜明け前の子どもたち」 大学等での講義づくり 1960 年代動画を若者はどう観るのか

I. 企画趣旨：渡部「1960 年代動画を若者はどう観るのか」

第 60 回大会では「糸賀一雄の魅力を若い世代とどう語り合うか」をテーマに大学等での講義づくりの実践交流を行い、授業づくり ML を立ち上げた。本第 61 回大会では、糸賀一雄監修・柳澤寿男監督による療育記録映画「夜明け前の子どもたち」1968 を採り上げる。糸賀一雄及び発達保障の思想と実践を知る上で貴重な歴史的財産であり、DVD が今も入手できる（社会福祉法人びわこ学園頒布）。また、①田中昌人 1974『夜明け前の子どもたちとともに』、②全国障害者問題研究会滋賀支部 2003『完成台本』、③田村和宏・玉村公二彦・中村隆一 2017『療育記録映画「夜明け前の子どもたち」から学ぶ』等の書籍や資料もある。一方、約 2 時間という大作であり、今から半世紀以上前の 1960 年代の療育現場の生々しい映像を含むために、大学等の講義で取扱い視聴するには工夫や配慮が要る。特別支援教育、保育幼児教育、児童福祉や看護などの様々な養成課程から受講生の反応を含めて話題提供をいただき深めてみたい。

II. 話題提供①小野川「今日の教育課題に迫る力を持つ」

教員養成校である本学では、特別支援学校教諭免許必修科目の「肢体不自由児の心理・病理・生理」で「夜明け前の子どもたち」を上映している。ノーカットで上映することを重視しており、昨年度はコロナ禍で集中講義となったため可能となった。上映前にはびわこ学園の概要説明、上映後はグループ討議（1G5人）、最後に映画・討議から気づきや感想をレポートにまとめる。ナベちゃんの紐とウエダ君の紐の意味、職員が意図的につくり出す子ども同士の関係性、重症児にとっての姿勢や感覚の大切さ、坂道の意味、労働環境の問題などが議論となる。授業を通し映像の中の子どもたちの思いや願いを想像し、職員の意図と子どもの願いのズレに気づき、「子どもの育つ機会を奪ってしまうことが今もある」等、現代の教育課題に引き寄せて考察している者も少なくない。当時の労働環境や教育課題が今も存在すると気づかせてくれる古くて新しい教材である。

III. 話題提供②垂髪「〈ヨコへの発達〉で価値をゆさぶる」

幼児教育専修と学校教育専修が共に学ぶ、特別支援学校教諭免許状科目の 3 年次必修科目「肢体不自由児の心理・生理・病理」の授業で「夜明け前の子どもたち」を上映している。1 年次より糸賀一雄やびわこ学園、「発達保障」の思想を段階的に学んできている学生たちには、映画で登場する「戸次（べっき）くん」の場面を取り上げ、「友だち関係がうまくできない」とされた当時の様子と、映画から 40 年後に NHK「ラストメッセージ」に登場した姿を通して、戸次さんの〈ヨコへの発達〉について考えていく。その際、「本当の願い・思いは何か」という、障害のある人の「内面」について映像を通して問い、考えていけるようワークシートを作成・活用している。鑑賞当初、「時代」を感じる映画全体の雰囲気、驚きを露わにする受講生が多いが、次第に一人の登場人物の内面の変容とそれを支え見守る支援者のあり方に心を寄せていく、学生たちの「内面の変容」もみられる貴重な教材である。

IV. 話題提供③川内「子どもたちの涙が訴えるもの」

保育士および幼稚園教員養成の短期大学 2 年次の選択科目「障がいのある人の発達保障」の総仕上げとして、「夜明け前の子どもたち」を上映した。石運び学習の場面を一部割愛し、それでもなお 90 分間の授業に収まらない部分は休憩時間での任意の視聴としたが、10 名あまりの学生のうち席を立つ者は一人もいなかった。「印象に残ったのは、先生が辞めるとき子どもも泣いていたシーンです」と、最後の場面までも感想に記す学生がいた。2023 年度の授業では 3 回に分けて全編を上映する。受講予定者には別の選択科目を先修することを勧め、その授業で糸賀一雄『最後の講義：愛と共感の教育』（2009 改訂版）を講読している。施設における「家庭的な機能」としての「情緒的な安定、安定した環境」とは何かを熟慮しながら、びわこ学園でわが子と再会した母親と父親の表情に家族の心情を読みとり、施設職員・保育者としてのあるべき姿を追求する。

V. 話題提供④金「知的・重症児の発達・教育観を養う」

担当科目で「夜明け前の子どもたち」を教材として使用していないので、「ラストメッセージ」の中に登場する「夜明け前の子どもたち」シーンの活用について紹介する。2023 年度前期はすでに小中高の養護教諭・体育教諭免許取得を目指す大学 2 年生を対象とした「特別支援教育概論」（54 名）の第 2 回知的・重症児の発達と教育のところで「ラストメッセージ」の切り出し動画を視聴させた。視聴させた理由は、どんなに障がいも重くても発達しつつある存在として認め、その子に合った教育方法を見つけることの大切さを学んでほしいからである。そのため、びわこ学園の園外療育活動の河原での石運びシーンは字幕を読み上げ、その取り組みの意義を考えさせた。授業後学生から「どのような姿であれ、この世に生まれた命は尊い」、「教育において他者による支援やケア、精神的交流が大事」等の感想があった。図書館に DVD を入れて全編を視聴し、関連図書が閲覧できるよう、さらに学習環境を整備したい。

VI. 話題提供⑤國本「患者ではなく一人の人間に寄り添う」

本務校（保育者養成）と同一敷地内にある看護大学（1 年次 80 名）の非常勤講師（2016～）として、教養科目「山陰論」（2/8 コマ）で糸賀一雄を紹介している。授業で鑑賞する NHK「ラストメッセージ」には、現代のびわこ学園における療育の姿として看護師が登場する。その療育の歴史を紐解く形で、「夜明け前の子どもたち」からシモちゃんに関わる部分を中心に編集した映像（約 11 分）を組み込んでいる。科目担当当初、保育学生とは異なり、障害のある子どもを「患者」という表現で捉える傾向が感じられたことから、糸賀の「この子」という視点や集合名詞ではなく一人の人間として、看護の対象者と関わる必要性を示す形で、年々授業改善に努めている。また、病院看護師ではない施設看護師のキャリアを提示する機会にもなっている。授業時間が限られているため、映画を教材として使用するには限界があるが、他科目の内容と関連づけて自身の看護師像や看護の在り方を探求する契機になってきている。（WATANABE Akio, ONOGAWA Fumiko, UNAI Akari, KAWAUCHI Kiyomi, KIM Sonok, KUNIMOTO Shingo）

高等学校段階におけるキャリア・パスポート活用の課題と展望

—障害のある生徒の「進路の意思決定」を支えるために—

企画者	榎本容子・伊藤由美（国立特別支援教育総合研究所）
司会者	井上秀和（国立特別支援教育総合研究所）
話題提供者	相田泰宏（国立特別支援教育総合研究所） 井澤典之（京都市立東山総合支援学校） 神尾俊平（静岡県立沼津特別支援学校伊豆田方分校）
指定討論者	瀧田美紀子（横浜市教育委員会事務局学校教育企画部特別支援教育相談課）

KEY WORDS: キャリア・パスポート、キャリア教育、進路指導

【企画趣旨】

新学習指導要領では、キャリア教育の充実に向けた方策としてキャリア・パスポートの活用が求められている。キャリア・パスポートとは、「児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるような工夫されたポートフォリオ」をさす。キャリア・パスポートの活用にあたっては、「記録の活動のみに留まることなく、記録を用いて話し合い、意思決定を行うなどの学習過程を重視すること」とされており（文部科学省、2019）、高等学校段階では、キャリア・パスポートを活用しながら、進路の意思決定をよりよく支えていくことが望まれる。

しかし、当研究所が2021年に特別支援学校高等部に対し行った調査では、「キャリア・パスポートを作成しており、進路指導に活かしている事例がある」と回答した学校は28.0%に留まっていた。今後、こうした課題の背景と課題解決に向けた展望を具体的に検討していくことが望まれる。

以上から、本シンポジウムは、高等学校段階におけるキャリア・パスポートの活用に関心をもち、焦点を当てることとした。具体的には、障害のある生徒が進路の意思決定を行う上で重要となる「進路の現実的吟味」と「自分らしい生き方の実現」を支える上で、「キャリア・パスポート」をどのように活用できるか、今後の課題と展望を検討したい。

【話題提供者の趣旨】

1. キャリア・パスポートの作成・活用の動向

相田 泰宏（国立特別支援教育総合研究所）

高校卒業後の進路選択は、その後の人生を大きく左右する、生徒にとって大きなライフイベントの一つである。それまで果たしてきた様々な役割やこれまでの成長・変容が記録されているキャリア・パスポートは、進路選択をする時にこそ有効な資料となり得る。しかし特別支援学校高等部においてはキャリア・パスポートを進路指導に活用できていないのが現状である。障害があろうが、またどんなに障害が重かろうが、進路選択が重要であることは変わらないし、キャリア・パスポートの定義や目的を前提とすれば、特別支援学校においても有効な教材であることも変わらない。障害のある生徒が有効に活用するためにどのような指導・支援上の工夫が必要なのか、提案する。

2. キャリア・パスポートの活用に向けた工夫と課題

：特別支援学校の立場から

井澤 典之（京都市立東山総合支援学校）

私は昨年度、一つの作業班の主任として、班に所属する

2・3年生を対象に、「キャリアノート」という教材を通し、半年間生徒たちとやり取りをした。私生活、学校生活、実習での様子を様々な角度から捉えることで、自分自身の活動を振り返り、次の活動を見通せるように授業を展開することを心掛けた。「キャリアノート」によって情報を整理できる生徒にとっては、本校の教育課程において、かなり有効な教材になる感触を得た。一方で、「キャリアノート」を用いた学習は、生徒自身の今現在の理解力や客観視する力に依存していると感じる部分がある。その点を踏まえて、適宜内容を更新していく必要がある。

3. キャリア・パスポートの活用に向けた工夫と課題 ：特別支援学校の立場から

神尾 俊平（静岡県立沼津特別支援学校伊豆田方分校）

キャリア・パスポートの活用に向けて工夫した点は次の2点である。1点目は、「基礎的・汎用的能力」を構成する4つの能力について振り返ることができるようにしたことである。2点目は、知的障害特別支援学校特有の「作業学習」と「職場実習」を中心に振り返り、自己の変容や成長を自己評価できるようにしたことである。以上2点を工夫することで、卒業後の進路選択を考えるための材料として、キャリア・パスポートを有効に活用できると考える。

また今後の課題としては、特別活動や各教科とキャリア・パスポートとの関連付けの具体策と、生徒が適切に自己評価できるようにすることの2点があると感じている。

【指定討論者の趣旨】

障害のある生徒の進路の意思決定を支えるキャリア・パスポート活用の展望と教員に求められる専門性

瀧田 美紀子（横浜市特別支援教育相談課）

特別支援学校高等部では、これまでも一人一人が生き生きと役割を果たしながら学び続け力を伸ばしていけるよう、進路選択を支援してきた。しかしその際に、生徒自身よりも保護者や教員の想いが強く反映されている可能性はないだろうか。生徒自身のキャリア発達を促し、キャリア形成の主体としての意識や進路選択に資する資質・能力を育成していくために、キャリア・パスポートへの期待は大きい。先進的な実践を踏まえ、キャリア・パスポートの有効な活用に向けた教員の専門性について考えていきたい。

（文献）

文部科学省（2019）：「キャリア・パスポート」の様式例と指導上の留意事項。

(ENOMOTO Yoko, ITO Yumi, INOUE Hidekazu, AIDA Yasuhiro, IZAWA Noriyuki, KAMIO Shunpei, TAKITA Mikiko)

生涯学習をライフロング・ライフワイドで捉える

企画者 船橋 秀彦（福祉型専攻科シャンティつくば）
司会者 寺門 宏倫（茨城県立つくば特別支援学校）
話題提供者 國本 真吾（鳥取短期大学）
清時 忠吉（社会福祉法人いずみ野福祉会）
船橋 秀彦（福祉型専攻科シャンティつくば）
指定討論者 渡部 昭男（大阪成蹊大学／鳥取大学名誉教授）

KEY WORDS: 生涯学習 ライフロングとライフワイド 自分づくりと自分みがき

【企画趣旨】

今、障害者の生涯学習の充実が求められている。2017 年に文部科学省は「特別支援教育の生涯学習化」の方針を打ち出し、生涯学習施策を展開している。福祉事業の制度を使った 18 歳以降の学びの場（福祉型専攻科、福祉型大学、カレッジ〇〇等と呼称）も広がっている。また、高等教育機関での知的障害者の学びの場も志向されている。このように知的障害者の 18 歳以降の学びの場づくりが多様に進む中で、それらを整理し、統一し、さらに実践と運動を進めるための理論枠組みとして「生涯学習におけるライフロングとライフワイド」の視点が提起された¹⁾。本シンポジウムでは、この「ライフロング・ライフワイドの視点」の提起が持つ意義について、実際に子育てや実践の事例を通して、そして運動の点から考えたい。

【話題提供者の趣旨】

■國本¹⁾は、「生涯学習におけるライフロングとライフワイドの視点」について、その意味と意義を説明する。障害者の生涯学習については、学校卒業後の課題のように受けとめられ、また国の障害者生涯学習支援政策もその方向にある。しかし、生涯学習を学校教育と社会教育の関わりや、乳幼児期から学齢期のライフステージに卒業後の土台となる活動や経験を結び付けて考えることで、単に卒業後の課題とせず、文字通り生涯にわたる意味で考えていくことが求められる。そこで、時間軸を積み上げて学習機会をつなげていくライフロングの視点に対し、今という時間軸における学習活動をヨコに統合していくライフワイドの視点を加えることで、生涯学習権の保障を立体的に捉えていきたい。それを考える結節点として、18 歳以降の学習機会を保障する「福祉型」と称されるような専攻科・大学の実践があると考えられる。

■清時²⁾は、「子の自立、親の自立からライフロング・ライフワイドを考える」と題して、これまでの子育てとわが子の成長を通して報告する。障害者とその家族のじりつを大きく 3 つのライフステージで考えている。誕生から就学までの幼少期、6・3・3 で 12 年の子ども期、4・4・4 で 12 年の青年期。それぞれのライフステージがどのように「じりつ」につながっていくのかを支援者としての経験と自らの子育てを通して考察した。特に青年期の親子関係が「じりつ」に大きく影響する。子育て学習会と同じように子離れ学習会が求められているのではないだろうか。障害者も親もそれぞれが「じりつ」について学べる機会を創り出せば、障害があっても夢と希望に満ち溢れた未来を描けるのではないだろうか。これまで「親亡き後」といわれていた問題を「親子ともに自分らしく生きる人生のプロデュース」としてライフステージを見通して考えてみたい。

■船橋³⁾は、18 歳以降の学びの場福祉型専攻科（障害者総合福祉法の自立訓練事業）での経験をもとに、18 歳から 21

歳の時期に知的障害や発達障害のある青年が大きく成長（発達）する事実を示す。高等部卒業後に利用の A さん（高次脳機能障害）は「もじもじからはきはき」へと心を解きほぐし開花させた。働いた後、利用を開始した B さん（ダウン症）は「ゆっくりと仕事を…やっていきたい」と仕事観を変化させた。こうした変化（成長・発達）の事実により「ライフロング」の意義を示す。また、卒業生の支援事業として始めた「余暇支援」の状況から「ライフワイド」の意義を示す。さらに現在の 18 歳以降の多様な学びの場の創出（運動）を、各取り組み（専攻科、福祉型専攻科、大学教育など）の違いを越えて、共同して進めるためにも「生涯学習をライフロング・ライフワイド」で捉える枠組みが重要であると考え。なお、発表に関わる事例については、当該本人・保護者の許可を得ている。

【指定討論の趣旨】

■渡部⁴⁾ 國本ブックレットの特徴は、①著者自身が生涯学習保障の研究者かつ実践者である、②ライフロングとライフワイドの視点は現状を点検吟味して創出に転ずる操作概念であり有効有益である、点にあらう。「発達保障の思想と実践」は「無から有へ／私から公へ」という方向で粘り強く協働的に蓄積されてきた。学校型専攻科も福祉事業型専攻科も、そうした営みにおいて創出されてきたのである。その際、「一五の春を泣かすな」という標語の下に取組まれた高等部希望者全員進学運動の成果と課題を教訓にしなければならない。15～18 歳の教育権が保障されたかに見えたが、職業教育偏重のカリキュラム統制・実践誘導によって、「制度的に青年期を与えられながら実践的に青年期を台無しにされた」という苦い経験をもつ。日本国憲法第 13 条の幸福追求権／自己人生創造希求権（竹中勲）の探究をコア&ベースに生涯学習の創出と展開のあり方を論議したい。

【参考】

- 1) 國本真吾『ライフワイドの視点で築く学びと育ちー障害のある子ども・青年の自分づくりと自分みがき』2023。日本標準。
- 2) 清時忠吉「この子と歩む」『みんなのねがい』2022 年 12 月号, No.883
- 3) 船橋秀彦編『福祉型専攻科シャンティつくば実践報告集』第 4 号, 2023 年 4 月, シャンティつくばのホームページで公開, 最終確認 2023 年 4 月 10 日。
<https://drive.google.com/file/d/1c1vCwQJbAm1CD2JgR7tillVt3ghwq12w/view>
- 4) 渡部昭男『能力・貧困から必要・幸福追求へ：若者と社会の未来をひらく教育無償化』日本標準, 2019 年。『障がい青年の自分づくり-青年期教育と二重の移行支援-』日本標準, 2009 年。
(FUNABASHI Hidehiko, TERAKADO Hiromiti, KUNIMOTO Shingo, KIYOTOKI Tadayoshi, WATANABE Akio)

音楽の特性を活かした授業づくり～実践からの考察～

企画者	伊藤啓子	（昭和音楽大学音楽芸術運営学科客員教授）
司会者	伊藤啓子	（昭和音楽大学音楽芸術運営学科客員教授）
話題提供者	中川留美子	（東京都立光明学園教諭）
	大山祥子	（東京都立町田の丘学園外部専門員）
指定討論者	矢作聡子	（千葉県立つくし特別支援学校主幹教諭）

KEY WORDS: 音楽の特性・授業づくり・実践

【企画趣旨】

音楽は、人間の誕生から老いに至る日まで、生涯をとおりして価値をもつ芸術であり、世界の様々な文化において多様な機能を持ち、社会的に働いていると言われる（グフェラー、2015）。この音楽の持つ3つの機能（生理的、心理的、社会的はたらき）を用いて、音楽を意図的計画的に使用するのが音楽療法である（高橋、2021）。

一方、音楽は教科の1つでもある。「障害のある子どもへの音楽教育」（2019）の中で、遠山は、“音・音楽が子どもにもたらすもの”として、次の5つを挙げている。(1) 様々な感覚の活用能力を高め、それぞれの感覚への注意の集中力をはぐくむ、(2) 運動機能の向上をもたらす、(3) 言語・コミュニケーション能力の発達を促進する、(4) 音楽は社会性をはぐくむ、(5) 音楽は情緒の安定をもたらす。また、山本は「特別支援教育と音楽教育」（2019）の中で、「特別支援教育の対象となる児童生徒には、音楽的なスキルを学習する以上に、コミュニケーション促進に様々な活動から学習することが多い。音楽は人間が生まれた時からの発達を総合的に支援することを、教師自身が再確認できるような授業内容であることが望ましい」との指摘もある。

そこで、これらの音楽の持つはたらきや音・音楽がもたらすもの（ここでは、“特性”と呼ぶ）を活かした授業づくりについて考えていきたい。本シンポジウムでは、音楽の特性を活かすことを意識した授業実践の報告を聞き、指定討論者と討議をしながら、“音楽の特性を活かした授業づくり”について考察をする。本発表は、所属機関の許可を得て、個人情報保護を遵守し倫理的配慮に基づきおこなう。

【話題提供者の趣旨】

I 「肢体不自由教育高等部の『自立活動を主とする教育課程』で実践した授業からの報告」（中川留美子）

音楽科における「見方・考え方」を育み、目標に向かって学習を積み重ねるために、音楽科の授業の中で音・音楽のもっている特性を活用することは、生徒の学びに有用であると考え。演者は、遠山が述べている「音・音楽が子どもにもたらすもの」の5つの視点から、例えば(3)言語・コミュニケーション能力の発達を促進する働きを用いて、始まりの歌（呼名）や発声練習、身体活動を行ったり、(1) 様々な感覚の活用能力を高め、それぞれの感覚への注意の集中力をはぐくむ力を活かし、器楽の活動を組み立てたりしている。また、高等部は、これまでの9年間で積み重ねてきた学びを活かす3年間であり、卒業を見通して、学習を積み重ねていくことが求められる3年間でもあると考え。これまで実践してきた授業の例を報告する。

II 「外部専門員としての音楽科の授業支援～肢体不自由教育部門小学部における体験の積み重ねを意識した授業づくり～」(大山祥子)

ここでの報告は、音楽療法士でもある演者が外部専門員

として音楽科授業の支援に関わり、実践した授業づくりについて報告をする。肢体不自由教育部門小学部において多くの子どもたちは、様々な感覚が未発達な状態にある。そのため、音・音楽・楽器等によって、主に“聴く・見る・触れる”感覚への刺激の入力を丁寧に支援することを重視し、まずは、感覚への刺激の受容により、音・音楽への関心を高めることや、今ここが心地良く快適な時空間であると認識することを目指した。そののち、主体的な表現や他者への意識・交流へと広がっていく授業の展開を実施し、1時間の中で、段階的に体験が積み重なっていく授業づくりをおこなった。その実践例を紹介し、“音・音楽が子どもにもたらすもの”（遠山、2019）の視点で考察を深めたい。

【指定討論者の趣旨】

音楽は、発達初期段階の児童生徒にとっても受容しやすく、障害のある児童生徒への指導・支援の媒体として有効に活用され得るものである。宇佐川（1998）は、“音楽が療法としての活用価値が高い理由”として、次の四つをあげている。①初期段階では視覚受容より聴覚受容の方が使われやすいこと。②打楽器を中心とした楽器類が、振動感覚的・聴覚的応答性があり、最重度の子どもでも喜ばれること。③歌を中心とした音・音楽の心理生理的効果が見られ、情動に訴えやすいこと。④音楽活動そのものが、情動への働きかけが強いがゆえに、対人的集団的意識づけをもちやすいこと。これらは、前述の「音楽の特性」ゆえのはたらきであると言えよう。このことは、特別支援学校学習指導要領に示された「音楽科」の目標の達成のために重要な視点であると同時に、「自立活動」との結び付きも強い。

話題提供者による、音楽の特性を活かした授業実践報告から、「音楽科」の授業に「自立活動」の目標を合わせる例について分析を進める。

また、特別支援学校に、音楽を柔軟に操りながら「音楽の特性」を活かした授業づくりができる教員は多くなく、学校現場では音楽の授業づくりにおいて困り感をもっている現状も見受けられることから、話題提供者とともに音楽の特性を活かす工夫点を探っていく。併せて、外部専門家の活用の意義について考察する。

（文献）

W.B.デイビス+K.E.グフェラー他編.栗林文雄訳『音楽療法入門（第3版）理論と実践Ⅰ』一麦出版社,2015.

高橋多喜子著『初学者にも、ベテランにも役立つ音楽療法』金芳堂,2021

日本音楽教育学会『音楽教育研究ハンドブック』音楽之友社,2019.

宇佐川浩著『障害児の発達臨床とその課題 感覚と運動の高次化の視点から』学苑社,1998.

(ITO Keiko, NAKAGAWA Rumiko, OUYAMA Shoko, YAHAGI Satoko)

「身体」から問い直す知的障害特別支援教育における 自立活動の指導のあり方（4）

— 実践における評価について「身体」から問い直す —

企画者	岩井 俊夫（筑波大学附属桐が丘特別支援学校）
司会者	丸山 真幸（東京都立光明学園）
話題提供者	有井 香織（筑波大学附属桐が丘特別支援学校） 岩井 俊夫（筑波大学附属桐が丘特別支援学校） 本多 克敏（大阪教育大学附属特別支援学校）
指定討論者	久田 信行（群馬医療福祉大学） 藤野 陽生（大阪大学大学院 連合小児発達学研究所）

KEY WORDS: 「身体」 自立活動 評価

【企画趣旨】

本シンポジウムは、自立活動の指導実践における構成要素（教員・指導内容・指導方法・評価）をテーマとして設定し、身体の見座から知的障害特別支援教育における自立活動の指導のあり方を検討する。4年目となる今年度は、評価について取り上げる。

自立活動の評価については、これまで様々な立場からの提言や論考が示されている。

特別支援学校学習指導要領解説自立活動編（平成 30 年）では、個別の指導計画に基づく指導の進め方である PDCA サイクルに評価（check）は位置付けられ、指導の改善に活用することや指導の効果を適切かつ多面的に判断するために関係者間の連携・協力のもとで評価を行うことが重要であるとされている。また、個別の指導計画作成と授業との接続をシステム化し評価を位置付ける考え方（安藤 2021）や、実践において教員が授業をデザインする上での評価の工夫について事例を通して示したものがあ（北川・安藤ら 2019）。

実践における評価のあり方について論じる立場からは、自立活動における学習の評価として「実際の指導を通して幼児児童生徒が指導目標の達成に向けてどのように変容しているかを明らかにするもの」とされ、指導目標に対する到達状況となる評価基準の具体化や、いくつかの観点を設定した分析的評価の重要性について述べている（古川・一木 2016）。

本シンポジウムでは、個別の指導計画の遂行・到達度を評価する基盤には、実践における評価の積み重ねと活用が重要であるという立場から、3つの話題提供を踏まえ、自立活動における評価について多角的に議論を進めるものである。

【話題提供者の趣旨】

（有井香織）

自立活動の指導の評価は主観的な評価になりやすい（川間 2017）。特に身体に関する評価は、授業を担当する教員の主観になりやすく、そこには教員の見方や経験、力量が関わってくると考えられる。話題提供では、肢体不自由特別支援学校で、小学校の各教科を中心とした教育課程で学ぶ児童を対象に行った、自立活動の時間における指導の実践を紹介する。指導では、自分の身体を意識し、意図的に動かすことを主な目標とし、身体に関する内容を中心に設定した。1つの授業の中では、教員が評価をする場面がいくつかある。例えば、児童と教員が一緒に身体を動かす場面、児童が一人で身体を動かす場面、児童が身体を動かしている時、あるいは動かした後で感じたことを話す場面などが挙げられる。こうした場面の中で、児童の実態把握や個別の指導計画、授業担当者である教員の見方を基に、評価をする視点を予め設定し、児童

の評価をした事例を報告する。

（岩井俊夫）

知的障害特別支援学校高等部に在籍し「自傷・他害、パニック、強度のこだわり」といった、関わりや指導が困難とされる行為を起こしやすい生徒に対し、自立活動の時間の指導と学校生活全体での指導を関連付けて取り組んだ事例について報告する。

対象生徒について、時間の指導で行った動作法による実践とその評価、並びに、学校生活において関わりながら観察すること（関与観察）による評価を「身体から何をキャッチしたか」という視点で整理・統合し“情報化”するプロセスに焦点をあて紹介する。更に、時間の経過と共に蓄積された情報を、対象生徒の指導・支援にどのように活用したかについて、教員による“行為の予測”の視点から示す。

（本多克敏）

連絡帳は特別支援学校において、保護者との連携を図る重要なコミュニケーションツールとなっている。勤務校においては2年前より連絡帳を電子化して活用しており、共有する情報は生徒の日々の健康に関する内容やその日の学習の様子等、多岐に渡る。日々多くの情報を保護者、同僚教員と共有している中で、担任として受け持ったAの保護者とのやり取りに着目し、保護者のニーズの高かった項目に対して、担任がどのように捉え、学校での取り組みを保護者に伝えていったのか、連絡帳の記述から明らかにした。

話題提供では、保護者が記述した言葉とその事象に対する生徒の行動及び教員の返信を取り上げる。保護者の連絡帳での記述内容に対して教員が学校の様子をどのように捉えて返信しているか、日常生活場面におけるAの変容や、個別の指導計画、支援計画等の評価だけでは記し切れない即時的な評価、保護者との評価の共有について報告を行う。

なお、上記の話題提供全てにおいて、日本特殊教育学会の倫理綱領に則って個人情報を取扱うものとする。

【指定討論者の趣旨】

（久田信行）

診断的評価⇒実践⇒総括的評価といった、実践と評価の分断ではなく、実践即評価という実践の即時の評価に焦点をあてることの意義について議論したい。

（藤野陽生）

指定討論では、話題提供者の各々の実践において評価が行われる文脈において評価がどのような位置づけとなり、意味づけられているかについて、議論したい。

（IWAI Toshio, MARUYAMA Masayuki, ARII Kaori

HONDA Katsutoshi, HISATA Nobuyuki, FUJINO Haruo）

学校研究の充実を目指す

— 学び続ける教師と学校 —

企画者	辻村 洋平（東京都立南多摩地区特別支援学校（仮称）開設準備室） 中村 晋（帝京大学教育学部）
司会者	辻村洋平（東京都立南多摩地区特別支援学校（仮称）開設準備室）
話題提供者	昼間友彦（東京都立調布特別支援学校） 青山直樹（東京都立矢口特別支援学校） 澤田隆視（埼玉県立岩槻はるかぜ特別支援学校）
指定討論者	中村 晋（帝京大学教育学部）

KEY WORDS: 教職大学院、特別支援学校、学校研究

【企画趣旨】

『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて（審議まとめ）（令和3年11月15日中央教育審議会「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会）において、【『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの姿のイメージ】が提言された。一方で令和4年度（令和3年度実施）公立学校教員採用選考試験の実施状況のポイント（文部科学省 令和4年9月9日公表）からは特別支援学校の競争率（採用倍率）は、2.8倍で前年度の3.1倍から減少していることが読み取れる。このことから、各特別支援学校現場においては多くの新規採用教員の育成と並行し、退職をする熟練教員を鑑みながらも、新しい世相や社会の変化に対応した『特別支援教育』の専門性向上は喫緊の課題である。

本シンポジウムにおいては、教職大学院を修了した現職派遣教員が所属校における各障害種別ごとの学校研究を題材とし、その専門性向上に向けた教育実践と課題に関して話題提供し、共有することを目的とする。

【話題提供者の趣旨①】

昼間友彦（東京都立調布特別支援学校）

本校は知的障害特別支援学校小学部・中学部の学校である。教員数は小学部36名、中学部25名（令和5年4月1日現在）が在籍している。本校の近年の状況としては、若手教員の大量採用（今年度初任者8名）があり、また、時代の変化に応じた資質能力（ICT活用指導力等）の教職員の向上が課題と考えられる。今年度は、授業を大切にする学校を目指し、1人2回の研究授業と授業観察による授業力向上、授業支援システムや教材ライブラリーの充実・活用、模範授業の選定等の取組を、研究研修部を中心に行っている。また、若手教員が授業に関する悩みを抱え込まないようにメンタルケアしていくことも課題となっている。今回は本校の研究活動を中心とした人材育成の考えについて、昨年度までの成果と課題、それを踏まえた今年度の取り組みを話題提供したいと考える。

【話題提供者の趣旨②】

青山直樹（東京都立矢口特別支援学校）

本校は知的障害特別支援学校小学部。中学部の学校である。教員数は小学部70名、中学部30名（令和5年4月1日現在）が在籍しており、児童生徒数も315名と大規模化が進んでいる学校である。本校の近況としては、大規模化によって教員数が著しく増えたことで、授業力向上のため同じ概念を持って取組むシステムや習慣化、また児童生徒の増加は、アセスメントや個に応じた指導数が大幅に拡大

し、児童生徒を管理するだけでも教員一人の許容量をそれだけでも占領してしまうなどの課題がある。そんな中で研修研究部が年次研修者の年間の研修を組織し、各年次研修者にグループを設定する取り組みや、各教員の一人年一回の公開授業を設定するなどの取り組みをおこなっている。私は教務主任として学校全体の進行管理をしているわけであるため研修研究の日程等にも関わっていることが教務主任としての視点から話題提供をしたいと考える。

【話題提供者の趣旨③】

澤田隆視（埼玉県立岩槻はるかぜ特別支援学校）

特別支援学校は教室不足と教員不足の状況にある。勤務校は移転した病弱特別支援学校を増改築して令和5年度に開校した知的障害特別支援学校である。学校研究は令和6年度から取り組む予定であるが、新設校であるため、プロジェクターや電子黒板といったICT機器が比較的充実した学校である。教員は埼玉県内の特別支援学校から異動して集まっているので、ICTを活用した実践交流を計画して広げていきたい。

前任校では実態把握と環境設定、教材の工夫を組み合わせた授業づくりを学校研究として取り組んできた。

学校現場の多忙化により、研修が受動的にやらされているイメージが大きくなっている気もする。しかし研修は自ら学ぶ権利でもある。持続可能な学校づくりのためには、働き方というか働く量と質のバランスも取りながら、自治体を越えた教員同士の学び合いや、大学との連携を、学校研究につなげて、仕事に追われるのではなく、能動的かつ意欲的に取り組めるものにしていきたい。

【指定討論者の趣旨】

令和の答申では、教師の継続的な学びの重要性が求められており、教師の強みや個性に即した「個別最適な学び」と他者との対話や振り返りの機会を通した「協働的な学び」が強調されている。一方で、研修受講履歴を記録し、管理する仕組みづくりが推奨されており、教師の学びの環境整備が課題となっている。学校研究は、学校単位で共通のテーマを設定し、教育目標の達成や課題解決を図る協同的な探求の場である。話題提供者には、それぞれの立場から教師の専門性向上や実践力向上のためには、どのような学びの文脈が必要なのかを考えていただき、学校研究がその役割を果たす学びの場となっているかについて討論したい。（YOHEI Tsujimura, SUSUMU Nakamura, TAKASHI Sawada, TOMOHIKO Hiruma, NAOKI Aoyama,）

障害学生支援と災害

—災害等の緊急時における予防・対応の指標策定と活用—

企画者	佐藤 剛介（久留米大学）
	森脇 愛子（青山学院大学）
話題提供者	佐藤 剛介（同上）
	酒井 春奈（立命館大学）
	竹田 周平（福井工業大学）
指定討論者	羽野 暁（九州大学）

KEY WORDS: 障害学生支援 災害時対応 避難行動要支援者

【企画趣旨 森脇愛子】

地震・火災・風水害等の自然災害に加えて、事故等の人為災害とそれに伴う交通やインフラの麻痺という状況は今や全国どこでも起こり得るものである。また、COVID-19 の感染拡大という世界的な未曾有の危機を経験したいま、あらゆる教育機関が自分事として災害等を想定し、準備・対応する力を備えておく必要性が高まっている。その中には、災害弱者（避難行動要支援者）となる可能性の高い障害のある子どもや学生についての対応も含まれていなければならない。

東京大学 PHED（2017-2023 継続中）では、大学等高等教育機関における障害学生支援の一定基準を示すために『障害学生支援スタンダード』を策定し、公表している（後述資料参照）。このスタンダードは 8 領域で作られており、そのうち、災害時やインシデント（緊急的な事象）の際に必要な障害学生への対応・配慮に関する知識・技術・行動・態度についての内容と、大学組織として、あるいは障害学生本人が行う準備や対応についての内容が網羅されている。障害学生支援に関わる専門家や、全国の大学関係者、障害学生のコメントを受けて 2020 年に vol.1 を策定するとともに、様々な大学等での実践・実装について議論を重ねている。本シンポジウムではこのスタンダードを紹介しながら、今後の課題や方向性について議論したい。

【話題提供者① 佐藤 剛介】災害等の緊急時対応に関するスタンダード策定

災害等の緊急時対応に関する専門部会（SIG-EP）が策定した『災害等の緊急時対応に関するスタンダード』には、現段階において対応基準が詳細に記載されているロングバージョンと、災害等対策を講じる際に抑えておくべき基本を確認できるショートバージョンがある。

いずれも 3 つの行動視点と、4 つの段階を想定して作成されており、行動視点は、①大学や雇用者側として、大枠の行動計画や制度設計などのシステムティックな対応、②災害発生時に障害者の側にいた際の対応、そして③障害者自身の準備やどう行動すべきかの 3 つである。また、4 つの段階は、[0] 情報収集、[1] 災害発生前、[2] 災害発生時・直後、[3] そして災害発生後や中長期の避難生活、通常生活への復旧・回復で、可能な限り実現可能な対策の構築に寄与できるように作られている。本発表では、それを紹介する。

【話題提供者② 酒井 春奈】障害学生支援担当者としての災害時対応の実践と課題

障害学生支援の業務として、修学上の支援が中心となり、災害時対応が後回しになってしまう現状がある。しかし、

いっどこで災害が起こるかわからない中で、事前の対策を取することは責務である。実際に、支援者としてどう取り組むか、立命館大学における実践や障害学生支援スタンダードの活用方法などを紹介する。また取り組みの中で出てきた課題も共有する。

【話題提供者③ 竹田 周平】

日本は地震災害大国である。また、毎年発生する水害も踏まえると災害弱者への配慮や支援体制を整えることが急務である。以上から、近年の国内における災害（地震と洪水）や、近い将来に発生する海溝型巨大地震等を解説すると共に、これまでに行われた特徴的な避難行動に関する事例を紹介、障害学生の災害支援の重要性を共有する。

【指定討論 羽野 暁】

話題提供を受けて、質問および議論の視点を示す。

【資料】

災害等の緊急時対応に関する障害学生スタンダード

- ロングバージョンは [こちら](#)
- 実践事例等の参考資料は [こちら](#)
- ショートバージョンは [こちら](#)

（すべて PHED サイトから、どなたでもダウンロードできます）



▲まずは概要版からご覧ください [こちら](#)

東京大学 PHED :

障害と高等教育に関するプラットフォーム <https://phed.jp/>

災害等の緊急時対応に関する専門部会 <https://phed.jp/sig/ep/#sec9i>

※本研究は文部科学省（2017）「社会で活躍する障害学生支援プラットフォーム形成事業」により発足した、東京大学障害と高等教育に関するプラットフォーム事業 PHED（事業代表者：東京大学 近藤武夫）の事業の一環として実施した。本発表に関して開示すべき COI 関係はない。

(Sato Kosuke, Moriwaki Aiko, SAKAI Haruna, TAKEDA Shuhei, HANO Satoshi)

共生社会の形成に向けた保育・教育の希求（6）

—保育における「その子（人）へのまなざし」から学ぶ—

企画・司会者 広瀬 由紀（共立女子大学）
話題提供者 篠原 直子（練馬区立光が丘むらさき幼稚園）
若月 芳浩（四季の森幼稚園・玉川大学）
指定討論者 守 巧（こども教育宝仙大学）
久保山茂樹（国立特別支援教育総合研究所）

KEY WORDS: インクルーシブな保育・教育 共生社会

企画趣旨

筆者らは、一連のシンポジウムを通して、保育者が、特別な配慮を要する子どもも含めて環境を整えつつ、寄り添いながら一人ひとりを知っていく過程を大切にしていること、さらに共に集う子どもたちのつながりを意識して活動等を通して丁寧に時間や経験を積み上げている様相を紐解きながら、保育が共生社会の形成に向けた手がかりとなることへの示唆を得た。また、そうした保育が展開される要因を、質の高い保育との関連や園全体の風通しの良さ、保育者間だけでなく地域等ともつながり合っただけでなくその土壌を作っていくことの大切さから検討を重ねてきた。本シンポジウムでは、保育におけるその子や子どもたち、保育者等の人へのまなざしに焦点を当てその奥深さに触れることで、子どもを理解することや共生社会に向けた教育・保育のあり方について考え議論する場としたい。

話題提供：「二つのまなざしによる幼児理解」篠原直子

多様な育ちを支え、共に育ち合うインクルーシブな保育の実践において、保育者は何に視点をあて、どのような工夫をしているのだろうか。保育者へのインタビューと実践の記録から「その子をどのように理解するか」ということについての二種類のまなざしが見えてきた。

特別な支援を要する幼児に対し、この子はどのような場面で困り感をもっているのか、その要因は何かを捉えることは、適切な個別支援に繋げるために重要なことである。

例えば、なかなか学級の集まりに参加しないAちゃんについて、「今していることをやめて、次の行動に移ることが苦手なのだろうか。それとも集団の賑わった雰囲気が嫌なのだろうか。」と探る『分析的なまなざし』である。

一方で、保育者の語りには「あの時Bちゃんは何か嬉しそうだったんですよ！」「どうしてかは分からないけど、そこに行きたかったみたい。」というように、その子の表情や佇まいから感じ取ったものを、「それは一体何なんだろう」と対話を重ね、読み取ろうとするまなざしが多く見られた。それは、時にはよく分からないながらも、その子を丸ごと引き受けようとする『対話的なまなざし』である。

保育者は、このような一見相反する二つのまなざしの両方を駆使しながらその子を理解しようとしている。この二つの視点による幼児理解が、共に育ち合うインクルーシブな保育の基盤であると考えられる。

話題提供：「共感的なまなざしの醸成」若月芳浩

園としての子どもへのまなざしはインクルーシブな保育を実現するために最も重要な要素となる。本園が当初実践していた統合保育においては、集団や活動への参加が難しい状況になる子どもが存在すると、加配の保育者が近い位置に接近し、担任が困らないように対応し、集団への参加を半強制的に促すのが常であった。その時の保育者のまなざしは、ともすると監視のまなざしであった。その時の保育者の思いは、如何に他の子どもと活動を共にするかに力点が置かれてい

た。

保育の見直しを継続し、インクルーシブな保育を実現する中で、多様な子どもが園に存在する事があたりまえの状況となり、集団への参加から、個々の要求や要望に応える保育へ質的に転換した事によって、自ずとどの子どもにとっても生活や遊びが十分に堪能出来る保育へと変化することが可能となった。結果として子どもへのまなざしは「理解」をベースにした、やりたい事が実現出来る保育へと変化したのである。結果として、園全体で子どもを丁寧に保育していく姿へと変化し、多様性を受け入れるインクルーシブなマインドの醸成と保育実践が可能となった。結果として長い目で子どもを見守る事により、障がいのある子どもだけでなく、個々の子どもの発達のプロセスが大きく変化したのである。

インクルーシブな保育の質を向上させていくためには、子どもの理解を出発とした対応をベースとして、保育者全体が上記のような意識を持つ事が鍵となる。しかし、そのプロセスは容易ではない。

指定討論：「保育者による眼差しの重要性」守巧

保育現場は、子どもたちが集団で過ごしている場である。「集団生活」という言葉が象徴しているようにみんなで生活をしている。これは、特別な配慮が必要な子どもも例外ではない。そこで、必要になるのは、どの子どもにとってもアクセスできる保育環境や“干渉しないが気にかけてくれる”友達の存在である。さらに、保育者の子ども理解を超えた“その子理解”も必要であろう。これらの下支えとなるのは、保育者の肯定的な眼差しである。保育者の対象児に向ける眼差しは、対象児・他児問わず敏感に感じ取る。つまり、保育者の眼差しは集団に与える影響が非常に大きい。そこで、本シンポジウムでは保育者の眼差しが形成されるプロセスを示しながら、現場での経験をもとに眼差しについて理解を深めていきたい。

指定討論：「まなざしが映り移ることの自覚」久保山茂樹

インクルーシブな保育を実現する上で、特別な支援を要する子どもだけではなく、まわりにいる子どもを視野に置くことが重要であることは言うまでもない。保育者が特別な支援を要する子どもにどのようなまなざしを向けているかを、まわりにいる子どもが見ている。保育者のまなざしは、まわりの子どもにどのように映っているだろうか。否定的なまなざしも肯定的なまなざしも、まわりの子どもに映り、移っていく。その自覚が保育者に必要である。

どの子どもも保育者が自分に向けるまなざしに敏感だ。保育者から子どもに向けられるまなざしが肯定的なものであるならば、まわりの子どもから特別な支援を要する子どもへまなざしも肯定的なものになる。インクルーシブな保育は、こうした一見何気ないことの積み重ねの先にある。

(HIROSE Yuki, SHINOHARA Naoko, WAKATSUKI Yoshihiro, MORI Takumi, KUBOYAMA Shigeki)

対話的な実践によるインクルーシブな実践をめざして

企画者 荒巻 恵子（帝京大学大学院教職研究科）
司会者 司城 紀代美（宇都宮大学）
話題提供者 荒巻 恵子（帝京大学）
指定討論者 TRIGO-CLAPÉS Ana Laura（メキシコ国立自治大学）
楠見 友輔（信州大学）
通訳 香川奈緒美（島根大学）

KEY WORDS: インクルーシブな実践 インクルーシブ教育学 教育対話

【企画趣旨】

インクルーシブ教育、インクルーシブ教育学、そしてインクルーシブな実践を区別することは重要であるが、「インクルーシブ」という用語が教育現場で多く使われるようになり、多くの意味を持っていることが、インクルーシブ教育概念への混乱がある。Booth et al. (2000) が述べる「インクルーシブ教育とは主流の学校 (mainstream schools)、文化、コミュニティに参加することを増やし、排除を減らすプロセスである」という概念は幅広い合意と理解があるが、そのプロセスは多くの形態を持ち、教室内での実践はまだ、あまり知られていない。そのためインクルーシブな実践、つまりインクルージョンの概念に意味を与えるために人々が行うことは明確にされておらず、インクルーシブな実践も幅広く異なる (Florian and Black-Hawkins, 2011)。Kershner(2016)は「インクルーシブ教育学」の教育学(pedagogy)という概念は、教えるための際立った技術や知識を超えて、すべての子どもたちの学びを支える教室の人間関係や教育の目的を含有している。学級で学ぶ個々の学習者の幸福 (well-being) と繁栄 (flourishing) に対する教師の関心は、学級全体のグループに対する同様の関心と結びついていることを示している。このことは必然的に、これらの視点は学校ごとや学校の外で常に一致やバランスを保つわけではなく、学校が前進するためには必ずしも合意が必要とは限らないと述べている。

一方、「教育対話学」の貢献は、対話学から発展してきた学問として民族、文化、言語、貧困など、個々の子どもの状態の多様性へのアプローチは教育比較研究のみならず、多様な言語獲得の教授方法を提案している。さらに近年では教師の対話教育の専門性にも焦点を当て教師の研修プログラムも実施している。日本では荒巻、司城、池田、香川らが 2021 年より国際共同研究に参加し、2022 年から翻訳活動を進め、2023 年には T-SEDA の日本語版を更新して「教育対話のためのガイドブック V8b—教師編—」邦訳を発表し、教育対話研究に寄与している。

本シンポジウムでは、「教育対話」に焦点を当て、「インクルーシブな実践」の要素、エビデンスとして不可欠なもの、そしてその検証方法について議論する。また、「Pedagogy」の概念についても議論したい。

【話題提供の趣旨】

特別支援学校での交流及び共同学習の実践を紹介する。自閉症児と健常児の子どもたちの学ぶ場において、教師・子ども同士の対話に焦点を当て、教育対話ツールによる分析を行った。研究協力者である児童（保護者）、教師に対して倫理的配慮のもと、承諾を得てから研究を進めた。

（荒巻 恵子）

【指定討論 1 の趣旨】

専門的な対話的教授法 (dialogic teaching) が、通常学級におけるインクルーシブな対話と実践の発展にどのようにサポートできるかを紹介する。対話的教授法は、すべての人が他人のアイデアに批判的かつ敬意を持って参加し、関与するよう招かれ、多様性に開かれた文化がある中で、対話を促進することでインクルージョンを促進する可能性を秘めている (Alexander, 2008 ; Wegerif, 2020)。しかし、さまざまな思考やコミュニケーションの形態に対応したインクルーシブな対話文化の運用は困難である。

筆者は、障害児グループ特有の長所や困難さ（例：自閉症の生徒）を考慮した専門的な知識や教授方略で対話的教授法を充実させ、このサポートが、すべての子どもたちに利用できるようにすることを提案する。この教授方略では、教師が子どもの具体的な課題を理解し（ただし、行動規範の解釈を除く）、子どもの多様性を認め、子どもの学校での経験や成績に影響を与える内在的・文脈的要因の相互作用を認識するのに役立つ。ここで筆者が提案する「特別な指導」は、「インクルーシブ」な実践と「差別的 (differentiated)」な実践の視点を組み合わせたインクルージョンへのアプローチである。これは、Ravet (2011) のインクルーシブ教育の統合的視点と、Lewis and Norwich (2004) の、子どものニーズに応じた一般的な教授法の強化や個別化を行う専門教育という見解から着想を得ている。指定討論では、日本のインクルーシブ教育における実践性を問う。

（TRIGO-CLAPÉS Ana Laura）

【指定討論 2 の趣旨】

多様な子どもを含むインクルーシブ教育を実現するためには、この概念を通常教育の制度、文化、価値を変革するための理論と捉える必要がある。これに対して、インクルーシブ教育という概念は、近年の日本の教育一般における、「教育の質」の向上が、「教育の許容度」の低下と連動して進行しているという事実気づかせる。筆者は、相関するこの 2 つの変数をデカップリングする必要性を指摘し、企画者が提示する「インクルーシブな実践 (pedagogy)」という視点が、通常学級の教育の許容度を維持しつつ質を向上することにいかに貢献し得るかを問う。

（楠見 友輔）

〈謝辞〉本研究は、文部省科学研究費助成事業基盤研究 (C) 2020-2023, 20K02976 の助成を受けたものです。

(ARAMAKI Keiko, SHIJO Kiyomi, TRIGO-CLAPÉS Ana Laura, KUSUMI Yusuke, KAGAWA Naomi)

特別支援学校のスクールソーシャルワーカーのニーズと役割

企画・司会 熊谷恵子（筑波大学附属学校教育局・人間系）

話題提供者 藤本啓寛（筑波大学附属学校教育局 SSW）

話題提供者 山田詩織（筑波大学附属学校教育局 SSW）

話題提供者 佐々木順子（筑波大学附属視覚特別支援学校 SC）

指定討論者 飯田順子（筑波大学附属学校教育局・人間系）

Key words: 特別支援学校、スクールソーシャルワーカー、支援

【企画趣旨】

米国では、1975年に全障害児教育法（PL 94-142）が成立以来、Special Schoolにおいても、教員とスクールソーシャルワーカー（以下、SSW）が連携して子どもの問題解決を行ってきている（Barrow & Mamlin, 2016）。しかし、日本の特別支援学校でのSSWの配置は珍しい。

日本においては、子どもと家庭の問題が深刻化していることから2006年（平成18年）には、文科省より、学校等におけるSSWの導入について提言され、2008年から全国の学校にSSWの活用が広がった。筑波大学附属学校は10校あり、そのうち、5校は特別支援学校である。特別支援学校を含む附属学校10校それぞれにスクールカウンセラー（以下SCという）を11年前に配置し、さらに、2020年7月から4名のスクールソーシャルワーカー（以下SSWという）を各学校に派遣している。

今回は、SSWの支援に焦点を当て、子どもに対する支援がどのように変化してきたのか、また通常の学校との違い等について、指定討論者の飯田順子先生に議論の観点を整理してもらいフロアと議論していきたい。

【話題提供】

「スクールソーシャルワークの制度と全国的な実態」

藤本啓寛

SSWがどのような経緯で学校の中に必要となったか、SSWとSCとの役割分担、派遣型・配置型などの形態の違い、全国的なSSWの配置傾向についてお話しする。

また、今回はSSWという視点から特別支援学校の子どもたちを見る時に、どのような点が重要であるのかについても述べていく。

「特別支援学校における支援ニーズの実際」

山田詩織

毎週1日6時間（月4回）の勤務の中、附属特別支援学校に附属学校教育局から派遣され、様々な学校においてSSWの活動を行っている。全体的な学校のSSWに対するニーズ、それぞれの学校や障害種による特徴、事例を見てきた中で、学校との連携で必要な点や学校側で気づいていない傾向があり今後気をつけることなどについて話をしていく。

「特別支援学校におけるSCとSSWとの連携」

佐々木順子

管理職、SC、SSWが月に一度集まって検討を行う会議を設けている。SCとSSWの役割における共通なところはあるものの、それぞれの役割分担と連携を綿密に行うことにより、子どもたちのニーズに細かく対応していけるようになることを実感している。学校側、SCとSSWとの役割分担や連携について述べていきたい。

*倫理的配慮：各学校長の許可を得ており、発表内容には個人を特定できる情報は含まない。

【文献】

Barrow, J. & Mamlin, N. (2016) Collaboration Between Professional School Counselors and Special Education Teachers. VISTAS Online, Counseling.org. https://www.counseling.org/docs/default-source/vistas/article_427cfd25f16116603abcacff0000bee5e7.pdf?sfvrsn=4 2022.5.30 閲覧.

文部科学省（2006）「学校等における児童虐待防止に向けた取組について（報告書）」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06060513/001/019.htm 20230405 閲覧。

(KUMAGAI Keiko, FUJIMOTO Takahiro, YAMADA Shiori, SASAKI Junko, IIDA Junko)

通常学級の多様な子どもを支援するための教員養成の課題

—教職員がもつ課題の現状と研修ニーズに関する調査研究の報告と既存科目の検討—

企画者 吉田ゆり・鈴木保巳（長崎大学）
司会者 西村大介（長崎大学）
話題提供者 石川衣紀（長崎大学）
高橋甲介（長崎大学）
指定討論者 寺田信一（高知大学）
相澤雅文（京都教育大学）

KEY WORDS: 通常学級、多様な子どもの理解、履修プログラム

I. 企画趣旨 通常学級及び通級による指導の在り方が、近年、教育現場の重要な課題となっている。多様な児童・生徒の理解と支援の技術をもち、通常学級における合理的配慮や必要な支援ができる教員の養成は必修である。

本シンポジウムでは、文部科学省「教師の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」により「共生社会実現に向けた、通常学級における多様な子どもの理解と対応力を養成する教職科目群（履修プログラム）の開発」をテーマに、Z 県内の教職員がもつ課題の現状（教育困難度、負担感、研修ニーズ）について調査を行った結果及び既存科目の課題の分析を報告する。話題提供においては、1.質問紙調査の結果と、2.既存科目の問題点の分析結果を報告する。今後は e-learning 教材を、教員養成課程の履修プログラムとして開設し、さらに県内の現職教員の研修教材としても共用する予定である。

これを受けて指定討論では、地方国立大学教育学部にて発達障害プロジェクトに長年取り組んできた視点から（寺田）、さらに単科教員養成大学総合教育臨床センターの視点から（相澤）、検討する。

なお、本研究における「通常学級に在籍する多様な児童生徒」の操作的定義は以下のとおりである。

- A. 軽度知的障害、発達障害（ASD・ADHD・LD）とその可能性のある児童生徒
- B. 上記以外の障害のある児童生徒（知的障害、肢体不自由、病弱、言語障害等）
- C. 外国人児童生徒、不登校、経済的な困難及び養育（虐待、マルトリートメント含む）に課題のある家庭の児童生徒、性的マイノリティ（LGBTs）の児童生徒
- D. 特定分野に特異な才能のある児童生徒

II. 話題提供者の趣旨

1. 現職教員を対象とした質問紙調査の報告（石川）

本調査の質問紙は、202X 年 Y~Y+1 月に Z 県内の教職員 11,222 人（小・中・高）を対象に配布し 8,064 人が回答（回収率 71.86%）、有効回答数は 6,936 人であった。

指導・支援上で困難・課題を感じる教員の割合は A 群（89.0%）と C 群（66.4%）に対してが多く、負担感を感じる教員の割合も A 群（82.4%）と C 群（64.5%）が高かった。研修へのニーズについては、A 群（75%）C 群（60.2%）B 群（51.9%）D 群（30.9%）の順となった。また、今後最も学びたいと考える対象は A 群（70.8%）であることから、軽度知的障害や発達障害に関する教育困難感、負担感の高さとともに研修ニーズも高いことがわかった。

さらに現職教員からみた大学等教員養成段階で学んでおきたかった内容は、障害の理解（65%）実態把握・アセスメントの方法（52%）授業づくり（44.8%）事例、具体的な指導例（32.5%）であり、講義科目としては障害児教育の指導法と発達障害に関する講義がともに 70.3%であった。

一方で特別支援教員免許をすべての教職員がもつことは反対賛成がほぼ同数で有意差はなく、特別支援学級担当者免許の創設には 67.5%が賛成とした。

長期研修の形態へのニーズとしては、教育センター等での実践及び実践を中心とした研修の希望が高かった。

2. 既存科目（現行カリキュラム）の問題点（高橋）

1.の調査結果を受けて 1 大学の教育学部の現行カリキュラムを例に検討を行った。A 群では発達障害の科目はあるが軽度知的障害に焦点化した科目がない。発達障害に焦点化した科目はあるが通常学級を念頭に置いた科目がさらに必要（授業づくり・教材開発、教科指導）である。実態把握、保護者対応は困難感や負担感も高く研修ニーズも高いが、学部段階では焦点化しにくいことが課題と言える。B 群では、既存の特別支援教育に関する専門教育科目の枠組みそのものが B 群の児童生徒を主題として扱う科目群であり、知識、理解レベルにとどまっていることが示唆された。C 群・D 群は、概論はあるが主題として扱う科目は存在せず、教育現場での十分な情報共有や知識理解の啓発が図られていないことが明確になった。

III. 指定討論者の趣旨

①（寺田）教員の困難・負担感が高い割合であった A 群への現行の小・中学校の教育体制での専門的な教育対応は通級指導教室であり、C 群へは適応指導教室等や SSW である。一方で通常学級担任教員の役割はユニバーサルデザインに基づき ICT を活用した授業づくりや学級経営と、通級・適応指導教室担当教員・SSW が個々に作成する指導・支援の計画に従った通常学級での合理的配慮を実施することであろう。通常学級担当教員を養成する教職選択科目の履修プログラムに求められるのは、UD・ICT によるわかりやすい授業づくり・学級経営力に特化したプログラムであり、単位数から学生の履修負担が大きすぎると考える。

②（相澤）教育臨床では、特別な教育的ニーズのある児童生徒への知識・理解を有する実践者が希求されている（Ex.教員育成指標など）。本学では教員養成課程での「特別支援教育」関連科目の必修化と同時に『教員になりたい学生のための テキスト 特別支援教育』を作成し、履修時に無償配布してきた。しかし、受講が 1 年生であることから、教育臨床の課題に十分な問題意識が得られていない実状がある。現在、センター内に「学びサポート室」を構築し、教育臨床への支援とそのデータの蓄積を基に、特別支援教育に関する研修プログラムを開発し教職員及び学生の専門性の向上を目指しているが、その提供の在り方を模索している。（YOSHIDA Yuri, SUZUKI Yasumi, NISHIMURA Daisuke, ISHIKAWA Izumi, TAKAHASHI Kousuke, AIZAWA Masafumi, TERADA Shinichi）*本研究は文部科学省委託研究の受託により、長崎大学教育学部教育臨床センターが、教育学部研究企画推進委員会の倫理審査を受けて実施した（2022 年度 No. 4）。質問紙調査は当該教育委員会等の了解、協力を得た。

『特殊教育とインクルーシブ教育の社会学』を読み解く

企画者	伊藤 駿（広島文化学園大学学芸学部） 古田弘子（熊本大学大学院教育学研究科）
司会者	伊藤 駿（広島文化学園大学学芸学部）
話題提供者	古田弘子（熊本大学大学院教育学研究科） 吉井 涼（福山市立大学教育学部） 本間桃里（京都大学大学院人間・環境学研究科）
指定討論者	是永かな子（高知大学教育研究部人文社会科学系教育学部門）

KEY WORDS: サリー・トムリンソン、教育社会学、特殊教育・インクルーシブ教育

【企画趣旨】

企画者は 2019 年度大会において「教育社会学の視点からインクルーシブ教育を検証する」と題し自主シンポジウムを開催した。社会から周縁化されやすい SEN を有する子どもたちの教育を社会との関係という観点から検討した。

続いて 2022 年には、イギリスの教育社会学者サリー・トムリンソンの著書である“A Sociology of Special and Inclusive Education”を監訳し出版した。本書は子どもたちの包摂という至上命題に向けて進行する特殊教育・インクルーシブ教育 (SE/IE) について社会的観点から分析し、経済原理を優先する社会において、SE/IE が特定の子どもたちを下層に追いやるしくみをつくりだしてきたことに警鐘を鳴らしている。翻って、我が国のインクルーシブ教育研究は、その包摂性を疑うことなく、批判的検討を十分に行っていないのではないだろうか。

本シンポジウムでは、最初に本書の全 8 章のうち 3 章の翻訳担当者が読み解く。続いて国内外の SE/IE の研究者である指定討論者が、本書に関する論点について提起する。最後に、質問フォームに答えながらトムリンソンの投げかけることの意味について探求していきたい。

【話題提供の趣旨】

1 米国の事例からみる人種と障害（本間桃里）

第 3 章では 19 世紀の米国における特殊教育の誕生について概観している。19 世紀の米国では工業化により様々な国や地域から移民が流入し、都市部では児童労働や貧困といった問題が顕在化していた。国の経済発展のためにはこのような異質な移民集団や社会階層の人々を教育する必要があると考えられ、公教育制度が拡充していった。しかし、メインストリームの学校は白人中産階級の規範を維持するために、そこから逸脱する子どもを特殊学級へと分離した。分離を正当化するために「科学」が用いられ、不均等な数の下層階級やマイノリティの子どもたちが特殊学級に追いやられることを許容する状況が続いていたのである。

近年は市場原理が教育に持ち込まれたことにより SEN 産業が拡大している。また、日本においても人種的マイノリティの子どもが特別支援学級に入級を促される傾向がみられている。人種と障害がいかに結びつき分離へと導かれていくのか考えたい。

2 能力の測定と障害児の分離（吉井涼）

特殊教育において、子どもたちの能力は測定され、分類・分離されてきた。第 4 章では、19 世紀から 20 世紀にかけての、下流階級や民族的マイノリティの能力が「劣っている」と科学的に裏付けられたと主張する「古い」優生学者と心理学者の著作と議論が検討され、社会ダーウィニズム

と優生学が生物学的決定論を支えたこと、IQ の遺伝決定論者とその批判者の見解が述べられる。さらに、近年の神経科学と行動遺伝学の研究がレビューされる。

トムリンソンは、これら優生思想は決して過去のものではなく、現代においても、社会的かつ教育的な隔離や不平等を支える「新しい隠れた優生学」が教育政策を形成している」と指摘する。すなわち、新旧のバージョンの優生思想が、暗号化され暗黙のものとなり、影響力を持ち続けているというのである。個人の能力を測定し、評価すること、そして分類・分離することについて、考えたい。

3 親から見た SE/IE・本書のまとめ（古田弘子）

第 7 章では、SE/IE を受ける子どもの親に焦点をあてる。英国ではこのような親は数え方次第では親全体の 3 分の 1 を占める集団となるが、その多様性に目が向けられることがまずない。両親参加というフレーズの下、実際には母親だけが想定されている。本章では親たちが、政府により手当を切り捨てられ、専門家に黙従を強いられ、罰を与えられるかのような扱いを受けている実態をあぶり出す。

本書は、通常、障害児教育の発展の歴史であると把握されている事柄が、実際には子どもをその「能力」に基づき二分し「無能力の生産」を行ってきたものであり、それは IE がトレンドとなった現代も続いていると理解される必要があると述べる。SE/IE と階級、人種、政治、グローバリゼーションとの交差に焦点をあてた書である。

【指定討論の趣旨】

指定討論（是永かな子）

日本のインクルーシブ教育具体化のためにも、本書が指摘する特殊教育時代の課題や相対的位置づけを確認しつつ、特殊教育がインクルーシブ教育に転換される過程で何が継承され、何が断絶されたのか、もしくは曖昧にされたのかを議論したい。特別な教育的ニーズに応じるために、その支援対象や教育の場は多様になった感があるが、結局は一元的価値観からの脱却、多元的価値観への転換がなされていないのではないかと。3 章、マジョリティから逸脱するマイノリティを特殊へと分離するための科学、マイノリティを対象とした SEN 産業とは日本では何か、4 章、就学時に能力測定としての IQ が今も参照されるが、日本の教育における優生学と分類・分離の残滓とは何か。7 章、専門家に黙従させられる母親や「無能力の生産」は具体的にいかなる形で残存しているのか、について問いたい。

（文献）サリー・トムリンソン著、古田弘子、伊藤駿監訳『特殊教育・インクルーシブ教育の社会学』明石書店

(ITO Shun, FURUTA Hiroko, YOSHII Ryo, HONMA Touri, KORENAGA Kanako)